

第三節 大戦後の農林業

一、東村の産業・経済

本村の産業はその立地環境よりして戦前から農林水産に重点が置かれてその実績も見るべきものがあつたが、戦災により耕地・施設・住家・家畜等一切を失つた。その傷痕は容易に癒ゆる事なく村民必死の努力により戦後八年目を迎える今日、やっと前途に一縷の光明を見出す事が出来た。因にその復興状況は農業に於いて八三パーセント、林業（生産物）に於いて一五〇パーセント畜産に於いて一〇〇パーセントであるが村民総所得に対する各産業別の所得割合は農業（狭義）が二七パーセント、林業が四四パーセント、畜産七パーセント、合計七八パーセントの比率を示して居り、所得率から見ても農林業が如何に重要な地位を占めて居るかが分る。然し乍ら右の所得率から見ても林業遍重の不健全経済であることが分かるように本村産業経済の前途は未だ道遠しの感なきにしもあらずであるが、村民の間に戦後の混乱から本格的に立上らんとする気風が見え初めたのが昨年当りからである事を考えた場合、戦前の域に達するのも目睫の間にあると思われれる。

1、農 業

農業面に於ける八三%の復興はその生産全額から見た分であるが年々窮迫して行く農山村経済のあり方を身を以つて知らされた村民の間にその立地条件に即応した産業形態の方向が明瞭に認識され、近來換金産業への切替えが活発に展開され村当局の指導奨励と相俟つて甘蔗の増殖・果樹栽培（パイン・スモモ・バナナ）、畜産、茶業振興への熱意はすさまじいものがある。

糖業に於いてはその目標を戦前並に復興すべく村を挙げて邁進し既に改良製糖場の一箇所は昨年から新設、操業が始まつて居り一九五二年期の七十五担生産から一年後の一九五三年には百六十五担と二・二倍の産額を示し五四年期以降その生産比率は年毎に増大する可能性があり、一九五六、七年期迄には戦前の千五百の担台を突破する見込みである。

パイン、スモモは全般的な植付は今年から始まつたものであるがその普及成績は至つて上々であり、バナナの適地栽培と相俟つてそれらの経済面に及ぼす割合は近い内に糖業・畜産・林業と比肩するであろう。

2、林 業

戦災による住家の復興と各種制度の崩壊による乱伐暴株によりその生産物は戦前の一・五倍位になつて居ると思わ

の部面に先行して復興し、一九五〇年迄には戦前の域に達し、一九五二年に至っては養豚に於いては戦前を突破して生産過剰に悩んだ程で現在に於いては全く正常に還つて居る。大家畜は表3に示すように牛馬の頭数は戦前と全く逆の比率になつて居り現在は馬が絶対的に多くなつて居るがこれは真の意味の畜産業とは云い難いものであり寧ろ林業（山稼）に加算すべき性質のものである。

いずれにしても大家畜に対する農家数から見た場合全琉球の三戸に一頭よりは少い四戸に一頭の割合になつて居るが沖縄群島だけの七戸弱に較べたら二倍近くの飼育頭数になつて居る。

沖縄畜産業の現勢と山林保続の至上命令により馬匹偏重より畜牛中心へ移行すべく現在二月平均二・五頭宛切換ええられつつある（表2、3参照）。

4、養蚕・水産

養蚕は戦災により家屋・蚕具・桑樹の焼失により一時は全く全滅して居たが本建築の復興と政府並びに村当局の奨励により逐次蚕具・桑樹及び技術が導入せられ一部の先達により飼育せられて居るのが未だ微々たるものである。

水産は戦前浅海漁業が盛んであり海人草養殖も試みられ戦後もガリオア漁船漁具等により水産組合が設立されたりしたが自然消滅し漁船漁具技術の欠乏により折角の漁場を控え乍ら他町村業者の独壇場となつて居り海あつて海なし

の嘆をかこつている。

5、基本施設

昭和二十四年（一九四九）当時の政府事業として戦災耕地復興工事が施行せられ、本村に於いても七ヶ所の耕地基本施設が新設補修せられ、その後数ヶ所同様に施行されたがそれも弥縫的なものであり毎年年中行事の如く襲来する天災により要修理箇所が現在十一ヶ所もあり、尚、耕地改良事業として新しい構想の下に実行すべき事業も盛沢山あるのであるが村財政の現状では一指を触れる事も出来ない状態であり政府の援助を俟つて居る次第である。

製糖工場は戦前動力四ヶ所畜力四ヶ所もあり産糖高は年間最高千八百担、平均千四百担を挙げ黒糖貯蔵用農業倉庫も設立されて居たが戦災によりこれらの施設は無一物となり、昭和二十七年（一九五二）に始めて動力製糖場が一工場立てられ居るが将来、戦前の域迄糖業を復活するにはせめて工場二ヶ所は必要である。

尚、製米所四ヶ所製茶所一ヶ所は民間経営ではあるが順調に操業されて居る。共同作業場は戦前の農業倉庫を修理したものであるが今の所利用度は至つて少ない（尚、防風林、猪垣等は現在事業実施中）。

6、産業事業体

終戦後（昭和二十一年（一九四六）一月五日）村役所開設と同日を以て東村農業組合が結成され昭和二十六年（一九五一）八月二十五日現在の農業協同組合が設立認可される迄約六年近く本村農林業の中核となつて事業を継続して居た。その主な事業は販売事業に於いては組合員の生産する林産物の一手集荷販売を目指して、帆船やトラック運送を計画実施して居たが相繼ぐ天災（台風）に帆船は次々と三隻を失いトラックは軍に没収されて折角の計画や文字通り水泡に帰し、剩え、その資金に流用したガリオア物資代は莫大な負債となつて組合の上に覆い被されその頹勢を挽回すべく製材製米木材会社等の利用事業の経営に組合役員が必死の努力を傾注したにもかかわらず、事総て志しと違ひ遂に五十万円以上の赤字組合となり破産宣告の一步前まで来ていた昭和二十六年（一九五一）五月二十四日に公布になつた協同組合法により同年八月二十五日旧組合の解散と現農業協同組合の設立が認可されて全組合員が新たな自覚と決意を以つて再発足して現在に至つて居る。新発足はしたものの旧負債は依然として組合経営の首枷かかとなり剩え組合経営不振に対する組合員の不信の為に最も肝心な協力態勢が取れず出資金や掛売金の未納等も手伝つて八方塞りの状態になつてしまつた。その時に当り今年六月政府の政策として打出された協同組合再建整備法によりガリオア

負債整備補助として四十二万五千五百四十八円の負債を償還することが出来た。それにしても自己資金の貧弱な現状に於いては組合の本質を發揮することが出来ず未だに氣息奄々の状態であり今年六月末決算に於いて五万円余の純負債を背負っている。

ガリオア負債整理補助の四十二万円余の交付条件としては交付後滿二年で未だ残つて居る農連負債の八万八千四百七十四円を完済し自己資金の充実を図る為に組合員の未払込出資金の完納をなし、更に、一口以上の増口の実行が義務づけられて居る。その為に組合では去る七月から毎月四千五百円宛負債の月賦償還を行つて居り、更に總會に於て出資金・増口の件も可決されている。

組合員數六百二十一人殆んど全村民組合員という事になつて居るが組合経営の悪条件が揃ひ過ぎでその事業分量も現在の処肥料（七百五十四袋）と農機具、種苗の一部及び「家の光」の中継程度に過ぎない。

信用協同組合は昭和二十六年（一九五一）十二月三日に設立せられ現在組合員五百三十二人出資金十一万四千九百円（四分の一払込）預金三万九千二百二十四円（十一月末）貸付金十二万九千八百五十二円（百六十八件）借入金八万円（中金より）となつて居るが預金は子供信用組合貯金、婦人会貯金、禁酒貯金等となつて居り今の所自発的な組合員の預金は全くない。貸付金は主に肥料代として各区長名義の貸付となつて居るがこれは肥料代未納による万止むを

得ざる貸付形式になって居り早急に返還すべきものである。いずれにしても信用協同組合に関する限り今の所赤字を出してないと言うだけ堅実であると云う事が出来る。

その他未だ法人化されてない共同組合が慶佐次、平良、川田区に於いて組織せられ販売購買、利用事業が活発に行われ実質的な信用事業も一部には見られ、その何れも戦前の産業組合の線に近づきつつあり、中にはトラックの自営により生産物（農産畜産林産）の直売や購買品の一括廉価仕入等戦前を凌ぐ事業もあり今の所部落単位の共同組合は堅実且活発に経営せられて居ると見てよく、而もこれらの部落民の経済活動はこの共同組織を通じてなされるため比較的豊であることは農村協同体のあり方を示唆するものであろう。

(村史より)

表5

一戸平均	耕地面積		農家戸数(戸)	農家人口(人)
	田(坪)	畑(坪)		
計(坪)	一、二五五	一、二四〇	有 銘	一六五
畑(坪)	八八九	六〇一	慶佐次	五〇
田(坪)	三六六	六三八	平 良	一四〇
計(坪)	一、二七四	一、二七五	川 田	八八
畑(坪)	四六四	七二七	宮 城	八九
田(坪)	八一〇	四六一	高 江	二六
計(坪)	一、二八四	一、二八二	計又は平均	五六八

表6

品名	一九三四年(昭和九年)一月		一九五二年三月末(一九五三年三月末)	
	作付面積(区)	生産量	作付面積(区)	生産量
水稲(米)	七三九	一、一八三石	一、二六三	一、一九三石
甘 藷	二、九二五	八三、六〇〇貫	一、六五七	七九五、三六〇貫
黒 糖	一七七	一、三〇五担	二五・四	七五担
麦 類	一八六	一一石	一〇	八石
豆 類	六五	五八石	五	二・五石
茶	一七七	二二、七五〇貫	二五	七、〇〇〇貫
●製品	二二六	四五〇貫	三〇	一一、〇〇〇貫
織物		五五〇貫		
味 噌		八五八反		
桑 園	四六	二七九貫		
果 実	一八	四四八貫	二・五	六五〇貫

表7 林野面積

区別	国有		私有		総面積
	面積	材積	面積	材積	
有 銘	四四四・一六町	二六九・〇五町	〇・七七町	四八・八二町	三、八・六三町
慶佐次	二二・二八	四三三・九六	二・四五	一・二六	七六・二一
平 良	七八〇・七九	四二六・八一	四・六七	三・七四	一、二五三・〇一
川 田	九九七・一	四五六・六九	六・五八	一、四二七・三	一、五〇三・〇一
宮 城	一九六八・二六	一、〇三〇・〇〇		五九・九四	一、五九〇・〇〇
高 江	四四〇・四九町	一、〇九八・八四町	五二・四七町	二五八・三三町	六、八二二・一八町
計	一、二八四・一六町	五、〇三三・九六町	一、〇二一・〇一町	一、〇二一・〇一町	一、二八四・一六町

表8 林産物生産高 一九五二年七月—一九五三年六月(一箇年)

区別	用材(材)		薪(束)		木炭(俵)	竹(束)	摘要
	面積	材積	面積	材積			
有 銘	一、一五一	一〇八、〇〇〇	一〇、八〇〇	一〇、八〇〇	三、六〇〇		
慶佐次	〇〇〇	四六、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇			
平 良	一、三三四	四一五、五〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇			
川 田	一、一六七	一六三、六〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇			
宮 城	三、一九〇	五〇四、〇〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇			
高 江	一、六二〇	一五〇、〇〇〇	一〇、八〇〇	一〇、八〇〇			
計	七、三九五	一、二六三、〇〇〇	一〇、八〇〇	一〇、八〇〇			

二、川田区の概観

沖繩大戦中の山中での避難生活、米軍による捕虜生活を大宜味村根路銘、喜如嘉、旧羽地村田井等などで送っていた。昭和二十年八月十五日日本の敗戦で戦争は終決したことで川田区民もそれぞれの捕虜収容所から故郷への帰郷が許された。米軍の空爆で家屋は殆ど焼かれ、被害を免れたアサトヤ、ナーザトグワ、アダンナヤ、クミンチヤ、フクジャーグワ、ホウゾウヤ、メーミーゾウ、ワサクヤ、福地(四班)などの家で数家族の共同生活を始めた。米軍から支給された食糧(配給制でチニングワが事務所)を受けながら焼土と化した部落の復興へ一丸となって取り組んだ。

最初に取り組んだのが空爆で焼かれた屋敷内の残骸のかたづけから始めた。赤瓦などの残骸は部落内の道路に敷き詰めた。屋敷内のかたづけが済むと仮小屋の建築に共同作業で取り掛かった。建築用資材などは国有林野、村有林野、私有林野などから切り出した用材を使用した。仮小屋はアナヤと呼ばれるいた住居で、やんばる材の丸太を四方に立て、ファーフウ屋根にヤマガヤ(琉球竹)を乗せ、壁にもヤマガヤを立てそれを竹で編んだチヌブ、アンヌミと呼んでいたもので囲み、床などは丸太を並べて仕上げた。それぞれの住居が完成したことで、自立に向けた農業基盤の整備に取りかかった。荒廃した農耕地の開発整備には青年会も共同作業などで積極的に取り組んだ。

戦災で全島が焼土と化し、全県的な再建、復興運動が高まる中で、住居再建が火急の課題となり、それに伴ってやんばるからの建築用材の需要が高まり、やんばる地域に空前のヤマケイキブームの到来をもたらした。川田でも例外にもれず「ヤマケイキ」が興き、本土、村外から移住してくる人も多くなり人口も急増した。

その頃、タムンザ(林産物の集荷場)となっていたフガツバマ、ユンヌバマ、シンガーには米軍から払い受けたL、C、T、などが待ち受け丸太、キチ、ヤマダキ(琉球竹)などの建築用材を積み込む活気に満ちた状況が繰り広げられていた。川田区民は需要に応えるため馬、牛を利用した馬車で林産物を運び出す人が多く見られた。当時川田区内に六、七十頭の馬、牛が飼われていた。なかには米軍払い下げのラージー、GMCなどを利用して林業を営む人も見られた。その頃、中学生等も運搬船への林産物の積み込み作業に駆り出されることもあった。この様な全島(米軍統治下にあり琉球列島)的な建築ブームの影響を受け川田区内の経済は潤って来た。経済的にゆとりが出てきた事で、これまでのアナヤを本格的なヌキヤのカーラヤ(瓦葺)への改築気運が高まり、部落あげて取り組み始めた。カーラヤ建築を推進するための組織として戸主を中心に「カーラムエー」が発足した。カーラヤ建築を計画している関係者でイーマール(ユイマール)グループを立ち上げて建築用材の切り出しやアカガラ(赤瓦は与

那原で生産していた）を購入するため松材などを共同出荷して資金を調達していた。家屋の建築作業は県内で有名な「ウギミセーク」等が当たっていた。それらの棟梁（大工のかしら）に弟子入りして建築技術を習得したのが金城幸昭、中村巽、金城真吉、金城敏光、平良茂、宮平辰夫、中村一夫、城間栄三、平良博、吉本恭啓、中村英正、中村徳一、宮平徳志、宮平東栄等がいる。その頃に建てられたアカガールヤーマも二〇〇〇年にはトゥクムイとマサイチヤールの二軒のみ残り利用されている。資材の運搬は海路を通して行われたが、米軍払い下げの上陸用舟艇、やんばる船などが大活躍していた。やんばるから林産物を与那原方面へ運び、アカガールヤーマや日用雑貨を積み込んで川田へ届けるなどのピストン運航する船が数隻就航していた。川田の金城謙信もカワタヤンマチの古木を板材にして、フガツタガール下流の砂浜（川田小公園一帯には広い砂浜があった）で建造したやんばる船を一隻就航させていた。

その頃から旧日本軍人、本土（ないち、やまと）で生活していた人たちが続々と引き上げて来た。川田区の人口も増え、ヤマケイキに沸き部落は活気に満ちていた。戦争中には老人、女性、子供たちだけの社会となっていた部落内に兵役を解かれた若者男性が増えたことで青年会の活動が活発化して来た。むらの屋敷の埋め立て作業、荒廢地の開墾作業などに取り組み、「焼土と化した郷土の再建は我ら若き男女の双肩にある」と燃え、独自の活動拠点となった

青年会館を建設して県内で大きな話題となっていた。

沖繩戦後復興へ向けての大きな役割を果たしたやんばる材の需要も全島的に住宅再建が一段落したことで年々減少して来た。また、空前の林産物の需要に因應するため、無秩序な乱伐による森林資源の枯渇、島民の生活文化の向上に伴う石油コンロ、ガス利用など、いわゆる燃料革命などの影響をもろに受けてやんばる地域住民の生活を支えて来た林業は斜陽化の一途を辿っていった。川田区の経済環境も厳しさを増し、若者は都市地域へ流出し、また県外、外国へ移民する家族も多くなりされた。一九五〇年代は林業から農業への転換期を迎え、新たな産業の創出への模索が続けられていた。これまでの農業は自給自足のサツマイモ栽培が中心であったが林業の斜陽化に伴い、林業に代わる換金作物としてサトウキビ栽培が福地原、上原一帯の肥沃地で始められていた。村内では唯一の黒糖工場を経営していた平良区で製品化して現金収入をえていた。その頃からパイン、お茶、スモモなどの栽培を試みる農家が見られた。東村でも林業から農業へ産業基盤の転換を図る施策が打ち出され、その一環として村公有林野の賃貸、個人への払い下げなどを実施して農業の振興を強力に推進した。当時の琉球政府（米軍による統治下の県政）のパインアップル産業振興法、日本政府の関税特別法（特惠処置）の保護などによってパインアップル産業は急速に発展した。一九六〇年頃から部落内の山林はパイン畑へと姿を変えていった。

1、林業

沖繩戦後の林業は住宅建築用材の生産からのスタートであった。全島の住宅建築ブームによる各種資材の需要の高まりにより生産が必要に応じ切れない状況で部落内はヤマケイキが沸き活況を呈していた。建築用材としては丸太、松、サツポロ材などが主であった。それらの搬出には馬、牛が利用された。昭和二十〜三十年には馬、牛が約七十頭ほど飼育されていたと言う。馬組合を組織して馬の疾病、事故などにたいしての対処、伐採地域へのウマミチの開通作業などに共同作業で実施する相互扶助活動の拠点となっていた。

エーラ山、キンジ山、ダキマサキ、クスマイシイザー、ウコール山、ハタナバー、ウチフクジクンキリー、アカシマタ、ウフマサキ、タマチジ、ヒナブシカイクンなどで切り出した林産物を馬で一日にタンマ（二回）それぞれのタムンザーへ運んだ。川田本部落のヤマアッカーは峠（金城正男所有の「パイン畑」まで馬車を引いて行き、エーラ山などで切り出した林産物を馬で運び、それらを馬車に載せそれぞれ指定されたタムンザーまで運搬した。峠から木材を切り出す現場までは馬の背中のヤマクラに乗り、鼻唄を歌いながら十数頭の馬が隊列になって細い山道を行く光景はエーラマタの風物詩となっていた。福地部落のヤマアッカーはチンシグワ、ヤキーグワー、ハイジ、ウフマサキ、

ボーエイタイヤマグワ、クスイピラ（土が葉の臭いがした）、クニブドウ、アンタマミク、ピテチキ（ホーピラ）、クダカウマミチ、クサジピラ、タマチジグワ、タマチジなどから林産物を切り出していた。作業中には馬の事故も多く発生した。事故が多かったのはウマミチでの転落による骨折、過酷な使役労働によって発症する「ネーラ」と呼ばれていた病気が多くみられた。特に山中で発生した事故のときは、その場で屠殺解体して馬肉は馬組合員が均等に分け買い取るなどして被害を最小限に止めるなどの活動もあった。ちなみに、事故による屠殺解体された事例として、吉本久明の馬がエーラ山地域で材木を積んで帰る途中に谷底へ転落させて足を骨折させ現場で解体処分した。福地では吉本武男の馬がハミ（サツマイモなどの濃厚飼料）を十分に与えないで厳しい労働をさせたため、木材運搬中に倒れ、組合員総がかりでサータ（黒糖）を与えて元氣を取り戻したエピソードがあった。病気の馬が発生すると組合員総出で対応した。その頃は獣医師が少なく大宜味村に駐在していた獣医師にたよっていたため、病馬がでると組合員の一人を獣医師の往診に馬を走らせた。その間組合員交代で馬の腹部のマッサージ、歩行させたりして獣医師が来るのを待った。獣医師が不在の時に大きな役割を果たしていたのが民間療法「ウマヨゾーサー」（さくがおじい、比嘉蒲助、比嘉正秀父親）であった。病死した馬は海中をサパンニ（舟）で引っ張ってアササキとヌンガニクの間地点の浜

に埋められていた。その場所は「ウマウンビドウクル」として定着していた。雨天で山仕事が出来ない日が多くなると使役馬はエネルギーがあり余り暴れる習性がみられた。これを「キーフクン」として部落前の浜で裸馬乗り競争などして馬のストレスを解消させる光景も多くみられた。

使役馬は爪が伸びると足首に負担がかかるため装蹄を定期的に行っていた。これを「ウマヌチミクマスン」と言い、装蹄する技術者を「ウマヌチミクマサー」と呼んでいた。装蹄のため旧羽地村(名護市)まで出掛けていた。沖縄そばが食べられるのを楽しみにして、ヤマアッカー誘いあつて馬に乗り出掛けていた。その後川田区のフガッタガー下流の広い砂場の一角で大宜味村田港の松本さん、平良区の当間盛安さん等が出張装蹄していた。

川田地域だけでも約七十頭の馬が飼育されていたことで、飼育主が頭を痛めていたのが飼料用の青草の確保であった。

東村内には採草地が少なく、全村的に林業が主産業であったため、各部落とも馬の飼育頭数が多かったことから慢性的な飼料用の青草が不足している状況であった。青草を求めて大宜味村、西原町、与那原町までも出掛けることもあった。幸い宮平重由、徳志両人がトラックの運送業をしていたので、両人のトラックが林産物を中南部へ運搬する機会を利用してトラックの荷台に乗せてもらい、サトウキビを収穫している与那原、西原地域で降りて、サトウキ

ビ収穫農家を手伝い、その見返りとしてサトウキビの梢頭部を貰い上げた。トラックの帰りに乗せ持ち帰りおよそ二週間の飼料を確保していた。

馬を利用した林産物の運搬としては丸太、サップロ材、キチなどの長い資材を運搬するユクニーとタムン(アカサー)のツカーイ(薪の束の長さ)を鞍の両方に一本ずつ立てたままクラジナ(ロープ)で結んで運搬するタチニーなどの方法があった。タチニーは多くの経験を積んだ者でないと運搬の途中で荷崩れを起こすことがあり、初心者ほどは部落内のタムンザーで経験豊富なヤマアッカー先輩から手ほどきを受け十分練習を積んでから実施していた。タチニーが出来ると一人前のヤマアッカーとして認められた。馬を飼育している家庭は比較的に経済にゆとりがあり、中には二頭以上飼育してムチワーキさせていた。ムチワーキするのは若者が多く、馬を借りて林産物を搬出し、それが換金されると馬を一人前の労働力と見なして借りた人と稼ぎを均等に分ける方法が慣例となっていた。若者はこの方法で稼いだ金で馬を買って独立したヤマアッカーとなった者も多く見られた。丸太、サップロ材、薪などの人力で馬に乗せることが出来る資材などの運搬にはナークまたはマーク(宮古原産の馬)、ユナグニー(与那原産の馬)などの比較的小型の馬が多く利用していた。板材には直径がメートル以上の大きな木材を搬出する時には「ソリ」を利用していた。その時には大型で馬力のある馬を導入して使

い、ヤマアツカー仲間の羨望的となっていた。今でも語り草となっているのが「サンキチャー（正一）のゴリーキウマであったと言われている。林産物の搬出には牛も利用していたほか、人力による搬出も多く見られた。人力では建築用材のキチ類が主であった。中でもチャーギ（いぬまき）、イク（もっこく）などが高値で売っていた。ユムラーもキチとして利用されていた。一人前の男子で一回に担ぐキチ類は十本ほどで、一日にタムドシ（二往復）で二十本搬出していた。チャーギは官山夫役で筋状に植林されていた。したがって一本のチャーギを見つけると容易に十数本切り出すことができた。しかし、毎年切り出す現場が遠くなり、県内の需要も少なくなってきたため、林業での稼ぎは減少してきた。生産品目も建築用資材から燃料用の薪へと転換して来た。建築用材としてヤマダキ（琉球竹）の需要も多かった。ヤマダキを生産するヤマアツカーを「ダキウチャー」と呼び主に女性の専門職となっていた。県内の住宅再建が落ち着き建築用材の需要も少なくなってきた。それに伴い林業も建築用材からタムン（薪類）中心の林業へとかわって来た。馬、牛で運んで来た木材はタムンザー（集荷場）でタムンまたはアカサー、メーギ（薪）と呼ばれた商品として川田共同店が買いとっていた。タムン、アカサー、メーギ（薪）は長さ、一束の大きさが決まっていた。馬、牛で長めのままタムンザー（集荷場）へ運んで来た木材は夕方、雨降りの日などを利用して商品規格に合わ

せて切断していた。これを「クダギリ」と言い、適当な大きさにウーン（斧）で割る作業を「タムンワイン」といつていた。適量にたまり、金が必要になると家族総出で結束（これをタムンタバインまたはメーギタバイン）して川田共同店の主任に確認させて換金した。結束用には福地川、フガツタ川などの堤防に生えていた「カーダキ」を切り取ってきてそれを適当な大きさに割ったもの（ワイダキ）で規格に合わせて円形に仕上げたゴ（輪）を利用していた。結束作業を行っているタムンザーでは、子供たちは作業を手伝ったり、弟、妹たちのめんどうを見ながら遊んでいた。燃料用としての薪には規格によってワイメーギ（ワイタムン）、カリメーギ、ヒンスルーメーギなどがあった。

カリメーギは天然林の中でタチガリ（枯死）した木を規格商品にしていた。重量が軽く多くの本数を担ぎ出すことが出来た。稼ぎも良く、消費地域では直に燃料として使用出来ることから人気商品で需要も多かった。主として女性がカシギニー（背にした荷物をカシギチナ（綱）で架けて持つ方法）で生産していた。自然林野に枯木が少なくなるると自生の木をニードーシ（切り倒す）して枯らしたものを使用していた。

ヒンスウメーギは自然林野にアカサーにする木が殆ど切り尽され幼木しか残らない山林内から、その幼木を拾いあつめて商品化していた。川田ではアタビー（蛙）を捕る鞭のことをアタビーシグヤーと呼んでいたがヒンスウメーギ

はこのアタビージグヤーほどの木で束ねたメーギであったと言える。鋸ではなく鉋で切り取っていた。ヒンスウメーギは東村の林業の衰退、終焉を象徴する商品となっていた。その頃から東村内の経済は低迷し、新しい産業振興、なにかんづく、農業を基盤とした産業への転換が強く求められていた。一九五〇年代の川田区の経済状況であった。

2、カーラムエー

沖繩大戦で焼き尽くされた焼土の再建は住居の建築からスタートした。やんばるの資材を利用した全県的な住宅建設の需要の増大に伴って、川田では空前の山稼ぎブームが到来し、区民の生活は飛躍的に発展してきた。川田区内でも「カヤブキアナヤー住居」から「アカガールヌキヤー住居」へと住宅の立て替えが始まった。一九五〇年代前半には区内で赤瓦屋根の住宅築を希望する区民同士で「カーラムエー」を組織した。活動はイイマール（ユイマール、相互扶助）で建築用資材は村公有林野、国有林野から切り出し、赤瓦は与那原産を利用した。赤瓦を焼くには火力が強い薪が求められていた。琉球松は火力が強い燃料としてカーラヤー窯元からの注文が多かった。川田のカーラムエーシンカ（模合仲間）では共同作業で「マチガール」(松材)を与那原へ出荷し、その代金相当の赤瓦を受け取る契約をカーラヤー窯元と結んで活動を行っていた。カーラムエーシンカ（模合仲間）の活発な活動で赤瓦住宅建設

が急速に進み「カヤブキヤー」から「アカガールヌキヤー」の集落へと姿を替えた。マチガール（松材）を積み出し、アカガール（赤瓦）を届ける役割を果たしていたのは米軍払い下げの上陸用舟艇であった。カーラムエーシンカはイリンヤ（信康）、メーサト（政信）、ライゾーヤ（操）、コウケイヤ（榮喜）、メーヤ（義光）、サネスケヤ（巽）、マチハマヤ（敏夫）、マサイチャ（政市）、ミーヤグワ（茂）、ピガゾウ（忠興）、フクヂヤグワ（謙信）、トゥクムイ（実）、フシミゾグワ（長榮）、クラムト（仁治）、ギキチャ（清）、アガイミーゾ（鎌吉）、サンクローヤ（博昭）、テンナヤグワ（養徳）等で組織していた。戦災を免かれ半壊棟していたクミンチャ（哲夫）。ホウゾウヤ（清孝）は自力でアカガールヤ（改築した。当時の建築用材の柱類は伐採現場でヤマクウ（斧）で四角に削った「ヤマク」にして運んでいた。丸太をヤマクにする熟練工を「ヤマクキジヤ」、ヤマクを運ぶ用具を「カタミガー」（馬、牛の革製品）とよんでいた。セメント瓦の出現で川田の住居も「セメントカーラヤ」、コンクリートヤ（トヤ）へと変わり、アカガールヤは老朽化が進行したため殆どコンクリート造りに建て替えられ、二〇〇二年にはトクムイ、マサイチャの二軒だけ残る現況にある。

3、官山ブー

国では林野の管理の一環として、天然林野内を伐採して、

その跡地に杉、イヌマキなどの植林、下草払い、育成木の枝打ち、播種作業などを定期的に実施していた。川田区では伐採される立木を入札して利用していた。伐採、植林作業などを官山ブーと呼び多くの区民が出役して賃金を稼いでいた。官山ブーは当時の人気職業の一つであった。戦後川田区へ移住して来た新屋次郎、ヨシ夫妻は官山ブーの専属の出役人夫として稼いでいた。新屋家が移住したころは川田区内の区民はバインブームであった。新屋家は所有地がなく親戚、友人等の土地を借りて農業を始めた頃であったため唯一の収入源が官山ブーであったと言う。当時、官山ブー仲間には与儀キヨ、中村サネ、中村信子、金城正枝、新城弘子等がいた。多いときには二十人ほどの仲間がいた。その作業中に中村義勝はハブに咬まれたが大事にはいतरなかつた。

バイン作りが盛んになってからは官山ブーに出役する区民は殆どみられなくなった。

4、金城孝が語る ヤマビサの仕事

国有林野所在地域には、その管理指導を任務とする「国有林管理駐在員」が常駐していた。川田区内にも池原直吉宅近くに営林署と呼ばれて居た官舎があり、沖縄大戦後の一時期まで駐在員が常駐していた。駐在員を「ヤマビサ」又は「ヤマクアン」と呼んでいた。ヤマアッチャー（林業者）はヤマビサをヤマジュンサ（山の警察官）と恐れている。

た。東村出身のヤマビサには金城孝の他に有銘の山口栄玉さんが官舎に常駐していた。

金城は一九四八年より五八年間ヤマビサとして川田、高江、国頭村と那地域の国有林野の管理指導に携わった。業務は盗伐の取り締まり、造林などが主な仕事であった。その頃は沖縄大戦で全県が焦土と化した沖縄の再建、復興へ向け県民が総力をあげていた時期であった。なかでも住宅建築用材の需要は旺盛であったためやんばる地域では未曾有の山景気をもたらしていた。当然の結果として私有林、村公有林地域は乱伐で荒れ果て、幼木も薪にする「ヒンスウメーギ」商品を生産する状況が続いていた。

私有地、公有地林野の荒廃に伴い、国有林の伐採地域の払い下げの要請が強まってきた。そのような地域の要望に対応するのもヤマビサの業務であった。伐採地域の選定は天然林の施行事業の一環として行われ、木炭焼き、薪などを生産させるため部落へ払い下げていた。入札価格は当該地域の約三坪内に自生する木の材積（長さ×直径七〇%×本数）を基準に算定した金額で決めた。

造林事業は天然林の枝打ち作業、下草刈り作業などを行う天然造林、木炭を焼いた跡地に杉やイヌマキなどを植える植林事業などが主であった。それらの事業は地域の雇用効果がありクワンザンブーと呼ばれ、当時では現金を稼ぐ人気職として喜ばれていた。

盗伐監視業務は国有林野の保護が目的であった。その

頃、建築用材として重宝であったチャージギ（イヌマキ）、イク（モッコク）などの盗伐が多く見られた。巡視道路を徒歩で定期的に回っている最中に盗伐者に出会うこともしばしばあった。ある日、巡視中に木の枝に着物のちぎれが掛かっているのを見つけた。木の上に人の居る気配を感じた金城は「盗伐だ」と直感したが、知らんふりしてその場を通り過ぎた。ヤマアッチャーの中には馬を村公有林野内に手綱を繋ぎ禁伐地域の国有林野から盗伐する者も少なくなかった。巡視中に盗伐している現場を押さえることもあったものの、厳罰を控え説諭で許した。盗伐監視を厳しくすると造林作業、巡視道整備などに出役人夫の協力が得られないこともあり、柔軟な対応策に苦勞した。

三、新聞記事に見る農村の実態

1、現地に訊く農村の実態

■本社主催農村移動座談会（一）

〔沖繩タイムス・一九五二・六・二十五〕

膨らみゆく消費都市の復興をよそに、最近しきりに農山村の窮乏が伝えられているが、その実態はどんなものだろうか。またこの隘路を拓くためどんな対策が考えられているだろうか！ 本社では全島各地方に亘り現地移動座談会を開催、農村指導の第一線に立っている部落の区長やその他の人々と膝交えて懇談、農村の人々の切実な声をじかに訊いてみた。

一日二食はそ鉄 だが後二ヶ月の辛抱 北部三村

出席者 国頭村半地区長 大城 盛一氏

東村川 田 区長 平良 平助氏

屋部村屋部区長 比嘉 幸順氏

大宜味村喜如嘉区長 稲福 景次氏

本社側土地編集局長

本社 最近農村の経済状態が非常にわるいということをよく耳にする。ソテツを常食にしているとか、又は農業では喰えず、さかんに村を離れていくとか、いろいろ話はありますが、果して農村はどのように困っているだろうか。実際の姿を赤裸々に聞かして戴きたい。

猪害に悩む

大城(国頭) 北部の三村は(国頭、東、大宜味)何んといつても耕地が狭いというのが根本的な問題です。国頭村では農家戸数二千八戸、その一戸当り面積は僅か水田一反、畑一反五畝位でしかもその殆どが山の中腹を拓いた段々畑であることも北部の共通の悩みである。それに猪垣が戦争で崩されたため戦後はイノシシの害におびやかされつづけ、反当収量は大分減った。こうした食糧不足に輪をかけてのが昨秋のクララ台風で、全く泣き面に蜂。もう今頃では各農家畑へ行つても掘る芋がなく、数カ月前よりソテツを食べ始め全村の五〇パーセント位の家庭では三食のうち二食はソテツを炊いている。

稲福(大宜味) うちの村でも半数の農家が一日二食はソテツ、あとの一食が米か芋、それも薄いおかゆ程度で我慢、大ていの場合芋も手に入れると大事な家畜の飼料に廻している。

大城 ソテツといつても毒素があるので年中採れるわけではなく、清明の時分から今ごろまでしか喰えない。緑の芋を出すすと危くなるから、それまでに乾燥貯蔵するようにしている。

稲福 私たちにとってソテツは全く生命の綱で、澱粉にして食べるのは上々の方、多くはケーラと称して幹を剥がし、これを砕いて炊く、その場合毒を除くためしばらく水に漬けている。

平良(東) 副食物といつては配給の大豆を利用した豆腐が唯一である。金が廻らないので他所から高い芋を仕入れることは出来ないが配給の米だけは何とか無理算段して貰っており、この僅かばかりの米とソテツで露命をつないでいる。(中略)

食うための山入り 戒め合う乱伐

平良 山があるから勢い金欲しさに山入りする。乱伐はあとでヒドイ目に逢うと知りながらも食えないのだから止むを得ずオノを持つていく。

稲福 私達の村でも昔から「山入りするものに金は貯まらない」という諺があり、山稼ぎはその日その日現金が入って生活は一見ラクに見えても結局、腰おちつけて鎌をもつ者が産をなすのだと農民の本領を教えたものだが、天災に会うと折角の汗が一ぺんに水の泡と消えるのだから、どうともやり切れない、こうした止むない事情でたしかに山入りは増えた。

平良 しかし山は私達の大きな財産である。これを護るためうちの部落では月二回山入り禁止日を設けて乱伐防止につとめている。

大城 乱伐はたしかに私達共通の悩みで、部落常会でもたびたび話し戒め合っている。

金を求めて村外へ流れ出す離農者

大城 こうした村内の苦しい事情から、若い者は軍作業へ、商才のあるのは那覇あたりへ出ていく。半地部落では

終戦直後六百余名の人口が、三百名位に減った。

稲福 うちの村でもソテツ食うよりと出て行ったのが相当おり、二千戸の人口が今は千四百戸位、五百世帯も出てしまっている。喜如嘉の部落の如き残っている青年は一五パーセント位で、青年会活動にも支障を来すほどになった。

平良 東村はあまり出ていない方で校舎建築の際、労務を供出して他所より工事が早いとほめられたことがある。

稲福 妙な話であるが大宜味では以前村外出稼ぎをむしる奨励したところが今度はあまり若い男が出過ぎたため結婚期の娘だちが困り勢い男の後を追って飛び出すようになったので親達心配し出した。前は紡績女工のあとを追って男が関西出稼ぎに行ったものだが、これは全く逆な話になった。

大城 離農は一種の風潮に乗った傾向がある。それは村では食えないという反面に那覇あたりへ行くと品物を右から左へ廻すだけで金になる誘惑にかられたためで、若い人達も村に居てはロクに煙草一本吸えないのだからハデに見える軍作業へと憧れ、われもわれもと出ていく。技術を求めて大工の弟子入りするのも多い。

本社 出て行った後の村の状況は？

稲福 昔なら出稼者は送金の形で村を潤していたが、最近は殆どそれがない。商売に転ずる人は一家揃って出ていく。軍作業の若い人たちはハデに振舞って送金がない。また近頃どうしたことか土建関係では賃金の支払いが悪く、

その方面へ行っている多くの若者達は皆悲鳴をあげている。従って村や部落の負担金は残った人達に負わされる始末である。

空の豚舎はザラ 金詰りで手離す家畜

本社 食生活の方で最近油食脂類の配給を要望する声がありましたか。

大城 豚を飼っているから脂肪分に、不自由しないだろうとみるのは大きな間違いで、金詰りに追われてうちの村では殆どの家が売り払い、空になった豚舎がザラにある。去年あたりまで一戸平均三頭位いたのが今では三分の一以下に減った。

平良 ことにこの食糧不足で手離したのが多い。他に金に換えるものがないから、目の前にしても口にすることが出来ず、戦前ならお正月用に四、五軒で一、二頭もつぶしていたのが、今では盆や正月に班内で、二百斤の豚、せいぜい一頭か二頭、一世帯二、三斤位ずつ分け合って我慢しており、昔みたように塩豚にする余裕などありはしない。

平良 だから豚は飼っても結局口にするのは街の消費者である。食油の配給は農家も一様にして戴きたいと思う。

大城 それでも家畜は私達の大事な換金物であるから母豚だけは皆必死に護っている。食糧事情がこんなに窮迫した中でも飼料にはいろいろ苦心し、一樽四千円もするミルクのミルクをさがし出して食わしている。自分はソテツを食べて僅かな芋を飼料に廻している人さえいる。

■本社主催農村移動座談会(二)

〔沖繩タイムス・一九五一・六・二十六〕

誘い水「金」欲しい 現在、頼むは畜産だけ

本社 こうした窮乏の状態を抜け出すために、どのような方向に途を拓こうと考えていますか。

大城 どの面から論じていっても結局は「金」の点で行き詰ってしまふ。今まで話し合ったような状態でもう村には一寸の金の余裕もないのだから、畜産なら見込みがある、園芸は有望だと云つたところで、まず最初に注ぎ込む金が出てこない。商売ならば高い金利でも、右から左へ稼げるが、農村の場合はそうはいかずどうしても長期低利の金融が必要です。

平良 全くの話、底をついて枯れているのだから誘い水の扶けをかりねばならない。例えば猪垣にしても、戦前から昔から残っていたものに継ぎ足したり、補強したりすればよいが、今は始めから作らねばならない。川田で部落事業として二千米の猪垣を築くため山林を焼き払つたが、鉄線その他の材料がなく完成しなかつた。猪は奥山にいる位に思うだろうが、今の作物の荒し方は全くヒドイ、すべて無くなつた跡に施設するのだからこうした面にも何らかの形で補助金があつて欲しい。

大城 猪害にはどうしても猟銃の許可を得て積極的な退治も必要である。

福地 噂にのぼつた農水金庫が立ち消えなつてがっかり

した。復金から産業資金を貸してくれるというが、どうも相手にしてくれそうでなくてたじろんでいる。茶は確かに有望だと皆が知っているが、茶園を拓いても三、四年後にしか摘めないから、第一それまでの金に窮してしまふ。

平良 金融の方法だが、農村の人々は一般に難しい手続きを恐がる、それで手続を簡単にし借りやすいような仕組みにする点まで心を砕いて戴いたら有難い。

模範部落奥を目標に

大城 お茶といえば奥はそれで成功している模範部落で一反歩から五万円、去年は百八十万円の収益をあげたという。みごとに協同組合をもち部落全体の経営が実によく行っている。国頭村では他の全部落が奥を目標にしている。そこだけはこの農村不況にあつて小揺ぎもしない。私達も金融の慈雨を降らして戴ければ充分蘇る自信はある。

太る豚・輸出も考える 有利な無病地帯

本社 若し金融の途がつくとしたら、一番何が有望ですか。
大城 それは畜産です。北部の三村は昔から「豚のフーチ」がないと云われた家畜の無病地帯で、その点実に恵まれており、今まで他の村で大騒ぎしても病豚を出したことがない。最近の食糧不足で手持ちの家畜を手離し過ぎた傾向はあるが、母豚は減っていない。戦後優秀な外国種が入つているのでますます家畜熱は高まつてきている。

比嘉 屋部村でも畜産でなければいけないと云つていゝ。「チエスタ」などになると最高一日二斤位肥えてるの

があり、年二回も出せば農家としては大した換金物になり、肥育競争も極めてさかんになった。

平良 うちの村でも養豚を目指しているが皆がやり出すと、またあの新聞にあったように「魚」の二の舞にならぬだろうか（笑声）。

比嘉 イヤその心配などいらぬ、第一腐ることがないし、多ければ輸出すればよい。

大城 つぎに園芸も有望でうちの村では去年トマトを多少出した。それから茶はかならずひろげたい。さかんに茶が輸入されることを聞いても茶業は興すべきだ。

比嘉 新聞に書かれたほどではなかったが、こんど屋部の大根漬けは当った。またシークワサーサーだって時期には一日一車輻分位積出しているから加工施設をすれば大いに有望と思うが、やはり先決問題は金になる。

■本社主催農村移動座談会（三）

〔沖縄タイムス・一九五二・六・二十七〕

道は北部「命」 診療所は無くさないでくれ

本社 その他に群馬政府あたりへせひ力を貸して戴きたいという切実な問題にどんなのがありますか。

平良 それは道路です。御承知のように東、大宜味、国頭などは山に掩われ、中南部の人々にはわからない位の交通不便なところに住んでいるから道路が生命にもたとえられる位大事なものです。それで、現在川田部落と平良間に数カ所の決潰があり、今にして修理に手をつけなければ通

れなくなつて、私の村などノドを締められる結果になるが聞くところによるとこの工事が予算の関係で来年度廻しになっていくそうです。今着工すれば経費も軽くて済むし他の道路維持からでも何とか工面して廻していけないものだろうかと思う。単に路面の補修でいざなら部落民が出て行ってやつてもよいが、技術を要する工事になるとそうはいかず、こうした緊急な場合は政府の方でも事情を調べ融通つけて戴ければ非常に有難い。

大城 国頭の先をぐるぐる廻る「循環線」は戦前からの計画ですがまだ通じていない。これだけは工事が工事だけにどうしても村の力で及ぶものでなく、政府の扶けを求めねばならないもので、国頭の人は文字通り一日千秋の思いです。道路の開設こそは国頭を復興させる大きな動脈でありましょう。それだけに道路愛護には部落民みんなが真剣です。

上地 ほかに医者の開業と診療所の問題はどう響いてますか。

大城 戦後、農村にも診療所ができたことは部落民にとって非常なよろこびであり、これで幾多の人々が救われてきた。ところがこんどの開業問題でもし廃止にでもなつたらこれこそ大変なことになる。当局も公営医療施設と自由開業の二本建にするといわれているが、将来万一廃止される運命にでもなつた場合、村をあげて存置陳情をしなければならぬ。

平良 東村は衛生環境のよくない関係もあって戦前結核患者が相当多かつたが、この戦争で弱い者が淘汰されたのであろうか戦後死亡率がウンと減ってきた。これは診療所が割合に近いところに来たため、病気になるっても早目に医者にかかれる便利さがあるからで、昔なら相当重体になつてから病院へ行くものだから、那覇や名護あたりへ入院するため相当の中農家が、かけがえのない畑を売り払つたものである。医療の恩恵を地方の人々にも均霑きんせんさせるといふ戦後できたこの有難い施設を無くさないで欲しい。

2、農村だより

■婦人会が村おこし 東村川田部落のお手本

〔琉球新報・一九五三・十二・十六〕

農村振興はまず生活改善からと東村の半農半漁の寒村川田部落では婦人会が一致団結して生活改善を實踐、村興しに著しい成果を挙げている。他部落と趣きを変え婦人会運営審議委員会に男性を交え絶えず助言指導を仰いでいる。同区婦人会は△生活改善△教養△生産△リクリエーションの四部門で組織され、各部門毎その都度活動目標を掲げそれぞれ効果的活動を展開している。また嫁シユウトの仲を睦しくしつくりさせるため毎月一回開かれる嫁姑会に「夫婦相和し」を地で行く夫婦会などは生改部、教養部の企画で同区婦人会ご自慢の一つである。生産部の今年の活動目標は味噌類、そ菜類の自給自足に養鶏で各会員一人宛三羽

以上飼育、さらに集会に関心を持たせ欠席者をなくするために開会に先がけ独唱会やスケア・ダンスなどリクリエーションを催すのも同会の特色でリクリエーション部の苦勞の甲斐あつて今では集会の欠員はおるか遅刻者もないといふ。冠婚葬祭の冗費節約は終戦直後から實踐、出産祝座には男性オフリミツツで法事の馳走ちそうも三切に一定してゐるとか。台風ニーナにこつびどく叩きつけられ食糧難風が吹きまくつた当時逸早く奮発して会員が一丸となり禍福一転した同区婦人会活動は地区でも有名で「婦人活動の模範」として地区内各村の注目を浴びている。

■農山村の生活改善 川田婦人会が研究発表

〔琉球新報・一九五四・六・一〕

東村川田婦人会では三日午前十時から「農山村における生活改善」という研究テーマについて研究発表会を催す。参観者は遠隔不便のため特に午前八時半名護発、十時川田着、同じく午後三時半川田発、五時名護着の臨時バス（昭和）を利用されるよう同婦人会では希望している。

■女性の解放は籠から「明るい部落」に頑張る川田婦人会

〔琉球新報・一九五四・六・四〕

「農山村における生活改善」というテーマを研究、実践して来た東村川田婦人会の研究発表会が三日午前十時から同区公民館で行われた。交通不便の地域にも拘らず、戦前から婦人会活動の盛んな部落と呼ばれて来たところだけに、当日は古波蔵文教局長、山川庶務課長、金城社会教育課

長ほか職員をはじめ全島各地から教育長、社会教育主事、婦人会幹部など約三百の参観者が押しかけ、「私たちはこうして台所の過労から救われた、婦人の解放はまずカマドの改善から……」家計簿を記入するようになってから……」等：会員の自信に満ちた発表は、参観者に婦人会運営について多大な示きを与えた。以下二、三を紹介しよう。

〔会の運営について—金城みち子会長〕 公民館の目的に沿って婦人会の活動も「村興し」に集中、現金支出を少なくしようと味噌製造、年に四九九箱—一戸当り五箱も消費するメン類を減らすため野菜増産に力を入れている。その他宅地を利用して養鶏、パパヤ、スモモ、バナナ等を植えつけている。教養面では迷信打破に力を入れ教養部が主体となつて月一回の定期講座、新聞雑誌の輪読会、台所清潔検査（月二回）などを行っている。会を楽しく進めるためリクリエーションを多くとり入れ、特に家庭団らんに力を入れてゐる。

〔カマドの改善—金城文子さん〕 現在グループ員の手で十二の改良カマドがつくられている。これは在来カマドに比べて時間も薪も半分以下ですむし、台所に煙がたたないので目をハラス事もなく、台所が何時でもキレイに処理され、暑さ知らずで炊事することが出来る。こうして私達は台所の過労から救われ、これで得た時間は睡眠に、育児に、子供の教育に、自分の教養の時間に、さらに進んで生産の増強に利用できる。

〔行事改善の成果—神谷幸子さん〕 平素は苦しい生活をしている人達が汗水流して貯えた金をたつた一日の祝祭のために費やし、再びもとの苦しい生活に返る愚を改めようと五十年に先ず出産祝とお祭行事の合理化に乗り出し△出産祝は祈願だけに止めて産婦に栄養になる物をあげる△出産祝は男は遠慮する△祝は騒がないで赤ちゃんを安静にする△酒を出さない……ことを決めた結果最大限酒一升、現金二百円位ですむようになった。

法事も△お供えは肉類をさける。△焼香の客に料理を出さない。△香典は五円、酒は出さず、焼香がすみ次第早く帰ることを申し合せ、生年祝も合同祝とし、区民が一品料理携帯で祝に当る十三才以上の方を招き記念品を贈つてゐる（記念品代は各戸二十円均一）。

この結果、還暦の祝に当つた某氏は普通りの祝をする予定で貯えてあつた金や親せきから貰つた祝儀計一万四千元で瓦ブキの畜舎を建て、或る人はお祝いに記念荷馬車や牛を購入、又ある人は子弟を進学させたという嬉しい実例がたくさん生まれている。

〔家計簿の記入と農山村の生活—久高フヂさん〕 戦前戦後を通じ十九年間も家計簿の記入を続けている生活改善グループの一人—金城政信さんの計画的な生活の話聞いて昨年十月から家計簿を共同購入記入することになった。最初は今までだ性で記入を忘れてたり、家計の秘密をのぞかれるので恥ずかしがる人もいたが皆んなが励ましあつた結果、

今では七割が記入を続け気軽にみせあったり指導をうけている。この結果△忘れていた字をいやでも思い出すこと△計算の勉強になり、長く手にしなかつたそろばんを使うようになった△日々の合計をみて支出の多いのにびっくり、金使いが慎重になった。△御主人方の使途不明なあやしい支出がなくなった——等、思いがけない結果があらわれ、よいことをしているとの自覚が婦人の間に高まつてきた。

3、農村は訴える

■農村は訴える（一）……上

借財一戸当り二万円 開墾部落もどこへやら

〔沖繩タイムス・一九五四・八・九〕

○：「三十年の流れは映えてうるわしく今ぞ輝く東村の」……これは今年二月で久志村からの分村三十年を迎えた東村住民喜びの歌であり、役場吏員の真先に自慢とするところだ。東は国頭村安波に接し、北は国頭山脈を隔てて大宜味、羽地、西南は久志村に連り、東南はこう茫たる太平洋に面す……文字通り草深い村七千六百三十三町歩の取柄もない地域には六百四戸（総人口三千八十九）の農家が点在し、六カ所部落からなる村は人口密度も支那、満州と同じ位で一平方軒四一・九人という。御多聞にもれず一切の施設は戦災で煤塵に帰しており、大小合わせて十四本の河川は毎年洪水の惨害を齎らし、しゅんけんな地勢は林産物収入以外みるべきものもなく、その上交通の不便さも手伝い、復

興のテンポはおそく、輝く東の村どころかドン底の経済といても過言ではない実情である。

○：まず、宮城部落俗称イノガマの開墾部落を訪ねてみよう。群島政府時代に大宜味村、国頭村、上本部から二十戸を計画移住させているが、足かけ五カ年の成果は？ 政府の援助がなく開拓団随一の働き者といわれる知念森彦さんが芋、バナナなど僅かに三反を開拓しているに過ぎない。猪害と闘い月の半分は山入をしているためでもあろうが……家族六名で働手は二人、一日五回位の山入で最近は実益八十円から百円がやつとという。月の十五日、平均二千円そこらの山稼ぎは六名家族の一食分の配給米（月三斗）を買えば残りは少なく、二食は芋、たまさかの行事に雑穀で粟餅を作り子供を喜ばせるといい、寂しい限りの生活である。上本部からきた与那嶺松三さんの話も同様、芋以外には粟が去った収穫で僅か一斗五升、丁度「火田民」と同じく山稼ぎの現金が入れば部落においてソーメン、缶詰を買うといったみじめな生活である。

○：村民の食生活についてついでに村の調査結果をあげる。と、五六四戸の農家で三食とも米を食うのが十一戸、二食米百九戸、一食だけ白米というのが四百一戸、しかも米を売る余裕のある農家はたった七戸である。どうにか自給しているのが百戸、よそから購入しているのが四百五十七戸で、農家の殆ど八〇%は米を買って食っている始末である。まして大宜味、羽地から芋を買う農家が九十九戸、野菜を

購入する農家が二百九十三戸となると、山稼ぎは殆ど生活費にそいでなお不足といった実状である。他の町村では野菜を売るのが困っているのに東村では農家の半数以上が買う有様であり、水田面積にしても現在の七十町歩を更に百五十町歩新たに開田できる余裕がある。また蔬菜自給は単に方法の問題とされ、ことに農家の半数以上二百九十九戸が輸入味噌をつかっているところは典型的な「考えることもできない農民」の結果に外ならないといえよう。

○：食生活さえ自給出来ない各農家の台所は火の車である。部落総戸数六百四のうち五百七十六戸が負債をもち、計七百三十八万九千余円、平均一万二千八百余円の負債をもっている。殊に山にだけ生活の基盤をおいている宮城部落が甚しく九十四世帯で二百十六万余円の借債で一戸平均正に二万五千四百余円と農家にしては驚くべき多額の借金を背負っている。こうした借金は果して再生産の手段の爲か？又は生活資金と消えたのかの問題だが、住居は五年以内に葺替えを要するのが二百十五戸（四二％）全く家のない借家住まいが四十六戸、その他畜舎、納屋、便所とまだ本格的なものではなく、そうした点幾らか財産構成、つまり立直りのため借債した向はあるにせよ、しかし大半は生活資金ともみられ殊に殆どが個人借金や頼母子（模合）で操作されている点である。

○：最も負債が多い宮城部落を引例しよう。九十四世帯の中八十五世帯計一、二六五・四六円の負債、一戸平均二五、

四七八円となっている。これを内訳すると銀行、村信協、区共同店の借入は一銭もなく個人借金一、〇二六、八五〇、模合の送り一九一〇、八六〇、公課一、二二三、掛売金一二二七、〇八〇となり、個人借入をした六十五名のうち五十一名は模合で返還している有様である。

農家生活の逼迫について村産業課長宮城昇さんは全般的に生産と消費のバランスも考えず、殊に食生活の向上は金詰りの原因をなしていると指摘している。経済的に困り切っている宮城、高江部落農家にしても戦前みたいにソテツを食わず、負債してもソーメンを食う実情だという。昔から農家に金持ちはいても山稼ぎで家を建てた例はないといわれるが、産業全般を山に依存した東村は、禿山を前に自給の線を狙って如何に山地農業を計画的に推進するか、今深刻な悩みにぶつかっている。

■農家は訴える（二）……中

薪景気も一時の夢 甘い汁はブローカーに

〔沖繩タイムス・一九五四・八・十〕

○：東村は陸地の九六％が山林地帯であり、戦前から林産資源は村財政の最も重要な分野を占めている。ことに戦後木材の不足から一時は全村がしばらく俄景気に躍つたもので、一日四、五百円は軽く稼いだそうだ。だが切り放題で植林を忘れ、今では一寸した深山までいかなければものになる木材もないとされ、薪炭の下落（現在は東二円八十銭）も加えて山稼ぎは悲鳴をあげている。現在まで東村が立

直った源泉は山林にあったことは見逃せない事実にしる、村民総所得に対する林業の割合は四四%にまで後退しており、すでに林業偏重の村経済は不健全な、むしろ東村の林業は最も危険な線にきているとみられている。耕地の十倍近くもある公私有林六千八百十二町歩余の経営は再編成が必要とされ、経営業の技術指導、約二十キロに及ぶ六つの林道改修など政府の積極的な援助を待ちわびている。

○：山だけでは駄目だと身をもつて知らされた村民は、今山地農業といったのに関心が高まり、換金産業への切替えに一生懸命になっている。総戸数の六三%が農家でありながら年間約二百五十万円の米を購入した。その他芋、野菜にしる自給し得なかつたという点に村産業行政の反省があるようだ。村の指導奨励もあり一昨年からキビ生産も拍車がかけられており、又適地栽培という点からパイナップル、バナナなどおそまきながら普及してきた。戦前有有名な茶園（五町余）だが今では約三町が廃園になりやつと二町歩を維持している。これもコストの問題で輸入茶には勝てないようだが、然し六カ部落のうち三部落は自給、大体年間十万円そこらを購入する程度に食い止めているようだ。

○：その他農業生産では農家にもいろんな悩みがある。まず、労力資金不足、猪害、潮水害、不在地主などの理由で田六町九反、畑二十町を荒廢地にしていることだ。労力資金があれば九町五反、猪垣さえ築造すれば六町が解消されるという。又、平良区北原には反収僅か四斗五升程度の泥

炭水田が十二町四反もある。土地はやせ、財力の関係で自力では無理とし、荒廢地解消、土地改良事業にしる、もつと助成の範囲を拡げて欲しいとは農家の痛切な要望である。一例をあげると納屋、畜舎もない所謂貧農にも申請し利用できるような政府助成事業の在り方、或は脱穀機（約三千円）、荷車（約二千円）など到底現況では手が届きかねると大中農機具の購入助成も訴えている現状だ。

○：東村は南東は全村が海に面しながら水産業は案外等閑にされている。沖合には昔なつかしい山原船も見え诗情豊かな海浜風景だが砂浜に打揚げた二、三のくり舟は水ッ気もなくヒビが入るままに放置されていた。戦前は浅海漁業が盛んであり、海草養殖まで試みられたというが、現在専門の漁夫は僅か六名、農林業も兼ねているのが十二名計十八名で副業程度という。戦後一ころはいか釣舟が帆柱を並べて出漁し又突船をもつた漁協まであったのが、資金、技術の貧弱から解散し、すっかりさびれてしまった。折角の漁場をひかえながら、沿岸は大宜味、名護、糸満の漁夫が入り込んで漁獲をあげているという。

○：又東村は地理的に或は部落の形成から組合活動にももつてこいの条件を備えているといわれるが、事實は相違し東村農協は純負債を背負っていたため去る六月の決算総会で解散を協議、新たな構想で現在各区部落単位の組合設立を画している。協組と産業行政とのつながりがなければ、ということとは殊に最近村興し運動の呼声とともに関心が

強くなりつつあり農協再建と信協強化は焦眉の問題とされていた。折角生産した茶（年間約二千五百貫）も加工するには民間業者の手にゆだねられ、然も加工料として製品の割をとられている。唯一の換金手段、薪炭にしる続々と中間ブローカーがトラックをくり出して買い集めておりすでに平良、有銘には肥料商が進出していた。一方戸数わずか百七十六戸の有銘部落には雜貨商が十軒もあり、コーラ、缶詰などが氾濫している点、生産増強と消費規制即ち農民自体の資本を蓄積するため、組織をつくるのが先決問題とされている。

■農村は訴える（三）……下

若者の半数が離農 開発を待つ埋れた資源

〔沖繩タイムス・一九五四・八・十一〕

○：東村をかけ回って一寸奇異に感じたことは、野良仕事に余り青年男女の姿を見受けなかったことである。荒廢地として二十六町余が放置されている大きな理由に労力不足が挙げられているが、村の青年会は現在員二百四十二名よその部落とは逆現象で婦人会が人員（四百十二名）組織活動ともにはるかに活発のようだ。

村の出稼総数二百七十五名の八割は青年男女であり、村外に那覇を中心に村出身の先輩を頼ってほぼ同数の青年が離農しているワケである。遺憾なことには村青年会も単なる中央の連結機関という存在にとどまっており、青年活動もなく文化運動もかつて実施したことがないとのこと。

従って出稼ぎ青年男女のたまさかの帰省は都会的な安っぽい風潮をもたらすだけで堅実な部落青年会活動のガンとなつている……とは宮城産業課長の話しだった。農村振興に青年層の積極的な協力が無いこと、又四日クラブの一つも育成されていない点など村産業経済不振の一つの理由と推察したがヒガミだろうか？

○：東村の予算をのぞいてみよう。歳入百三十一万千百七十九円のうち村税その他の村負担六十六万三千百七十九円（四三％）政府負担は七十四万八千五百五十二円（五七％）となつている村から年間政府に納入する所得税は勤労所得一三万八千百十四円、農業所得六万六千三百十円、計十萬四千四百二十四円、差引政府負担（交付金、補助）は六十四万三千七百二十八円が受取超過となつている。歳出の面では六一％が役所費一十八万二千七十六円、勸業費は僅かに一七％一十二万五千一百円である。

経済局の調査では同村役所の事業分量のうち四一％は産業部面であるにもかかわらず、この点地方自治体に於ける産業行政が如何に予算裏付けが貧弱であるということが伺えるもの。ついでに東村役所の給与ベースは三千円、群島の市町村平均ベースに比較してやや少ないことになつており、又村長の村外出張は勤務日数の三〇％となつている。

（経済局調査）

○：戦後著しく復興した一つに畜産がある。養豚は一九五二年で、すでに戦前の数を上回り生産過剰で悩んだことも

あつたというが、五三年四月現在で八百三十九頭（戦前九百五十六頭）現在養豚農家は一戸に一・九頭を飼育している。大家畜―牛馬―は戦前と逆に牛に重点が移行し百四十九頭（戦前十七頭）、馬四一（百三十頭）となり、平均三・八戸で一頭を飼育、沖繩群島の七戸平均一頭に比べると倍近くの飼育をしているワケ。殊に養鶏では村内に六つの実行組合がある。組合員九十名を擁し今年末迄には産卵鶏二千羽、十月ごろから集卵をはじめ年間百万円相当は奥間ビーチに販売しようとすでに販路については折衝済みのようであつた。

その他慶佐次と有銘部落の中間にある約七十町歩以上の丘陵地帯を牧場にしようとの計画もあり、そのため、豚疫予防、畜舎建設、畜産資金融資の簡素化など数多くを要望していた。

○：年間農産物の移出三十五万円余（殆ど砂糖）、畜産物八十八万円余、林産物七百七十二万円と計九百万円に対し単に輸入ものの日用雑貨の購入だけで八百万円上回る事實は、経済的に明らかにジリ貧で金詰りの傾向をみせている。

これを部落別の年間収支状況（現金だけ）にみると、有銘、慶佐次、平良、川田のやや部落らしいところはいずれも赤字であり、反対に生産資材その他何ら固定資本に投資しない昔乍らの「開墾生活」を繰り返しているという宮城、高江両部落だけは黒字を見せ、平均各戸年間、二百二十四円の赤字を出している現状である。

最近、納税成績が芳しくないこと掛買の多いことから金詰りは深刻なようであり、さきに村内を視察した比嘉主席も経済不振と学童の顔色の悪いのにはびくりましたようである。主席の特別な肝入りで学童の給食が実現し、又産業振興策に政府も本腰を入れている。だが、戦前から林産以外にこれという生産もない東村は、余りに産業の諸施設は貧弱である。新たに開拓可能地二百町、ダム適地三カ所、干拓、開田、土地改良三五町、福地川の水力発電など未開発の天然資源はぼう大な資金を要するとされ村民はまず政府が、基本施設の完備に惜しみなく資金を援助してくれるよう要望していた。

（伊波尚記者）

四、農 業

1、稲 作

戦前、戦後の一時期まで村民の主食として栽培されていた稲作は、サトウキビの生産奨励策、国の稲作減反政策などの影響を受け村内から姿を消した。川田区の稲作について琉球大学民族研究クラブ第六号「川田部落調査報告」(一九六二—一九六五年調査)によると。

「パイン、キビと言う産業が大きな魅力となつて現在の、それに畑作と転地する率の多い他村と交つて、水稲に対する愛着が強い。六百十七名と言う人口を養つていくには部落内での生産では到底まかなう事ができず、名護、那覇から仕入れているのが現状である。

十月の播種時期(種取り折り目)は島米(シマグミ)の刺をエービ(竹)で取り被つてからナーシル(苗代)にばら蒔く。以前はムンタガイと称して物忌みがり、まず早朝、種蒔きに出掛ける。家長は、家族の者と食事を異にする。満潮時を見計らつて海辺から海苔の着いた小石(ムンタガイ石)を三個任意に拾つて来て、それを膳に添えて食事を済ませた。食事を済ませた食器は洗わずそのまま膳の上に伏せて置く。家長が種蒔きに出掛ける時に、掃き掃除をしたり、針仕事をしたりすると稲の発育に悪いといつて、忌み嫌つた。いよいよ家長が家を出ると、家族の者は騒ぎをたてず

静粛に過ごす。飲み水にひしゃくの音がするのを恐れ、容易にひしゃくを取つたりしない。又、家長が帰つてくるまで、海岸に出て、家の中を出来るだけ静かにしようと思掛ける。家長が田圃から帰ると家族の者は海岸から引き揚げる。種を入れてあつた容器は空になると、人の手に触れないように七日間保存する。植え付けの時にはタンサクウネを作り水を少なくし、稲を支えるように木のコテを作り、値付けを早くする。

腰の辺りまで水につかつて稲を植えるような田をユビ田と言つて、足の自由をとるために木の葉をいれる。川から水を引いていれる田口をビイ口と言う。籾の保存法としては、田圃の中央から平均に籾の付いている穂を刈り取つて長く陽に干さないで風通しのよいカマスなどを用いてカマドの後方に置く。稲の種類としては台中65号、国頭1、2号、名護1、2号、ゴマシラス(ユビ田に敵す)などがある。以前はノロ地もあつたが、ノロが平良に移つてからは売却され、現在は見る陰もない。肥料としては緑肥、堆肥、鶏肥、化学肥料が使われている。」と記録されている。当時全戸数百十六戸の中、八十九戸が農業に従事していた。農家一戸当たり、耕作面積五十五アール、総耕作面積四千八百九十五アールで主な農作物の植え付け面積の内訳は大體次ぎの通りであつた。水稲一期作七百アール。水稲二期作三百五十アール。甘藷五百三十三アール。甘蔗千六百四十五アール。パイン千七百一アール。

沖縄が日本復帰した年の一九七二年九月九日付、沖縄タイムスは「水田がキビ畑に転換、国の稲作減反策で補助金」の見出しで次のように報じている。

(東) 復帰後、国の稲作減反政策による「稲作減反補助金」が、沖縄にも適用されることになり東村では、水田がキビ畑に変わりつつある。

従来の八ヘクタールの水田のうち八月末までに、その四〇パーセント近い三ヘクタールがキビ作へ転換された。稲からキビへ転換すると、十アール当たり、年額三万一千円の転作補助金と一百万円の永年作物転換補助金の合計四万一千円が、昭和四十七年度から昭和五十年までの三年間支給されることになるという。そのほかに北部製糖株式会社から、植え付け奨励金として三千九百円が支給される。

また休耕田に対しても三万一千円が支給されるため、休耕する水田もかなりの面積にのぼる。村役場、北部製糖株式会社では「休耕田に対する補助金は一年限りであり、転作田には三年間補助金が支給される。休耕をやめ転作するのが有利」と生産農家を奨励している。

稲作が盛んなころ、東中学校(福地橋近くのヌンガニクの頃)ではテラターブックワ(平良屋の北原)の一角に実習水田を持ち稲作農業を学習していた。また修学旅行費用を稼ぐため、共同作業で水田の耕起作業を積極的にこなっていた。稲作農業が姿をけた後の昭和五十四年(一九七九年)東小学校では校庭内にミニ水田をつくり教科指

導をおこなっていた。

2、養豚、養鶏、その他の家畜

戦前戦後にかけて豚は屋敷内のウワフル(豚舎)で一頭を残飯などを利用したドブ飼いで主にソウグワチャ(正月用肉豚)として殆どの家庭で飼育されていた。戦前はアグー(在来種)の黒豚がかわれていたが戦争で消滅した。戦後はハワイの県人会などの援助で贈られたパークシャー、ハンプシャー、ヨークシャーなどの改良品種が飼われた。生活改善運動の活発化に伴い環境衛生問題がクローズアップされ、屋敷内からの豚舎の撤去運動が高まり、その影響で村内の豚の飼育頭数は昭和四十四年(一九六九年)には五百六十二頭、昭和四十六年(一九七一年)には三百頭と減少傾向にあった。沖縄が日本復帰した昭和四十七年(一九七二年)頃からは県内で養豚飼料が生産されたことで養豚業も大型化、專業化された。これまでのドブ飼いで一豚房に一頭飼育であったのが、一豚房に十〜二十頭飼育し、飼料は専用の濃厚飼料を与えて合理化され一農家で二百〜五百頭の多頭飼育されるようになった事で村内の飼育頭数は昭和四十八年(一九七三年)には三千七百七十四頭と急速に増えた。その後は年々増え昭和五十二年(一九七七年)には七千九百七十八頭飼育された。川田では神谷清孝が繁殖、肥育の一貫経営で常時二百頭、金城充士が肉豚肥育で常時五百頭、金城真吉が百頭それぞれ飼育

していた。販売は農協を通じて食肉センターで枝肉にして県内外へ出荷していた。神谷は二〇〇〇年には養豚業を廃業し、真吉は牛肉へ転換し、允士は畜産センターへ豚舎を移転したことで川田から豚の姿は消えた。

ニワトリも豚と同じように自家用の採卵、肉用として殆どの家庭で飼われていた。一九六〇年頃から宮城義信が教職の傍ら自宅庭先（朝盛宅下方の屋敷）でケージ養鶏をはじめた。宮城義信の呼びかけで川田で養鶏組合を立ち上げ吉本敏夫、吉本敏幸等が庭先で本格的なケージ養鶏事業を始めた。その後村内で養鶏業を営む農家が増え、昭和四十五年（一九七〇年）には一万六千八百八十八羽のニワトリが村内で飼育されていた。

琉球大学民族研究クラブ「川田部落調査報告」によると一九六三年の川田区の一九六三年の家畜飼育数は次のように記録されている。

「家畜として馬、豚、鶏、山羊が飼われている。豚は三十頭、山羊は三十頭、馬は三十頭、鶏は二千四百十九羽となっている。

家畜の利用法として馬は農耕や、タキギの運搬に使われている。特に材木の需要の多かった終戦直後はタキギの運搬用として重宝がられていた。しかし二、三年前から農耕用に変わりつつある。豚は肉用として那覇や名護にうられていく。鶏は換金として軍や農連に出荷され、山羊は堆肥造りと、自家食料用として飼われている。家畜の飼料とし

て馬は甘藷や雑草で、鶏は濃厚飼料や食事の残り物で、豚は甘藷やバラカスで飼われている。豚はチカナイワーカーという特殊な飼育法があり、幼豚を他人（主に生活貧窮者）に飼育させ、成育して売った時に利益を半分ずつ分け合った」と。川田区の一九七四年には牛一頭、豚三百九十五頭、山羊七頭、鶏二千三百羽であった。吉本敏夫家では本人の死去により妻、幸が経営を継続していたが一九七二年に廃業、敏幸家では鶏舎を中上原に移転して営業していたが平成六年（一九九四年）には廃業したことで一九九九年には豚百七十頭、山羊三十四頭だけとなり、採卵鶏の白色レグホンは姿を消した。二〇〇〇年現在では宮平重由が闘鶏用のタフチー数十羽、山羊二十頭、神谷忠次がヤギ三頭、城間栄がヤギ五頭、宮平久がヤギ十頭それぞれ飼育している現況にある。

最近（二〇〇二年四月）、ヤギ問題が俄にクローズアップし、新聞、テレビなどで大きく報じられ、その成り行きが注目される。二〇〇二年四月七日付き沖繩タイムスは揺れる「ヤギ王国」安全確保か食文化かBSE対策の厚労省通達検査なしの規制に農家反発等のタイトルで次のように大きく報じている。

異常タンパク質に由来するヤギやヒツジの病気スクレイピーとBSE（牛海綿状脳症）との関連が疑われ、厚生労働省の通達でヤギの危険部位が腸などにまで拡大された問題は、「安全確保のため仕方がない」との声とともに「独

「特の食文化が消える」との危ぐも浮上した。大規模な畜産として成り立つ牛や豚に比べ、ヤギやヒツジは小規模農家がほとんどなだけに、その市場に占める地位の低さが、結果的に今回の対策に表れた、との指摘も挙がっている。

(くらし報道班)

●食の歴史

県内のヤギ飼育頭数は一九三六年の一五万五千頭がピーク。戦後は五年の九万六千頭を最多とし、二〇〇〇年は一万四千頭と十分の一にまで激減した。しかし、今でもヤギ肉の約九割を消費しており、歴然とした「ヤギ王国」だ。新城明久琉球大学教授(家畜育種学)は「ヤギを食べるのは奄美、琉球文化圏の特徴だが、本土でも食糧難時には焼き肉やスープで食べた」と言う。だが、食肉になる枝肉の歩留まりが豚の七〇パーセント、牛の六〇パーセントに比べ四八パーセントと低く、効率的家畜でないことも影響したようだ。飼育が減れば食べる機会も減る。「県内でも四十代以上は食べるが、若者は食べなくなった」(同教授)

●波 及

「以前から気に掛けていたが、まさか沖縄を直撃する事態になるとは予測しなかった」と、著書「沖縄の豚と山羊」がある島袋正敏さん(名護市教育委員会)は驚く。最近の沖縄ブームでヤギ料理に魅了される観光客も増えた。「沖縄から波及し、本土でもヤギ食が増えている」と仮説を立て、本土の実態調査にも着手していた。沖縄の食文化への

理解が広がると思われた矢先だけに「検査結果が出ないうちに規制というのはどうか。生産者、業者、消費者への影響が大きすぎる。国は早急に危険なのかどうか検査し、結果を公表すべきだ」と指摘する。

●少数者

厚労省通達ではヒツジも対象。生産地、北海道でもヒツジの単独経営をする「茶路めん羊牧場」の代表武藤浩史さんは「今回焼却するよう求められた脳や内臓部分も、料理用として出荷している」と経営的痛手を話す。イギリスでBSE発生が報じられた時にスクレイピーにかかったヒツジも疑われたため、国内外でヒツジ農家は出荷できない状況になった。「当時のヒツジ農家の被害は今の牛農家と一緒に。でもそれに一円たりとも国から補助金が出なかった」と話す。通達を実施するならヒツジやヤギにも牛同様の全頭検査体制をつくってほしい。疑わしい部分を取り除くことで安全とするのではなく、疑わしい部分を徹底的に検査してほしい」と訴える。また九日付けの同紙は「ヤギ、BSE関連解明まで腸は食べられず 厚労省」と報じている。BSE(牛海綿状脳症)対策関連で、ヤギの腸などについても危険部位として除去指定した厚生労働省は八日まで、県内から要望が高まっているヤギの全頭検査を実施した場合でも、BSE感染の謎が解明されない限り、危険部位の指定を外さない方針を明らかにした。さらに同日の二十五面では「ヤギ競りに不安の声 南部家畜市場 出荷数

も減り五十一匹」とも報じている。県内唯一のヤギ競りが開かれる県南部家畜市場（東風平町）で八日、競りが開かれ、五十一匹が上場された。厚生労働省による危険部位通達、と畜ストップなど、生産者にはダブルパンチの出来事が続き「このままではヤギ生産者がいなくなる」と不安がきかれた。この日取り引きが成立したのは四十三匹。一キロ当たり価格は雄八百九十二円（前年同月九百二十円）、雌六百七十二円（同六百十八円）で、大きな影響はみられなかった。市場の金城幸雄場長は「前月の七十二匹から減ったが、通達や、と畜ストップの影響が出たかは分からない」と話した。農家の男性（七三）は「北中城村は「今回のような状況が続けば、よいヤギが食べられなくなる。肉から除去する部分が増えれば、農家の収入が減り、さらに生産減と悪循環になってしまふ」と指摘。ヤギの価格動向をチェックしに来たと言う男性は「報道を見て来た。肉も取れなくなるし、と畜もストップしているわけだから、このままではヤギを育てる人がいなくなる」と不満顔だった。牛は林業の盛んなどころには林産物運搬用として飼育していたが、パイン栽培が始まったころから川田区内から姿を消した。

一九七二年から県経済連、東村農協が牛の預託牛制度を導入したことで金城真吉が十頭の預託牛の飼育を始めた。東村からの預託牛の出荷について一九七三年三月八日付けの沖縄タイムスは「十頭の預託牛初出荷一頭当たり三千円

の手数料」と報じている。

東村農協は、このほど預託牛十頭を初出荷した。これは農協と経済連が①農家経営の安定と所得の増加②系統農協による流通機構の整備拡充③肉質改善の促進を図り昨年三月から始めた預託事業で、若齢肥育と短期肥育の二種類がある。こんど出荷したのは短期肥育で、導入時の十頭平均体重が三百七十キロ。十カ月の飼育で平均増体百二十キロ。増体の良いのは百五十八キロ、悪いのは八十五キロと固体差が大きかった。飼育者の月平均一頭当たりの手数料は三千円となっている。飼育者の大城安正さんは、「これまで牛については全く素人で苦労したが、導入時から出荷まで毎月計量していい勉強になった。増体が低いのは、宮占から導入した素牛の輸送時の目方減りを取り戻すのに二カ月もかかったため、この目方減りをいかに短期間でとりもどすかが課題」とはなしていた。東村では、現在大城さんのも含めて預託牛が二十頭、個人導入牛が三十七頭の計五十七頭が飼われている。農家の飼育熱も高まり、預託牛の希望者はふえている。

牛のいない環境で育った村内のこどもたちのなかには、預託牛制度で導入された実物の牛に身近で初めて触れた子供もいたようだ。この様子を一九七二年八月付け沖縄タイムスは「牛を知らない 農村の子ら」とコラムで次のように報じている。「東小中学校は、このほど児童生徒の写生大会を催した。毎年行われている行事のひとつで、小学校

一、二年生のことしの題材は大動物。担任教師はその場所さがしに苦労したという。村内で最近牛の多頭飼育を始めた農家がいたからよかったものの、一時はバスを借り切って名護市まで足をのばそうとの話も出たほど。ところで写真場所の牛舎に詰めかけた一、二年生六十人のうち「この日、初めて牛を見た」というのが半数以上。牛のなき声も知らない子が多いと知って場所を提供した飼育者は目をシロクロ。農村も変ったとはいえ、この調子では先が思いやられると嘆いていた。(東)一九七六年五月二十四日付沖繩タイムスは「カラスに勝った農夫の話」として吉本敏幸の養鶏談義を報じている。

野鳥保護がさげばれているが、農村にとつては、ヒヨドリ、カラスなどは農作物に被害を与える害鳥として嫌われている。なかでもカラスはパイナップルの果実を食い荒らすほか、子豚やタマゴまで失敬するやつかいもの。東村では、最近畜産熱が高まり、人里離れた農地で大型養豚、養鶏が盛んである。字川田で大型養鶏を営む、吉本敏幸(三三)は、毎日のようにカラスとタマゴのぶんどり合戦を始める始末。カラス撃退の名案はないものかとネをあげていた。朝は夜明け前に鶏舎へ、妻の由子さんと交代で終日鶏舎の監視に追われっぱなし、あの手この手で、被害防止を試みても、被害は増える一方。ついにたまらず鶏舎周辺を金網で張りめぐらすことにし、その間の一時対策として舎内にカカシを立てた。その日以後は被害は全くないという。カ

ラスとの知恵くらべは、人間の勝ちとなり、金網の購入も取りやめになったとか。

3、タバコ栽培

林業から農業への転換期であった一九六一年には川田地域でもタバコ栽培が行われていた。その頃はパイナップル栽培が緒についた時期でブルトナーによる山地開発で農耕地が拡大されていた。開墾はしたものの栽培技術、営農資金、パイナップルの苗不足などもあり、栽培作物が定まらない時期でもあった。当時日本ではタバコは専売公社が独占する商品であったが、沖繩は米国による統治下で琉球煙草株式会社、沖繩煙草株式会社などが原料確保のため、タバコ栽培を奨励していた。琉球政府、東村役所(場)でもタバコ栽培を奨励し、タバコ乾燥施設への補助金制度を設けて積極的に取り組んでいた。川田区内でも池原直吉、比嘉康元、金城孝、中村正一、中村英正、奥本辰男等六名でタバコ生産組合を組織してタバコ作りを始めた。タバコ会社から支給された種子を直吉が育苗した。タバコ会社、役場(職員であった孝)等の指導を受けながら川田上道原で十アール(一反)ずつそれぞれ耕作し、初の収穫、乾燥、出荷までこぎつけた。乾燥棟はハシガマガイの吉本好善鍛冶屋隣に建てられた。乾燥はタムン(薪)を利用した火力で二十四時間交代で一週間作業を続けて製品化した。乾燥された葉はタバコ会社の鑑定専門員が六等級に選別され値段が決められてい

た。販売価格は乾燥技術の未熟さが影響して等級評価が低くやすかった。収穫、乾燥作業などが厳しかったこともあって、タバコ栽培は一年限りで中止となった。日本復帰後は県内のタバコ会社は日本専売公社に統合された。

4、カンジャヤー（鍛冶屋）

文部省唱歌「しばしも止まずに、槌うつ響き、飛び散る火の花、走る湯玉（汗）、フイゴの風さえ、息もつかず、仕事に勢出す、村の鍛冶屋。

あるじは名高き、いつこく老（おやじ）、早起き早寝の、病知らず、鉄より堅しと、誇れる腕に、勝りて堅きは、彼が心。刃はうたねど、大鎌小鎌、馬鋏（まぐわ）に、作鋏（さくぐわ）、鋤よ鈍よ、平和のうち物、休まずうちて、日毎に戦うと、らんだのできと。かせぐにおいつく、貧乏なくて、名物鍛冶屋は、日々に繁盛、あたりに累なき、仕事の生まれ、槌うつ響に、まして高し」は「村の鍛冶屋の歌として」大正元年につくられて昭和七年に尋常小学校四年生の唱歌として歌われていた。

カンジャヤー（鍛冶屋）は祖先から代々引き継いで来たというのが多く、家庭が貧しいため糸満売りのように五円、十円のわずかな前借り金で鍛冶屋奉公に出された人、弟子奉公見習いなどのケースがあったと言われている。弟子奉公は三年間が一般的であった。この期間は無報酬で、食事はあたらされた。弟子は鍛冶屋の仕事だけでなく、朝は早

起きて水汲み、木炭割り、庭掃除、豚、馬、牛、ヤギの草刈り、餌を与えるのも日課となっていた。賃金は昭和六十七年には二円五十銭、同八十九年は三円、一日計算三十銭であった。同十六年頃は日当六十銭で月額六十八円もらう腕前の人もいた。その頃一般の賃金は高い方で日当五十銭であったと言う。同二十三年のメーウツチャ（前打工）の月給が二十円で沖縄大戦後も農家の収入を越えていた。農家や一般雇用の月給は鋏二丁の値段に相当し、一日五丁製作したという。

カンジャヤーは村々に鍛細工屋（カンゼークヤヤー）の屋号がある数だけ営業していた。川田部落にもカンゼークヤヤーの屋号が残っている。吉本鍛冶屋の叔父である比嘉福吉氏（玉城幸男、勝郎父）の実家でナナキブイの一つといわれている。明治時代の末ごろ、県内に約二百五十軒のカンジャヤーがあった。沖縄大戦後各地でスクラップを利用した鍛冶屋が生まれた。東村では吉本好善カンジャヤーがあり鍛冶屋として村の農業振興に大きな役割を果たしていた。

考古学によると十二十三世紀ごろの遺跡から鍛冶屋の技術を示すのが出されている。鍛冶屋で製鉄のときできる鉄滓やフイゴの羽口がその存在を示す資料となっている。十四、五世紀になると、そのころ形成されたと思われる遺跡から鉄製の武器が出土している。ほかに農具もでており、鉄器の製作が普及していたと指摘されている。

海外との交易が広まり、製鉄技術が進み精錬から鉄器の

仕上げまででき上がったものとされている。それにともなつて鍛冶職が専門化し増加していったであろう。尚思紹、尚巴志父子によつて十四世紀に築かれたウエグスク(上城)からも多くの鉄製の武器、武器が出土している。このことから農業の発達を促す農具や武器をつくる鍛冶技術があつたと推察される。十四世紀の始め尚思紹一統の人々が伊平屋島から移つて豊饒な佐敷平地に住んだ。すでに各地に製鉄器具が伝わり、鍛冶屋が農具をつくり、広い平地を開拓し、武器も輸入して、尚巴志の三山統一が達成された。

(沖繩県史 沖繩民族)、近辺には百姓に農具を作らせそれを与えたという尚巴志の伝説がある。上津波古原には昔から鍛冶屋山と呼ばれている丘がある。

王府には行政機関として鍛冶奉行がおかれ、そのもとに鍛冶勢頭(しやうとう)がいて各間切には鍛冶屋がおかれた。鉄資源のない沖繩ではこの奉行を通して統制管理された。鍛冶屋は村から村へ移動して歩く者と一定の村に安住する者とがあつた。移動性の鍛冶屋は村から村へ炉道具、材料などをもつて移動し、一定の村に宿をとつて注文をうけた。修理はじめ農具、生活用具を製作した。鍛冶屋のない部落に一定期間、出張所を設けるとか逆に、定着の鍛冶屋に寝泊りで道具の修理にやってきたものである。(福地廣昭著 沖繩の鍛冶屋)

●東村唯一の吉本鍛冶屋の遍歴

吉本好善は昭和十年から鍛冶屋となつて復帰前までの三

十三年間、その道一筋に歩んできた。吉本小の男女八名兄弟の二男として大正六年七月二日に生まれた。小学校三、四年の頃の大晦日(トシノユル)に二人の借金取りが相次いで訪ねてきた。年切り(トウシジリ)とのことで「利息だけでも払つてくれないと今日はここを動きません」と座り込んだ。その時の父の困り果てていた様子が、あまりにも気の毒、子供ながらに悔しくてたまりませんでした。その目を境に「我が家で必要なのは学問より先ず金だ、世の中は先ず金だ、金が一番大事だ」と思うようになりました。早く儲かる仕事は鍛冶屋ではないかと何時も考えていました。東尋常高等小学校の高等一年(十三)を中退して山稼ぎをつづけていたが叔父で同校の校長であつた比嘉福吉(玉城)の勧めで同校の小使い(用務員)となつた。月給は七円五十銭であつた。校長の給料は七十五円であつた。七円五十銭の月給では貧乏親父を安心させることは無理だと思ひ、一日でも早く儲かる仕事をして親父を安心させることだけを考へていた。学校に就職して一カ月程経つた頃、羽地村(名護市)源河の土地又次郎鍛冶屋さんが川田に来て「この部落に鍛冶屋見習いをする青年はいないか」と尋ねまわっている話を聞き、「渡りに船」だと思ひで用務員を辞め、鍛冶屋見習いとなつた。当時の源河部落では林道工事などもあり工事用具、修理、農機具の新作、修理などで夜業続きの毎日であつた。

毎朝六時に起床、二百メートルほど離れた井戸から水を

汲み、クチャニービ（石）を砕き、木炭の切り割りなどが朝食前の日課であった。冬場には手の平がひび割れして血が滲み出ることもしばしばあった。自分で望んで選んだ仕事だ「一人前の職人に成るまでは辛抱するんだ」と何時も自分に言い聞かせて頑張った。学校の用務員は十二時間勤務でしたが、ここでは十六時間働いて給料は三円五十銭であった。当時、沖繩そばが一杯十銭でしたから、一日の手間賃はソバ一杯の稼ぎであった。満三カ年で弟子奉公を終わえ、親方の開業許可を得て、川田で農鍛冶を始めたのが十九歳のときであった。その後南大東島の平良鉄工所で働き、徴兵検査のため川田へ帰って来た。

当時、本土阪神方面では満州事変や支那事変等、戦時景気で各会社工場特に鉄工所などが、大景気で鍛冶屋経験者は、何人でも必要で採用するとの状況でした。「若い時期に視野を広めたい」との思いで兵庫県尼崎市の比嘉清吉（従兄弟）氏を頼りに渡阪、早速履歴書を手に就職活動した。しかし、大会社、有名会社に限って工場の正門前に「工員若干名募集、但し沖繩人、朝鮮人は除く」と掲げられたのを見て情けない思いをした。中山製鉄工所分工場柴田鉄工所尼崎工場では「火造り講座一名、但し沖繩、朝鮮人は除く」との職人募集があった。意を決して履歴書を手に工場事務所人事課を訪ね履歴書を出した。人事係は「貴方は正門に大きく掲げてあるのが目に入らなかったのかね」と履歴書を返そうとしたので、わたしは「沖繩、朝鮮人は

除く理由を聞かせて下さい」と聞き返した。課長曰く、「沖繩の人は一カ月以内で理由もつげずに勝手に勝手に辞める事例が多い」と説明した。「わたしは鍛冶屋の経験があり、火造り場で働きたい、わたしの技術をテストして判断して下さい」と懇願した。幸い、会社の職長の下で実力試験を受け、採用され職長まで昇任した。その後旧日本軍に招集され台湾で終戦をむかえた。復員後川田部落の現在ハリー保管庫屋敷（戦前は川田産業組合）で米軍支給の TENT を張り住居兼鍛冶屋を利用してカンジャを再開した。福地川河口、平良浜一帯に放置された米軍の水陸両用戦車を切断した材料を利用した。半年後、部落はずれのハシガマガイの一角にアカガール屋根のカンジャヤーを建設して本格的な営業を始めた。燃料の木炭は村公有林野内の松材を伐採して自分で焼いたものを利用した。農具の鎌、鋏、鋤。林業用の鈍、ウーン（斧）。海道具のイグン（モリ）、トガ。大工道具のヌミ、ハンマーなどを主に製作した。また、慶佐次に駐留の米軍通信施設（ローランステーション）の隊長ノーマンハーロルさんへ日本刀（大刀、中刀、小刀）を製作して寄贈した。日本復帰三年前の一九七〇年に川田区区长に選任されたことで三十二年間続けた鍛冶屋を閉鎖した。

5、川田区内の加工施設

川田区内の加工施設としては沖繩大戦前には川田産業組合が経営していた精米所、製茶工場などがあった。(ユーフルヤ、銭湯も経営していた) またグループでサーターヤー(黒糖製造工場)が部落内、福地原などで稼働していた。戦後は製材所、精米所などが合資、個人で経営していた。

●精米所

戦後の米づくりが盛んなころは自給用の米を精米するには人力で粳を臼に入れ、それをアジン(杵)で搗く方法(クミチクン、フミチクン)が多くの家で行われていた。その後宮平キヨ(信康 母)、比嘉博昭、中村巽、松堂秀善(平安座出身の船主)らがシドウヤーグロー屋敷(現津山隆宅)に精米所を建て精米事業を行っていた。米の生産量が減少してきたため合資経営を止め中村巽の個人経営となった。しかし米の生産量の減少傾向に歯止めがかからず精米所は閉鎖に追い込まれた。その後は平良区の前田ウメの夫が経営していた精米所を利用していた。

●製材所

沖繩大戦前にはエーラ山、キンジ山には旧日本軍が軍事施設用に使用する用材製造のための製材所として二ヶ所稼働していた。

戦後は沖繩全土が戦災からの住宅復興に取り組んでいたことから川田ではそれらの需要に応ずるための空前のヤマ

ケイキが起こっていた。なかでも建築用材の需要は旺盛で米軍から払い下げられた大型、小型の船艇などが川田のフガツタハマに待機して林産物を運搬する光景が連日のようにみられた。そのようななかで住宅の本建築用材としての角材製品を目指して製材所が建てられた。

最初に建てられた製材所はフガツタ橋に隣接するウタキ入口の広場でそこでは平良出身の澤岬安政、宮城安次らがハラオシ、マエトリ技術者として働いていた。製品は村出身者が経営していた東洋商事が一手に買取っていた。同社が閉鎖されたため一九五六年に中村義光、比嘉博昭、中村巽らが川田東部のカンザトヤー屋敷(比嘉吉広の東側)に合資で製材所を建てた。そのころから海外からラワン材が輸入販売されるようになりヤンバル材の販売が低迷したことで一九五八年には同所は閉鎖された。

当時トラックで林産物の運送業をしていた宮平重由、俣志兄弟が高江区で営業していた製材所の施設を譲り受けて川田区の西部のケンゼンヤー屋敷で製材業を営んだそこでマエトリ、ハラオシは比嘉善六、中村政市が担当した。県内の住宅が木材家屋からコンクリート家屋への転換するに伴ってヤンバル材の需要が低迷したことで製材所経営が困難になり川田から製材所が姿を消した。

6、グループ活動

(1) 一九五七年平良区の生産と消費生活

(公民館発表での報告)

宮里 那三郎

一ヶ年分調べ

品名	金額	備考
米	七二四、二八・〇〇	振興会 以前五十四年 七二、〇〇〇円
酒	四四五、三九一・〇〇	
味噌・醤油	九四二、〇一〇・〇〇	四五〇、〇〇〇円
塩	一九、九六一・〇〇	
素麺・そば	一九八、二六五・〇〇	総生産費 二七四、〇〇〇(七、四八〇斤) 消費費 八六、八五〇(二、七三七斤) 移出 二八七、一五〇(五、七四三斤)
メリケン粉	六四二、二七五・〇〇	
大豆	四三、〇一五・〇〇	
煙草	一九九、九九五・〇〇	
飲物	八四、六〇五・〇〇	
砂糖	七五、四八七・〇〇	
肥料	二六九、二五〇・〇〇	
御茶	五、七九九・〇〇	
その他	六七二、五五九・〇〇	
計	二、九九六、九三二・〇〇	

ただ今から経済部の発表を致します。まず経済の母体をなす共同組合事業の概要を申し上げます。当区は戦前産業組合を中心に共同製糖所・精米工場・精茶工場等の事業が発展致して居りましたが、去る戦争で全部破壊されまして一時はいかに農業経営を遂行すべきかと思案にくれて居りましたが、時世が段々おち着くにしましたが、まず共同店の設置を要望されましたので、一口式百円の自由株最

高式拾株迄として資本金(不明)で一九五〇年共同組合の設置を致しました。一ヶ年の少ない利益金は株配当と利用分量の配当を致しましたので、資本金が少ないためなかなか発展致しませんでした。一九五三年区民の要望で組合員は各戸平等株として一口百円の入株に切替資本金九万円で再出致致し現在相当の利益金もあります。毎年の利益を株に一利用分量に三割位に配当致し株金に当てまして現在は資本金三十万六千円と成り、年々発展致して居ります。毎年の利益金から区費に相当の寄附致して居ります。文化部の学事奨励会費・電気事業又改善部の便所設置資金等各部の利便をはかつて居ります。組合の事業は林産物の一手買取販売・自動車の経営・製糖所運営・日用雑貨・肥料・農機具其の他区民の要望致す物品。

区一円の店でありますので部落の経済の動きを毎月はつきり握る事ができます。別紙五五年の一ヶ年間の消費量を参考にして下さい。

振興会が五四年六月に発足致しまして酒の消費量が多いので全体協議会を開きまして酒は昼は売らない事、夜の拾時以後は売らない事を決議致し此の事を実行致しまして当時七拾万円の酒の消費が現在は四拾万円で食い止めて居ります。然しまだまだ他区と比較致しまして酒の量が多いので後十五万円位は節約致す計画を改善グループの方で実行しつつあります。又味噌も当時五四年度四十五万円位(一日一樽)消費致して居りましたが、改善グループと婦

人会の協力で原料の豆、大豆を作り又味噌付模合を起こしまして現在十萬位になって居ります。昔から農家の味噌買うのは主婦の恥と心得て居りますが、改善グループで自給致す可く協議致して居りますので今年からは自給が出来ませう。

戦前は林産物は組合の山原船で運搬致して居りましたが、戦後ほとんど自動車運行に成りまして薪の滞貨が甚しく四百五十錢束の薪が四円、三円五十錢、二円四十錢迄下落致し山村の経済に不安を残す状況になりまして、五五年八月に自動車を購入其の以後は薪の相場の変動も無くなりまして区民も安心致して居ります。

今年二月トヨタトラックの新車に取替へ良い成績で毎月相当の利益を上げて居ります。宇出那覇の方に支店を設置して居りますので宇出那覇の方が便利を図って居ります。

今年度は本店をブロック建のスラブ作りに致し度く予算三十万で其の準備を致して居ります。詳しい事はプリント三十二ページをご覧下さい。

(2) 糖 業

糖業について申し上げます。戦前当区は糖業が盛んで区の経済を左右致して居りましたが、戦争で設備一切を全壊致しましたが、一九五一年区民の要望によりまして区民総動員で山入を致し四萬円の資金を作りまして、政府の方より七萬円の補助金と区民五日間の労力を持って旧圧搾機を使って設立致しましたが、山仕事が多く生産高も思わしく

ありませんが、一九五四年度釜原式の圧搾機と取替へ去年動力と竈の改善を致しましたので、農家の生産意欲が高まり豚価の下落に併なつて糖業でなければいけないとの世論になって居りますので、今期の夏植からは製糖量も戦前に近く成る事と期待致して居ります。詳細はプリント。

(3) 畜 産

一昨年迄養豚は区経済の大半をなして居りまして、振興会の事業と致しまして五四年に畜産組合を作りまして当時は中間業者の手をへらずに那覇の屠殺業者に販売し居りましたが、一時は良く行つて居りましたが、段々と資金の無い我々の足下を見すかされて長続きは致しませんでした。現在の様に豚価下落では農家は大きな打撃を受け、打手も無く先日の新聞にありました様にタチジリを致し其の場をしのいで居ります。豚価の問題は東村の事だけでは無く全島農村の大問題として取り上げる可き事と思ひます。

(4) 茶 業

茶業は戦前大きな農産物として総面積五町歩と立派な工場を持って居りました。生産量も国頭村の奥部落と並んで相当の成績を上げて居りましたが、戦争中手入も致しませんでしたほとんど枯死状態に成りまして、現在の一町五反は大刈、又は中刈更新を致しましてどうやら戦前の面積が残つて居ります。自家用満たしましたも年三十萬円の御茶を売つて居ります。

今年度政府補助と区民稼働者の六日間の作業で共同茶園

一町歩と個人茶園七反歩を新設致して居ります。非常に良い成績で後四、五年後は村税と区費を支弁致す計画で居ります。今年度は個人茶園を二町五反新設致す計画で準備致し茶工場も現在個人が持つて居りますが、本年度政府の補助を御願ひ致しまして共同茶工場を設置致し度いと思ひます。近年内に拾町歩の計画を致しまして、精糖・パイんと一大産業に致す可く進めて居ります。詳細は三十三ページを御覧下さい。

(5) パイン

パイン、プリントにあります様に五二年本部伊豆味よりは非常に適し居る事が証明されました、区民も近代農業経営への切替と相俟^{あは}つて糖業・茶と並んで当区の産業振興の目標に致して居ります。近い内に出荷組合を作りまして共同販売致す可く進めて居ります。個人が六町歩の目標で二町三反の開墾を致して居る方も居ります。近年一九五九年迄拾町以上の栽培を致し加工場を持つて東村産業の振興を計り度いと計画致して居ります。

御茶・パイン事業は相当なる資金が入りますので農民は良い事業と思ひ乍らも毎日の生計に追われて現金収入の山稼ぎに行く様な現状でありますので資金面は共同組合と運営審議会にはかりまして、銀行から共同借入をして、事業の推進を致し度いと計画を進めて居ります。御茶・糖業・パイン事業が計画の通り達成致しますれば当区も一九五九

年度は名実共に明るい住良い部落に成る節を目標に部落民総結束で進んで居ります。詳細は三四ページ。

(6) 林業

林業は現在では当部落の収入の根本をなして居りますが、年々山の資源が少なくなり終戦当時は一日五、六百円の稼ぎがありました。段々稼ぎも少なく今は一人前の男が百円位しか稼いで居りません。五四年度は二百万円近くの山林収入も現在は百二十万に暫少致して居ります。区民も山依存では到底生計は立てられない様に成りまして、前述の茶・パインや其の他に切替つつあります。詳細はプリント。

(7) 住

衣食住と人間性の根本なす住家が当区は一〇〇%の被害を受けまして、戦後の立て直しも苦勞致して居ります。プリントにあります通り戦後十年にも成りますが、未だ六三%位しか達成していません。第一次の畜舎模合と住家模合は終りましたので第二次の計画を致して居ります。

時間の都合により詳細はプリントに致して居りますので、経済部は終り度いと思ひます。以上の発表致しました通り当区の事業もまだまだ序の口で今後あらゆる困難をおし切りまして最早目的を達成致し可く区民一同が協力致して居りますれば、本日御参集の政府の方と御来賓の皆様方の御援助と御指導を御願ひ致します。つたない発表を暫くの間御せい聴有難ふ御座いました。終り。

7、交通

(1) やんばる船

林業時代の産物は主に建築用材、燃料用の薪、農業用の琉球竹、木炭などで中南部へ運ばれ販売されていた。

輸送手段は陸路の交通手段が整備されていなかった戦前から戦後の一時期まではやんばる船が大きな役割を果たしていた。

やんばる船は帆船で船主は平安座、屋慶名出身者が多く、村内では宮城区の屋号松田屋、平良区の屋号石原屋が戦前からやんばる船を所有して村内の林産物を買取り中南部へ運び販売していた。

平安座のスムゾーブニが川田区の林産物を買取り取る専用船として活躍していた。沖縄大戦が始まる一九四四年の頃には防空体制を取るための防空壕構築用材としてエーラヤマから旧日本軍の隊員等によって搬出された用材の運搬にもやんばる船が駆り出された。沖縄大戦でそれらのやんばる船は米軍によって殆ど沈没させられたという。

戦後は県内の住宅復興ブームで建築用材の需要が高まったものの戦災でやんばる船を殆ど失ったため米軍の上陸用の船艇のLCT、LSTなどが大活躍していた。村内でもやんばる林産物の需要に応えるための取り組みがはじまり、村農業会がやんばる船を建造して運行を始めた。川田区内の金城鎌信、比嘉幸吉等がやんばる船を所有して運行を始

めた。金城鎌信の船は川田やんまちの古木を利用しフガッタバマで建造された。東村内から運ばれたやんばる材は村出身者で設立した「東物産株式会社」で多くは販売された。

やんばる船の大きさは帆の布の広さで表していた。布の単位である「反」(長さ約一〇・六メートル、幅約三四センチの布)で表し、「〇〇反船」と呼ばれていたという。クルー(乗組員)をフナトと呼んでいた。

川田区では共同店が区民の林産物は買取り集荷して、それらをやんばる船の船主へ販売する方法で取り引きしていた。やんばる船への林産物はティンマーと呼んでいた小型の船で運び積み込んでいた。ティンマーは川田区の伝統行事旧六月に催されるハーリー競漕用にも利用されていた。林産物を与那原、那覇で陸揚げした後、川田共同店の注文を受けた米、調味料などの生活用品を仕入れて運んでくる役目や時には馬、牛、豚などの家畜も運んでいた。

台風などの天候不順が続いた時期には、共同店の品物が品切れすることもしばしば起こったという。このような時期にはテンバに出てティンナサギを眺めてやんばる船の現れるのを待つ区民の姿が多く見られたという。陸路交通の発達に伴い村内の農産物、林産物はトラック輸送へ移り、平良湾からやんばる船の姿は消えた。

(2) 県道ブー

旧久志村から分村した一九二三年から一九五〇年まで林業を生活の基盤としていた時代、物流の輸送手段はやんば

る船が主役で活躍していた。道路網の整備に伴い、トラック輸送が始まった。輸送コスト、時間の短縮、村内の農業振興による林産物の減少、農産物輸送への質的变化に加え、台風被害による船の遭難などの影響を受けこれまで輸送の主役を担っていたやんばる船は村内から姿を消した。

村内の主要道路である県道が開通したのは村史によると「一九三三（昭和八）年に川田と宮城間と平良と有銘間がそれぞれ開通した。バスが運行されたのも一九三三年だ」と記されている。東小学校創立百周年記念誌に収録されている座談会で高良輝忠氏（明治三十七年五月十日生まれ）が語った「生活道について」の一部を抜粋すると、「大保からの道は大体いつ頃できましたか」の司会者の質問に対して高良氏は「大保からの道はですね、私等が青年になってからの話ですね。大正八年から十二年頃、そんなもんじゃないですか。それから川田の昇康君の所の「ワイトウイ」もその頃できましたね。人夫として働きましたがね。あの山をわって福地に通ずる道「ワイトウイ」を作ったんです。それから四、五年後、私が横浜から帰った頃には、川田を越して、炭焼き橋くらいまで道ができていましたね。川田から宮城までの道ができたのも昭和十年から十一年ですよ」と語っている。沖縄大戦直後の一時期は米軍のトラックを改造したバスが運行していた。その後は専用バスへ替わり琉球バスが名護と魚泊間、沖縄バスが名護と有銘間をそれぞれ運行している。

自家用車の普及でバス利用者が減少し、バス会社の経営は厳しく、東の路線は赤字路線になっていくとして琉球バス、沖縄バスの両社からは路線の運行の廃止論が打ち出された。

村では運行継続の打開策として高江区まで路線延長することを条件に運行助成金を出す事で両社と合意した。

村内の動脈となっている県道が新設された頃の工事は人力による作業で行われていた。

ツルハシ、鍬などで掘り起こした土をケンドウパーキグワ（竹製のカゴ）やトロと言われる手押し貨車で運ぶ方法で行われていた。

宮城と魚泊間の県道新設作業中に現在の外間順一さんの自宅近くの作業現場で中村英正（一九三六年生まれ）が二歳の時に父中村太吉（当時二十二歳）は落盤による土砂に埋められ犠牲になったという。

(3) 交通方法の変更

沖縄大戦後米軍統治下の沖縄県内の交通方法は右側交通であった。車は右、人は左の米国式の交通法規が適用されていた。

日本へ施政権が返還された後の一九七八（昭和五十二年）七月三十日からは日本の交通法規が適用された。この日は七月三十日にちなんで「ななさんまる」と呼び、歴史に残る出来事のひとつとして刻まれている。また速度の単位もマイル（約一・六キロメートル）で表示されていた。

【体験談】

失業救済土木事業

東村字川田九〇番地 吉本好善

昭和四〇五年ごろは沖繩は大変不況でした。東村内ではこれという金儲けする仕事もなく、村民は貧乏生活の日々でした。

当時、初代村長であった知念貞馨氏は村民の苦しい生活を救済しようと、公共事業の誘致に積極的に取り組んでいました。沖繩県庁への折衝を重ねた結果、大宜味村内の白浜（トウヌガー）と大保間の県道工事が認可されました。

この工事は名目が「失業救済の事業」という事業名がつけられていた。現場監督は村内の各字から一人と決められていた。川田からは平良平次さんが選任された。

人夫は制限なしでしたので、各字から多くの人夫が大保、田港部落の民家を間借りして出役していた。私と兄好助、比嘉貞雄、比嘉貞次は田港の屋号メーナカジョーの一室を借り自炊生活をしながら毎朝サバニで工事現場へ通い働いていました。

勤務時間は午前八時から午後五時まででしたが、途中から請け負い方式となったので私の稼ぎが多くなり大変嬉しくなりました。当時二十歳以上の成人の一日の賃金は五十銭で、二十歳未満の若者の賃金は三十五銭でした。当時私は十五歳でしたので、常備時にはいくら働いても三十五銭で請負仕事の方がはるかに稼ぎがよかったです。工事の仕事

はどのようであったかと申しますと、現在の半崎トンネル近くの旧道路一帯からケンドウパークに土を入れ（約二十キロ）、それを棒で担いで約四百メートルほど大保側に下った低地へ運ぶ作業でした。工事現場で毎日何百人という人夫が汗水流して完成したのが白浜と大保間の道路です。当時沖繩県内各地で県道工事が行われていました。特に北部地域では「ケンドウブシグワ」という次の歌が大流行でした。

「カントクヤデイカチ、サーヨータツトチ、テイマトユイ。ワシタニンプヌチャヤーヤ、サーウシウマヌアチケー、アレウシウマヌアチケー」と唄われているように、監督はですが、人夫たちはまるで牛、馬同様に扱われたということです。この歌は言い過ぎもあると思います。戦前は監督と人夫、役人と平民の差別は事実でした。

この工事現場でもいろいろな珍事がありました。前述のようにケンドウパークグワ一杯の土を指定場所へ運ぶと当時の金一錢五厘の札（キップ）を監督から渡された。その日の作業が終わるとその札を現場事務所へ持って行き換算した金額を出勤カードに記入して宿に帰るのが一番の楽しみでした。

しかし、今でも理解出来ない大変不可解な出来事もありました。それというのは成人男子より十七、十八歳の未成年の美女子の方が多く儲かっていたということです。その裏話として「美女が土を運んできた時に二、三枚の札を監

督が渡したのでは？」と疑念を抱き、仕事を終えた後、男
子人夫の間で密かにささやかれていた。

話は変わりますが、当時の物価について述べると、当時
成人の日当は五十銭で豚肉一斤（六百グラム）が五十銭で
した。魚はおいしいもの（質の良いもの）で一斤十五銭で
した。イラブチャーなどは一斤十銭でも買ひ手はない状
況でした。私は昭和六年に学校の用務員も経験しました。
月給は七円五十銭でした。校長の月給は七十五円でした。

終わりに、今では忘れ去られている話をします。現在大
宜味村にある半崎トンネルの近くに戦前大保山から掘り
出した銅の鉱石を溶かす製錬所跡があります。精錬事業を
行っていた事業主は川田出身の知念貞馨氏でした。事業は
始めたが鉱石の銅の含有量が微量で採算が合わなかったた
め操業を途中で打ち切ったといひます。

【体験談】

やんばる船、テーサン船実態調査

中村 栄 春（丸中産業社長）

沖縄県史、沖縄近代史辞典によると、杉板材や松板材を
接着して作った船を、はぎぶね（ハジブニ）といい、はぎ
ぶねのうち竜骨のある大型の船を山原船（ヤンバルブニ、
ヤンバラ）と呼んでいたようだ。

山原船は琉球王府時代から国頭村北部や離島との交易に
利用されていた。廃藩置県後、蒸気船や発動機船が就航し、

貨客の輸送にたずさわるようになっても、帆船の山原船は
沖縄沿岸沿いに航行して国頭北部の薪炭や木材等の殆どを
消費地の那覇方面に輸送していた。

平安座の海洋開拓の先駆者達は、明治、大正にわたって、
テーサン船で危険をおして奄美大島との商取引を行っていた。
沖縄からは酒類、藍玉、奄美からは牛馬を運び取引に
あたっていた。平安座のテーサン船は十七隻であった。

風まかせの航海であるため、年に八航海ほどしかできな
かったと新里太郎祖父（与那城村教育長・新里達明氏の父）
は語っている。取引先は徳之島、喜界島、沖永良部島、与
論島などの奄美各島であった。テーサン船のことを沖永良
部では「クミウバ」と呼んだようだ。

テーサン船は各々独立したサバニを組み合わせているた
め、構造的には危険であったという。多くの遭難者が出た
という話を子どもの頃によく聞かされたものである。

大型の山原船が導入され、テーサン船は大正十年末には
姿を消していく。そして山原船の時代へと移っていく。

平安座の山原船は平安座船と呼ばれるほどに、国頭、特
に東海岸の薪炭、木材の取引では大きな勢力であった。

一方、発動機船も四、五隻あり、山原船同様に、奄美大
島と家畜の取引にあたっていた。平安座人の太平洋の荒波
をものともしない物事に屈しない開拓精神が、東海岸の交
易を支配したともいえる。また船主ばかりでなく、多くの
若者が与那原の船にも乗り組んでいた。船主だけが与那原

で船員はすべて平安座というケースも多かったという。

平安座における山原船の全盛時代は大正末期から昭和の初めの頃で、百隻近い船が活躍していた。旧正月になると全部の船が島に揃い、前の海、ナガリグムイ、カチ小マチビに碇泊し、二日の初起こしの日には全船満艦飾に飾りたて、乗組員の家族は揃って海上安全の祈願に参加した。

これらの船はすべて平安座出身の船大工によって建造され、平安座船として高く評価されていた。進水式の日には村中の大人はもちろん、児童生徒も総出で祝い、新造船が無事に「シナウルシー」すると鉛玉がふるまわれた。船大工の多くは故人になられた。現在、吉田真栄氏や越来文治氏などが船大工の技術を継承されている。吉田氏は古船研究所に専念され、また越来氏は、山原船の原型を自費で建造し、その船が屋慶名港に碇泊しているのを見るとかつての山原船の時代が懐かしく思いおこされる。

山原船、テーサン船が平安座の経済に与えた影響は大きく、平安座の経済は山原船によって支えられていたといっても過言ではない。

帆については、羽原又吉著「漂海民」によると、木綿帆ができたのは日本で綿が作られるようになってからであり、今から四百年ほど前のことである。葛布とか麻布があったにしても、家船では高価な帆は使えず、きつと菰帆が用いられたであろう。しかしそれは雨水や潮気を含むと重くなり、船は不安定となり危険が多かったに違いないとある。

たまたま私の助役時代に、洪沢敬三先生（沖繩戦災復興期成会長）が沖釣りに行かれるついでに役所に立ち寄り、古代に使用した漁具を見せてほしいとの要望があった。私は早速平安座校の松田州弘教頭に依頼したところ、ガマ帆をはじめ、十数点持参された。夕刻釣りからかえったと洪沢先生にご覧に入れたところ、これはよい堀出し物だと賞讃され、東京へ持ち帰られたことがあった。

ガマはかま科の多年草で、水中、水辺に生える植物で、むしろをつくる材料である。私達の祖先は木綿帆を使う以前はガマ帆を使っていた時代があった。これについては実物で実証してくれた松田先生に感謝したい。

平安座で山原船の改造については、ガマ帆から布帆に、甲板船から本甲板船に改造したのは西比嘉ウスメーであるとのことだ。平安座で最初に山原船を所有した人については、一、三各古老の話ではまちまちであり、確たることについては不明である。

資料として山原船、テーサン船の船籍一覧、船体、帆、柱の名称津口等について記載したいと思う。テーサン船については新里太郎氏の記録によるものであり、山原船については故仲泊清喜氏が記録されたものである。また各部の名称については吉田真栄氏のご助力による。



積み込みを待つ林産物（川田浜）



停泊中の山原船 川田部落の沖合



ティンマーに積み込まれるメーギ



中南部へのメーギの搬出 1950年頃からトラックが登場



オーダーでパインを運ぶ

【山原船調】

仲泊清喜氏（故人）提供

番号	船名	反別	船型	船主	廻	津口	仕向地
39	新石原船	10	山原船	石原加那	5	平良	糸満那覇
25	松堂船	9	〃	松堂秀善	4	慶佐次	糸満
26	東浜端船	10	〃	浜端政栄	5	天仁屋	糸満那覇
27	高田船	8	〃	富田繁	3	有銘	糸満
77	亀仲泊船	8	カウチー	仲泊武雄	3	川田平良	糸満那覇
29	東下茂門船	9	山原船	下條幸吉	4	川田宮城	糸満
30	仲宮城船	8	〃	宮城貞勢	3	慶佐次	糸満

【山原船航海の津口及び仕向地】

一、山原津口

衣部、我地、安田、安波、高江、新川、東、魚泊、宮城、川田、平良、伊是名、慶佐次、有銘、有津、天仁屋、嘉陽、安部、汀間、瀬嵩、大浦、ナーピゴ（旧久志村大浦湾の奥。辺野古と大浦一帯の海）、辺野古、久志、久志小、古知屋、宜野座、惣慶、漢那、金武、伊芸、屋嘉二、仕向地

泡瀬、与那原、馬天、富祖崎、奥武、港川、糸満、那覇、泊、屋慶名

〔平安座自治会館新築記念「古きを温ねて」〕

【参 考】（沖縄大百科）

山原船（やんばるせん）
戦前まで那覇や与那原、平安座、読谷村比謝缸などの中南部と、今帰仁村運天や国頭村奥などの北部、いわゆる山

原地方とを往来した交易船のこと。木綿帆をかかげた帆船で、馬鑑船マカシセンとか帆船フナシとも称されている。一般に馬鑑船の小型のもので、近海地方を往来していた小型内航船と理解されているが、もともと南洋系統もしくは中国系統が折衷された地船ジボネの系統をひくもので、一七〇四〜一七一〇年（尚貞三十六〜尚益一）頃に中国から導入された馬鑑造（船）とは別系統である。大きさは大小いろいろあるが、八〜十反帆の船が多かった。船員はフナカタなどといわれ、四〜五人がふつうであった。本島中南部の米・麦・豆などの穀類や、黒糖・塩などの日用雑貨と山原地方の材木・薪炭などとの交易を主とした。遠くは宮古・八重山・奄美地方まで出かけて行った。根拠地としては、与那原や平安座島、比謝缸などがあった。比謝缸には奄美地方の牛が持ち運ばれ、牛町を形成していた。また、平安座島では常時数百隻の山原船が運行していたが、陸上交通網の整備発達によつて今ではまったく見られなくなった。

やんばーらがいつちやんどー

首里・那覇の童謡。薪炭類に恵まれない首里・那覇の主婦に、タムン（薪）を積んだ船が港に入ってきたようすを告げた歌である。山原ヤマハラが入っちゃやんどー あかしの薪タムンの買んそーらに ジシテー ジシと歌う。沖縄本島北部の国頭一帯を山原といい、国頭方面の人を賤称してヘヤンバラヘヤンバラともいった。立ちはじめた幼児の両手をにぎって、前後にゆさぶりながら歌い、はやしで大きくゆり動かす。あか

しの薪は割られた薪のことで、ジシテージシは櫓を漕ぐ音。山原（やんばる）

沖繩本島北部、国頭郡の俗称。島尻を下方、中頭を田舎と呼ぶのたいして国頭を山原という。へわすた山原のあだん葉のむしろ、敷かばいりめしよれ首里の主の前（金武節）へ山原に行けば哀れどや至極、見る方やないらん海と山とへ名護や山原の行き果てがやゆら、なまで名護船のあてのないらんなどの俗話はよく昔時を物語っている。

●川田区青年会が平安座の山原船乗組員を救助

かつての川田、平良は山原船の寄港地、中継地として有名だった。「昔は平安座の山原船に儲けさせてもらった」と語る老人もいる。その平安座の山原船が、大型台風による大波で川田の洋上で遭難するという出来事があった。

戦後間もない頃のことである。資料によると、大型台風は昭和二十四年六月二十日に沖繩を襲った『台風2号デラ』で、——ルソン島東方海上から北北東に進み、二十日昼頃沖繩を通過。最大風速四九・五メートル——とある。

その日、明け方は波も静かだったが、徐々に風雨が強さを増していた。川田の高平良の沖には平安座の下茂門船と川田の比嘉好吉船が投錨。宮城部落前の沖には平安座の浜端船が停泊中だった。

昼頃になって風雨が暴風に急変し、波のうねりが大波となってテンバ（護岸）を越え部落に侵入してきた。当時、川田での非常召集は法螺貝の合図だった。村の青年団は法

螺貝の音を聞くと、どこにいても三十分以内で集合する決まりになっていた。一般の村民は米軍が廃棄した酸素ボンベを太鼓代わりに使っていた。非常召集の合図とともに青年男女と消防団が集まり、他の部落民は高台に避難した。

洋上の山原船は木の葉のように波間に漂い、岸に寄せられては沖に引き戻され、船を守ろうとする船員達の必死の作業を目の当たりにしても、何もしてやれることができず悔しさが募りばかりだった。波はテンバで波打って越すほどだったから十四、五メートルはゆうにあつたと思われる。

好吉船は大波に乗ってテンバに叩きつけられたが、船が割れる瞬間に乗組員全員がテンバに飛び降りたので全員助かった。しかし船はその場で割れて流されていった。宮城部落沖に停泊中だった浜端船は、平良方面に避難しようとしたが失敗し、ありつたけのアンカーを投入したが津波に流されて川田部落にたどり着き、下茂門船と百メートルくらいの距離に近づいていた。下茂門船は帆柱を切り倒し船倉の排水作業に懸命であったが、折からの大波の一撃で転覆し全員（五名）が海に放り出された。さらに半時間もしないうちに浜端船も大波で転覆し、全員（六名）が海上に叩きつけられた。

暴風雨の中、これらの一部始終を見ていた川田の青年たち（二十人くらいだったと思う）は、急いで救助に向かったが、激しく押し寄せる大波に自分達の身も危ぶまれた。そこで、波に巻き込まれないように、一本のウーシジナ

(馬の鞍に荷物を縛る綱)を自分の腹に巻きつけてアササキの松の太木に縛り付け、もう一本のウーシジナの先には木片を縛り付けて、岸にたどり着こうとする乗組員に向かつて何度も投げつけて多くの乗組員を救った。

『川田の青年団の救助活動には頭が下がる。もしも川田の青年団の献身的な救助活動がなかったら、犠牲者はさらに増えたであろう。女子青年は応急体制で火を起し、救出した被災者全員の体をあため、おかゆを作り、体力の回復につとめた。川田区から全員に米軍の衣服(H・B・T)も与えられた。二三日の休養も取らせてもらった』

残念ながら、この大波で下茂門船の当主・下茂門亀氏が遭難死された。後年、下茂門家では捜査に尽力された各部落をお礼に訪れたという。川田には、浜端船の親族から謝恩の印として区長に模型の山原船が贈られた。川田では、平安座の二隻の山原船が沈没した地点に二段積み記念石を残したが、護岸工事で取り払われていなかったら現在も残っているはずである。

〔沖縄の台風資料一九六七年四月〕琉球政府氣象庁

〔平安座自治会館新築記念「古きを温ねて」〕

たたずむ古老のつぶやき

山原の川田、平良、宮城、高江、新川、安波、安田、有銘、大浦等は、戦前から終戦直後にかけて、山原船の寄港地であり、平安座のフナトリーにとっては、忘れ得ぬ地。

中でも川田、平良は寄港地、中継地として深い馴染みだ。今でも彼の地を訪ねると、昔は平安座の山原船に儲けさせてもらった」と懐かしそうに話す熟年以上の人が多い。

昭和二十四年六月二十日(旧五月二十六日)川田を襲った大津波は、護岸を乗り越え部落へ侵入、青年団や成人を除く住民は山手に避難せざるを得なかった。魚も数知れず打ち上げられた。

その日の夜明けは、波も静かで風も強くない。

午前六時ごろから南風が強くなった。

川田部落の目録の洋上に、平安座の下茂門船、宮城部落手前には、浜端船が投錨している。下茂門船は、宜野座村惣慶の新里文八の持船で乗り組んでいる下茂門亀(五十六才)、下條一男の祖父)、亀の三男・幸一(二十一才)、下茂門恵林(二十二才)、浜端光義(十九才)川上太郎等五名は、要因。川田で薪材を積むため停泊していた。

浜端船(船主は父・政栄)の乗組員は、川端哲(啓一)、平良清徳、伊計義勇、川上徹、徳門高常、浜端幸栄(私。当時十八才)等六名。

十時頃には、風はますます強く、海上は大シケになった。船の横揺れも激しい。アンカーも数本増した。

十二時頃には、暴風に変。大うねりが山原船を木の葉のように翻弄する。うねりは大津波となり、ゴォー、ザ、ザザグ、ザザザ、グトゥーと不気味な音。寄せては沖に引き、また押し寄せる。

風速は四九・五メートル。さほど大きくはない。波高は想像を絶し、山のような津波が悪魔のような裂けた口で、山原船を呑み込まんときなうねりとなり、何度も襲う。船上から見上げる波は十〜十四、五メートルの高さにも見えた。恐怖におののくわれわれには、そう写っ

た。船があぶない！もろに風を受けている帆柱を倒そう。作業にかかったが、船の揺れがひどく一向にはかどらない。下茂門船では、手のすべる斧の一振り、一振りに命を賭けた死闘が続く。

帆柱の切断作業の失敗は、船の転覆を招く。それは、死につながるかも知れない。必死の切断作業は続けられたが、津波の勢いは少しも衰えない。大津波の発生した昼過ぎには、風は北に変わり、返し風になった。

一方、宮城部落沖の浜端船は、高江から建築用原木、川田で新材を積む予定で停泊中のところだった。夜明けまで、静かだった海は午前六時過ぎから強風となり、帆を上げて平良の方へ避難しようと、試みたが失敗した。海砂が舞い散り顔にあたり、どうにもならない。やむなく帆を降ろし、ありたけのアンカーを投入した。

暴風になった十二時過ぎ、山原船は津波で東へくゞと流されていく。大津波には、大きなアンカーも役立たずだ。流れ着いたのは川田部落の前である。

下茂門船と浜端船は約百メートルの距離。お互いに相手の動きが手に取れるが、激しく荒れ狂う大津波の中、誰も滞船の動向には構ってられない。自分の船、いや自分の一寸先の行動と命さえ、知らないのだから……。

両船が相対するころ、下茂門船は、必死の作業で帆柱も切り倒され、船倉は排水作業の最中であつたが、折からの大波の一撃で船は転覆し、全員海にほうり出された。

海中から次から次と船腹に這い上がり、ルクトウ（舵固定用ワイヤー）にしがみついた。しかし次の大波による危険がある。今度は自ら一斉に海中に飛びこんだ。それが、幸いした。

五名が飛びこんだと同時に、船は波力で元通りに起こされ、一回転して海中に没した。

もしそのまま、船腹につかまっていれば、全員、船もろとも海中の藻クズとなつたかも知れない。一瞬の決断力が、幸福をもたらした。

幸一は、父・亀が上下の雨ガッパを着用し、幾万円分の金を胴巻きにし、肌身離さずに飛びこむのを見た。浜端船からは亀に、天に祈るよう、手を合わせているかに見える。神のご加護を祈ったのであるうか。

浜端光義は、川田の浜から五十メートル地点まで亀と一緒に泳いでいたが、途中で亀を見失った。大波で沖に流されたのである。

亀は雨具を着用していた為、思うように泳げず、またお年でもあり、最後まで波と闘う体力がなかった。向こう岸まで手の届きそうな距離（五十―百メートル）であり、それが永遠の別れになるうとは、夢にも思わなかった、と深い思いをこめて息子の幸一は、述懐する。

光義は、当時十九才。自力で泳ぎ抜き、川田区の青年団に救助された。幸一は最初、大波に乗り、浜辺近くにとどりついた。川田の青年が投げたロープをつかまえるのに失敗。引き潮で沖へ流され、再度も失敗、やつと三度目の大波の時、石をつかまえて引き潮に耐え、ロープをつかまえるのに成功、救助された。

川上太郎、下茂門恵林も何度も大波に吞まれたが、ジッと耐えて無事川田区の青年団に救助された。

浜端船の状況はこうだ。

下茂門船が沈没して、およそ半時間ののち、川端哲は十三尋もある大柱を倒している。伊計義勇は、海水を汲み上げている。ふと見上げると、西城の高さはあるかと思われる大波が、船めがけて突進してきた。「アリヒヤー！」と声をかける間もなく、例の悪魔のような叫び声を立て、ともに山原船を直撃した。その衝撃で（ブン）がくずれ、同時に帆柱も海上へ投げ出された。

さらに次の大波で船が転覆した。ルクトウ（ワイヤー）にすがりついていたが、三度目の大波で、全員海上にたたきつけられ、流された。

川田区の青年や成人約二十名は、救助のため、激しく押し寄せる大波をかぶりながら、海岸の松の太木にロープを縛りつけ、ロープの先に木片を縛って山原船の乗員目がけて投げつける。

川端哲は、川田と平良のほぼ中間に位置する大石まで波に乗って

泳ぎ着いたが、周辺は船の残骸が漂流して危険だ。注意深く漂流物を避けて、大波の引き際を見計らって海岸目ざして一気に走った。川田の青年が投げた救助用のロープを断り、自力で岸へ上った。

徳門、平良、私の三名は素裸になり、泳いだ。激しい波、特に津波の際は下着一枚まで邪魔になる。生死の瀬戸際には恥も外聞もない。

三名は、津波が押し寄せる時は、深呼吸して潜り、海中の石につかまり引け際に、ロープにつかまり海岸まで駆け上がった。その間何度かも沖まで流された。

川上徹は、泳ぎが出来ない。船が転覆する寸前に、手を合わせ、天に祈り仲間へ遺言までしている。しかし天は見棄てなかった。

人間の運命は、まことに不思議。おそろく川端哲が切り倒していた帆柱であろうが、川上徹は、その帆柱に六、七時間もすがりついた。晩に宮城、平良、伊是名の青年団のクリ船による必死の搜索で、伊是名の沖を漂流しているところを救助された。

徳門高常は、自力で泳いだ。大波で二つの石に足を扶まれ、動きが採れないところを川田の青年が投げたロープにつかまり助かった。

どうして中型の暴風にもかかわらず、あのような大津波が発生したのか。三十六年前を回想すると、当時の川田の海は風が強まるにつれ潮は激しく渦を巻き、間もなくうねりが発生して、大津波に急変したのだった。

それにしてもこの大津波は未曾有のものだった。

浜端船のアンカーは、へし折れたりフォークのように引き伸ばばされていたことが、後に判明した。

天仁屋では、浜からかなりの距離の陸地にある二十メートル程の高台に海藻や藻、魚が打ち上げられ、伊是名の沖のリーフ（干潟）には、五、六メートルの高さの大きな岩が打ち上げられた。

われわれが乗っていた山原船の船首は有津の浜に打ち上げられ、父・政策の友人・天仁屋の具志堅興英はそれを見て、ボロボロ落ちる涙を禁じ得なかった。

不幸にも遭難された下茂門亀の遺体は息子の幸吉、休雄、親戚の伊藤哲等四、五隻のサバニと地元青年団の搜索で、遭難後五日目に慶佐次の浜に漂着しているのを発見された。

きのうの嵐と大波が、まるで嘘のように静かな東村川田の海。空もぬけるように澄み切る青さ。海岸にたたずむ村の古老はつぶやいた。「こんな大津波は、八十余年の人生で、まだ体験がない。」それ程の猛烈なものだった。

川田の青年団の救助活動には頭が下がる。もしも川田の青年団の献身的な救助活動がなかったら、犠牲者はさらに増えたであろう。女子青年は、応急体制で火を起し、救出した被災者全員の体をあたため、おかゆをつくり、体力の回復につとめた。川田区から全員に米軍の衣服（H・B・T）も与えられた。二三日の休養もとらせてもらった。

平安座では、六月三十日（旧五月二十八日）、不幸にも遭難しされた下茂門亀の葬儀が取り行われた。近隣、親族に混じって生還したわれわれもその死を惜しんだ。われわれの目には、十名の身代わりになられたかも知れぬ亀の遺体が神々しく写り、ぬかずいて黙祷をささげた。

子や孫が手向ける香がゆらぐ。あたかも故人の霊が昇天するかのよう。天空に消える。人々のすすり泣きがより悲しみを深くした。

後年、当主・亀を失った下茂門家では搜索に尽力された各部落をお礼に訪れた。幸い死者のなかったわが家では、川田区を訪ね、当時救出活動にあたられた区長にお会いし、謝恩のしるしに模型の山原船を贈り、三十年の年月を越え、旧交をあたためた。

川田区では、平安座の二隻の山原船が沈没した地点に二段積みの記事を残している。もし護岸工事等で取り払われていなかったら現在も残っている。

〔平安座自治会館新築記念「古きを温めて」〕



救助の謝恩の印として平安座（浜端家）から川田区へ贈られた山原船の模型



上記の山原船を贈った関係者

●山地開発に尽くしたブルトナーザ

パイン産業振興は林野を開発した山地農業の振興でもあるとも言え林業時代の生活の場であった林業を農地へ転換する一大事業であった。

開発の草創期は鋏、ツルハシなどの農具を使った人力による開発作業をつづけていた。村民は林業で生活を支えながら雨天などの暇を利用して開墾作業をおこなっていた。雑木を切り倒しての作業は難航を極め面積の拡大は遅々と進まなかった。青年会も活動資金捻出のため開墾作業に積極的に協力した。

一九六〇年頃から始まった農地開発には米軍から払い下げられたブルトナーザが利用されるようになった。ブルドザーの導入で開墾面積は急速に拡大され一日で数千坪の単位で緑の山々が赤肌の農地へ姿を変えていった。その頃村内の各地で数台のブルトナーザが開発に従事していた。

山地開発のブームは一九八〇年代まで続き農地造成はほぼ完了した。その後は農作業の一環である耕起作業に応える重機のユンボがブルトナーザにとってかわった。これまで川田区内でブルトナーザ、ユンボなどの重機を所有して二十余年パイン産業の振興発展に携わってきたのは玉村弥弘、吉本久明、吉本逸夫などが挙げられる。二〇〇三年現在川田区民でブルトナーザ、ユンボなどを所有して活動している人がいないため区民の農業者は大きな支障をきたしている現況にある。

●トラック運送業

陸上交通のインフラが整備されたことでトラック運送業が盛んになった。大型トラックでの林産物輸送の草分けは吉本好助、比嘉博昭、宮平重由、宮平徳志、吉本久明、宮平久、大宜見朝盛、新城一成等で運送業は隆盛を極めた。パイン産業の衰退に伴いトラック運送業も次々と廃業し、二〇〇三年末には宮平徳志だけがキビ運搬を続けている。

■高江区に路線バス 夢がかない喜びの声

〔沖繩タイムス・二〇〇三・四・一〕

念願のバスが発車。東村高江区で一日、路線バスが運行をスタートした。県内で赤字路線の統廃合が進む中、存続した路線を約六キロメートル延長して実現した。一日三便が運行する。区の歴史が始まって以来、初の路線バス運行に、地域住民から喜びの声が上がった。

ほかのバス路線が廃止される中、高江区の要望を受け入れ、名護バススターミナル―村魚泊区間運行の川田線（琉球バスと沖繩バスの共同運行）を、魚泊から約六キロメートル延長する形で実現した。路線継続。延長は名護と大宜味、東の三市町村が距離などに応じて補助する。東村は延長分を含め年間約六百万円を負担する。

高江区民はこれまで移動を車に頼っていた。今後は午前、午後、夕方に約一時間半かけて名護間で運行される。

喜屋武盛祥区長は「高江にもバスを」という長年の夢



旧公民館（2002年頃）

がなかった」と笑顔。約四十人の住民が記念乗車し、高江洲澄子さん（五八）は「車のないお年寄りが助かる。今日は最高の日です」と喜びを語った。



新公民館（2004年）

第四節

東村のパイン、

サトウキビづくりの概要

一、パインづくりの始まり

東村は大正十二年四月一日（一九二三年）旧久志村（現名護市）から分村した。

当時、久志村は海岸線に沿うて、南北に延長六十四キロ余に及び、交通の便が悪く、北方（有銘以北）からの分村の声が強かったという。位置は、沖繩本島の北東、北緯二十六度、東経百二十八度にあり、東方は国頭村の安波に接続し、北は国頭山脈を隔て、国頭、大宜味村に接し、南西は名護市と連なり、南東は全村茫々たる太平洋に面している。

地勢は、村の縦断延長は二十六キロで、平良区にある役場を起点として、北東及び南西に延び、幅は割合に狭く、広いところで八キロ余、狭い所は、大宜味村大保に接する四キロ足らずである。北東には海拔四百四十九メートルの伊湯岳を最高峰として、中央に玉ちぢ（海拔百六十メートル）があり、南西には源河高峰（百六十メートル）を脊梁として全般的に南東の太平洋に穏やかな傾斜をなしている。総面積七千八百三十八万平方メートル、その九五%は

山林原野で占めている。

山林原野の所有別面積の内訳は、国（県）が管理する官有林が約四千四百ヘクタール（六三%）、村が管理する村有林が約二千ヘクタール（二七%）、各字が管理する部落有地約二百五十ヘクタール（三%）、私有地約五百ヘクタール（七%）となっている。

その頃村民は広大な山林原野から建築用材のヤマク、キチ、丸太、タケや燃料に使うアカサー、ヒンスローメーギなどを切り出し、それ等を販売して生活していた。

伐採地は主に官有林と村有林でしたが、官有林からの伐採は部落毎に入札して落札した地域に限られていた。区域外からの伐採は山官（公務員）によって厳しく監視されていた。山官は川田、有銘、高江に常駐していた。

村有林も行政区域毎に区分され、それぞれの部落で管理保護されていた。

切り出した建築用材、薪などは人力、牛、馬によってそれぞれの指定集荷場へ運び出していたが、販売には、集荷人や共同店が買い取り、中南部へは山原船やトラックで運搬していた。

第二次大戦後は全県的な復興機運に支えられ、ヤマク、キチ、などの建築用材の需要が増え、山稼ぎは好景気が続いた。

一九五三年（昭二十八年）の村民所得の総所得に対する各産業別所得割合は、農業二七%、林業四四%、畜産七%、

一次産業で七八%を占めていた。

人口も一九四六年（昭二十一年）には三千六百七十九人、一九五三年（昭二十八年）には三千二百四十八人と三千人以上をキープしていた。

東村の林業といつても官有林、村有林に自生しているイタジイ、リュウキウマツなどの天然林を伐採する仕事で、計画的植林は皆無に等しく、県や国が行う天然造林がわずか見られるほどでした。

林産物の生産の増昇は、限られた天然木の過伐となり、合理的森林施業を行うための適正な伐採保続が強く求められ、伐採制限などの行政措置がなされ始めた。

更に、県内住居用材の需要の低迷や生活様式の変化、とりわけ、石油文明の始まりは、薪の需要を低迷、価格の下落を招き、林産物販売の不振となった。

林業不振は村民の生活を圧迫、人々の生活も年々窮迫してきた。村民の中には村外へ出稼ぎに出る人が増え家族ぐるみで移住する人も見られた。

このような村内経済を建て直そうと村役場では健全な産業振興を積極的に推進した。それに伴って、換金農業への転換を図るため、スモモ、茶、バナナ、パイナップルなどの植付を始める人も見られた。

パイナップルは、熱帯アメリカ原産の植物で、米大陸発見当時に既に中米や西印度諸島に広がっていた。台湾には、一六五〇年頃に支那の福建から入っている。沖縄に

入って来たのは、明治二十一年で当時の国頭郡長、朝武士

千城氏が小笠原から、現在各地で在来種と言われている品種を取り入れ、国頭郡に広めた。その後現在の奨励品種であるスムースカイエン種が昭和二年（一九二七年）に本部町伊豆味に、昭和五年（一九三〇年）には、当時の八重山支庁が沖縄県を経て、台湾から数百本取り寄せ植付奨励し、その後年々増加の一途をたどり、パイナップル缶詰の企業化がなされた。しかし、栽培技術が拙劣であったので、果実が小さく、且つ日本内地にあつては、パイナップルの主要供給地が台湾であつたため、事業は思わしくなかつた。その上、今時大戦によつて、工場は荒廃し、一次中絶となつた。終戦直後は戦禍と食料難や八重山においては、パイナップル栽培の主力であつた台湾人の引き上げ等で、パイナップル畑は益々、荒廃して一時は全く絶望の状態にあつたが、食糧事情の緩和するに従つて、換金作物に対する関心も高まり、また残留台湾人やハワイ、台湾、南方等からの引き上げ者によつてパイナップル栽培は復活した。一九五二年一月になり、日本との貿易が開始されて、日本市場が琉球パイナップルの販路として開け、一九五三年に初めてパイナップルの青果と缶詰が日本に輸出された。

琉球政府においては将来、砂糖と並んで一大輸出産業として発展させるため経済振興五カ年計画で取り上げ、一九五六年以来パイナップル増殖奨励に、あるいは、パイ

アップル工場の設置等は補助金を交付してパイナップル産業の育成に努めた。

東村におけるパイナップルの栽培の始まりは、昭和初期に渡嘉敷直心さんが自宅近くのターフクジ原一帯に植え、その後試験的におよそ四千本植えたのが初まりだといわれ、そこから生食用として庭先、東小学校の校庭裏に植えられていたと伝えられている。慶佐次区の吉元ナへさんの裏庭に見られた。

現在、栽培されているスムースカイエン種が最初に導入されたのは、昭和二十九年（一九五四年）頃と言われている。琉球政府のパイナップル振興計画に基づき、東村にも数千本の苗が配布され、村役場（平良平助村長）では無償で各字へ配布した。

しかし、パイナップルに対する栽培知識がなく、せっかく配布された苗も、一部農家が庭に一〜二本植えるだけで、公民館前に山積みされたまま、腐敗していたが、平良区の池原松太郎さん等数名の農家は本格的に栽培を試した。

その頃、福岡県内で、八百屋をしていた宮里松次氏は、沖縄パイナップルの産地調査で郷里を訪れていた。本土ではパイナップル、缶詰の需要が高まりつつあったので、パイナップルの将来性にいち早く目をつけ、放置されたパイナップルの苗を集め、住宅の裏に植付けた。

東村の土壌条件がパイナップル栽培に適していることに自信を

得て、本格的な栽培を決意、本土から家族を呼び寄せ、パイナップルづくりの一步を踏み出した。仲間にも呼びかけるかわら、今帰仁村、伊豆味、太宜味村にも出向いて栽培技術の修得に努めた。

公民館発表に見られるように一九五六〜七年頃になって平良区を中心にパイナップル栽培者が増え、川田区にもパイナップルづくりをする人も見られた。有銘区では四日クラブ員が中心となって試験栽培を始めた。パイナップル作りをする人が多くなるに伴い、山地開発が盛んになり、私有地では足りず、村有地を貸借希望するのが増えた。

村役場（平良平助村長）では、農業振興を推進していたときだけに、公有林野を農地にするため積極的な施策を強力に進めた。当時の開墾は鋤でコツコツと耕す農法で、役場の推進とはうらはらに、開発の進捗は遅々として進まず、パイナップル生産者の多い人で五〜六百坪であった。一九五六〜七年には念願の収穫が始まった。手に汗して開墾して植えたパイナップルは成長も良く、果実は殆どが一級品だった。夏実に実ったパイナップルは熟期になるとパイナップル独特のアマズパイ香りが一面に漂い、遠くからパイナップル園があることを知ることが出来たほど、香りは強烈であった。果実をもぎ取り、家族で奪い合うようにして果皮まで食べ、舌から血がにじみ、食事が出来ないこともあったという。生産量の多い農家は換金する者もいた。オーダーで担ぎリヤカーに積んで、店に依託販売するか、庭先で売る風景が見られた。当時の

取引価格が定額はなく、マンツーマン方式で、価格はまちまちだったという。計量しなげまで計算するほど稀少価値の高い品物で、消費者もパインのアマズッパイ味のとりこになり、部落内でも飛ぶように売れた。

一九五七～八年期には生産量も増え、これまでの販売方式では換金出来なかったため、村外へ販路を求めた。

当時伊豆味では沖繩農産加工業株式会社を設立して、パイン缶詰を製造していた。

宮里松次は、玉井に話を持ちかけ、同氏の肝入りで東村のパインも買い取ることが決まり、販路は開けた。その頃からは村内の生産量も百トン近く生産するまでになっていた。

取引規格は表9のとおり。

表9 パイン原料生果価格

	1954年	1955年	1956年	1957年
1 級	斤当B円 6	斤当B円 8.3	斤当B円 12.5	斤当B円 14.2
2 級	5	7.3	11.5	12.2
3 級	4	6.3	10.0	10.2
格 外	3	3.8	4.0	4.2
平均 斤当り	5.3	7.4	16.6	12.8
平均 斤当り	仙 7 35	仙 10 28	仙 15 30	仙 17 77

沖繩パイン産業史より



川田農協婦人部伊江島観光（1961年）

【パイン作り】



川田青年会の開墾作業



青年会も開発に積極的に協力した



中村宜栄さんの畑（昭和35年頃）



吉本清正さんのパイン畑（昭和35年頃）



更新畑



更新作業



農地造成作業



土地の買い戻し（土地開発公社第一号）



宮平久、吉本久明さん



玉村弥弘さん



家族ぐるみの植付け作業



植付け



新植施肥作業



有料種苗はこれまで



芯止め作業



敷草刈り取り作業



イチヨウ病一斉防除 共同防除作業



カーバイト処理作業



袋掛け作業



共同防除作業に大型防除機も出動



日焼け防止の袋掛け作業



みごとに結実した秋実



収穫作業



これは大きい



出荷調整作業



検収員を待つ



肩にかつぎ計量した



選別



検収を終え運搬者を待つ



検収作業



検収作業は重労働だった



検収リング



マタキンドウの初出荷バイン



検収カゴも鉄製にかわった



検収作業



農耕へ出かける



マレッキー氏（人類学者）も農家と生活を共にした



新運搬車だった馬車はバイン運搬車へと変わった（上下とも）



宮平信康のユンヌバルに立てられている石碑



肥大処理用器材



花芽分化、果実肥大処理などに使われたナフサン



砂ホルモン（左）、カーバイト（右）



南西工場職員



1日に210トン搬入された選果場 (54年8月24日)



南西工場職員も積極的に協力している



コンピューター操作で計量する



投入



選果場の選果作業



投入終わり



選果



投入終了



投入開始



ダンプ操作



南西食品の職員も選果の手伝い



工場へ



バイン運搬に励む三人衆



箱詰め

【パイン工場】



東村のパイン産業の発展に貢献した



第1回多量搬入表彰者

経済連パイン工場



急ピッチで工事は進められた

【危機突破村民大会】



絶対ゆるすことが出来ない



昭和50年2月5日東村パイン危機突破村民大会



婦人はイクサの先ばいにならないければ



議長団



生産調整とは何にごとだ



農家を殺す積もりか？



キャプション



この真剣な表情



小雨も気にしない

1970年1月10日きび代\$21.22獲得農民大会



「農産物自由化阻止県民総決起大会」でデモ行進する東村民



1975年7月18日パイン青果販売を開始

二、パインブーム到来

パインアップルの需要の高まり、高値に刺激され、村民のパインづくりに対する関心は急速に高まり、パインづくりを始める人が増え、村有林野を貸借希望するものが倍増。

林野の開墾可能な土地は競って「〇〇の開墾予定地」という立て札が立てられた。

雨天で山仕事の出来ない日には、雨合羽を着て、鍬を肩に開墾地へ向う姿が目立った。

なかにはわざわざ、雨天や暴風雨時に開墾する人もあったが、これは雨で土地がやわらぎ、晴天の二倍の能率が上がったからだ。又山仕事を一時中止して、連日開墾に取り組んだが、家族は、その間マース汁を飲んでがまんしたエピソードもある。

開発が進むにつれ、沖縄独特のユイマール（相互扶助）で開墾するグループも出た。一方地域青年会でも、夕方の奉仕活動、青年会の活動費稼ぎに開墾作業をするなど、地域ぐるみの開墾ブームを呼んだ。その頃、大宜味村は県内では有数のパイン産地となっていた。

北部地域のパインブームと相まって、加工場の設立も相次ぎ、昭和三十四年八月には大東パイン工場が、大宜味村田港に設立された。この工場は、大宜味、東、両村の地場産業として、両村が協力して育成することを目的として、大宜味村の「大」東村の「東」の頭文字を取って大東と名

づけた。

加工場は設立したものの、夏実に偏った生産と加工場の女工不足、施設の不備などもあって初年度操業にして多量の原料を腐敗させ操業となったが年間処理量としては絶対量が不足であったため、加工場、村役場、農協は原料増産を呼びかけ積極的に取り組んだ。昭和三十五年頃にパイン畑の開墾に登場して来たのが、ブルドーザーだ。新兵器登場で開墾作業は急速に進み、これまで鍬でコツコツと耕していたのが一日にして千坪近くも開墾したため、ブル使用で開墾するのが増えた。ブルを斡旋した大東パイン工場ではブル使用料金を生産物代金精算払いという優遇処置をして増産につとめたため、一文なしで山地を開墾出来ることあって、われ先に競ってブル使用希望者が殺到した。

大東パイン工場では、対応に困り、苦肉の策として、一人使用時間を八時間に制限して使用させることにした。

近代兵器の登場は、緑の広大な山林をみるみる赤肌に変え、耕地に変えた。農耕地の急激な拡大は、苗不足をきたし、苗を求めて隣村の大宜味、遠くは伊豆味、屋部村へと生産者は東奔西走した。そのことは苗の需給のバランスを崩し、苗の高騰コウキョウを招いた。当時のB円で、一本当り三円のもの、五円、六円、と日々値上り、しまいには十円となった。それに苗の質も低下し、現在では芽カキして捨てるエイ芽ほどの大きさの苗でも手に入れるのも容易ではなかった。そのことは当然、定植後の生育にも大きく影響し、植

えてから三年目にして収穫するという状況であった。

このようなパインづくりは、これからのパインづくりに大きく影響し、開墾地におけるキビ作との競合を招き農家にとってキビ作かパイン作かの論議を呼んだ。

昭和四十年〜四十五年頃にかけて、キビ作も盛んになり、村内で一万トン以上のキビ生産実績を上げたのも、パイン作の未熟な技術もあったが、むしろ、パインづくりがキビ作に比較して換金が高いということが、パインづくりのイメージを悪くしたといえよう。

東村のパイン作ブームは主産地であった伊豆味や屋部地域の経済にも大きく影響し、苗不足の当時、伊豆味等ではパイン苗販売成り金で、一財産を築き、農業を捨て、名護市内に出て商売に転業した農家も多かったと聞く。

パイン産業の急速な進展は、農業資金、生産資金のほか、苗購入、人夫賃などの管理費などの資金需要を高め、農家は資金調達に苦労した。その頃、パイン工場、製糖工場では原料増産に取り組んでいたため、工場でも資金の世話をしていたので、農家は両工場に頼って、資金のやりくりをした。借り先の工場によって植える作物を選択したものだ。つまり、開墾資金はパイン工場、苗資金は製糖工場から借用して、作物はキビを植え、その逆も多く見られた。

これまでの林業経済から農業へ生活の基盤を転向するという一大転換の時期を迎え、農家の生活は極度に苦しく、生活資金を模索、個人借用に頼るのも多かった。個人借用

が返済出来ず、せつかく払い下げた土地の一部を借り主に取られるケースも出た。

1、農協の設立

パイン産業の進展は山地開発を促し、林業から農業振興への一大転換をもたらした。

農業の発展は、生産指導、販売、金融などの需要が高まりそれに応える農協組織の設立を必然とした。村役場、琉球政府の指導を受け、村農業協同組合設立準備委員会を發足させ、吉本好助氏を委員長に、事務担当の比嘉正秀氏を中心にして農協設立の準備作業は急ピッチで進められた。昭和三十四年八月に東村農業協同組合の誕生を見た。これは、前農業会の解散から五年目のことで、農業会の解散という苦い経験を持つ農家の視線は、新しい農業協同組合を厳しく見守っていた。

初代組合長に吉本好助氏、職員に比嘉正秀氏の二人で前途多難な農業協同組合を運営することになった。事務所は、旧役所の一角に間借り生活、パイン集荷、生産事務などからスタートした。

村民の旺盛な生産活動は、農協の能力以上の資金需要となったため、農家は、生活資金、生産資金の苦面にパイン工場、製糖工場、個人金融へとかけずりまわった。

農協では、財務の健全化を図るため、継続的に出資金の増強を進めた。毎年定期的に村一斉の貸付を実施したが旺

盛な組合員の資金需要に十分の一しか応えることが出来なかつた。組合員の中には百ドル申し込んで十ドルしか借りられないといった状況で、中には酒を飲んで不満をぶちまける人もあつた。

昭和三十五年八月の第一回決算総会から職員も一人増え、同十二月には事務所を新築して狭いながらも独立した事務所まで農協業務が出来るようになった。

2、原料の争奪戦始まる

パイナップル産業の急速な発展は、加工業と生産農家とにトラブルも少なくなかつた。

パイナップルは熱帯果樹で、栽培技術が初步の時期には、収穫は自然結実で、現在のように人為的な結実は殆ど普及してなかつた。自然の条件のなすがまま、したがって夏実で七〇%以上も収穫され、最盛期には加工場の処理能力以上の原料が搬入され、処理することが出来ず、せつかく生産した果実も、工場からトラックで廃棄される状態であつた。その頃一部地域ではパイナップルの腐敗果が川に流され、魚が死んだ事例もあつたほどだ。

村内農家の増産意欲の高まりはとどまることを知らず、生産量は毎年倍増した。

加工場では、夏実処理に頭を痛め、なかには、夏実の搬入制限をする発言なども飛び出し、農家とのトラブルも絶えなかつた。

ある時、大東パイナップルの責任ある地位の役員が、農家の目前で「これ以上作つたら買わないぞ」との発言が飛び出し、そのことが発端となり、生産者の総反発をくつた。生産農家は、生産制限をされたら、生活苦を強いられるとして、一斉に反発して、原料の搬入拒否に発展した。

昭和三十九年には多くの農家が、大東パイナップル工場から農連パイナップル工場への契約変更をした。パイナップル農家の一揆とも言える事件が起こつた。

原料移動に伴う、大東パイナップルから農家が借用している資金、肥料などの生産資材の債務の肩替り作業が農協の責任で行うことになつた。これまでも、農協は生産資金などで、財務基準の限度いっぱい中金から借用しており、新たな資金の世話をしなければならぬことから、農協長は資金を苦面するに中金（信連）、県庁へ連日出向いて精力的な交渉が続けられた。

県組合課、中金の特別な配慮で資金の目途もつき、部落ごとに日程を決め、債務の確認、肩替り作業が夜の十二時近くまで続いた。

組合員の債務を整理し、大東パイナップル工場との懸案事項もけりがつき、農連パイナップル工場との原料契約もスムーズに運び、系統利用としての農協活動の第一歩が踏み出された。

一九六六年になって、農連工場地域の生産量の増大に伴い、農連工場としても処理能力以上の原料生産が見込まれたことから、加工場を中心とした原料生産地域の設定問題

がクローズアップされて来た。

東村でも、大東パインの設立趣旨の原点到立ち、地場産業の育成という見地から再び、農連工場から大東パイン工場へ、高江、宮城、川田、慶佐次、有銘の生産者が戻ることになったが、平良区生産者はそのまま農連にとどまることとなった。その頃から生産者同志の間に、農連組、大東パイン組というグループ意識が強まり、そのことが、生産組合活動にも障害となった。

生産地域の安定で、原料生産も次第に増え、加工場と生産者にトラブルが再燃し、ゲサン区の生産者が再び大東パインからぬけ出し、北部農産、宮里パインへ原料を搬入することになった。加工場では原料確保するための、いろいろな奨励策を取り、生産者と工場との結びを強くしていった。

大東パインは、処理原料は八割は東村地域で確保していた。しかし、工場の責任ある地位に村出身者がいないとして、「大東パインの経営は大宜味村の立場を有理にするような施策をしている」という不満が、生産者の間に高まり、大東パインの重役に東村の生産者代表を送る運動が展開された。

生産者のねばり強い交渉で、大東パインもそれを受け入れ、吉本好助氏が、東村の生産者代表として常務役員となった。

大東パインの役員は非常勤役員として二人〜三人いたが、日常の農家の生産指導は農協とは提携せず、直接的な

取り引きが多く、そのことが同工場の体質的なものとなり、やがては生産者を離反させる要因となっていた。

加工場の乱立とパイン生産量とのアンバランスは、表面上は紳士協定を結んでいるかのように見えたが、加工場間に、絶えず、原料争奪戦が展開された。

復帰前はパイン振興法に基づき、価格も審議委員会が諮問して、農林局長が告示して決定していたので、全琉ブルー制であったが、原料の少ない頃には八重山では級なしのオール一級で取り引きしていた。本島内では、価格は琉球政府の告示価格であったが、アルファなるもので色づけして工場のイメージを良くして原料確保を図った。これが各種の奨励金なるもので各工場によって種類は異なっていたが、①無手付金（肥料借入金の子補給）②新植奨励金（一時は新植だけ、後日更新を含めた年間の新たに植えた面積を対象）③二期実搬入奨励金（秋実、冬実を多く生産させるために二期だけ対象）④春実奨励金（特に工場コストを下げ、良質原料として奨励に力を入れた）などが主なもの。支払われる奨励金の種類、額に工場間の格差があったため、生産者は、高く支払われる工場を基準にして、工場との交渉が行われていた。その頃に「農連工場並」という新語が出来た。

加工場の責任者が、生産者へ呼びかける言葉には「農連並の奨励金はいつでも実行する」というセリフが盛んに使われていた。

一九七〇年に奨励金の格差にたまりかねて、宮城区の生産者の一部が大東パインKKから農連パイン工場へ原料搬入先を変更した。

パイン産業の振興の中で絶えず繰り返される、「原料争奪戦」は裏取り引きも加わって、加工場と生産者のかけ引きが続き、原料搬入の地かく変動は微動し続けていた。売り手市場側の有利制が働き、加工場側は振り廻されるといふ状況のなかで、パイン産業は発展の一途を続た。

●要望書

常勤役員設置要請書

大宜味、東両村の地域産業の開発、育成を図るために設立された大東パイン産業KKも、幾多の曲折を経て、今日発展しつつあります。

工場原料の八〇%以上を生産している私達東村の原料契約者も一致して会社発展の一助になるよう原料生産に協力しています。

願って現在までの工場経営を見ますと、原料生産者との意志を疎通した工場経営にはいささか欠いた点があった感が致します。

このことについて去る五月十一日に各部落生産者代表者会で検討した結果、会社経営に当たる責任ある役員構成に問題があり、会社が名実共に生産から加工、販売までの本場に地域に密着した会社になるためにも、私達の村から常勤の役員を送る必要があるという結論に達しました。

一九六六、六七年における操業実情からしても、全量四百二

十七万七千六百二十四キロ中の八〇%の三百四十四万八千六百五十一キロが私達の村から生産されている。

又、去る会社の増資計画に対しても、私達東村の生産者は全面的に会社の計画に賛同して、現在では大宜味村の生産者株とほぼ同額の一万ドルに達しています。

これからも私達の村は工場の原料生産地域としての自覚を持ち、工場の計画と密着した農業経営を営むにも、私達の実状を把握した常勤役員が是非必要となります。

大東パイン産業KKが、これからも更に発展し名実共に全琉一の工場になることを念願し、私達の要望が是非実現出来ませう。全原料契約の株主の署名を添えて要請します。

一九六七年（四十二年）五月十五日

東村農業協同組合組合長、親泊康治

高江生産組合

宮城生産組合

川田生産組合

3、パイン工場最盛期の状況

パイン産業は生産者の意欲の高まり、山地開発によって急速に発展し、県内産地では植付面積も年々倍増するといふ勢いで増殖の一途をたどっていった。それに伴い加工場も雨後の竹の子のように新設された。

パインは熱帯作物で、生産される原料は夏実中心で、加工場施設は増えたものの、夏実の生産量は最盛期にはどこ

の工場でも処理能力以上の原料が搬入されていた。

琉球農連工場の場合一九六三〜六六年期頃の夏実の最盛期には一日八時間稼働で七十五トン処理能力の工場に二百トン近い原料が搬入されることもあったほど。一九六三年（昭和二十八年）の夏実の最盛期操業の状況について農協ニュースは次のように報じている。

「八月の末から最盛期に入った農連パイン工場では、十五日頃やつとその峠を越した。予想以上の豊作で、どしどし搬入されてくるパイン青果を「農家が苦勞して作ったものだ、一個でもくさらしてはならない」という合言葉のもとに、系統組織の全機能が動員され、徹夜の作業で原料を処理するなど組織の力がいかんなく發揮された。

今年のパインは予想以上の豊作で、これまでの一日処理高は最高で百十トン。

毎日山のように運ばれて来る原料パインを処理するため、連日千名余の工員が動員されるというにぎやかさ。白い帽子にエプロン姿が工場いっばい躍動した。

工員は地元の北部地域をはじめ、中南部、伊江島、久米島あたりからも応援がなされたが、丁度夏休みの終りと旧盆がかちあったため、一時は農連本所や製糖工場の職員たちも参加するという緊急措置もとられ、地元では、部落別の動員割当をするなどして、やつとピンチをきりぬけた。

製造面では、青果の質が良いのと、製造方法の研究改善によって歩留りも非常に良くなり、これまで一ケースの缶

詰を製造するのに四十六キロの原料を使っていたが、今期は三十七キロですむようである。

そのため、これまで赤字つづきだったパイン工場も、今年こそ黒字の線までもっていけるのではないかという明るい希望もでてきている。また一九六五年（昭和四十年）の最盛期の操業状況について

「七月十五日に操業をはじめ、八月三日から本格的操業をしている羽地村伊差川の農連パイン工場では今最盛期にさしかかり、心配された女工も、各農協に緊急依頼したところ宮古や伊江などからも大勢来てくれたので、現在では通勤六百五十人、宿泊三百五十人と千人をこえ、また二十七日には台湾からも十八人の女工が来た。宿舎に入らないので伊差川、川上の公民館にも泊まってもらっているが、夏休みが明けて高校生がぬけても、一日百十トン内外を処理するようになって大丈夫とのことである。とくに今期は八重山と最盛期がズレたことで救われたとのこと。

従来沖縄本島では、出荷調整のためのホルモン処理しかやられてなかったが、今期からナフサンで肥大処理したのが来るので果実も大きく、製品歩留まりもよいようである。

しかし、肥大処理をすると、試験場の成績でも果実は大きくなっているが、現在おこなわれている出蓄がおわった直後に薬剤処理する時期は、この時期が最適であるかどうかはまだ疑問が残っているようである。

また薬剤処理による生理障害も今後の検討を要するよう

である」と。

薬剤による肥大処理は果実が肥大し、検取時に等級が上
がるとあって、生産者では盛んに行われた。しかし、工場
では缶詰化した後、肥大処理果は脱水作用があり製品の固
形物不足による缶詰の品質低下をまねく結果となったこと
で肥大処理の全面禁止となった。

4、高等弁務官が農連パイソン工場視察

パイソン産業の発展した頃は異民族支配の続く時代であつた。当時の琉球を統治する最高権力者は米国政府派遣の高等弁務官であつた。かつてのキャラウェイ弁務官が農連直営事業の製糖工場の一部を民間企業へ合併、パイソン工場も企業体化するよう強く求めた。いわゆるキャラウェイ旋風として知られ、農連問題が政治問題化したほど、高等弁務官の行動、考え方は農協系統組織の関係者が最も神経を使う権力者であつた。弁務官の一人ワトソン弁務官が農連パイソン工場を視察したキャラウェイ旋風の吹きあけたあとだけに農連関係者は緊張して対応していた。一九六五年（昭和四十年）十一月一日付の農協ニュースは次のように報じた。

「ワトソン高等弁務官は、十月二十六日午後二時から羽地村伊差川の農連パイソン工場を視察した。ワトソン高等弁務官には松岡主席、ネピア副民政官、嘉陽農林局長らが同行、大ぜいの報道陣とともに工場内広場に午後二時ヘリコプ

ターで到着。新垣農連会長、宮城羽地村長ら工場、地元関係者の歓迎をうけたあと視察にうつった。

一行は関係者から現状の説明を受け懇談したあと工場内
部を見学、青果の搬入から缶詰製造になるまでの全過程を
詳しく見てまわつた。このあと、パイソカスの養豚飼料化
のために農連が最近設置した大型パイソカス、サイレージ
を見学しおえ、午後四時に構内広場からとび立つた。

それから十分も立たないうちに高等弁務官専用のヘリコ
プターが故障して名護町内の農業試験場名護支場の元水田
に不時着、関係者をあわてさせた。幸い全員無事で、高等
弁務官らは報道関係者用のヘリコプターにのりかえてとび
立つた。このため嘉陽農林局長や報道関係者は車で那覇へ
かえるという一幕もあつた。またはじめて高等弁務官が農
連工場を視察するとあって、主席や報道関係者多数が同行
するので農連では工場だけでは間にあわず、カパーのつい
たイスを那覇の本所から運び込むなど、準備にでてこま
いしていた。

5、公有林野の払い下げ始まる

村民の生活基盤が山林業からパイソン産業へ転向し、農業
生産を生活の基盤にして、次第に生活が安定して来た。

一九六三年には、農家の生産意欲の高揚を図ることをね
らいとして、これまで賃借していた公有林野のパイソ畑を
耕作者に払い下げることになった。

(単位:セント)

表10 土地評価価格表

区分	10度以内	10度～15度以内	15度以上
A	10セント	8	6
B	8	6	4
C	6	4	2

村議会では『公有林野払い下げ条例』を決議、それに基いた土地評価委員が発足し、払い下げは具体化して来た。村公有林野の払い下げにより、部落野の払い下げも各区では実施した。

公有林野土地評価委員は村議会議員六人で構成し、主な任務は、払い下げ申請者の土地の適正規模、境界の決定、土地価格の評定であった。評価委員は、広大な面積に及ぶ、パイン畑、山林の現地をくまなくまわり精力的な作業を進めていたが、条例で一人当りの最高払い下げ限度は開墾可能地二ヘクタールとしていたため、可能地をめぐって申請者と評価委員の間で論議を呼んだ。土地の評価価格は表10のようになっているが、ABCは部落の中心より距離差を現し、度数は、山林の原形時の勾配を現している。

評価委員の作業は、まず、A、B、Cと目測面積を合意して、勾配の構成を%で目測して、投票用紙に記入していったが、地価は、六人の投票を平均してその土地の構成率とした。

評価基準は実測面積が出た時の評価基準となるが、暫定的な目測面積を基礎にして算定された額を五カ年払いで支払うことになった。坪当たり価格は高い所で八セント、安

い所で五セントという、二足三文の価格であったが、面積が二〜三万坪の人もあり、千ドル〜二千ドルの大金だった人もあり、支払いには苦勞していた。

その頃土地にまつわるトラブルも多かった。特に払い下げ決定時には、境界線をめぐってのトラブル、払い下げ予定地の二重申請者があるなど、評価委員会泣かせの問題も多かった。境界線では、評価委員立ち会いで立ったクイが翌日には移動する始末で、同じ土地の境界で二〜三回評価委員が仲裁することもあった。

申請者のなかには、家族の人数ごとに申し込む者。ひどいものには孫や、本土就職中、小中校に在学中の子どもの名義で申し込むものもあり、土地に対する執念、ガメツサが見られた。払い下げの対象は、原則として、部落ごとの行政区単位で、他部落民が隣区の山林を払い下げ申請はタブーとされていた。

結果的には開発可能地を多く持つ宮城、ゲサン区では、限度以上の土地を払い受けが出来、可能地の少ない平良、川田、有銘、高江などは一人当りの払い下げ面積は少ないという現象が出た。

6、パインづくり始めた頃の農家の生活の状況

林業の斜陽化に伴って、パインづくりへの生活基盤の転換は生産農家にとっては容易ではなかった。毎日の生活を林業で稼ぎ、山地開発に新たな投資をしなければならず、

多くの生産者は雨天、台風などの悪天候を山地開墾作業に当てる日々が続けられた。労働力は自力の工夫で出来たものの、苗代、肥料代等の生産資金は、農協が存在しなかった頃から設立して数年後の頃までは主として個人借用か模合による資金の調達をしていた。パインは植付けてから早くて二年、栽培を始めた頃は三年目にしてやっと収穫出来るという状況で、当時の生産農家の生活は楽ではなかった。その頃の農家の生活の状況についての事例を紹介しよう。

◇事例一（川田区のある農家Aさんの事例）

Aさんは夫婦、子ども四人の家庭で昭和三十年頃までは山稼ぎで生活を立てていた。その頃から川田区の一部農家ではすでにパインづくりを始める人も見られた。Aさんの子ども達は、小学生を頭に幼稚園生と育ちざかりの子どもをかかえ、生活は楽ではなかった。夫婦で山稼ぎに精出しても生活は苦しかった。年々山稼ぎは不況が続ぎ、薪の売れ行きは悪く、薪出荷場には薪が滞貨し出荷人も買い控える状況。

Aさんの生活は月日とともに借金が増えて行くのが目に見えていた。

友人たちは競ってパインづくりに転向して行くのを見て、Aさんも何とか開墾予定地でも確保しなければと、村有地の一部を賃貸することを決意、村からの許可を得て開墾に着手した。

その頃の開墾は殆ど鋤による人力で山地を切り開く方法が一般的であった。開墾地は元々、自然林で、一人で一日に精一ぱい働いてもせいぜい四、五坪しか耕起できず、イタジイ、琉球松などの大木の生えている所では、一本の根本を掘し倒すのにまる一日かかる所も多かった。

Aさんは林業を続けながら、雨天や朝晩の時間を利用して山地を開墾する日課が続いた。Aさんは何事もやり始めると熱中する、いわゆる猪突猛進型で知られていた。

川田区ではパインづくりを手掛けるのがブームとなり、雨天などには鋤を肩に雨合羽を着て開墾に励む姿が多く見られ、Aさんも比較のおそく開墾に手がけたほうであった。

一徹タイプのAさんの開墾は見る見る拡大され、面積が拡大されるに従って、本人も林業を休んで連日開墾に精出すようになっていた。開墾地が農地にかわりパインも植えられるようになると、山稼ぎも少なくなってきた。それだけに家計をあずかるAさんの妻は、収入が減るので支出を押さえ、売店から延買などして急場をしのぐ日々が続ぎ、夫であるAさんにパイン収入が入るまで山稼ぎにも頑張つてほしいと頼み込む始末。しかしAさんはその事に耳も貸さず、それこそ脇目もふらず、せっせとパインづくりのため開墾作業に励んだ。

家計のやりくりも限界に来、売店も延買をしてくれない、個人からも借りる目途がつかず、とうとうミソ、塩を買う金もつきた。でもAさんは開墾の手を休めなかった。たま

りかねた妻はある日の夕食のミソ汁の味に海へ行つて海水を汲んで来て海水味のミソ汁を作つて食事に上げた。それとも知らずに口にしたAさんは一口味した瞬間「ヌーガ、ウングトン汁ノ、ヌマリルバイイ」と食卓を引つくり返した。それに対し妻は即座に「マースデーントラサンムンウ スミジルヌマリール」とやり返した。これにはAさんは返す言葉もなく翌日から早速山へ行き、その日からの食事は本当の塩味のミソ汁が食卓に上がった。このことがその頃の地域の話題となつていた。

◇事例その二（宮城区の炭焼き事件）

宮城区の山地は平坦地が多く村内では最も山地開発の発展した地域である。殆どの山地が農耕地に適し、村から払い下げられた山地の一農家当りの面積も広く、従つて字別のパイン生産量はいつも村一の実績を上げてゐる。同区は山地開発以前の農耕地（既耕地）は少なく、区民の殆どは林業で生計をたてていた。パインブームは同地域の生活を大きく変え文字どおり村一のパイン産地となつたのも山地が平坦地であつたことが幸いしたことは言うまでもない。

ブルドーザー開墾が導入されてからは短期間で山林を赤肌にし、一晩にして一、二町歩の農耕地を一人の農家が所有する勢いであつた。広大な農耕地は手にしたもの、手持金がないままの農業への転換は、当然のことながら借金農業が続けられた。個人借用、模合、農協からの借り入れ

など可能な限りの方法で資金づくりでパインづくりを続けたが借金は増える一方、中には返済出来ず、せつかくの農耕地を担保に取られる農家も見られた。借金返済の資金づくりに同区の三人組の農家が共同で炭焼きをして資金をつくり、借金返済に当てようと計画、その炭焼きかまづくりのための資金五十ドルを三人で嘉手納の個人金融業者から借り炭焼き事業を始めた。

三人は夜を徹してかまづくりに励み、順調に火入れ直前まで作業は進めた。しかし、窯完成時に大雨で窯は崩れ落ち、三人はがつくり、結局炭焼き事業は断念し、一年がすぎた。一年期限で借用した五十ドルは返済が出来ず延滞利息が重なり借り主の一人は四百坪のキビ畑を地上の作物含めて担保として債権者に取られるはめになつて来た。

担保とされたキビは刈り取り期に入り、地主は途方に暮れ、一人裏座にこもり酒びたりになつて泣きわめく状況であつた。それを見かねた隣の人が農協へその救済を求めて来た。農協ではその日に指導員を農家の所へ派遣し実状を調査その対応に動いた。

借り入れ金について最初五十ドルの元金が、利息が加算して返済額が百五十ドルになつてゐるとのことに農協長はじめ職員はびつくり。

それは元金に延滞利息が加わつたほか貸し主が嘉手納出身で東村まで出向いて来て返済を請求することになり、その回数ごとに数人の日当、車賃、昼食代等々の費用が元金

に加算されていることがわかった。期限が過ぎ債権者が足らざるに雪だるま式に金額が増えることになり、放置しておく、既耕地はおろか、村から払い上げたパイソ畑も担保にされることは誰の目にも明らかで、農協としては早急はその農家を救うべき緊急会議を夜を徹して開き結論を急いだ。その結果、農協の個人当たりの貸付限度わくと、生産物の前貸しなど農家へ貸せるあらゆる手段を駆使してその農家の百五十ドルを貸す用途を付けた。

その結論を債権者に連絡、百五十ドル以上の額を請求しないことを債権者に確認し、その金額を農協職員が債務者である生産者を伴って、債権者の住む嘉手納まで出向いて返済し無事借用証書を取り戻して来た。

◇事例その三（平良区三羽ガラスの主婦三人）

平良区に大の仲良しの俗に三羽ガラスと呼ばれているKさん、Tさん、Yさんの三人のパイソづくりに励む農家の主婦がいた。三人は幼少の頃から仲良しで、結婚後も同じ部落で生活して、農作業はユイマール、婦人会活動にも積極的に参加、リーダー的存在であった。

東村がパイソづくりを始めた頃から三人ともパイソ事業農家として生計を立てていた。

村有地を払い受け、年々規模拡大したことで営農資金も多額を借り入れ、その頃東村の農家がそうであった様に借金を生活が続けている典型的な東村のパイソ専業農家であった。

金融機関である農協も設立して間もない頃で資金量も乏しく、とうてい旺盛な農家の資金需要には応えられないのが実状であった。

パイソ農家は営農資金、生活資金を農協以外から借りるか、模合によるかで工面していた。村内では資金用途がつかない場合には隣村まで出向いて借りる人も少なくなかった。三羽ガラスの三人も、大宜味村の個人金融から借りることで、なんとか台所を切り盛りしていた。

その頃、多くのパイソ農家が宜味村在の個人金融業者に世話になっており、返済日には、その債権者は決って七時半のバスに乗りつけ、債務者の家を次々と訪れ、朝早くから取り立てるとい手法だったという。債権者は朝から金が入ることは金貸し業者は縁が良いということと好んで朝の取り立てをしていたようだ。返済期限が近づくと、隣り組が返済準備のためバニックになることも珍しくなかった。しばらくして債権者は利息を毎月返済するのをやめ、債権者をグループ化して、模合を起し、利息相当を模合に廻す方法で回収する手段を取っていた。Kさん、Tさん、Yさんの三羽ガラスは借金返済を協同作戦で対応した、つまり三人とも返済期限が異なるため、Kさんが返済期限になっても返済額が目途つかない場合は、Tさんがそれを補い、Yさんが困った時にはKさん、Tさんが助けるといように、生活資金も含めて三人は同じ台所で生活しているような考えで苦しい時期の営農を乗り切っていた。農協も

そのような高利貸しに苦しめられている農家の生活を解消するため、健全な財務にすべく、増資を呼びかけ、農家の協力を得て、中金、信連から転貸資金を増して農家の資金需要に応えた。農協も資金量が増えるに伴って、開墾資金などは、政策金融を利用、制度資金で長期低利で対応、生活資金は営農資金で、負債整理資金を活用して、高利の個人金融からの農家の債務は早めに整理するように指導した。

三羽ガラスの三人の主婦も、債務の殆どは農協の窓口に一本化し、計画的な営農と資金計画がなされ、今では安定したパイナップル専業農家としてパイナップルづくり、婦人活動に頑張っている。

7、原料の検収はほ場で実施

パイナップルは加工用原料として生産された。

収穫は工場指定の日々に収穫されたが、計量は工場の依頼を受けた検収員が級別に選別して箱詰めする方法で取り引きされた。

検収員は、生産者のなかから農協又は生産組合の推薦で工場が任命する。

検収員は原料の計量選別、伝票発行、箱詰、運搬の調整、収穫日の連絡等を業務としたが、生産指導、ホルモン配布、生産予想調整、出蓄調査のほか、原料確保も任務の一つであった。

報酬として、トン当り二ドル〜三ドルの手数料が支払わ

れたが、初期の頃は大きな収入だったため、希望者が多かった。ある地域では、一年〜二年の交代で輪番制のところもあった。区長兼任で区の収入源とする地域もあり、魅力ある業務としてなり手が多かった。集荷場所はほ場近くで行われるのが普通で、三百以上の箇所で行われた。加工場への運搬は六トントラックで運ばれたが、工場と契約を交わし、請負い制で行われた。二十キロ詰め箱を二百も詰むため体力を要する業務で、高い賃金の業務であった。

農協としても運搬業務を実施したが、最盛期には、スムーズな運搬が出来ず、腐敗果を出すことがあった。箱詰め作業を事務職の若い女子職員まで手伝って、夜間にパイナップルへいき残業することも多かった。

当初は、若者も多く、運搬業務は殆ど村内の運送業者で間に合わせていたが、若者の農業離れなどもあって、村外の業者がそれに取って代ったが、生産者との連絡調整がうまくいかず、トラブルが多かった。

運搬業者の減少などもあり、検収業務の抜本的な改善策が火急の課題として検討するように気運が高まっていた。

8、本土企業の農地買い占め始まる

敗戦から米国の施策権下に置かれ、異民族支配が続けられていた沖縄も、昭和四十七年五月十五日に日本復帰することが決まり、県民は『復帰後の生活はどうなるか』という復帰不安と新たな期待が交錯し、新聞の紙面は、復帰に

関連する記事が載っていた。

県民の悲願であった。復帰への本格的な準備作業が進められ、なかでも生活関連の法制などは(復帰特別処置)が講じられるものや、農地法などはすぐ通用されることになった。復帰記念としての種々な行事も計画され、国際的な行事も計画されたが、なかでも沖繩経済開発の起爆剤として計画された『沖繩国際海洋博覧会』は昭和五十年に本部町で開催することになった。

昭和四十六年頃から海洋博覧会開催に伴う思惑で、本土企業により土地買い占めが全県的に行われるようになっていた。

特に開催地である北部地区で活発になり北部全域で『土地ブーム』が起り、土地ブローカーなるものが暗躍し、山林のほか農耕地まで侵食されたので土地ブローカーの甘い手口に乗せられて、農家は土地成り金で一獲千金の夢を叶うと競って土地を手離すものが多く見られた。

土地ブームは東村にも及び始めた。土地ブローカーは村当局や村議会議員や地域の顔ききの人をくどき始めた。土地買い占めのキャッチフレーズは『別荘地』『観光地』にして地域の観光開発にするんだというのが決ったセリフであった。

その頃は復帰前の本土の市町村制度を研修するための市町村議員団の本土研修が多く見られたが、東村議会でも十二人の全議員と、助役も加わったの九州研修に出かけた。

公式日程を終え、村役所幹部と一部議員が関西、関東地方への旅行へ行つたという。

昭和四十六年十二月の定例議会は、数件の議案が村長から提案された。議案には財産処分という重要案件が提案されていた。

最終日に『公有地の売却について』も原案どおり可決する手はずが整えられていた。

公有地はゲサン区の港原の村有地を山口敏夫氏に売却しようというもので、買主の計画によれば、シーサイドピリッジとして『石原裕次郎氏、二谷英明氏、浅丘ルリ子さんなどの各有名タレントの別荘地として使用したい』と説明されていた。

この地は有銘区、ゲサン区のほぼ中間に位置し、通称シクバマと呼ばれ、白い砂浜の続き、夏などには学校の水泳場として利用されるほか、中南部からのキャンパーが多数集り、観光適地としては村内でも数少ない場所の一つである。

土地ブローカーとしても見逃すことは出来ない景勝地として、村内でも先がけて買い占めの第一号となっていた。

県道十三号線から、砂浜へ通ずる一帯は、ゲサン区としても有数のパイン畑であったが、既に一部は買い占められ、内金を取っていた状態で、パイン畑と砂浜の間にある公有林の買い占めになり村当局へ購入申請をした。

村民が土地売却についての情報を受けたのは、議会最終日の午後で、可決寸前であった。ことの重大さを知った、

宮里松次、比嘉正秀、吉本勲、大城安正、古堅盛和の五人は、即刻、金城政信議長に対し、議案に対する公聴会を文書要請した。

幸に、金城議長の配慮で、議会の会期を一日延期して、翌日に公聴会を開く手続が取られた。公聴会は午前十時より開会し宮里松次公聴人より意見の陳述が始められた。

宮里は「農業立村を目指す、東村の公有地を売却することとは、立村構想を根底からゆるがすもので納得出来ない。県の土地利用の基本計画もまともでない現状で、土地を売却することは、今後の村の総合開発に大きな支障をきたす恐れがある。観光開発は村が主体的に推進すべきで、企業主導型の観光、なかでもゴルフ場の建設は村民の利益にならない。ゴルフ場で金や物のキャリーをして仕事する親、兄弟の姿を見せることは、子どもの教育的見地からも好ましくない」と売却は時期尚早と反対の意見を述べた。

吉本勲は「公有地の払い下げは、農業振興に寄与するという『公有地払い下げ条例の目的』に沿って行われたもので、農業以外のしかも村外の人に払い下げすることは、条例にも反する。それに村の観光開発の基本構想も出来ていないまま、景勝地を処分することは、今後の村の主体的観光開発に障害をつくるものだ」と反対した。

その他、比嘉正秀、大城安正、古堅盛和からも反対の意見が述べられた。

午後からは村観光開発委員会と五人の意見交換もなき

れ、多くの問題点を指摘された。

村有地の売却反対のニュースは一晚にして村内に広まった。特に売却地に積極的に協力して来たゲサシ区民は、激しく怒り、公聴会には、仕事を休み区民総参加の指令が出され、区長を先頭に会場へ押しかけ、反対者に数で圧力をかけた。

公聴会、観光委員会との質疑が終わり、午後五時より、議会が再開された。

会期内で決議して、買主との手続きを完了する日程も事前に打ち合されていたはずだが、会期一日延長しても議会へ持つて行くことが出来なくなつて来た。これも全員、本土研修期間に内密に取り引きされていたが、公聴会により反対されたことで、議員内部で意見が分かれたためである。

会期延長はしたものの、結論を出すことが出来ず、継続審議することになった。しかも、その日は、石原裕次郎氏が来島して、村議会の報告を受ける日となり、助役、議会代表が会うことになり、区長は、車両を準備して議会の終了を待つていた。結論を持ち越したことで、裕次郎氏にどう言い訳するか、議員間、村三役、間で対策を立てたか、議員代表を那覇に派遣して、これまでの経過説明をして、裕次郎氏の了解を取ることになった。早速区長、三役、議員代表が六時頃より急遽那覇へ車を走らせた。

ホテルで待ちわびている裕次郎氏に会い、いきさつを説明して、三日後には結論を出すと確約して戻つて来た。

翌日は、臨時議会が招集されたが、十二人中、五人が退場して、審議をボイコットしたが、七人の出席するなかで、金城議長は採決を取った。結局七人全員賛成で売却を決定した。ホットした村当局はいち早くホテルへそのことを報告した。気を良くした裕次郎氏は、翌日には東村を訪れ、現場の視察をしてのち契約を交わして土地問題に決着がついた。

スムーズに運ぶ手はずであった、土地売却は二転三転の空転続きに激高したゲサシ区民は、公聴会の日には、非常招集がかけられ、議会を傍聴したが、結論を出した日には、そのいきおいで、宮里松次の家へ押しかけ、暴言や庭に石を投げるなど、怒りくるっていた。

裕次郎氏と契約した後議員との懇談会を開いたが、議員の「シーサイドピリッヂが出来て村民にどんなメリットがあるか。」との質問に、裕次郎氏は「部落内の売店でコーラを飲むことがメリットです」と答えた。これが裕次郎氏の「コーラ観光」という新語で語られている真相です。

変則議会で決議され処理されたことは、今後、議会運営に大きな汚点を残した。

先ず、臨時議会の招集について、臨時議会は、自治法第四一条によれば、(2)項で会期を二日前までにこれを告示しなければならぬとされているが、但し書きで「急施を要する場合はこの限りではない」。

臨時議会を前日に招集して、財産処分をしたことが、

(2)項の急施に相当するか大きな疑問をなげかけた。

宮里松次は、議会の手続上の問題を含め、重要案件の処理をいとも簡単に、議会民主主義を踏みこむような形で処理されたことを残念に思い、琉球政府の地方課に対して適正な指導を幾度となく要請した。

議会の議決を得て土地を手にした山口敏夫は、手のひらを返すように、五味観光、中央開発株式会社などへ転売した。

行政、議会の公機関の土地売却の決定は、村民にも土地売却を暗に推進したことになり、このことを口実にして、ゲサシ、有銘、平良、川田、宮城、高江と全村的に土地買い占めは加速して行った。

土地ブローカーは、農地法適用以前の復帰前に買い占めを急ぎ、転用手続をとった。

土地買い占めは激流のごとく、とどまるところを知らずに全村に広がったが、これはブローカーと結託して土地成り金を手に入れようとする。地元の斡旋人をおして、農家を説得させる手段が効を奏したといえる。

土地斡旋人は殆どが部落の顔役で、なかには議会議員が中心となつて、売買の世話をしていた。ある区では、未払い下げの公有地を売却を前提に払い下げする事例があったほど。

議員のなかには、公式の場で「今後は農業ではメシを食つてはいけない」と堂々と発言する者もあり、農業否定論が世論の主流を形成していた。

土地を手離す農家の売却価格は地域や斡旋人によってさまざまだが、最低額は一坪当り七十五セント、それから一ドル、二ドル、三ドルとなり復帰後は千円まで値上りした。単位は安いとはいえ、売却面積が一〜二万坪にもなり、手取り価格は一〜二万ドルにもなった。万ドル単位の金は、農家にとっては目が飛び出るほどの大金であった。

一夜に大金を手にした農家は、億万長者の気分になり、連日、名護市のネオンのきらめく所に入りびたりする人も出た。また、家屋建築する人も多く、建築ブームを呼び、資材の値上りなど物価高騰を招いた。

9、芸能人も沖繩進出

昭和四十七年（一九七二年）二月六日付琉球新報は「石原裕次郎さん東村に高級分譲別荘地」と次のように報じている。

「僕が沖繩に別荘用地を買ったことが、なんとか全般的によくないことばかり東京の週刊誌に書かれているが、そんなもんじゃない。もっと前向きの姿勢で、真剣に開発をやってみたい！ そんなつもりで土地を買ってるんだよ」。俳優の石原裕次郎さんは四日夜、那覇市内で東村慶佐次にビーチ付き高級分譲別荘地を造る計画を進めていることを始めて明らかにした。

「映画もひとつの過渡期にきたし、映画一辺倒でなく、なにかやってみたいと思ってきた。僕は海が好きで、その点

沖繩は本土ではもう手に入らないすばらしい海と土地が手に入る」——。「悪いウワサ」を解こうと石原さんが語ったプランはこうだ。

話が出たのは昨年二月ごろ。大衆向きではなく、プライベートなビーチ付きの高級別荘地を沖繩で分譲する。しかも、自然をとり入れ、最低一区画千六百五十平方メートル（五百坪）ぐらいにした本土にない別荘地——というもの。昨年夏には東村慶佐次を訪れ土地購入の手を打ち始め、この三日、さらに広い土地の購入と、金の支払いのためにやってきた。

現在の事業の進行状況については、なかなか明かさないが、どうやらまだ六万六千平方メートルから九万九千平方メートル（二〜三万坪）しか話がついてないようだ。目標は三十三万平方メートル（十萬坪）前後らしく「四十九万五千平方メートル（十五萬坪）でも買う」という。すでに株式会社沖繩の社名で法人登録済み。資本金は五百万円で今後ふやして行くという。出資者は石原さんのほか二人で、代表取締役は弁護士の上地寛氏になっている。

この席には地元慶佐次の津波茂区長も顔を見せ「村も議会も承認し地元の人でも納得していますよ」と、石原さんの話を裏付けていた。

10、農地を守る会発足

土地ブームで沸いた買い占めの波に逆らうかのように園

止め役の力も出はじめて来た。

昭和四十七年五月十九日には平良区の五班で「土地買い占め攻勢に地主が結束してはねのけよう」と大城清さんが中心になって三十人余の地主の土地を守る会が発足した。

四十七年五月二十一日付、沖繩タイムス朝刊は「平良区の通称ニシン道でパイン山二十ヘクタールが那覇の企業家に買われている。分譲住宅団地にする計画で、一帯に百ヘクタールほど確保したい計画という。そこで買い取られた二十ヘクタールの隣接地主に対し企業側から売ってほしいと攻勢がかけられている。地主によると、企業側は四、五人も動員して関係地主に同時に当り、あの人の土地は売ることになった。あなたの土地もぜひ」ともちかけたり、ある顔役の名前をあげたりして説得にかけたり、地主を動揺させているという。

そこで個々の地主では相手の口車にのせられることもあるとして関係地主が団結して、地主組合を作つて防止することを決めた。

ほかの地域、部落でも本土の資本家などが来て、土地買いあさりの動きもあり、村全地主に呼びかけて、土地買いあさりを防止していくことを確認し、さっそく行動することを決めた。

農家が土地を手放すことは永遠に失業することであり、大資本家の配下に入ることで好ましくない。健全な企業誘致を必要とする際は、村当局とも十分協議したうえで態度

をきめるべきだ」と報じている。

しかし、土地プロローカーはあらゆる手段、方法で攻勢をかけ、遂には、土地を守る会の代表者、区長などを本土へ招待して、本土の別荘地を見せてもてなした。勿論費用は、企業側負担だった。恩をきせられた者の弱さでしようか、帰つてからは全員が企業側の代弁者に早変わりして、自分の責任を忘れた。行動に出て住民の不評を買う事例もあった。

『長いものにはまかれる』の格言とおり、本土企業は予定どおりの土地を買い占め、別荘地としての造成計画を発表する所も出た。

四十七年六月二十五日付の琉球新報は「沖繩と本土の観光開発会社が業務提携して、東村慶佐次と有銘に別荘地開発を計画、約四十九万五千平方米（約十五万坪）近くの土地を買い占めている。同地域は俗称「山越地」といわれるところで、村当局は『総合開発第二次五カ年計画』でパイン、茶の生産中心地として開墾していたところだけにショックは大きく、『五カ年計画を練り直さなければならなくなつた。』と頭をかかえている。この土地買い占めを村当局が知つたのは、ごく最近のことで、その時はすでにおそく、内金はほとんどの地主に支払い済みだった。村当局と議会では、このほど観光開発会社の代表者を招き、事業内容の説明を受け、対処策を協議しているが、地主たちがすでに金を受け取り使っているため、結局は認めざるを得ない状態だったという。そのため、村当局では最大限に地元の

利益に結びつくような諸条件を提示して、「認めざるを得ない」という方向で話し合いを進めている。この別荘開発を計画しているのは沖縄富士観光開発株式会社と本土の五味観光開発株式会社「東村エメラルドタウン別荘地」と銘打ち、総面積は四十九万五千平方メートル（十五万坪）。事業計画によると、同地域には管理棟兼ショップセンター、造園、駐車場、高原ロッジ（造園、駐車場、展望台、その他保健施設を併してホテルシステムのロッジにする）、ゲストハウス（テニスコート、ショップセンター、駐車場、宿泊施設、サロン、娯楽室などを完備する）ユースホテル、総合競技センター（テニスコート、ゴルフ練習場などをつくる）、海洋レジャーセンター（ヨットハーバー、スカイダイビング、つり場、熱帯魚観察ゾーン、海水泳場をつくる）、自然科学園として家族の森（園芸場、記念植樹広場、チビッコゾーン、遊歩道、昆虫の森、芸術の広場をつくる）と野鳥公園（野鳥を放し飼い、巣箱、飼付け場、鳥舎をつくる）、モデル別荘などの施設をつくることになっている。両社では「あくまでも自然条件を生かし、地域社会の福祉と発展に寄与することを目的とする」と地元の協力を訴えている。

村当局では「土地買い占めは、最近、登記をしようとする段階で知った。現在登記はストップさせているが、三十四、五人の地主のうち殆どが内金を受取っている。そのうえ、すでに借金払いや住宅建設に金を使っており、事実上、

阻止は困難になっている。土地価格は三・二平方当り一ドル内のようなだが、中には売らないで貸している人もいる。同地域はパイン、茶の生産中心にする予定だったが……」と話し、困りきった表情。このようなことから、村当局では、最大限に地元の利益に結びつけるため①公害を出さない②転売しない③事業以外に使用するときは村と話し合う④従業員は地元優先に雇用する⑤土木建築も地元業者を優先させる⑥村内の美化、文化、治安を守る⑦買物も農協や部落の売店を利用する⑧村民に利益を還元できるようにするなど、その他詳細にわたって、条件を提示、話し合いを煮つめることにしている。」と五段見出しでトップ記事として報じている。

ゲサシ区民としては只一人土地売却に反対していた古堅盛和の宅では、地元民の中傷が続き、父親の盛幸等には日常の生活のなかで苦痛の思いをせられた。会う人ごとに土地を売れと強要する人も多かつたという。それも、エメラルランド別荘の土地買い占めは古堅の畑で止められ、事業に支障があることで、業者から区民への圧力もあつたとか。古堅の畑に隣接し、土地を売る意志もありながら、古堅の土地で売れることを阻まれている人々から盛幸等に皮肉まじりて圧力をかけて来たという。

たまりかねた盛幸は、自分では圧力に耐えかねるとして、長男の盛和名義に土地を所有権移転することで強要からまぬかれたという。

土地買い占めの波状攻撃に対し、土地を守る村民会も結成された。

昭和四十八年四月十一日付の沖縄タイムスは、「東村平良区にこのほど東村公有地を守る村民協議会が発足した。同区の屋の北原公有地を中心にゴルフ場や分譲別荘地を計画、十二万八千九百余坪の賃貸借申請をしている本土資本・観光会社大蔵屋の進出に反対する区民が主体で、代表者は親泊康治。」

①村当局は村民の反対を押し切つて慶佐次、有銘地域の公有林を不動産業者に処分した②具体的な土地利用配分計画もないまま、基本財産である土地を処分するのは、地方自治体の自主性をなくしその本旨をゆがめる③ゴルフ労働の需要は限られており、経済的メリットは期待出来ない④復水盆に戻らずで破壊された自然は元に戻らない。これは地方自治体の最も重要な課題である人間尊重、豊かな住民生活の理念にもとる―というのが村民協議会の主張。この問題を村当局は、区民の意向を尊重して処分するとの方針を明らかにした」と報じている。

大蔵屋は、西武道を殆ど買い占め、福地ダムへ通ずる観光帯として、平良区の五班、プーチャーの一部を買い占めていた。

福地ダムへ結ぶには、プーチャーの松造林地を入手するための攻勢に出ている。平良区としては、公民館建設の資金づくりとして、区直営の造林を実施したのがプーチャー

の松造林地である。出身議員には大蔵屋に賃貸して区の財源にすべきだという意見と、反対する意見に分かれていた。公有地を守る村民会の強力な反対運動で、村当局もやむなく賃貸を断念した。

また四十七年八月五日付、沖縄タイムスは本土資本の五味観光が東村に広大な別荘団地を計画、村有地の売却か、賃貸を申し入れていたが、このほど開かれた村議会の全体会議は「貸してもよい」ことを確認した。

同村には、昨年度慶佐次海岸に二十三万一千平方メートルの別荘団地を買い占めた石原裕次郎、二谷英明ら芸能グループをはじめ本土観光業者が海洋博に向けて別荘団地を求めて躍起。こんど五味観光が土地を確保したのも、石原裕次郎らの別荘地に隣接した慶佐次の兼久原、港原と有銘の大川原で、個人有地約六十六万平方メートル。村有地二十六万四千平方メートル。個人有地は通貨切替え以前にほとんど買い上げられ、村有地だけが残されていた。

個人有地は殆どがパイン畑で、それも村から払い下げてもらった土地。転売の規制(条例)はない。

村では当初、得体の知れない会社に土地を売ったり、貸したりするわけにはいかないとし、個人有地に対しても「好ましくない土地売買に対しては、売買手続きの際に認めない」と強い態度に出ている。しかし、その後、村議会から五人、それに村長を加えた六人の調査団を編成して上京。五味観光の事業内容を調査するとともに計画書を提出

させた。

その結果、会社はちゃんとしており、事業計画でも別荘団地でレジャー施設が主体。公害の心配もない。部落の衛生、道路整備、地元優先の農作物買い上げ、それに計画どおり百六十五万平方メートル（五十万坪）が確保出来る、そこで掃除、大工など作業人約二百五十人を地元から雇用することから、本島那覇市地区や本土へ流れる季節労働者をくい止め、過疎化対策の一環となる。地元部落民も協力的—といったことから、村議会としても貸しつけ（三十年間）に踏み切ったもよう。

村有地は海岸に面し、農耕地にもできない原野、周囲の個人所有地がすでに売られており、村有地だけ残しておくより、貸した方が経済的にプラスになるという考え方もある。個人所有地三・三平方メートル当り一ドル前後で売られているが、地上の農作物が向う四カ年の収入を見て補償されているという。

11、自由化の波で工場合併持ち上がる

日本政府の特恵処置を受けながら温床で育ち、比較的順調に成長して来たパイン産業は、国際的自由貿易化が高まる中で、外国からの自由化品物の指定の一つに取り上げられるようになっていた。

本土市場での国際品と競争出来る企業として、パイン産業の合理化が要求されていた。

パイン産業の合理化の一環として、加工場の統合合併が取り上げられ、琉球政府としても合併計画が打ち出され、本島内二社論が合併計画で具体化され、そのなかで経済連工場と大東パインの合併計画が関係者間で話し合われていた。加工場間に生産者サービスに差があり、特に大東パインと経済連工場では奨励金の支払いに差異があったため、生産者は大東パインに不信を抱いていた。合併計画が進められるなかで、農家は今回の合併を現実のものにするため、合併が出来なければ原料契約を破棄すると合併への圧力をかけていた。しかし、合併の資産評価で合意が出来ず合併はこじれた。本村の農家は合併に大きな期待をかけたいたため、ショックを受け、原料移動という農家の最後の手段に出た。

昭和四十七年六月十日付、沖縄タイムスはこの状況についてパイン操業を来月にひかえ、大東パイン工場と原料搬入契約をしていた東村の生産農家が、経済連の羽地パイン工場に原料搬入を移行した。このため大東パイン工場の原料は半減し、今期の操業に大きな狂いが生じ、将来の経営も危ぶまれている。

これは経済連と大東パイン工場の合併がこじれたのに端を発したのだが、大東パインによると今期の原料三千八百トン（副産業含めた製品売り上げ八十八万八千余ドル）を予想していたのに対し、残った原料は約二千トン。『一応それだけでも操業はつづけ、付帯産業で埋め合せを考え

る。経済連が原料の奪手の拳に出たのは道義的にも許せない。売られたけんかは買って出る」とし、十五日東村農協と経済連羽地工場に対し宮里専務らが抗議した。「こちらも生きていくためには黙っていない」と大東パインは強気に出ており原料の争奪戦はさけられない雲行きにある。

合併は経済連への吸収。大東パインの資産評価をめぐって、買い手の経済連は十九万ドルの査定。売り手の大東パインは六十万ドルを申し出た。その後の折衝で大東パイン側は四十万ドル(二回目)ついで三十三万二千ドル(三回目)と譲渡価格を修正したが折り合いがつかず、ついに合併の話し合いは打ち切られた。そこで生産農家は大東パインは五月末までに合併のメドをつけるといふ約束をしておいておきながら守っていない。合併を促進してもらおうえから原料は今期から経済連工場に搬入する、といっている。大東パインでは、経済連が買収した中部食品や琉殖の砂川工場、久米島工場などの買取価格を参考にして譲渡価格を決定した。決して過大評価ではない。琉球政府農林局に対しても適正価格の調整方を三回も依頼したが、なんの反応もなかった。経済連が供与未資金が使えなくなったので、今期は大東パインの吸収合併は打ち切った。大東パイン社長から拒絶された。大東パインは早晚吸収合併される——などと宣伝し、「早く経済連へ原料搬入の契約をしないと受け付けない。」と東村農協幹部や経済連工場長らが各戸を訪問し署名捺印させていると説明している。さらに、この

際売られたけんかは買って出る。東村農協へのトン当り五十セントの手数料支払い、生産者への肥料利息補助(一袋当たり九十セント負担)など農協窓口を通してきたいっさいの業務を取り止め、今後は会社の窓口と生産とを直結していくという。

いっぽう経済連では大東パインの買取価格は中部食品などの買取実績を踏まえたうえで査定したものであり低すぎることはない。お互いに売買することでは一致しているのだからいずれ解決しよう。東村の生産農家が経済連に原料搬入することについては、農家から言ってきたもので、こちらから誘ったことはない。むしろ何年も前から話があつたものをこちらで押さえてきたくらいだ。東村の大東パイン区域から原料をとっているのは経済連だけでなく、別の工場でも取りに出している動きがあり、別の工場に出すよりは系統の経済連に出した方がよいという農家もある。と説明している。

東村農協関係者は、幹部が生産農家を訪問して経済連への原料搬入契約を取りつけたという事実はない。合併問題はどうなっているか、生産者側から聞かされたので、経済連をまじえ報告会はもっている。大東パインは奨励金を支払うにも、経済連が出したあと、それも生産者代表が直接工場へ要請した後に支払うというように消極的な姿勢が生産者の不信を買っていると話していた。

12、カーバイト処理で春実生産の始まり

パイナップルの合理化が呼ばれ、貿易自由化に対処するための企業の体質改善がせまられるなかで、加工場の合併統合が進められたが、加工場の統合と並んで、生産面においても生産性の向上が求められていた。

昭和四十六年頃より、盛んに行われていたのが、カーバイト処理による春実の生産であった。春実は、これまでの夏実、秋実の生産パターンを変え、三〜四月頃に収穫しようというもので、パイナップル農家で生計を維持する東村の生産農家でいち早く取り組み始めた。

春実は生産農家の今年収穫で家計の安定を図るほか、加工場側にとっても、年間の稼働率を高めるため、加工場の経営安定にもつながるとして、奨励金などを出して、生産農家へ積極的な指導を推進した。昭和五十年一月八日の沖縄タイムスに春実生産に取り組む中村宜栄さんが紹介された。

基幹作物であるパイナップルは、国際競争力が弱く、国の特惠保護によりなんとかもちこたえてはいるものの企業の合理化は遅々として進まず、厳しい情勢下にあつて、ようやく合理化対策が打ち出されてきている。

このような窮状のなかで、栽培の改善をはかり、パイナップルの危機感なんのそのと、堅実な経営で苦境を乗り切っている農家がいる。その人は東村字川田八二〇番地、中村宜栄

さん（五五）で、中村さんがパイナップル作を始めたのが十六年前、当時東村は山依存の生活から農業への転換と山地開発が進んでいたころ、川田中上原に六ヘクタールの字有山林を借地し、鋤による開墾からブル使用で全農地を開拓、そこにパイナップルを作付けした。

始めた頃は栽培技術も未熟で植え付けしてから三年でやっと一回目の収穫をした。それに生産量の八〇%が夏実収穫、ほとんど自然栽培に近い状態。そのため収穫労務が十分確保できず、実った果実も過熟、腐敗させたこともあったという。しかし数年前からは人為的に収穫調整が出来るホルモン処理技術を確立し、最近では夏実、秋実がほぼ同量になっている。中村さんはこのホルモン処理には人一倍に関心を持ち、技術修得に取り組んだ。ことに子どもが幼少で、労働不足の上、学資の消費が多く、金を多く必要とする時期に収穫出来るような栽培体形の確立に真剣に努めたという。経営面積は四ヘクタール、労働は本人中心で、普通栽培では雇人を余儀なくされるため、植え付け時期を四等分にして毎年植え付けとし、中高生が手伝いできるのと、学資で消費の多くなる時期を考え合わせて春実処理中心の栽培体形に経営を変えなければならぬ。その結果中村式パイナップル栽培体形を作り出し普通栽培より多くの収入をあげている。

春実は処理作業が、八月の夏休みにあたり、収穫が三〜五月に当たる。中村さんのように労働不足で、学資を必要

とする農業には好都合で、夏休みを利用した労力のカバーと三、四月の入学金を必要とするころの収入源となる。それに青果の果肉の充実、糖度が高く、加工場でも平準化のため、夏実、秋実に比較しておよそ三〇%高い価格で買い取り奨励しているという。パインは普通栽培では植え付けしてから二年で一回目、その後毎年収穫で、五カ年で三回収穫され更新というサイクルが普通農家の栽培法。中村式栽培法とは、夏の八、九月に植え付け、満一年の翌年の八月に春実処理（カーバイト処理）、その翌年も春実処理して四年目の一期から二期に三回の収穫をする。それを普通栽培と比較すると四年で三回収穫が出来る。一カ年はほ場回転が早まる。それに収入が三〇%も増収するため多くの農家が関心を持っている。このことについて中村さんは「植え付け満一年でホルモン処理、二年連続ホルモン処理するため草本に無理が来るので、それ相当の肥培管理をしている。苗は大きい吸芽を植え付け、施肥は年三回の他に、三回の液肥散布をして、草本づくりが第一」と強調している。これにより中村さんの四十九年の年間生産量は、夏実二〇%、秋冬実四〇%、春実四〇%と平準化した収入が得られ、労働配分も平均化されている。最近では、村内はじめ、村外からも中村さんの春実処理ほ場見学に訪れる人が多くなっている。

東村でも春実に対する関心が高まってきているがそれも中村さんが、たゆまない研究と実践によるもので独自の栽

培法をあみだしたのと、加工場の奨励もあって毎年栽培は倍増になり、今では年間むらなく平準化ができてつつある。カーバイト処理はパイン単作地においては家計収入の安定、労働配分の面からも生産者からは喜ばれ、農家のなかには処理時の草勢、処理技術の未熟さもあって失敗する農家が多かった。処理の方法としては、特に草勢と処理時の気温（地温）が大きく作用すると言われ、当初は夜中の十時〜午前四時頃までの夜間作業が行われた。夏場の夜間はハブの危険もあり、その実施には相当の決意がなければ踏み切れない。

しかし、収穫時には価格が上がる魅力もあり、地域の団地の生産者が協力し合いながら、実施する光景も見られた。四十七年八月二十六日付、沖繩タイムスは、東村のパインアップル作農家はこの十八日からいっせいに「春実」処理作業を始めた。カーバイト溶液をキユースなどで、パインアップルの芯部に注入し花芽分化を起させて結実を促進させる作業で、青果収穫のピーク（夏）をぐずし良質の青果生産がねらい。

気温二十五度以下、雨の降らない時間帯におこなうことから、作業は深夜零時頃から夜明け前の五時頃に集中する。農家にとっては昼間は収穫の最盛期。夏植えの適期であり大変な忙しさ。同村宮城のナガラ原にパインアップル畑を持つ玉那覇恵正さんと妻の静江さんは、二十一日夜十一時頃から、懐中電灯のあかりをたよりに、丹念に一本一本のパ

インアップルの芯部に注入していた。平素は静まりかえつた山地のインアップル畑、あちこちに夫婦、あるいは家族総出で春実処理をするあかりがみられ、いざり火を思わせるようににぎわう時もある。しかし、夜露にうたれて、作業衣はぬれ、そのうえハブの危険がともなう。『少しでも生産を多くしなければ……とやっているのだが、仕事とは思えない』と玉那覇は農家の苦勞をちよつぱり。

春実処理は収穫のピークをくすすこと、農家にとつてはキビ収穫後の収入のない時期に、こんど処理するのが収穫されるため、収入の安定化が期待出来る……ことから春実処理を奨励している。といっても夜中の作業で四〜五日おいて二度目の処理をしなければいけないので容易ではない。以前は砂ホルモンで処理していたが、玉那覇夫婦らが昨年はじめてカーバイト溶液の注入を試み、三万本近くが殆ど成功した。これに刺激されて今年も殆どカーバイト処理に変わっている』と報じている。

八月に家族総出で夜間作業をしてカーバイト処理した春実も結実も良く、季節風の吹く、本格的な冬場を迎える前に寒さから果実を守らなければならない。

正月明けと同時に農家は防寒のためのビニール袋かけが一斉に行われた。四十八年一月十八日の沖繩タイムスは、次のように報じている。

東村のバイン作農家は、このほどバインの防寒用ビニール袋掛け作業を一斉に始めた。

昨年の八月に懐中電灯のあかりをたよりに、午後十一時から午前四時頃にかけて丹念にカーバイト溶液を芯部に注入した春実が結実。結果は上々。

このビニール掛け作業は、寒さによる青果の裂果を防ぎ、良質の青果を生産するための大事な仕事の一つ。これから本格的な寒冷期をひかえ、急ピッチ。

春実は収穫のピークがゆるやかで農家にとつては、キビ収穫後の収入のない四月〜五月にかけて収穫するため、収入安定の面でも喜ばれている。

各工場では操業の平均化を図りホルモン剤やビニール袋を無償配布、青果に対しては、奨励金等を出して春実を奨励しているほど。それでもホルモン処理作業が夜間のため、人手不足もあつて伸び悩みの状態。

東村では昨年からの春実に対する生産農家の関心が高まり、今年村内で生産される春実は、経済連農産加工場へおよそ四百トン。大東バインKKへおよそ百五十トン。南西食品KKへ百トンの合計六百五十トンが見込まれている。

この予想量は各工場の春実予想量のおよそ七〇%にあたり、という。袋掛け作業は、予想量の質量を左右する大事な作業。まだの農家は早めにするよう役場、農協も呼びかけに懸命。袋掛けされたバイン畑は、一面白い帽子をかぶり、北国の雪景色を思わせる。

春実処理の急速な伸びに伴い、処理作業中の事故も起こった。特に処理剤として使用しているカーバイトは危険

物。普通鉄工所で溶接作業に使用するほか、照明に使用している。

カーバイトは水に溶かした際に発生するアセチレンガスが燃える気性。

パインの処理作業にもアセチレンガスを利用するもので、ガスの刺激で花芽分化を起させる。処理作業中にカーバイトを溶かす際のガスを吸って中毒症状を起し、病院へ送ばれる生産者も見られた。またタバコを吸うためマッチをこすつたのが引火し、やけどをする人も出た。四十八年八月二十一日付の沖繩タイムスは次のような記事がある。

東村内では今パインの春実処理作業が続けられているが、その処理剤（カーバイト）が自然発火、作業用トラックを焼く事故が十五日にあった。

事故を起こしたのは東村字宮城六三番地の久高将順。久高はその日カーバイト処理をすまし、使い残しのカーバイトを運転席においたまま就寝した。折からの台風十号の影響で風雨が強まり窓ガラスを締め切っていたが、すき間から侵入した雨水がカーバイトを溶かし、運転席をアセチレンガスで充満、自然発火したものと見られている。

たまたま三時頃久高の前を通りかかった東村字平良、沢岬久美らが燃えている車を発見、久高と一緒に砂や土で消火したが、七一年型いすずウズブ車は、フロントガラスや窓ガラスは吹き飛ばすほどに焼け使用不能。昨年カーバイト処理時にランブ火が引火し、やけどをしたり、アセチ

レンガスを吸って中毒症状を起す事故があった。

これから月末まで連日春実処理作業が行われるが、その使用にあたって、農協の安和営農指導員は①保管場所は水気のない所に置く②雨降り時には使用しない③使い残しはビニール袋（肥料袋）などで密封して置く④使用時にはタバコは吸わない⑤火の気のところには置かない……などの注意を呼びかけている。

春実の結果も例年より成績がよく、十二月頃から防寒用のビニール袋をかぶせる作業が始められた。四十九年一月十三日付の沖繩タイムスは、

東村のパイン作農家は今、パインの防寒作業で多忙の日である。今年の春実は例年より結実は上々。防寒作業はパイン果実の裂果を防ぎ、良質の青果を生産するためのもので、ビニール袋を二本一本の果実に掛ける作業である。春実に対する加工場の奨励金もあって、東村では毎年春実処理が多くなり、今年は昨年の七百トンを上回り、およそ一千トンが予想されている。今年は例年より寒い年になるものと気象庁は長期予報しているため、生産者は裂果を心配、その作業を念入りに続けている。防寒ビニールも石油危機の影響で昨年十一月に百枚で百円のが十二月には、二倍の二百円に値上り、品不足もあって、生産者は心配している。

今年は寒い年にあたるので早目にその作業を完了すること、ビニール袋も来年も使用出来るよう村役場農協では呼

びかけている。

農家の春実処理が多くなるに伴って加工場の操業の平均化が進んで来た。これまでの夏実、秋実収穫のパターンでは収穫のピークが夏場、秋場の二つの山をつくるパターンだったのが、春実の収穫によって春実の山が加わって三つの山が出来た。春実は製品の出荷が夏場に向けて出荷されることで加工場でも積極的な奨励をした。

本土における消費の需要期は大きく分けて盆前と、正月前に消費量が多いと言われている。したがって春実は、盆の需要期に出荷出来るため、製造と同時に市場へ出せる魅力がある。これだけ、金利、倉敷料などが少なく済むのでコスト低減になる。反面農家の労務対策、収入の平均化にもつながり、生産、加工両面へのメリットが大きい。合理化の必要に迫られているパイン産業にも大きなプラス要因をつくった。四十九年十二月十八日の沖縄タイムスは……糖業に次ぐ重要な基幹産業である県内のパインアップル産業も、冷凍パイン缶詰の進出、総需要抑制による国内消費の低落など、パインアップル産業をとりまく情勢は厳しく、その危機が叫ばれている。

その中で、パッカーの企業統合を打ち出すなど、積極的にその打開策に取り組んでいるが、パインアップルの生産地として知られている東村では、県内では初めての広域選果場の設置、青果の本土出荷など、生産面での合理化を積極的に推進している。

生産面における最も合理化が必要とされている原料搬入の年間平準化も役場、農協、関係工場の協力によりその実績があがりつつある。パインアップル青果は熱帯、亜熱帯の植物で年二回の収穫があり、前期が夏実、後期が秋冬実、となっている。二回の収穫中、夏実で通常年生産高の八〇%を占め、残り二〇%が秋、冬実として収穫される。

これに夏実は八月～九月のおよそ二カ月間で集中して収穫されるため、農家の労務対策、加工処理面から原料搬入の年間平準化が合理化の最大の課題とされている。

同村では一昨年から春実に対する農家の関心が高まり、昭和四十七～四十八年期では六百トン、四十八～四十九年期では一千八百トン、四十九～五十年期には二千四百トンが見込まれている。

春実は果実の糖度が高く、果肉が充実しているため、缶詰製品が良質であるばかりでなく、農家にとっても、処理時の夜間作業を除いては、収穫が三～五月ごろになるためキビ収穫後の収入のない時期の収入源になるため喜ばれている。このように春実が多くなったのも、役場、農協、関係工場の一体化となつての農家指導と積極的な価格対策が進められたものによる。この結果東村の四十九～五十年期の生産がおよそ八千トン見込まれ、期別には、夏実三千トン（三八%）、秋冬実二千六百トン（三二%）、春実二千四百トン（三〇%）と予想される。

パッカーが目標としている搬入割合に近くなり、生産面

における平準化が達成されていることになる。今後のパインアップル合理化に大きく寄与するものと関係者は自信を深めている。

13、原料集荷の農協一元化へ

パイン産業の合理化が迫られてはいるものの、加工場の合併問題も工場間のエゴで一向に進展が見られない、琉球政府としては古米資金を利用した合併促進の長期低利資金を準備して積極的に推進していた。

経済連と大東パインの合併がこじれ、ふり出しに戻ったかっこうになったため、合併作業は見送ることになった。

しかし、合理化対策の一環として進めていた。原料集荷の農協一元化問題は、主産地の東村では着々と具体化されつつあった。パイン収穫後、検収員によって農家のほ場近くで、級別に選別して計量し、伝票記票の手順で集荷されるが、これを運搬車によって加工場へ運搬されていた。

農村の過疎化が進むなかで若者の農業離れは、集荷業務、運搬業務などにも影響し、収穫はしたものの、運搬に支障をきたした。特に運搬は肉体的に重労働で、成り手がなく、加工場では運搬人の確保がむずかしくなっていた。そのような状況の中で、検収業務の機械化を図ろうと大型広域選果場の設置計画が県でも真剣に検討され、県内第一号が東村農協に建設された。四十九年四月四日の沖繩タイムスは

次のように報じている。

キビ作の斜陽化に伴い農家のパイン作への関心が高まっているが、そのパイン産業も政府の特恵保護により急速に発展はしているものの、市場の競争力が弱く、日本国内の総需要は伸びながらも、沖繩パイン缶詰の国内シェアが昭和四十一年の七五・五%をピークに、昭和四十八年では四五%前後に低下、その前途は厳しさが予想されている。

パイン産業合理化の一環として原料出荷の一元化制度を確立し、生産資材の取り扱いから集出荷にかかわる一連の業務をこれまで加工場ごとに実施していたのを昨年の十月より農協へ移行している。

これに伴い関係農協では、それらの業務の円滑化と農協の体制づくりに取り組んでいる。東村農協（比嘉正秀組合長）では合理化対策に積極的に取り組んでいるが、このほど開いた理事会で県下で初めて大型パイン共同選果場を設置することを決めた。

それによると村内へパインが導入されて以来、栽培技術面では年々向上しているものの、集出荷面では、生産者は各圃場近くに原料を出荷、これを工場ごとの検収員が所定の規格で検収、箱詰めし、専用運搬車で工場へ搬入するという十数年来改善されていない状況にある。

その上検収と運搬業務は相当の体力のいる作業のため一般から敬遠され、労働力不足などもあって検収員、運搬要員の確保が困難、それに集荷場所が村内で三百二十三ヶ

所もあり、運搬および箱配置の時間的ロスが多く、箱の遊休が多い。収穫から工場での処理日数が三日〜四日後になり、腐敗果が多く、加工保留、缶詰製品品質を低下させている。このような旧態以然とした前近代的な集出荷体系を改め、三百余の出荷場所を一カ所にし選果を機械化するというもの。

これにより加工場メリットとして①収穫から搬入までの時間的短縮で新鮮な原料加工で歩留り、能率が上昇する②機械力の活用で省力化が出来る③缶詰の向上が見られる。

農家メリットとして①最盛期に指定期日に無理なく収穫労務の配分ができ、経営規模拡大が出来る②原料肥料の輸送システム化により農家の車の往復稼働ができる③ほ場から選果場までの運賃がもらえる④機械選果により品質の統一ができる⑤農家相互の情報交換が多くなり、技術指導が迅速化される⑥収穫後検収されるまでの放置による減量防止が出来る。ちなみに放置による減量試験による収穫時に三分熟のパインが二日目で三・五%。三日目で五・二%減量するという。

村内の四十九／五十年期のパイン生産予想が七千トン見込まれている。従来の検収方法では、およそ二百四十五トン〜三百六十四トンの減量があることになる。大型選果で年額七百三十五万円〜一千九十二万円の金額が農家の利得となるという。

設置に要する資金は、建物費一千五百八十五万円。構築物二百五十万円、選果機四百二十万円、電気施設千五百万円、フォーク三千万円、計量器三百万円、敷地千五百万円、運搬車輛四千九百万円、備品設備四百万円、合計三千四百十五万円となっている。

この計画に対し県農林水産部、関係パイン工場（経済連、南西食品、大東パイン）、村役場も積極的にバックアップし、補助策を講じているという。この事業の成果はパイン産業合理化に大きく寄与するものと関係者から大きな期待が寄せられている。

東村農協の比嘉正秀組合長は「この選果場により遠距離にある零細農家の原料運搬が心配されているが、農協の専用車で解決したい。県下では初めての事業で困難は予想されるが、キビ作の二の舞を踏まないためにも、関係機関、組合員の協力を得て実現したい。将来は集荷体制を整えて各種農産物の集配センターにして行きたい」と話していた。

14、大型選果場建設

パイン選果業務の合理化を図るため、東村農協が進めていた大型広域選果場は予定どおりの工事が進められ、八月九日より始動した。沖縄タイムス九月十日付の紙面は……東村農協（比嘉正秀組合長）はパインアップル大型選果場の建設を急いでいたがこのほど完成、八月九日から本格的に始動している。

パインアップル産業も国内市場のシェアの低下、県産品のストックの増大などで、最悪の危機に直面している。

パインアップルを基幹産業とする東村では、合理化に積極的に取り組んでいるが、その一環として、この大型選果場の設置を計画、今までの集荷業務を機械選果により検収、運搬を合理化しようというもので、設置場所は字平良の屋の北原に事務所、作業場、発電室を含め延べ面積三七四・一四平方メートルの建物のほか、選果機三基、フォーク、運搬車輛など三千四百七十九万二千余円で完成した。それには県が一千九百四十五万五千円、大東パインアップルKK、経済連、南西食品、三社で四百万円、村役場から二百万円をそれぞれ補助した。去る七月から始まった今期のパインアップル操業も八月下旬から最盛期となり完成した選果場では毎日八十〜二百五十トンのパインアップルが持ちこまれ選果され、その日に工場へ搬入され加工されている。この選果場設置でもっとも心配されていたほ場からの運搬も、生産者の相互扶助によりスムーズに運んでいるという。

このことについて生産者は「多量生産には新たに運搬業務まで課せられたため収穫できるか心配だったが、毎日収穫が出来、これまでより楽である。ただ選果場で待つ時間が日によっては二〜三時間も待たされるのでこれを改善してほしい」と語っていた。東村農協の比嘉正秀組合長は県下では初めての事業で参考にするところがなく、苦労した。この施設で計量に時間がかかりすぎるのが生産者を待たす

ことになり、二期操業前に自動計量器をテストして一台設置し、生産者の待ち時間の短縮を図りたい。またこのことは搬入工場数との関係が深いので、工場合併の前提が効率化へつながる。その面もあわせて検討したい。一カ月の経験で金さえかければ合理化出来るとの確信を得たが、自己負担額が大きい。今の補助額では帯に短し、タスキに長し。なので国、県の思い切った補助策が必要だと話していた。

四十九年八月よりスタートした大型選果場は原料運搬を村内一か所に集約したことで、大幅な改革をしたことになる。生産者はこれまでほ場近くに収穫したものを置いておれば、検収員が回って来て計量していたのを、運搬という新たな業務負担を強いられることになる。農協では部落懇談会を通して、運搬体制を整え、運搬車を持たない農家の原料は農協が対応するか、生産者同志で運搬車輛を貸借するか、ユイマール方式で対応することとした。特に少量生産者、高齢化には、不安を抱き、パイン作を止めるものも多く出てきた、一方多量生産者は、運搬することで、労力が足りなくなり管理不足になり、生産減になるなどのそれぞれ不安がある人も少なくなかった。しかし検収員の手によって一個一個選別されていたのが、機械で、一トンの原料が十分前後で選別される現代の機器の登場になじんできた。加工場側にとつては、その日に検収された新鮮な原料が、その日に加工されることで、歩留り、上質の缶詰がつかられ、操業成績はよくなって来た。

運搬業務もこれまで人力に頼っていた積み込みもフォークによってなされ名護まで多い時には一日四回往復するようになった。

この年は八月下旬頃より最盛期となり、一日平均百〜百五十トン前後の収穫が続いた。大型選果場になって、最初の選果業務も比較的スムーズになされたため、盆の日には午前中選果、翌日も一日休み九月二日を迎えた。

午前中は比較的順調に搬入されたが、十時頃より、原料を満載した一トン車が次々と搬入され、見る見るうちに選果場はパインを積んだ車が渋滞し、選果機はフル回転しても、車の列は減るどころか増える一方。

農協も職員を総動員しての選果にあたった。午前十時頃に選果場へ来たという生産者が帰るのが午後の二時〜四時頃。結局選果場に四〜五時間待たされたという、最悪事態になってしまった。選果場では夜中の十二時でやつとその日の選果を終える始末。これが、大型選果場始めて以来の最初にして最後の選果パニックとして今でも選果場のイメージダウンとなっている。

15、沖縄パインの本土市場でのシェア低下

本土市場における沖縄パインのシェア低下は、グローバル物との品質の差、青果自由化で東南アジアから輸入される冷凍パインの缶詰化などもあり、市場におけるパイ缶詰は供給過剰の様相を呈して来た。

更に中東の石油産地の生産制限、輸出制限などで、石油産業の上に築いている日本経済はその影響を受け、資源の節約を余儀なくされた。高度経済成長を支えた「消費は美德」だとして使い捨て時代から一転して「節約は美德」の国民総資源節約の時代へと変わった。これがいわゆる『オイルショック』である。

国の総需要抑制政策を打ち出し、国民の財布のヒモは堅くとぎされるようになった。

このような日本国民の消費の引き締めムードをモロに受けたのがパイン産業である。

グローバル物の輸入増、冷凍パイン、沖縄物などの製品は増えたものの、消費の落ち込みは、いきおい滞貨品を多くする結果となった。品質面でのグローバル品の攻勢、価格面では冷凍物からのさみ打ちに合い市場における沖縄産パイナップルの滞貨を生んだ。

このような市況を、昭和四十九〜五十年期の原料価格交渉、缶詰交渉にも大きく影響し、操業は始つたものの、取り引き価格の決まらない最悪の事態となった。生産農家には前期並の限定価格を支払いながら変則操業するという、いわゆる「パイン危機」に陥り入った。沖縄タイムス四十九年九月十一日付の社説は「危機に陥るパイン産業」として……。

沖縄パイナップルづくりは、糖業と並んで重要な基幹産業に成長しているが、消費市場における需要関係や金融

引き締めの浸透など、いろいろな悪条件が重なり合つて、最大のピンチに立たされてゐる。秋の収穫期も盛りを過ぎようとしているが、原料代も決定することも出来ず、暫定価格で搬入をつづけるという、かつてない窮状に追い込まれてゐるわけだ。業界では、先に県当局をはじめ議会、市長村会、農協中央会などの関係団体を網羅して振興対策協議会を発足させ、政府及び国会に対し、緊急施策を訴へているが、はかばかしい進展は見せていないようだ。

このままでは、缶詰の生産に励んでも滞貨の山をつくるばかりで、原料代や人件費の支払いにもこと欠いて大変な農業危機を招来しかねない、との不安を強めている。

パイナップル産業は、復帰前までは生産、流通とも順調な経営が続けられて来た。ところが、昨年来国内の需要に対する供給が大幅に上回るようになり、沖縄製品の市況悪化が目立ってきた。県内からの出荷は百九十四万ケースと、昭和四十四年以来の増産に成功したけれども、外国からの輸入量が百十五万ケース、それに自由化された冷凍パイナップルが前年の二倍を越す百万ケースに及んで市場の様相が一変してしまつた。三百万ケース程度の需要に対し、四百五万ケースの商品がダブつては、売行きに重圧が加わるのは当然の成り行きであろう。

今年のパイナップル市場も、沖縄産と輸入品、冷凍パイナップルが競合しあい、事態は昨年と全く同じ推移をたどつてゐる。関税によつて保護されてゐるとはいえ、このような

供給過剰な状態に陥つては、まだ育成途上にあるパイナップル産業が不振をかこつのはムリもないことだ。しかも、総需要抑制によつて生活面の引き締めムードも強くなり、果樹類の消費も低落傾向をたどつてゐる。それに対して、国内におけるインフレの高進は、栽培費から製造加工費、流通経費など、各面におけるコスト高の要因になり、産業としての立地基盤を危うくするに至つてゐる。ただでさえ農業の衰退が進行する中で、このような政策的な悪条件が加わつて拍車をかける結果にならないか、行政担当者や農村の人たちは、そのような危機感にかられ、当面の打開策に奔走してゐる現状だ。

パイナップル振興協議会では、沖縄産缶詰の優先消化をはじめ、果実の価格安定対策、滞貨融資に関する特別措置の三点を柱に早急な緊急対策を訴へてゐる。だが、これに対する政府当局や国会の反応は、生産者が期待するような施策を打ち出すのでもなく、きわめて消極的な印象を与えてゐる。原料の値決めにも困るほど切迫してゐるのにもかかわらず、敏速なアクションを起こさないと、農業振興への孤立感を深め、同時に政府に対する不信感を高めるもとなつてゐる。

北部、八重山のパイナップル農家は五千世帯に及ぶ、年間三十億円に達する原料収入は、農村の経済を潤す源泉になつており、ますますこれを拡大する振興対策が推進されねばならない。農業栽培から製造加工、さらに流通の円

滑化をはかる市場対策と、総合的な計画を樹立して今後の展望を開いてもらいたい。

沖繩の農業生活に占めるパイナップル産業の重要性を改めて協調すると共に、政府と県の積極的な取り組みを促すものである。

16、パイナップル出荷始まる

県経済連は低迷するパイナップル産業を振興する目的で四十九年八月二日から本土へ青果パイナップルを出荷、好評を得た。これまで県産は缶詰に加工して出荷していたが、本土市場が外国産に圧迫され、毎年悪化を続けている。こうした中で青果をそのまま出荷することで販売の販路を見出そうと取られた措置。東村農協でも経済連のこの計画に沿って青果出荷に踏み切った。四十九年九月十一日付けの沖繩タイムスは紙面でこのことについて報じられている。

東村農協（比嘉正秀組合長）は県経済連と提携して、本土へパイナップルの出荷を先月二十日から始めた。東村はパイナップルが基幹作物で、農家所得の八〇%がパイナップル収入で占めている。最近本土市場における県産パイナップルは外国産の製品、冷凍青果による圧迫を受け市況は厳しくなっている。その影響を受け今期操業も最盛期を迎えながら、買い上げ価格が決まらないため生産農家は不安を抱き、そのままでは生産意欲を失わせるものと関係者は心配している。このような情勢下のパイナップルに新しい活路を見出そうとこの青果移出

を計画した。現在出荷している青果は本土大手スーパーと契約して収穫から三、四日で適熟になり、夏実の一番おいしい時期の果実を消費者の手元へ届け、これまでの消費者の冠芽付の青果イメージを改めさせようというもの。

輸送も船便、航空輸送などを試みたが、船輸送は荷いたみがひどく品質低下をきたしたため航空輸送一本化にしている。

生産農家もこの新しい販路開拓に積極的に協力、毎日百八十ケースから二百三十ケースを搬出、九月五日までに四十トンを出荷した。

それに関し取り価格も加工用の二級程度（一・三キロ平均）が一個六十円のため生産農家のうけもよい。また本土における消費者の評判もよく、これまでフリーピン産で占めていた、生食用の青果が次第に県産青果に変わりつつあるという。農協と経済連では今回は生産者の集荷体制の確立と、消費市場の開拓が目的のため、採算は度外視しての実施と話している。今年九月十二日に出荷を打ち切り、来期からは本格的な取り扱いをすることになっている。この青果出荷に生産農家も大きな希望を託しているため来期の市場拡張に期待をかけている。

※これまでの青果出荷は青果業者によって、本土市場に出されていたが、輸送から市場での消費される日数なども考え、未熟果を中心に出されていた。これは消費者の不評を買い、大根パイナップルとしてパイナップルのイメージを落とす要因

ともなっていた。果実の貯蔵施設なども全く考えてなく、もうけ主義だけで青果を考えたことから沖縄缶詰のイメージダウンにもつながっていた。生食用パインにまつわるエピソードも多い。

ある普及員の本土の友人Aさんが沖縄を訪れ、観光で楽しい沖縄の旅を終え、帰りに、普及員から、適熟のパインを箱詰めのままお土産にもらった。普及員は、わざわざ生産者の圃場からえり抜いて、おいしそうな果実を選んで箱詰めしたという。那覇空港で出発時間を待っているあいだにAさんは重たいお土産のことを尋ねた。パインだということだ。Aさんはことわったそうだ。おいしくもないパインを飛行機で持つわけにはいかない。との理由だそうだ。普及員はパイン嫌いかと勘違いして、せっかく空港まで持ってきたのにと、箱の中から一個取り出し、その場で試食した。ところがAさんいわく、「こんなおいしいパインははじめてだ」とびっくり、品種が本土の店頭のものとは違うのかと尋ねたという。このパインなら持つて帰りたい、もつと欲しい」と逆に注文する始末。これはAさんが本土の店頭にあるパインを買って試食した時に、味がなく、酸味が強い、生食用パインを買った時の、パインのイメージが強烈で、このエピソードになった。

17、青果出荷好評

東村農協（比嘉正秀組合長）では新年度からパインアッ

プル青果の消費拡大を図るため、海洋博を訪れる観光客へ青果をお土産として販売していくことにしている。

東村農協では昨年度も経済連と提携して本土大手スーパーと契約、おいしい夏実のパインアップル青果を四十分出荷、消費者から好評を得た。今年は昨年の経験を生かし、さらに販路を拡大しようと日本交通公社と契約して同公社が案内する海洋博のお客にお土産品として販売しようというもの。

契約販売する青果の数量は四十五万個（約五百トン）、出荷時期は、海洋博が始まる七月二十日から九月三十日までの間、集荷は農協が箱詰め（三個入り）したものを農協の集荷場へ集めて日本交通公社が受け取るようになっていくという。出荷時期が夏実パインアップルの最盛期に当たり、海洋博と最盛期がかちあい、従業員確保に悩む工場にとつても歓迎されているという。

比嘉組合長は「パインアップル危機で農家の生産意欲が減退している状況のなかで、農家の作った生産物の販路拡大は火急の課題である。生産農家の協力を得て計画を達成したい」と意欲を燃やしている。

伊豆味の山中だったか、ドライブのお客を相手に、農家の主婦が、畑からもぎたての新鮮なパインアップルを賞味させていた。帰りは青果を買ってもらおうという算段である。海を見渡せるながめのよいところには同様の小屋掛けがいくつもあって、結構お客を集めていた。パイン危機が

叫ばれ、滞貨の山を築いているパイナップルを売りさばこうと、経済連あたりが、街頭でジュースや缶詰を持ち出し宣伝につとめていたことはあるが、智恵をしぼっての新販路開拓はあまり見られなかった。従業員確保で悩む工場。それに、パッとしない販路に生産農家の意気もあがらないときいて、黒糖と並ぶ生産の目玉商品であるパイナップルの行く末は、今のところ明るくない。東村農協が青果の消費と販路拡大を図る手段として、日本交通公社と組み、青果の販路に乗り出したのは注目されよう。昨年経済連と提携、本土大手スーパーと契約、四十トンの青果を出荷した経験に物を言わせ、海洋博のお客を対象にお土産品として売り込むというものである。「空港の観光客のために県産パイナップルジュースやシークワサージュースのサービスをしたら……」(河野日銀那覇支店長)という農業振興と観光をねらった一石二鳥の策は、捨てたアイデアではないはずだが、経済連や県観光公社などでどこまで本気になって取り組むかは問題であろう。パイナップルは別として、パイナップルの青果が県内市場でどれだけ消費されているかわからないが、県内家庭で消費される青果の数は案外少ないのではない。飛行機で運ばれる県外や、外国の高い果物に飛びつくわりには、パイナップルの青果は冷遇気味である。ハワイのひそみにならい、内外にパイナップルの味をいきわたらせるには、やはりそれ相当の努力と智恵が必要である。TV映画『警部マクドナルド』でハワイの一夜、大型パイナップルを手にと

ローで果汁を飲んでいる場面があったが、パイナップルの宣伝にははいただける図と思つた。

東村農協(比嘉正秀組合長)ではパイナップル青果の消費拡大を図るため、生食用として青果の販路開拓に努めているが、消費者の評判もよく、毎日四、五トンの需要がありうれしい悲鳴をあげている。東村農協では昨年度も経済連と提携して本土大手スーパーと契約、夏実の青果を四十トン出荷した。今年は昨年の経験を生かし、本土を始め、島内消費拡大にも力を入れ、経済連をとおし、八月二十五日で既に昨年を上回る四十五トンを出荷した。

昨年は本土出荷には飛行機を利用していたが、コスト高なため今年は船便を利用しているが、八月上旬から相次ぐ台風の影響で多少の荷痛みはあったが、中旬以後は順調になつていくという。今年は、特に島内販売には力を入れ、経済連、三越と提携して沖縄三越本店での販売や那覇空港で本土からのお客向けへ販売をしているという。このことについて比嘉組合長は『パイナップルの落ち込みによるパイナップル危機の中でも国内の生食用の需要は年間五万トン外国から輸入している。これまでのパイナップル作りは加工用中心の生産で、加工中心のパイナップル産業の行き詰まりを打開するには消費市場の動向にあったパイナップル作りをしなければならぬ。今年は経済連、三越の協力で生食用の青果出荷も軌道に乗りつつあるので、計画の五百トンは出荷できると思う。消費面ではタッピング付きの青果を好むので、農家が青果規格

にあった生産と本土への青果移出用の冷凍船などの輸送機
関が整備出来ると危機に直面している。パイン産業の安定し
ていくものとなる」と話していた。

三、パイン危機

1、パイン産業ピンチに見舞われる

厳しい状況下で始まった四十九／五十年期のパイン操業
も、一期を終え、二期実の製造が始まった後も原料価格は暫
定価格のまま操業が続けられた。生産者の動揺はつのもり、
パイン産業に対する不安が高まってきた。このような状況
に沖縄タイムス十月四日付けの社説は……

去る十月から本格化したパインアップル缶詰の生産は、
十月で最盛期を過ぎようとしているが、今もって製造価格
はもとより原料代すら決定出来ず、かつてないピンチに見
舞われている。この窮状を打開するため、原料生産者及び
パッカー代表が再度にわたって上京し、政府や商社関係と
緊急対策の折衝にあたっているが、思うような進展を見せ
ず、すつかり立ち往生のかっこうだ。ここ数年、災害によ
る生産減を除いて、順調に成長してきたパインアップル産
業も、存亡をかけた重大な試練に直面するに至っている。
今年のパインアップル生産がなぜこのような苦境に追い
込まれたか、といえば、最大の要因は、商品市場の悪化に
求められる。缶詰を大幅に製造すれば、コストに見合う価

格で、滞りなく消費されなければ、円滑に回転しないのは
当然の成り行きである。

ところが、本土市場には沖縄製品をはじめ、輸入もの、
冷凍原料缶詰などダブつき、およそ七十万ケースというた
くさんの滞貨をかかえ込んでいるという。つまり、国民が
消費する需要を越えて供給過剰の状況に陥っており、つ
くつても好い値で売れないマーケット市場になっている。

このためパッカーと商社側の取引に關する値決めの交渉
は難航し、いまだに決着がつかない。パッカーが一缶
当たり最低百六十円を提示すれば、現在の市況では百二十
円五十銭が限度だとして、代理店の態度も強硬のよう
で、折り合いがつかない有様だ。この販売価格が最終的に決ま
らなければ、末端の原料代も決定できないというわけだ。

パインアップル産業の健全化をはかるには、政府の通商
政策の一環として国内の消費に見合った適正な需要関係を
維持するよう、特別な配慮を求めなければならない。緊急
対策の中でも、沖縄製品の優先消費を真先にかかげ、輸入
時期の調整から冷凍パインの規制を訴えているが、どうも
反応がにぶい。農作物の自由化という国際関係も響いてい
るが、三百万ケースの需要見込みに対して、供給量は四百
三十万ケースに達し、国内産業を見る通りの危機に陥れて
いる。通商と農政がかみ合わないため、このような結果を
招いたわけで、政府として生産者を見殺しにするようなこ
とがあつてはならない。国内パインアップル産業の振興を

優先して、早急に緊急措置に乗り出すよう、要望するものである。

沖縄の農村経済にとって、パインアップルの生産が、いかに重要な位置を占めているか、政府も県も十二分に認識しているはず、今さら説明するまでもなからう。国内においては唯一の生産県であり、キビ作とともに農家収入の大宗となつてゐる。生産者を賄う所得を補償する農政上の責任を当然、果たしてもらわなければならない。復帰後の農業振興に対する政府の政策を見た場合、これという目玉になる施策に乏しいことを痛感するし、農村の不満も、そこに集約されると思う。

サトウキビとパインアップルは、沖縄の基幹作物として琉球政府のころは特別立法措置で保護育成に当たつた。原料代も審議会の答申にもとづいて行政主席が最低価格を告示する制度を取つていた。復帰とともに、こうした保護措置は廃止されたが、パインアップル事業に対する法的な助成策について、この際充分検討してほしい。災害や干ばつなどの悪条件を克服する農業基盤の整備が立ち後れている現状では、どうしても一人立ちが困難であり、財政投資を中心とした強力な振興対策の存立が急務となる。

これと同時に農政および製造加工業のパインアップル生産に対する取り組みも、一段と強化をはからなければならぬ。どんな生産業でもそうであるが、十年一日のごとく、なんの改良、改革も加えなければ、進歩を期待するどころ

かかえつて退化につながる。パインアップル産業が「『そうだ』とはいわないが、できるだけコスト低減し、生産性を引き上げる努力がじゅうぶんなされたか、となると満足な答えはでてこないだろう。特に加工業の現況と実績をつぶさに検討した場合、合理的な経営努力の足りなさを痛感するところだ。

産業危機が表面化した今日の事態を迎えてようやく「パインアップル企業の在り方」という基本的な課題に立ち返り、現状改革への積極的な意欲を見せるにいたつてゐる。しいていえば、追い込まれる前に企業の統合を推し進め、体質改善を実現することで、生産の安定基盤を整える先見性が欲しかった。このことは、復帰に備える企業の健全化対策として、行政指導の面でも、機会あるごとに強調された。業界自身も、これを率直に認めながら、個々の内部事情から意を決して取り組みまでに至らなかつた。

今回は、こうした反省の上に立つて、具体的な構想を打ち出し、工業組合という組織に集結して、実現を推進することになつたようだ。企業の適性配置という観点から沖縄本島と八重山に分割した二社統合案、さらに全業者をあげた事業団方式の導入といった画期的な改革案を出している。いずれにせよ、全体的な意志を統一し、具体的な計画をうるまでには、かなりの時間を要するだろうが、パインアップル産業の将来を見通し、その基礎づくりに悔いを残さない英知と決断を促したい。

要は、企業が苦境に陥り、それを抜け出すための便法として進めるのではなく、年間百億円の収入をあげる基幹産業の拡大発展をはかるにはどうすればよいか。基本的な姿勢を正してかかってほしいと思う。これはたんに企業の問題にとどまらず、農業振興に寄与する農政の立場からも、相互に連携を取り合つて促進しなければならぬ。

「パイナップル」という厳しい情勢下で「パイナップル産業の存亡」にかかわる、パイナップル産業始まつて以来の最悪事態に直面するなかで、生産の合理化と併せて工場の統合問題が具体的に進められてきた。四十九年十一月二十九日付沖繩タイムスは次のように報じている。

県パイナップル缶詰工場組合（中本太郎理事長）は、二十八日午後、同組合で理事会と全体会議を開き、パイナップル缶詰市況対策、合理化計画などについて協議した。この結果①外国の減産でパイナップル缶詰の市場が好転する見通しになったので来年三月頃から取り引きされる製品代引き上げを要請する②融資は公庫四億円、県信連四億の目途がついたので、農林省に要請している滞貨金二十億の実現に努力する③企業は本島三社（うち一社は経済連）八重山二社（うち一社は竹富町農協）に統合する……などを決定し、確認した。

企業合併は、当初本島二、八重山一とし、現企業を解除する、としていたのを企業数を増やしたことで、現企業は買収して解散することに変わったのが特色で、同組合では、

これを県に提示し、調整したあと五十年中に実現する考えである。

パイナップル缶詰の市況は、東京からの情報で上期外割り発券百五万ケースのうち六〇％はまだ消化されていないこと、パイナップル協会が国産優先消化に力を入れ始めているため量産のストックが減りつつあること、など好転の兆しがあることが明らかになった。

今期は台湾などグローバル物が減産になっており、同組合は年明け（三月以降）から県産缶詰の荷動きがよくなる」とみて、缶詰取引価格を値上げするよう要請する。また、十月一日から値上げされた海上運賃、値上げ通告を受けている空き缶代はコスト高に追い打ちをかけるとして、これらの値上げ（第二期製品に対して）をしないよう要請することにした。

2、パイナップル工場合併へ動く

パイナップル缶詰企業合理化については、現在の十三社十八工場（本島六社十工場、八重山七社八工場）を五社五工場とする新たな組合事業を決めた。これは、本島で経済連に沖繩缶詰、大東パイナップルを吸収して一工場、沖繩食品、南西食品が合併して一工場としたほか、久米島は琉球殖産を残すこととし、八重山は民間六企業を一つに合併して竹富町農協を存続させる、と言うもの。合理化の方法は①現企業体は買収の上、解散させる②新企業体設立に際しては、

現企業体の経営者が設立発起人となって推進する③原料搬入は年間平準化させることを目標とし、夏実三〇%、秋実三五%、冬実一五%、春実二〇%とする一などである。

金融問題は、すでに融資を受けた商工中金の三億八千万円に加え開発金融公庫から四億円（一社四千万円）が県の指示しだい借りられること、県信連から四億円十二月中旬を目途に借りられることが明確になった。また、来年三月までの滞貸資金二十億円については、農林中金からの直接貸し出し方式で要請する。

3、パイン缶詰多量の滞貨

オイルショックによる国民の消費の買い控え、冷凍パインの缶詰化による供給過剰、政府の総需要抑制策で、本土市場におけるパイン缶詰の多量の滞貨の影響は、産地に波及し、昭和五十年期の県内需要が大幅に減り、五十年期の製造は生産調整という最悪の事態に進展しようとした。

昭和五十年の年明け早々、沖繩タイムスの一月三十日朝刊は「パイン国内需要見込み四〇%減に」「生産調整で窮地に」というショッキングなニュースを報道した。このニュースはパイン産地に大きな反響を呼び、パインどころ東村では生産者が動揺した。村役場、農協へは真相を究明する電話のベルは鳴りっぱなし、朝から仕事も手につかないと不安がる生産者はその話題で持ち切り、心配されていたパイン危機の到来をつげた。

県パインアップル缶詰工業組合、沖繩パインアップル缶詰協会、日本パインアップル輸入協会の市況懇談会が、二十九日東京虎ノ門の沖繩パインアップル缶詰協会が開かれ、五十年度の国内需要量を四十九年度需要量見込みより三五%から四〇%も落ちる二百〇〇万〜二百二十万ケースを見込むことでは三者の意見が一致、現在県内に滞貨している分は今年いっぱい買い取られるメドがっていたが、席上、代理店側から外割りの見送りを主張するだけでなく、製造調整を実施してほしいと減産を迫られた。このため、中本工業会理事らは、五十六年までに原料青果を十二万五千トン、缶詰製造を二百二十万ケースとする振興計画を手直しする必要があるとしており、生産農家にも大きな影響を及ぼすだけに波紋を呼ぼう。

県パインアップル工業組合の中本理事長、屋嘉専務理事らは、二十四日から本土販売代理店や政府関係省庁に対し、県内に滞貨している分の買い取りと外割りの見送りを要請した。

二十九日の市況懇談会で明らかにされたところによると、国内のパインアップル缶詰の滞貨は、二百五十万ケースにのぼるといふ。

県内パインアップルが県内に百十八万ケース、本土販売代理店に七十一万五千ケースあり、そのほかに三十万ケースのグローバル品の滞貨がある。

さらに四十九年度上期分として割り当てた百五十万ケース

のうちまだ輸入されていないのが二十五万ケースあるという。同日検討された五十年度の需要量が二百一二十万ケースだから、滞貨分だけで需要量を越えてしまう勘定だ。それだけ四月以降に生産される製品についてはますます状況は厳しくなる。

県工業組合の強い要望により、県の滞貨分の百十八万ケースについては、月別のスケジュールに従って四月から買い取られることになり、スケジュールは三月の交渉で決定されることになったが、年内はかかる見込みだという。しかし、販売代理店側は、このとき、たとえば、豊作貧乏をさけるため、みかんで実施した「摘果」を例にあげて、製造量の調整を迫り、県工業組合も努力することを約束した。ところが、パインアップル産業については、果樹振興特別措置法にもとづくパインアップル振興計画で五十六年までに、現在約八万トンの原料青果を十二万五千トンに、また中小企業近代化促進法にもとづくパインアップル缶詰製造業近代化計画では、五十二年までに二百五十万ケースまで伸ばすことになっており、生産農家も、それなりに増産努力、作付け面積の拡大をはかってきた。

このため、中本理事長らは、これまでの振興計画すべて洗い直し「むしろ五十年度を出発点として振興計画を策定し直すことが必要だ」と強調。帰任次第、振興対策協議会を開き、当面の出荷計画、長期生産、流通対策を作成して、県を通じて政府関係省庁、本土販売代理店をまじえた懇談

会（二月）で打開策を検討する段取りにしたいとしている。また、政府に対しては、外割りの見送りを要請したが、輸入相手が発展途上国中心であるため、ゼロにすることは出来ないとの回答であったといい、県産パインアップルをとりまく状況は依然として厳しい。

更に翌日の一月三十一日付の紙面にも「パイン減産、農家を直撃」「青果出荷か生産調整を検討」と大きな見出しで報道。

東京で二十九日開かれたパインアップル市況懇談会において、パインアップル缶詰の滞貨量が、今年の年間生産量を上回り、実質的に新年度の缶詰製造が不可能な情勢であることが確認されたことで、県内の農業関係者は強いショックを受けている。県農林水産部の野島部長は二十日、県パインアップル缶詰工業組合の中本理事長、屋嘉専務理事らから市況懇談会の報告を聞くとともに、二月中旬に農林省、開発庁、通産省、それに県とパッカー代表が集まって打開策について話し合う手続きをとった。また、パインアップル生産振興対策協議会でも、三日に緊急代表者会議を開いて善後策を協議することになっているが、ことはパインアップル生産農家の死活にかかわる問題だけに、今後大きな政治問題としてクローズアップされよう。

県パインアップル缶詰工業組合、沖縄パインアップル協会、日本パインアップル輸入協会が二十九日の市況懇談会で確認したのは、五十年度の国内需要量を四十九年度需要

量見込み量の三百三十万ケースより三五％、四〇％落ちる二百万ケース、二百二十万ケースを見込む、ということ。県内ストックの百十七万ケースは年内に引き取られるメドがついたが、グローバル缶詰の割り当て見送りを主張した缶詰工業組合側には、本土業者が逆に缶詰の製造調整（減産）を追っている。

県内ストックや本土での量産、グローバルを含めた在庫量を総計すると、市況懇談会で見込んだ需要量をかなり超える。しかも、この数字には、原料輸入して缶詰にする冷凍ものは含まれておらず、現在原料のまま冷凍施設に入っているといわれる。これら原料はいずれ缶詰めにされた場合、供給料はさらに多くなる。現状のまま推進すると収穫期の追っている約八万トンのパインアップル原料は一ケースも缶詰に出来ないことになる。

中本理事長らから報告を受けた野島部長は、その場で政府関係官庁と連絡をとり、二月中旬に県や政府関係省庁と各業者が集まって打開策を講ずる段取りをした。この日記者会見た野島部長は、『青果として県外出荷が可能か、栽培面積が調整出来るのか、作目転換はどうかなど振興対策協に投げてみたい。

しかし、基本的に振興対策として現況を維持し、今後は面積の拡大でなく、反収引き上げなどに取り組む』と述べ、生産農家に打撃を及ぼさない形で対策をとることを強調した。しかし、傾斜面を利用したパインアップル作目に、

他作目への転換が殆ど不可能とされ、栽培面積の縮小も農家の生活に打撃を与える結果となる。また、現在栽培しているパインアップルは缶詰用の品種であり、これを青果用に切り替えるにはかなりの時間を必要とする。さらにパッケージ側も、製造出来なければ、施設が遊休化する。したがって、当面の打開策はグローバルと冷凍ものの完全抑制以外にない。

グローバル缶詰の完全制御については、商社が『これがあるから県産も、商品価値をもっている』としているほかに、政府筋でも輸入先が発展途上国であり、輸入ゼロとすると国際問題になる。と難色を示しているといわれる。

これについて農協中央会の大仲常務理事は『業者の主張するような“摘果”によって製造調整するとすると、その分を政府が補償してくれるのかどうか。国内第一次産業を保護するのであれば、当面外割りの全面ストップすべきである。

相次ぐ衝撃的なニュースにパインの主産地である東村の生産者（村民）は強いショックを受け、パイン作に対する不安が高まり、仕事も手につかず、『植え付けもしていいの』と動揺は極度に達していた。

五十年二月三日付沖繩タイムスは『不安高まるパイン生産農家』『需要低迷』報道に衝撃』『植え付けめぐり村や農協へ問い合わせ増える』の見出しで、東村の生産者（村民）状況を報道している。

今期二期実のパイナップル収穫もほとんど終り、三月の春実収穫を待つのみ状況のなかで『パイナップル缶詰の滞貨量が今年の年間需要量を上回り、実質的に新年度の缶詰製造が不可能な情勢である』の報道で、パイナップルの主産地である東村では強いショックを受け、農家ではパイナップル栽培に対する不安が高まり、新植園や更新園の植え付けを控えるべきか、栽培を続けるべきなのかを村役場や農協へ問い合わせる農家が多くなっている。

比嘉浦春村長はさつそく関係工場へ出向いてその真相究明に奔走するなど村民は深く動揺している。

東村は昭和三十五年から山依存の山林業の生活を脱皮して農業を基盤とした生活の確立を図ろうと広大な村有林野を村民に払い下げるといふ思い切った処置を打ち出して、産地開発を強力に推進した。そのため毎年農耕地拡大、それに伴ってパイナップルの生産量は昭和四十五年には、五千二百トン（一億二千万円）、昭和四十九年には九千八百トン（約三億円）と倍増、農家の農業所得もその八〇％はパイナップルで占め、文字どおりパイナップルの生産地になっている。また、生産合理化には積極的に取り組み、昨年には合理化の一環として、県内で初の大型広域選果場を農協直営で設置、生産面ではホルモン処理による秋実、春実の生産を積極的に実施して原料の平準化を図っている。

この一期には県経済連も協力して生食用の青果を本土市場へ出荷するなど販路拡大にも努めている。パイナップルは酸性

の土地を好み、傾斜地を利用した栽培が出来るため耕地の六〇％が山地で占めている東村には最も適した作物である。

そのため報道されているように需要の低迷による滞貨増で来期の生産の調整を余儀なくされ、実質的に生産不可能ということになれば他作物への転換がほとんど不可能に近い同村にとっては、深刻な問題に発展しかねない。このことについて比嘉浦春村長は『報道されているようなことになれば、パイナップルで生計を立てている東村にとっては死活問題。さつそく五日には臨時議会を招集し議会といっしょになつて対策をたてたい』とし、元パイナップル審議員、現村議会議員の親泊康治は『審議会では果樹農業振興特別措置法にもとづき昭和五十六年までには十二万五千トンに生産を拡大するとし、奨励もして来た。これを四〇％も生産調整すると、来期には村内では二万トンも生産が予想されるため、そのうち四千トン（一億四千万円）が調整されることになる。本土のミカンの生産調整による摘果とは同質のものではない。到底受け入れることはできない』としている。

また、東村農協婦人部長、宮里ミエ部長は『これまで県、県の増産奨励にはげまされて生産に努めてきた。村内の立地条件からして、パイナップル以外に転作出来る作物がない中で生産調整されるといふことは、農家にとっては死にもひとしい。さつそく農協婦人部の役員会を招集して農協と協議した。その結果、全村的な問題として各関係者による対策協議会を開くことにした』と話している。このように村内

のパイ生産農家の不安、動揺は日増しに高まりつつあり、今後大きな農政問題として発展していく気配にある。

その頃、農家はキビ収穫期に当り、刈り取り中の話題はパイ問題に集中していた。また、パイの春実の収穫が始っていた。同日には、沖縄タイムスは、収穫の始りを告げている。

東村のパイ農家は、二月に入るや春実パイの収穫が始った。この春実は昨年の八月初旬から九月にかけて夜間の懐中電灯の明かりをたよりに、丹念にカーバイト溶液を芯部に注入して結実させたもの。この春実もパイ合理化を図るため、原料の年間平準化と良質青果を生産するために数年前から盛んになっている。

例年は三月初旬から収穫されるのが普通、今年はこれまでよりもおよそ一カ月も早く収穫されることになる。このことについては東村農協の安和敏幸営農指導員は「今年は異常なまでの暖冬のため、収穫が早まったものと思う」と語り、各農家はたえず圃場を見て回り熟度に気をつけ、過熟にならないように、と注意を呼びかけている。

パイ産業の危機に対する生産者のみならず、県としても、その打開策には積極的に取り組んだ。五十年二月四日付の沖縄タイムスは「パイ作付規制できぬ」「政府に滞貨措置要請」の見出しで次の通り報道している。

県パイナップル産業振興対策推進協議会（山城栄徳会長）は三日那覇市古波蔵の農協会館で緊急代表者打ち合せ

会議を開き、県内の滞貨しているパイナップル缶詰めの消化対策について協議した。この結果①県産品を含め滞貨分を消化するまでグロバル割り当てを中止させる②原料の生産調整は当分考えない③パッカーの製造調整（ジュース加工など）はできるだけ努力することを確認。十日に推進協議会全体会議を開いて最終決定したあと、十七日に東京で県、パイナップル工業組合、農林省、通産省、沖縄開発庁、沖縄パイナップル缶詰協会、日本輸入パイナップル協会が集まって打開策を詰めることになった。

また、この席で野島県農林水産部長は、パイナップル生産振興政策を堅持し、農家に対する作付規制措置は考えないことを明らかにし、現状打開には県が先頭に立つ意向を表明した。

打ち合わせ会では、中本太郎県パイナップル缶詰工業組合理事長が東京での折衝経過を報告、それによると、国内での年間需要は、二百万ケースから二百二十万ケース見込まれているが、県内の滞貨量は百七万余ケース、本土での県産滞貨が七十一万ケース、グロバルは、四十九年上期に発券したうちまだまだ三十九万ケースは輸入していない上、冷凍パイナップルがあつて大幅な供給過剰になっている。

本土側代理店、輸入協会との市況懇談会で県工業会は、県産の早期全量引き取りを前提にしてグロバル抑制について協力を求めたが、その見返りとして本土側は県内の生産調整と答えたという。こうした状況にあるため、来期

(四月の春実も含めて)は製造しても売れなくなる。

工業界側は、今後の方向性として、同会の考えを示した。それは五十―五十一年期の、原料が八万トン見込まれ、缶詰めにして百八万ケースあるが、パックカーは、現在庫品の販売と資金繰りの見通しが立たない限り製造には入れない―というもの。製造の方法としては①沖繩、グローバルにも生産、輸入調整して需給均衡を図る②県内は青果取り引きの推進、ジュース類の製造と移・輸出、果振法による長期計画の再検討(原料生産縮小)をあげた。

しかし、農家の生産制限については各委員から異論が出、また、青果移出、ジュース類加工にも限界(全量の一〇%しか処理できない)があるとして、根本的打開策としては、政府に滞貨缶詰を買い取らせるなどの措置しかないということになった。

結局、十七日に政府各省庁と本土側業者、県内各団体が同一テーブルで問題を処理することにした。ただし、この場合は「県産缶詰を優先して滞貨分を全量消化したのち、グローバルの輸入をさせる(実質的にグローバル割り当てを全面中止させる)」ことで意思統一した。県推進対策協議会の全体会議は十日に開き、県側の要請事項を最終決定する。このあと野島県農林水産部長は「県としては果振法に基いてパイナップル振興政策を推進してきており、いままさら作付規制はできないし、考えられない。流通については県もよく理解しており、あくまで国内産優先の考え方

で政府の基本方針(果振法)を堅持してもらおう。グローバルは、東南アジアと商社との取り引き問題があるが、政治的に解決してもらおう」など述べ、パイナップル振興政策の立場から解決していくことを強調した。

4、パイナップル産業危機で生産者不安と動揺が深まる

パイナップルの主産地である東村では、パイナップル危機打破へ向って村民が一体となって動き出した。パイナップル産業で村民の生活を支え、村づくりの柱として発展して来た村だけに「パイナップルなくして村はあり得ない」という決議で村民こぞつての打開策が取り組まれ始めた。

二月六日付、沖繩タイムスは次のように報じている。パイナップル缶詰の滞貨量が、今年度の缶詰の需要量を上回り、実質的に新年度の製造が不可能な情勢にあり東村のパイナップル生産農家の不安と動揺が深まってきた。

このような厳しい現状を打開しようと、四日午後七時から村役場ホールで、村議会議員、農業委員、農協役員、区長、農協婦人部役員、生産者代表など七十人が出席して、東村パイナップル危機協議会(村役場、議会、農協、農業委員会共催)を発足させた。

東村はパイナップル生産業者が大部分で、パイナップル缶詰が製造されないと農家にとっては死活問題だとして、同協議会では、六日午前九時から村民総決起大会を開

きパイナップル生産の危機を訴える。

東村では、農家の六〇%にあたる二百九十戸がパイナップルを栽培、生産量も昭和四十九／五十年期で、八千五百トン（約三億円）、一戸平均約三十トン（約五百万円）の生産をあげている。農家の農業所得も八〇%がパイナップル収入で占めている。

パイナップル産業の危機は、村民の生活の危機と受けとめ会場は終始危機感がみなぎり、活発な討議が行われた。

①果樹農業振興特別法、果樹振興計画にのっとって農家は増産につとめたが、一時的な滞貨をいきなり生産調整で問題解決しようとするのは農政の貧困である②米国がかつて、余剰コーヒーを国家が買い上げて農家の危機を救った。このことを日本の政治家は見習うべきだ。……など農政を厳しく批判する意見が出された。

このような一大危機を突破するには全村民で対処する以外にないとして六日午前九時から同村パイナップル選果場広場で「東村パイナップル危機突破大会」を開く。この日はキビ刈りを休んで全村民が大会に参加することになっている。

さらに五日から開かれる臨時会議でも、この問題を重視して対策をたてる。

パイナップル以来最悪の情勢に対する生産農家の危機感は全体的になったが、とりわけ、主産地の東村が打開策に向けて始動したことで、県民大会の機運も盛り上がり上がって来た。

他地域に先がけて、生産大会の模様を沖繩タイムスは二月七日付で「東村で危機突破大会」の見出しで報道した。

パイナップル缶詰の滞貨量だけで、今年度の需要量を上回り、工場側の四月以降の操業停止、生産調整などが危ぶまれているが、県内でのパイナップル主産地東村では「パイナップル危機突破村民大会」を六日午前九時から同村平良のパイナップル選果場で開いた。

小雨の降る中を村民五百人が青のはち巻きで参加、生産者、農協、村役場職員、さらに北部農業普及員も問題を重視して集まった。

生産者は「県は果樹振興計画や振興開発計画に基づいて、パイナップルの増産を奨励してきた。缶詰が売れないということでは生産調整することは、生産農家の死活問題だ」として、国による滞貨パイナップル缶詰の買い上げ、輸入パイナップル缶詰の規制など訴えた。村民がキビ刈りを休んでまでパイナップル問題で集まったのは例がなく、農家はこのパイナップル危機を乗り切るため要求貫徹へ向けて大衆運動を盛り上げていくことにしている。大会長の比嘉蒲春村長は「東村は県の振興計画によるパイナップルの生産地域であり、県も十二万五千トンの増産をすすめている。農家の八〇%がパイナップル専業で、村内での所得も一番多い。滞貨パイナップルがあるということ、生産調整したり、収穫をしないと、パイナップル生産農家はどのように生活していくか。この際、村民が一

致協力して、この重大危機に当たらなければならない」と村民の協力を求めた。

また、生産者を代表して、農協婦人部の金城マサさんは「県はパインアップルを奨励し、私たちは山林業から、農地を開拓して、パインアップル生産に打ち込んだ。ようやく十年から十五年経て、農業も安定してきた。亜熱帯で、特に東村が主産地であるパインアップル生産に誇りをもっている。外国のパインアップル缶詰は輸入しておきながら、私たち農家の一部は見殺しにするのでしょうか」と国政や県政を批判した。

最後に「沖繩パインアップル産業の危機打開に関する要請決議」を全会一致で採択して、近く、県知事、沖繩総合事務局、県議会あて要請することを決めた。

東村が分村以来、村民主体による大衆運動は始めてのことである。生活を守る戦いに取り組もうとする「闘志」は力強いものを感じた。パイン危機打開に対する県内の関係機関の取り組みは活発になって来た。

五十年二月十一日付の（沖繩タイムス）紙面は「原料生産堅持」の見出しで、

県パインアップル産業振興対策協議会（山城栄徳会長）は、十日午後三時から那覇市古波蔵の農協会館で緊急委員会を開き、県内に滞貨する約百二十万ケースのパインアップル缶詰の消化対策について検討した。この結果、十七日に野島県農林水産部長が農林省、通産省、沖繩開発庁と協

議して対策の詰めを行い、これを受けてさらに振興対策協議会で協議することを申し合わせた。野島部長は、これまでに、パッカー、生産者団体から出された問題点を関係省庁に報告するが、基本的には「原料生産の規制はしない」との方針を堅持し、国内消費の強化、外割の全面停止など、パインアップル缶詰が国の保護品目であるとの前提で対策を求めることにしている。また、パッカー側に対しても「自分の製品であるという認識で積極的売り込み活動をするように」と厳しく注文をつけた。

パインアップルの市況悪化対策としては、これまで、政府が冷凍パインの関税引き上げ（四月から二〇%を三五%）、とJAS標示、四十九年下期の外割発券中止、などの措置が取られた。また県では、各パインアップル企業へ融資のため二億円の特別預託をしたほか、五十年度に原料価格を補充する形で生産奨励費として総額二億円の予算措置を予定している。

こうした国、県の緊急措置にもかかわらず、現在県内の滞貨量は約百二十万ケース、本土ではグローバルを含めて百二十万ケース以上、現況から判断してほぼ一年分ののぼる滞貨量をかかえている。このため、県パインアップル缶詰工業組合では滞貨処分が見通せなければ来期の製造はできない、というところまで事態が悪化している。

緊急委員会で中本パインアップル缶詰工業組合長は「今期の全体会議で、来期製造できる前提として、県内にある

百二十万ケースを国、県の差額助成で外国に輸出すること
を決議した」と述べ、現在の国内滞貨分を残したまま、百
二十万ケースを本土商社に引き取らせても、来期以降同じ
問題を繰り返すことを強調した。

これに対し、野島部長は「県の対策としては、当面国内
販売対策の強化と、これらの関連で外割抑制を考えている。
県としても輸出の差額助成は考えられない。政策的にどう
なるか、業者の考え方として政府には伝えたい。パッカー
がもし来期製造出来ないというのであれば最終的対策は考
える。要は滞貨をいかに処分していくかにあるのであつて
今の段階で製造できないうんぬんの決定は好ましくない」
とパッカーがさらに強力な取り組みをするよう要請した。

結局、十七日の会議には、当初本土側各商社、県内各関
係者が集まって協議することになつていたので、県と農林
省、通産省、開発庁で行政サイドの詰めを行うことを決め、
野島部長は①在庫処理と外割抑制の要請②百二十万ケース
は輸出し、差額は助成してもらおうとの要望伝達などを報
告、対策を協議することになつていた。同日は、パッカー、
中央会などの代表も上京、状況に応じて政府各省庁への要
請活動など行うことにした。また、振興対策協議会は、十
七日の結果をふまえて改めて開くことになつた。

こうした県内の動きに本土でも反応が出始めた。五十年
二月十一日付の紙面は……

政府は十日の事務次官会議で冷凍パイナップルの関税

を三五%に引き上げることと決定、十二日の閣議で正式に
決め、今国会に「関税暫定措置法」の一部改正案を提出し
て四月一日から適用する。

冷凍パイナップルを原料とした冷凍パイナップル缶
詰がこのところ市場に巡回つて県産パイナップル缶詰産
業をピンチに追い込んでいる。このため県内パイナップ
ル産業界や県では冷凍パイナップル産業界や県では冷凍
パイナップルの輸入抑制を強く訴えてきた。政府、農林
省はこうした声に応えるため関税の引き上げを決めたもの
で、無糖のパイナップルが二〇%から三五%へ。果糖の
冷凍パイナップルが二八%から三五%に引き上げられ
る。

又読者の投書なども多く、打開策への提言などもあり、
新聞、テレビは連日、パイナップル問題を取り上げていた。

二月十七日付のタイムス「声」として川田区八二〇、中
村保さん（役場職員）は……

先日の新聞では、パイナップルの現況ストックと国内
消費との関係のなかでは、パイナップルの生産調整が必
要とパッカーは言っていますが、あまりにも商人的発想で
おもしろい。沖縄農業の主要な位置を占める、パイナップ
ルの死活を左右することだから。

次に、国のパイナップル振興計画の目標は、現在の生
産量である八万トンと十二万五千トンに伸ばそうとうたつ
ています。しかも現在の滞貨を生んだのは外国の冷凍パ

インアップルであり、国の政策から派生したものである。そうなることは二カ年ほど前から提起されていたことであるが対策を講じなかつた。

純朴な東村のインアップル農家は、山かせぎから、より人間らしい生活へと、山をクワでもつて農地に変え、必死にインアップルを作つて来た。やや、農業に希望を持ち、農振法の中の農地構造改善事業に、抱負をもっているやさき、生産調整をさせようということは「農業を捨てなさい」ということである。

山原の農地構造と農業の特殊性を考えるならば、生産調整は、農地の改造改善事業がすんでからやるべきである。

東村の農業をとりまく状況は、農地を分譲別荘やゴルフ場にして農家を還元しようと、約七十万坪も業者が買い占めている。

そういう厳しい情勢のなかで、今後の生産調整の解決いかんは、農業を興すか衰退させるかの二者択一をせまられているような気がする。

翌十八日のタイムス「大弦小弦」は……

どこをむいても、不況の風が吹いているが、イン農家の声を聞いていると悲痛だ。

インアップルの主産地である七日「イン危機突破村民大会」が開かれた。会場である選果場に、雨の中を約五百人の人々が集まったという。みんなハチ巻き姿である。そこで立ち上がった主婦「私たちは山林業から、山を切り

開いてインアップル栽培に打ち込んで来た。十年十五年も経つて、やっとこれからという矢先、その仕打ちはいつたい私たちを見殺しにしてもよいのでしょうか」と訴える。

昨年来、イン缶詰の滞貨はますます増える一方だ。原因は、不況の世相の中でイン缶詰が、以前ほど売れなくなつたのである。滞貨の山をかかえて、商社は買い控える。すると、イン工場では造つても売れないので、製造を手控えようとする。製造制限はいうまでもなく工場側が、インアップルの原料を買つてくれないことだ。とどのつまりは農家へシワ寄せされることになる。沖縄にとつて、インアップルは戦後の振興産業である。山地開発のかけ声で、琉球政府時代からその奨励に役所は力を入れた。換金作物のない山村の人々が、これに飛び付いたのは言うまでもない。だから、実績は役所が立案した増産計画を毎年上回る勢いで伸びてきた。ちやうど、日本の経済が高度成長の波にのつていた頃であつたから、作れば作るほどイン缶詰はよくさばけた。ところが、山村の人々の夢は、以外に早く打ち破られたのである。不況、売行き不振、滞貨—それに外国産インの輸入が更に不況を悪くしているのを見逃してはなるまい。

輸入の抑制、これは、数年来政府に対し絶えず陳情しつづけていることだ。県当局は、「農家は従来どおり、インの栽培を励んでよろしい」という。けれども、目の前に道

を開けてくれなければ、農家の不安は消えないのではない。産業の底辺を支える農家に「見殺しにするのか」と言わせてはならない。

パイナップルの低迷は、パイナップル収入で生計を支える台所に影響したのは当然「いくさの先ばいや、いなぐ」と昔から伝えられるが、パイナップル危機打開への主婦の果たした活躍は目ざましいものがあつた。特に主産地の東村では、婦人会、農協婦人部、生改善員は積極的に取り組んだ。パイナップル危機は、消費の低迷にも大きな要因があり、これまで本土市場中心の市場だったため、県内への消費拡大は殆ど行われていなかった。婦人の立場からは県内の消費拡大を呼びかけ、婦人組織に働きかけ、実績をあげた功績は讃えられた。五十年二月二十日付沖繩タイムスは「パイナップルを召ませ」の見出しで次の記事を報道した。

東村農協婦人部（宮里ミエ部長）は十五日午後二時から、農協会議室で役員会を開き①台所用品展示即売会の開催②パイナップル危機打開に対する取り組みについて協議した。

生活用品の共同購入により物価高騰に対処しようと二十八日～三月一日までに台所用品と他生活用品の展示即売会を農協広場で行うことにした。村民の生活源であるパイナップル産業の危機打開については、缶詰製品の滞貨が需要を上回る情勢にあるため県内消費を拡大して、窮状を打開しようと、①「村、農協、学校などにもパイナップル

缶詰製品の「ケース購入運動」を展開する。②部落、家庭内の行事にもパイナップル製品使用を奨励させる。③本土へ就職している子ども、親戚への土産品はパイナップル製品にする。④全村民に「パイナップル缶詰のケース購入運動」を展開する。⑤村内部落共同店、個人店にもパイナップル製品の取り扱いの協力要請をする——ことなどを決め婦人部の最重要事業として取り組むことにした。

パイナップル製品の紹介と購入希望数量は各支部役員で各戸訪問して注文をまとめ、十九日まで農協に報告することになっている。

農業改良普及所でも生改善員が中心となりパイナップル消費の拡大に取り組んだ。この一つの日常の料理の中にパイナップルを取り入れる「パイナップルを食卓へ」のキャンペーンを展開した。

そのいくつかの料理を沖繩タイムスは紹介した。

台湾、フィリピンからの冷凍パイナップルの輸入増加が、不況による節約ムードと相俟って県内パイナップル企業が窮地に陥り、パイナップルの生産農家も危機に瀕しています。「基幹作物であるパイナップルを日常もつと食卓へ取り入れよう」と恩納村、名護市などで婦人会、青年会などを中心に運動が進められています。

これまでパイナップルは生産農家でも収穫して出荷するだけで青果パイナップルを食卓へのせることは殆どなく、名護市では「パイナップルを食卓へ」のキャンペーンで滞貨した製缶パイナップル

と青果の消費に各家庭が積極的に努力していくことを市民に訴えた。

パインはビタミンCが豊富で、また、蛋白質分解酵素であるプロメリン酵素が含まれ、消化を助ける働きがあります。

果物が少なく油を多く使う食習慣の沖縄では貴重な食品といえます。名護市で十七日「パインを使った料理」の講習会が県の北部農業改良普及所で開かれ、パイン、酒、パインネクター、パインを使った豚肉料理などが紹介され好評でした。その中からパイン料理をいくつか紹介します。

パイン酒Ⅱパイン（完熟）二個、氷砂糖一キログラム、泡盛一・八ℓ（一升）。①パインは皮をむき五分に輪切りにし更にそれを十文字に切って四等分する。②よく洗った保存ビンにパインと氷砂糖を交互に入れ、泡盛を注ぐ③容器を密封して冷暗所に十五日間保存する。

オキナワン・ステーキⅡ豚肉四百グラム、塩、コショウ、小麦粉、油、缶パイン五切れ、パイン汁大サジ五〜六杯、黒砂糖けずつて①豚肉はステーキ用に五枚に切つて一枚ずつほうちょうの背でたたき、塩、コショウして小麦粉を両面につける②パインをフライパンで両面少しコゲ目がつく程度に焼いて別皿に取って置く③フライパンに油を熱し、調味した肉を両面十分焼き、別皿に取って置く。④黒砂糖のけずつたものとパイン汁を加えて砂糖を煮とかし、その中に肉を入れて両面とろ汁が出るまで煮込み、パインをの

せて更に汁気がなくなるまで煮込んで仕上げる。

パインネクターⅡパイン四分の一個。バナナ一本、砂糖二分の一カップ、冷水四〜五カップ①パインは皮をとり、芯を取って適宜に切る。バナナも皮をとっておく②ミキサーに材料を全部加えて冷水をかける③氷を浮かして早目にいただく。

料理講習会は各地で盛んになり、缶詰の一ケース購入運動もかなり浸透して行った。

五十年五月七日のタイムスはそれ等の活動の状況を次のように報じている。

パイン危機も工場の一斉操業でなんとか切り抜け、生産農家もホッとしたところ。しかし、外国製パインアップル缶詰めが沖縄産を脅かしており、前途は楽観を許さない実情だ。その打開策としてパインアップル生産地の北部各市町村では「自家消費運動」がにわかに盛り上がってきた。東村と名護市側によると……

東村は農業収入の八〇%以上をパインアップルが占めているパインアップルどころ。それだけに今回のパインアップル危機はショックだった。村当局、農協、村婦人会では、さつそく「一戸一ケース購入運動」を展開したところ、一戸で五ケース（一ケース三千六百円）も購入した農家も現れ、効果は予想以上。特に農協婦人部（宮里ミエ部長、二百六十人）が熱心に動き、各家庭に徹底した普及ぶりだ。お客の接待、子供のおやつ、贈り物もパインアップル缶詰

に統一し、婦人が好むネクター、ジュースもパイナップルジュースに切り替えている。本土にいる学生や就職者への小包も、これまで米国産のチョコレート、キャラメル、コーヒーマスターが主だったが、今年からパイナップル缶詰を送っている。それがまた大好評で、「パイナップルを食べると、故郷が思い出され、なつかしい。本土出身の友人にあげたら、うまいとほめられた」などの手紙が来ているという。宮里部長は「農家はパイナップル生産者であると同時に消費者でもある。滞貨があれば積極的に消費するのが当然だ。長期的に運動を展開したい」と意気込んでいる。

地元産のパイナップル缶詰を食べることで外国産との品質比較が出来るようになり品質の向上にも役立つという。

一方、村内の小中学校でも二月から月四回、学校給食に地元産のパイナップル缶詰を採用、ナマ、フルーツポンチサラダなどメニューに変化をつけ子供たちに喜ばれている。名護市でもパイナップルの名産地、旧屋部村で「パイナップルを食卓に推進する協議会（比嘉啓強会長）」を結成、屋部パイナップル生産組合（山本政信会長）とタイアップして消費運動を推めている。

屋部の場合には東村とちがいが、あくまでもパイナップル青果の消費に力を入れている。今回は、パイナップル缶詰の滞貨消費のため、特に「二ケース購入運動を呼びかけたが「缶詰を買うより、畑にある商品価値の低い青果

を選んで活用した方が安くつき、農家に還元する利益も大きい」と比嘉会長は指摘している。十七日には北部農業改良普及所から生改普及員を招き、市役所屋部支所でパイナップル料理講習会と試食会を開いた。パイナップルジュース、ネクター、ジャムのほか豚豚、豚肉のパイナップル煮などを披露、試食会では「パイナップルでこんなうまい料理が出来るとは知らなかった」と再好評の声がしきり、各部落でも講習会を開いて普及し「名護の名物料理」に育てていく考えだ。ナマのパイナップルのビタミンA、B、Cミネラル、蛋白質消化酵素のプロモリンなどを含み、特にビタミンCはミカンより多いほどで「健康食」でもあるという。

家庭では来客の接待、子どものおやつなど日常の食卓にのせるが、那覇や名護市内のホテル、旅館、民宿にも、デザートにパイナップルを出し、沖縄特産を賞味させるよう、協力を呼びかけている。

同八月二日には東村宮城婦人会の料理講習会が紹介されている。

東村農協婦人会、村婦人会、生改グループ三者共催のパイナップル料理講習会を去る二十二日から二十五日までに各支部ごとに実施した。これはパイナップル缶詰の滞貨で危機に直面しているパイナップル産産を消費拡大によって打開しようとして「パイナップルの消費拡大」運動を展開、実績をあげている。その重点事業の一環として「パイナップルを食卓へ」とこの料理講習会を開いたもの。

講師に北部普及所国頭支部の入波平小枝子生改善普及員を講師に招き①パインの重ね焼き②パインの酢豚③パインケーキなどの料理法を学んだ。パイナップルはピタミンA、B、C、ミネラルが含まれているがピタミンCは百グラム中に六十ミリグラム含まれ、ミカンより多い。そのプロメリンというパイナップル独特のタンパク質消化酵素が含まれており肉食後にはよいという。村の基幹作目の料理とあつて婦人の関心も高く百五十人が参加した。「こんなおいしい料理が出来るのか」と講習後の試食会は大好評。各家庭で早速料理を取り入れることになった。比嘉ヨシ婦人部長は「パイナップル危機は多くの人が食卓で消費する以外に解消できない。これからは各行事の料理に取り入れるほか、外来のお客さんにも、パイナップル料理でもてなし、東村の自慢料理にしていきたい」と話していた。

5、パイナップル危機打開に新聞読者も支援

那覇市古波蔵に住む、布茂寿さんは……

「パイナップルが在庫をかかえ売れなくて困っている。沖縄の基幹産業の一つであるパイナップルがかかえる状態に至った原因はいろいろあるらしい。しかしなんといってもその責任はパッカーにも生産者にも指導機関にもあることをまず反省すべきである。といつても火のついた状況はなんとかしなければならぬ。関係者はいろいろと理由をつけて、い

つもながらの陳情に走り回っているようだが、それはそれとして、むしろ沖縄県民全体に事業を理解してもらい県民が一体となつてこの解決に力を注いでいただくのも一案ではないかと思う。最も強い力を必要とするのはマスコミであろう。とにかくこの際、国会議員、役人、教師、労働者、農家、主婦等すべてが、それぞれの立場で責任をもつて真剣に協力すれば相当の成果は可能だと思ふ。沖縄の地場産業を起すこと、島内産を愛用することが沖縄の生きる道であると口で唱えながら余り実行せず、自分の口を自分でしめている県民の多いこのごろ、パイナップル一つでも県民の力で片づけてみようではないか。私は一ケースは買ひ十ケースぐらいの販路はとる。

皆様も名案があれば提起して、これの解決に協力し合おう。

沖縄衛生研究所長の吉田朝啓氏は「こそつて県産果汁を飲もう」と……

公害衛研にドッサリと荷物が届いた。開けてみたらパイナップル、ヒラミレモン（シークワサー）、グワバ（パンジロウ）、パイナップルなど郷土特産果実の缶詰ジュースが一杯。送り主は野島農林水産部長。危機に直面した農漁民と関係職員の陳情に立つて農政の立て直しに奮闘を続けておられる部長の胸中、察するに余りあるものがある。

缶詰のデザインはすばらしく、ジュースの味は抜群。どうしてこのような立派な産物が今まで私たちの目に止

まらなかつたのだらう。味、香り、ビタミン、有害添加物ゼロという特質を持った、至って健康的な飲物にどうして気付かなかつたのか。これは私だけの気持ちではなく、賞味させていただいた職員みんなに共通する思いである。

今、パイン缶詰が百二十万ケース以上も滞貨しているという。外国からの輸入ものに圧迫された由、不況で国民が消費してくれなくなったからだともいわれる。それが主因かも知れない。が、私たち一般県民が、窮地に立たされている生産農家や郷土企業に手を差し伸べる余地があるのではないか。百万ドルの太陽光線を生かして私たちの島で、私たちの同胞が汗を流して作り出した誇り高い産物だ。みんな飲んで上げようではないか。品質は公害衛研が保証したい。これからあと暑い夏を迎える沖縄で、すべての会合、すべてのレクリエーション、すべての家庭で、県産品のホープ、パイン缶、また果汁缶を優先して出そう。学校給食にも。

6、パイン危機で県も対策に動く

二月十日付け沖縄タイムスの紙面は……

(パインアップル危機に直面して東村では突破大会をして十日に要請に来ることになっているが、県としても生産農家の実情を理解しており、同日開かれるパインアップル振興対策協議会で政府へ要請事項を詰めたい。十七日には県の呼びかけで政府各関係省庁、業者との懇談会を開くが、

県の方針は生産調整をしないということだ。具体策としてはパインアップル缶詰のストックがなくなるまで外割りを控えてもらう以外にない。

同時に県内外での消費を伸ばすためPRを強化したい。県内では、県が音頭をとって、県産品利用についての対策委員会なりを組織し、観光協会、ホテル業者、みやげ品店などの協力を求める。また大口利用の病院、学校給食などへの利用を働きかける等も行う。

滞貨処理に対する有効な手だてについては可能性な限りの方法を検討していた。なかでも、沖縄パイン缶詰工業組合からの直接輸出についても真剣に検討された。

五十年二月十八日の紙面によると……

県パインアップル缶詰工業組合、沖縄パインアップル缶詰協会、日本パインアップル輸入協会の三者は十七日、東京虎ノ門の沖縄パインアップル協会で市況懇談会を開き、パインアップル缶詰の滞貨処理対策などについて話し合った。この結果、工業組合から輸出することで滞貨を処理する方法もあるのではないかとの提案があり、一応小委員会を設けて、さらに検討して行くことになった。しかし県産パインアップル缶詰は国際競争力が弱く、輸入パインアップル缶詰には五五%の関税をかけているのが実情であり、輸出はむずかしいのではないかとの見方が強い。

県産パインアップル缶詰の滞貨は県内だけでも百八十万ケースにのぼっている。五十年度の需要量は政府の総需

要量抑制策と不況、インフレの影響で果実缶詰全体の需要が落ち込み、パインアップル缶詰の需要量も前年度より三五〇%と大幅な落ち込みが予想されているが、それでも二百二十万ケース生産になる。現在の滞貨を処理しないと五十年度分がそのまま滞貨となることが考えられるので、十三日の懇談会では工業組合としては『滞貨を早急に処理しないと四月以降は製造中止に追い込まれかねない』と提案した。これに対して缶詰協会、輸入協会から『輸出するには価格を安くしなければならぬが、そうすると価格補償の問題が出て来る。政府が価格補償に応じてくれるか!』と悲観的である。

この日は結論を出すまでにはいたらなかったが、三者で小委員会を設置して検討していくとともに価格補償については政府の意向をただしていくことになった。

一方県の野島農林水産部長も滞貨の打開を図るための上京中だが、十三日は農林省で実情を説明しただけで十四日は通産省にも働きかける予定である。

パイン危機は婦人団体でも取り上げられ、消費団体として、消費拡大に取り組むようになった。五十年三月八日付のタイムスは『パイン産業の危機訴える、婦人大会、緊急動議で決議』と報じている。

第二十四回婦人大会（沖縄婦人連合会主催）は、七日午前に引き継ぎ午後那覇市内の琉球新報ホールで開かれ、

分科会のまとめと報告、全体討議が行われた。

全体討議の中では、北部の婦人会代表が次々とパイン産業の危機を訴え、危機打開を全県民的運動で展開するよう緊急動議を提案、満場一致で採択した。

東村の代表は『生産農家は県の増産計画に従い八万トニ、三万ケースの目標達成に励んできた。今年に入って工場が大量のストックを抱え操業中止にまで追い込まれかねない情勢だと聞く。操業中止は生産農家の生活手段を奪う。県内に滞貨する百二十万ケースのパインアップルを消化するため、北部や八重山では一ケース運動を進めているが、全県民がそれに協力して欲しい』と訴えた。また、北部地区農協婦人部代表小浜孝子の『一ケース運動の展開と共に、台湾やフィリピンからのパインアップル輸入禁止と、再度の関税の引き上げをこの婦人大会の名において決議し、政府に要請してもらいたい』との訴えに参加者全員が拍手で賛意を示し、決議の中に取り入れられた。

宮里婦連会長は『政治的解決を図ると同時に、県内産を愛用するよう日ごろ努力して欲しい。沖縄の経済の落ち込みを避けるために、ささやかでも私たちにできることをやっていこう』と述べた。

討議の中では、午前の河野日銀那覇支店長の講演と関連し、野菜の高騰に対処するため自家菜園を進めること、沖縄の経済が第三次産業偏重であり、その是正のためにも農業に力を入れることなどが討議された。大会はその後、郷

土の発展と生活向上をめざして歩もうと婦人会綱領唱和、宣言と決議を原案どうり採択した。

パインアップル産業の危機打開を訴えている県パインアップル生産者代表は沖繩開発庁の加藤事務次官、井上振興局長に県内に滞貨している分の政府買い上げなどを要請したが、『こうした事態になることは四、五年前から予想されたこと。パッカーは県内消費や合理化を進めるべき』（加藤事務次官）『経済連傘下の農協売店にもグローバルもがおかれているということではないか。地場で消費されていない農産物はあまり例がない』（井上振興局長）と、率直すぎる（？）発言に、パッカーの一人でもある松田経済連副会長は大分こたえた様子。『経済連では、一人一ケース』運動を始めているし、婦団協にも『一人一缶消費』をお願いしている』と反撃『われわれも重々反省しているし、政府も強力な商社指導すべき』と聞きなおして（？）いた。

三月六日の衆院農水委員会会場にパインアップル缶詰を持ち込んだ上原康助は、『沖繩産優先消化の行政指導はちっともやられてはいないか。デパート、スーパー、小売り店の店頭にあるのは外国産と冷凍パインだけ。沖繩産はないのか、と聞いたら、あるという。うしろにかくしてあるか、倉庫にしまつてあるかだ』、『パインアップルの流通機構が大手商社ににぎられているからこうした事態がおこるので、外国産輸入をストックするしかないよ』と政府に詰め寄った。しかし、事務局の『かわし戦法』とはち

がい、『牛肉にも前例はあるので外割をタナ上げする方針で関係省の了解を求めている』と答えた江頭農林省政務次官の答弁を例に『こういう答えをすれば、政務次官にもなり、大臣にもなれるのだ』と持ち上げていた。

7、パイン危機で農業団体も経営悪化

パインアップルの危機は、農業団体である農協事業、経済連の経営にも大きな影響を及ぼした。パイン缶詰の滞貨量が多く、金利、倉庫料などが増え、経営を圧迫した。

五十年二月十三日のタイムスは『土台揺らぐ県経済連、役員給与二〇%カット』の見出しで報道した。

県経済連（富山兼一会長）は、サトウキビ、パインアップル缶詰の大量ストックなど経営が急激に悪化、四月決算で約四十億円の赤字を計上する予想である。このため、二、三、四月の三カ月間会長以下役員給与を二〇%カット、ほかに部長二〇%、課長一五%の強制預金、一般職にも預金の協力を求める打開策を決定、実施に踏み切った。また、今後の経営に好転の見通しが無い、としてかなり大幅な希望退職者を募集することも検討している。経済連が経営悪化させた最大の要因はパインアップル缶詰の大量在庫、四十九／五十年期の全製造実績のうち出荷されたのは五十万ケースで、県下に約二十万ケース滞貨（五十億分）し、引き取りの見通しも立っていない。このうち経済連で製造したのは約二十億円分。製造販売は出来なくても、原

料代はその搬入時に支払われており、借入金利息がかさみ、さらに滞貨缶詰の倉敷料も雪だるま方式に増えるといった状態。

また、原料サトウキビは、史上最低の不作で経済連工場の搬入区域でも原料、ブリックス低下をきたし、工場歩留まりは一〇%台に低迷している。こうした状態のため、今期操業では六億円以上の欠損が予想されている。

このため、畜産部門の赤字も相変わらずで、大口の黒字部門はなく、独立採算でない。いわゆる経営総合主義をとっていても他部門で補完できる見通しにないという。各事業を総括しての推定赤字は八億円以上にのぼるものと見られる。

二、三、四月の役員の賃金カット、部長以下の一部預金制導入は、資金手当の緊急措置のほか、今後の経営見通しを図るためにとられたもので、いまのところこれ以上の具体的な打開策は取られていない。しかし、経営の見通しが悪ければ、現陣客についての再検討に及ぶことは必死で、一部ではすでに六十人程度の希望退職者募集、欠員不充など思い切った手だてを打つ、との見方が強まっている。

翌十四日付の紙面は……

パインアップル工場、製糖工場などの業績悪化を見越して、県経済連は、役員の自発的賃金カットを含めて内部体制強化対策に乗り出しているが、同連の松田善登副会長は十三日、経済連応接室で記者会見し、同問題に関連して経

済連の今後の運営方針を明らかにした。

この中で同副会長は「経済状態は確かに厳しいが、いまは高度経済成長から安定経済成長への転換をする必要があり、全職員にその認識を植えつけるため協議をしている。決算に向けて赤字にならないよう努力するし、そうならないことを確信している」などを強調した。松田副会長の発言要旨次の通り。

一、いまの経営状態はたしかに厳しい。この際内部体制を強化する必要がある。役員の何らかの姿勢を示そうということである。農家が農業にいそむために経済連がしっかりしなければならぬので、全職員がいっしょになってやって行こうと内部対策を話し合っている。

一、サトウキビの現状は厳しいが、操業が始ったばかりであり、あまり心配していない、ひよっとしたら赤字になるかも、といった程度のことである。畜産問題は徐々に整ってきている。食肉事業は苦難のスタートをしたがようやくレールを敷いたところである。今後三カ年計画を策定して農畜産事業を強化、生産地形成をきちんとして販売対策をする。

一、パインアップル缶詰は、総需要抑制と不況が重なって売れず、ストックの五〇%を経済連が持っている。しかし、事業そのものは順調であり、あとは県が先頭に立っての販売対策が残るが、国がやるべき事業として実現すれば問題はない。パインアップル工場の合併を推進しており、

今後は長期安定に向けて取り組みたい。

一、経済連は県民の三分の一の農家の母体として重大な責務を負っている。そのため労働生産性を強化しようとしているところであり、職員の理解も得ている。自信を持って難局を乗り切りたい。こうした意味もあって常勤役員の賃金カットを自発的にやってみては、と話し合っているが実践するかどうかは、最終的に決つてない。また、退職問題にしても、高年で職場に耐えられないような人に恩典を考えてやろうということ話し合っており、職員に強制する筋のものではない。これから決算に向けて赤字にならないよう努力するし、できると確信している。経済連の土台が強くなることはあつても決して揺るがない。

8、パイナップル危機で企画記事

パイナップル危機に直面したことで、県内のパイナップル生産地でもさまざまな反響が出たが、主産地の状況について、沖繩タイムズの企画記事である『土にいぶきを』は五十年二月十六日付の紙面で、『動揺するパイナップル本場、生産調整に不安』の大見出しで次のように報じた。

東村平良に住む金城マサは『私たちの村はパイナップルの主産地で、全国で沖繩だけしか作れず、特産物を生産しているんだという誇りで農業に打ち込んでいます』と意気盛ん。このように東村は村民所得の六〇%がパイナップルの生産によるもので、県内で一番の産地、それだ

けにパイナップルは東村の生活源で、豊作、不作、値段の変動によって村民の日々の生活は大きく左右される。特に今回の大量の滞貨パイナップル缶詰による生産調整の動きは、村民に大きなショックを与えると同時に、国の経済の好不況の波でいとも簡単に崩れかねない貧しい農政の現実に不信を抱くむきもある。そして、『本当に生産調整をしなくてはならないのか、今期はパイナップルの製造はしないのだろうか』と県、政府のパイナップル折衝を見守っている。

東村は人口二千二百八十二人（男千八百八人、女千七百七十三人）、総戸数五百六十九戸で、そのうち六三%が農業を営んでおり、パイナップルを主作物とする純農村。

東村がパイナップル生産を奨励したのは東村総合開発第一次五カ年計画（一九六五年から六九年、宮里松次村長）、第二次五カ年計画（七〇年から七五年、比嘉蒲春村長）に基づく。これらの計画の基本方針によると『山依存経済の合理的転換を基本構想として、これを実現するために山地開発によるパイナップル、バナナ、茶を主体とした換金作を講じていくとなつてゐる。このことから、パイナップルを奨励し、純農村へ発展していくために、村有地の払い下げが始まつた。村有地の払い下げはパイナップル以外の作物にも利用されているが、ここではパイナップルだけの作付面積を調べてみると六〇年から六一年期は二十三ヘクタール（生産量二百十三トン）だったのが、払

い下げの始まった六四年には一気に百十四ヘクタール（生産量六百七十三トン）に増えた。そして一次計画の終わる時の七〇年には三百二十八ヘクタールで、目標の二百二十六ヘクタールをかなり上回り、一四五%というかなりの好成绩を上げた。この計画は、引き続き、比嘉蒲春村長の二次五カ年計画に引き継がれ、名実共に東村の主要産業に発展していった。現在（七四年期）では作付面積二百九十四ヘクタール、生産量九千八百九十トン、一戸当りの所得九十九万七千円。全農家の総所得は二億九千六百三十一万円にのぼっている。この約三億円のパイナップル所得は、村民総所得（約五億円）の六〇%にのぼる。この数字はパイナップル生産所得が東村民の生活源であることを物語っている。

また、県は振興開発計画に基づき、国は果樹農業特別処置法にのっとって、一九八〇年までに十二万五千トンの増産にとめる計画である。この外、内部の問題としては、昨年の九月に大型広域選果場を農協直営で設置、生産面ではホルモン処理による秋実、春実の生産を積極的に実施して、原料の平準化をはかっている。昨年からは、百五十トンの青果を本土へ積出した。東村が総合開発計画で、パイナップルを奨励しはじめてからやがて十年、比嘉蒲春村長は『ほとんどの村有地は払い下げた。東村で県下の約一割のパイナップルが生産される。また質もよい』と政策の成功をたたえる。また農家も『パイナップルはもうかる

農業です。やつと借金も返したのでこれから本腰を入れる。『今後は品種改良や青果の出荷にも力を入れたい』と意欲をみせていた。

パイナップル産業は生産技術、販路、収穫時期などに問題があるが、ここでは①土地買い占めと若者の農業復帰②合理化としてのパイナップル選果場の長短について問題点を指摘する。

東村の農業従事者は平均五十代で、若者の定着率は低い。村内で一番若い農業従事者と自称する同村宮城四二九、玉城忠男（三〇）はUターンの一人。二十五才までは那覇で働いていたが、パイナップルに打ち込もうと思つて帰つて来た。親からの土地や、親戚から買った土地で約三町歩のパイナップル専業。一人で五町歩はほしいが土地がない。

これは復帰前、企業やブローカーによる土地買い占めで、今では農地法との関係で転用できず遊休地になっている。村農業委員会の調べでは約七十町歩が遊休地になっている。もちろんパイナップルの最適地だ。玉城は『土地はもつとほしい、しかし遊休地は他人のもので使えない。土地公社が買つて、さらに売り渡すという方法で農地に出来ないか。村や県は若者がUターンすることを望むが、帰つて来ても農業する土地がない』ときびしく批判している。

この遊休地七十町歩では四十戸の農家が養える計算である。過疎化現象で働き手がないという東村だが働き手が

帰ったとしても働く畑地がないという珍現象がでている。これも農業阻害の一因だ。

東村農協ではパインアップル産業の合理化の一環として昨年九月に三千二百六十五万円で共同選果場を設置した。従来は畑の側に原料を種んで、検収され工場に運ばれていた。

近年、労働力の不足によって、検収員が少なく、このため、共同選果場を設置して機械化による処理が望まれていた。現在は、自分で収穫して、車で共同選果場へ持つていくシステムを喜んでいるのは大量生産者。『指定日制で、無理な収穫もあったが、今では熟度によって、分割収穫が出来る』と大量生産農家、しかし選果場（平良）から遠く離れている有銘、高江あたりの少量生産農家からはあまり喜ばれてない。同村有銘六三〇、久高（五五）は『年間六十トンぐらいの少量だが、車がないので選果場へ運ぶのが大変だ、農協の車を使用する場合があるが、連絡不十分で二三日も放置、腐らしたこともあった』と不満をもらしている。合理化の一環として県下唯一のパインアップル選果場ができプラス面も多いが少量生産者への車の配慮も必要だ。

『農業と私』で同村川田八一〇、吉本清正（四六）は、パインアップルは気象条件に左右されることなく年中生産出来、また家族総出で出来るので、他の作物よりも有望だと思ふ。

一九五八年ごろに、村有地を払い下げしてもらい山林業からパインアップル産業に切り替えた。現在の耕地は一万八千坪で、昨年は百四十トンの生産をあげた。県も振興計画にのっとり、十二万五千トンまでの増産をすすめており、やりがいのある産業だと思ふ。

農業は他の職業に比べて、純粹なもので打ち込みがいがある。家庭でのいざこざ、人間関係でわずらわしいことがあつても、畑へ出ると心が晴れ晴れする。もちろん、もうかる農業にこしたことはないが、永い月日をかけて、育てたパインアップルの実が熟する時は、なんともいえない。本当に農業をやつてよかつたと思ふ。オイルショックや食料危機の中で、農業が見直されてきて非常に喜ばしい。若い人は、労働と所得があわなれないといつて農業から遠ざかると思ふが、若者を農業に引きつけるには農作物の価格安定と流通機構の整備を国、県がもつと政策面で考えるべきだ。特に東村の場合は、パインアップル專業者が殆どで、価格変動によつて、日々の暮らしに大きく影響する。今ではパインアップル産業が盛んだつたのは価格が安定していたからだ。

『普及員の目』で同農協、安和敏幸営農指導員は……

パインアップルは東村の主産物である。技術面では液体肥料に頼りがちであるので配合肥料に切り替えた方がよい。ホルモン処理で、現在春実を出荷中であるが、無理して結実させたもので、三カ年連続は困難である。そうなる

と青果用、春実用の品種の改良が必要である。今期のよう
にパイナップルの危機がさげばれている中では、生産の
平準化も必要。パイナップルに限らず、農作物は、市場
に作物が出回っていない時に、より多く供給するという考
えが大事である。そのため、パイナップル生産でも加工
用、春実、青果の三連作が必要である。また平準化するた
めには植える時期を早めたり、遅めたりして収穫が年中出
来るようにする。昨年からの試験的には青果を出荷してい
るが、今年も百五十トンほどの希望者がいる。果実類の少
くなった四月から六月頃が適当な時期である。

東村は七割がパイナップル生産農家で、今度の危機は
大きな痛手だ。農道も、公有林の払下げも殆ど完了したの
で、今度は土地の分合によって、耕地を拡大していくこと
も大事である。東村の土地では、一番パイナップルが適
作であり、キビや茶の作物は、殆ど育たない。今後は合理
化、品種改良、技術面に力を入れていきたい。

『県政に一言』で同村平良二〇八、親泊康治は……

パイナップル産業を基幹産業に育成していくために
は、価格の補償をしなければならぬ。県は振興開発計画、
果振法によって、県内でのパイナップル生産を十二万
トンまで増産することを奨励している。現在はまだ八万
トンで、東村内には更新したり、新規に植え付けした農家
も多い。滞貨缶詰が多いからといって生産者にとつては、
いきなり生産調整は出来ない。殆どの農家は、借金をして、

十年後の今やつと軌道にのせたところだ。県は奨励をした
てまえ、価格、流通の面で、農家の立場を考慮しなければ
ならない。また、今度の滞貨缶詰の問題は、二年ほど前か
ら予想されたほどなのに、農家には一言も知らさなかつた。
農家は県の指導で合理化も進めてきた。これ以上の合理化
はできない。

日本国内でも東村がパイナップル主産地で、人口から
すれば、わずかな人口かも知れないが、沖縄経済に及ぼす
影響は大きい。県も中央政府の顔をうかがうだけでなく、
もつと生産者の保護を考えてもらいたい。今回のパイ
ナップル危機問題は、政府折衝以外に解決策はない。国は
輸入物を規制して、保護政策を打ち出してほしい。

『黒字めざして』で同村平良四九一、大城安正は……

大城安正は農業をはじめ十五余年。パイナップル、
キビ、茶、畜産の多角経営。年間利潤は、約三百五十万円
から四百万円。

家族は八人。規模はパイナップル一万坪、(年生産六
十トン)。サトウキビ三千坪(年生産八十トン)、茶一反、
牛二十頭、村農協からの豚の委託二百頭。これらの多角経
営を家族の労力をうまく配分し、年中平均的に収入が入る
のが特色。たとえパイナップルが危機に直面しても豚、
牛で補充できることが強みである。大城は「農業は労力を
うまく配分し、それぞれの生産をうまく関連づければもう
かる農業になる。さらに家族全員で責任分担すると、子ど

もたちの教育、夫婦、家族の助け合いの心もうまれる。農業はサラリーマンでは味わえない協力精神が育つ」というのが持論。たとえば、祖母のカマド（八五）は野菜づくりとフロタき、母のヤス（五九）は村農協の豚二百頭を管理して、月十万円農協からもらっている。主人の安正はサトウキビと茶と牛の草刈り。妻の康子（三四）はパイナップル。子供は中学生を頭に、男だけ四人、子供達は当番制で、牛のエサを与える。このように家族全員が、仕事を分担して、多角経営に打ち込んでいる。大城家の一日をのぞいてみる。

今はキビ刈りの真つ盛りとあつて日中は、夫婦ともユイマールへ出かける。朝は主人は牛小舎屋へ、奥さんは朝食の準備、朝食がすむと、夫婦はキビ畑へ、母は豚舎へ、祖母は裏の畑で野菜の手入れ。午後はキビの仕事が終わると主人は牛の草刈りへ。子供たちは学校から帰ると牛舎へ行つて、積まれている草を牛に与える。全員が帰ると祖母がフロをたいて待っている。

大城は多角経営について「牛をいれたのは、二年前前から牛糞を利用して、キビ畑の肥料にしている。国頭マージでは肥料を入れないとサトウキビは豊作にはならない。さらに東村は牧草も多く、畜産には有利である。また、牛を飼っているところは私の家だけなので、サトウキビのユイマールが終わると、すぐキビの葉を牧草に利用している。今のようにパイナップルの危機が叫ばれている時でも他

の産業で補充できる強みがある。沖縄のように土地が狭い所では、多角経営をして、それぞれ結びつけることによつてムダをばぶく。そうすれば十分にもうかる農業ができる」と強調している。

康子は「まだ牛は一頭も売ってないので、所得にはなっていない。しかし、教育の面では非常によい。子供たちは自分の牛だといつて、毎日学校から帰ると牛にえさを与える。兄弟で相談して、当番を決めている。最近、子牛五頭が生まれたが、ほほずりする子供たちを見ると農業ついてもんだなあとと思う」と語っていた。

仕事を責任分担すると、仕事のつらさもわかり、自然と子供たちは「おばあさん大変でしょう」と手伝つたりする。農業は家族が助け合い、語り合いながら、さらに子供たちの教育のためにもすばらしい職業です」と父の安正。

9、缶詰滞貨で操業もおぼつかない

パッカーでは、操業へ向けての検討を重ねているが、滞貨缶詰の処理とのかかわりで、操業用途は進展がみられない状態がしばらく続く。五十年二月二十一日付のタイムスは「在庫処理しない限り、来期製造おぼつかぬ」と次のように報じた。

沖縄パイナップル缶詰工業組合（中本太郎理事長）は、二十日午後那覇市久茂地の組合事務所ですべて協議会を開き、業界の最大問題となっているパイナップル缶詰の大

量滞貨や来期の製造見通しなどについて話し合った。その結果、中本理事長らは窮余の一策にならないことから、このままでは来年の缶詰製品の海外輸出も殆ど絶望的となり、また早期消費の見通しもないことから、このままでは来年の缶詰製造は中止せざるを得ないことで意見が一致した。この日の全体会議では「来期の製造を中止する」との断定的な結論を出したわけではないが、諸情勢はパイナップル産業にとってきわめて不利に働いており、政治的に打開策を講じない限り、製造中止は避けられない見通しだ。

同組合の理事長は全体会議のあと記者会見し「県内ストックの百二十万ケースを処理しない限り来期の製造は出来ないことを確認した」と述べたが、これは生産農家に事態は青果を引き取ることができない方向に向きつつある——ことを知らしめ、生産農家と一体になって問題を政治的に解決しようという考えのようだ。中本理事長らはこれまでの政治及び本土販売業界との折衝で、問題解決の道すべて壁にぶつかったことを強調しているが、もはや経済ベースではどうにもならない段階にきていることは確かだ。次は中本理事長の会見趣旨。

一、さる十日の県パイナップル産業振興対策推進協議会で、県内に滞貨している百二十万ケースの消化策として「海外への輸出を実現する」ことを決議、その方向で関係各省と折衝を重ねてきた。輸出をはかるためには一ケース

当り二千三百円、百万ケースとして二十三億円の補助が必要だが、政府はパイナップル缶詰がI Q品目（非自由化品目）であることを理由に輸出は不可能であるとし、ほとんど期待出来ない状態だった。パッカーとしてはこの在庫が片づかない限り、来期の製造は殆どおぼつかない。

一、百二十万ケースが滞貨しているため原料代も農協に立て替えてもらっている状態であり、空缶代、砂糖代も大半が未払いのまま、百二十万ケースは総額にして五十億になり倉敷料の面からも大きく圧迫されている。しかし県内の滞貨のほか、県外にはあと七十万ケースの県産滞貨、その他グローバルもの五十万ケース、あわせて二百四十万ケースがストックしている。これに対して一年間の需要見込み量は二百万—二百二十万ケースであり、在庫分が処理できない限り新たな製造はできない。海洋博需要も十萬ケースの見込みだ。自衛隊や学校給食、さらに県民の協力も必要になっている。

パイナップル産業の危機は、当然国会でも取り上げられ、県選出の参議院、喜屋武真栄は、参院農水委で、「パイナップル滞貨問題について」安部農林大臣の見解を質した。

10、操業目途がつき、農家ほつとした表情

パイナップル操業の目途がついたことで、生産農家は一応ほつとしたものの、主産地においては、パイナップル危機を招く要因となった問題への解決へと積極的に取り組むようになった。

パイナップル産業は、本土市場における国際商品であり、価格、品質において、国際的な舞台に立たされた。その中で価格面においては、「国内産業の保護」の立場から外国産への関税により、グローバルものより安いという「特惠」がなされた。しかし、品質面は、年々向上はしたものの「大根パイナップル」という汚名を着せられ、グローバルより常に劣っていて、それは、収穫における未熟果によるもので、農家が取り組まなければならない課題としていつも指摘されていた。

主産地である東村では、生産団体を中心にそれらの問題解決に組織をあげて取り組み始めた。五十年六月十二日付タイムスは……

「良質パイナップルの生産へ、農協婦人が技術研修」の見出しで報じている。

東村農協婦人部（比嘉ヨシ部長）はこのほど役場ホールで良質パイナップルを生産するための技術講習会を開いた。

パイナップル産業の危機を打開するためには「安くて良質の原料を生産することから」と婦人部の今年度の重要課題の一つにパイナップル問題をとり上げ取り組んでいる。

目下、パイナップルの芽かき、袋かけなど農繁期にもかかわらず部員百五十人が参加して、北部改良普及所の喜屋武パイナップル普及員と経済連農産加工工場島袋農務課長から指導を受けた。

喜屋武普及員は優良種苗の選抜と増殖方法について、島

袋農務課長は青果の品質と缶詰製品についてそれぞれ説明した。

優良種苗は在来品種より芽がきなどの手数が少なく、収量は二〜三割増収し、糖度も高く、コスト低減にはこの増殖をはかる必要がある。現在農家の中には市町村や工場からせつかく配布された種苗もホルモン処理で無駄にしているのが見られる。このままでは何年たっても優良種苗の普及は出来ない。今後はこのことをやめてもらいたいなど強調した。島袋農務課長は缶詰はパイナップル青果の質でその品質が決まるので、適熟の青果を収穫すれば外国産に劣らない。また、打撲果が多く、高く買った一級パイナップルでも打撲のため安い下級品しかできないとサンプルを示しながら話した。また肥大処理についてふれ「今後肥大処理した農家の青果は一果も買わない」とその処理には十分注意するよう呼びかけた。農協では、パイナップルの値の向上を図るため、適熟果の見分け方の講習会を開いた。パイナップルの滞貨の要因の一つに、未熟果の製品、いわゆる「大根パイナップル」と悪評を消費者からかかっていることは大きいとして、その対策も望まれている。大根パイナップルの汚名を返上するには、圃場での適熟果の収穫を徹底化する必要があるとして、農家の統一認識を図るために農協が呼びかけた。五十年八月十三日付のタイムスは……

「よりよいパイナップルの生産は農家一人一人の心がけ次第」 「今こそパイナップル主産地の銘柄を確立しよう」

を合言葉に東村農協（比嘉正秀組合長）ではこのほか選果場に村内パイナップル農家を集めてパイナップル青果の適正熟度の説明会を開いた。

パイナップル産業の低迷する中で、よりよいパイナップルを製造するには、適正に熟した青果を収穫することからと、生産農家の熟度の統一をはかり上質パイナップルの生産をはかるうというもの。経済連、南西食品、大東パイナップル三社の農務担当者が現物を示して熟度と缶詰の製品との関係について詳しく説明した。パイナップル産業をとりまく情勢は厳しく特に今期はパイナップル産業の存亡にかかわる年で、各工場でも原料取り扱いについては未熟果、適熟果、肥大処理果、傷物果、病果などの缶詰原料として不適当な果実の工場搬入を厳しくチェックしている。

パイナップルは東村の基幹作物で村民の生活源であるため、三百人の生産者が参加、工場側の説明を熱心に聞きながら活発な意見交換をしていた。

操業開始で農家の表情も明るさを取り戻し、農作業もこれまでどおりに落ち着いた。原料生産も平準化がより重要となり春実も熱心になってきた。八月中旬より一斉に春実処理作業が行われたが、その様子をタイムスは次のように報じた。

東村のパイナップル農家は今月中旬から一斉に春実処理作業を始めた。これはパイナップルを人為的なカーバイト処理で結実させ年間原料出荷を平準化しようという

もの。

八月～九月上旬にかけて気温二十五度以下の時期が適温とされているため、作業は夕方から夜間にかけて行われる。目下夏実の収穫で日中は収穫作業に追われ、夜間はカーバイト処理作業とパイナップル農家にとっては実働十七～十八時間の過重労働を強いられる季節。

静まりかえったパイナップル畑には家族総出でカーバイト処理する懐中電灯のあかりが時ならぬ夏の風物詩となっている。

処理したパイナップルは来年の三月～五月にかけて収穫される。春実は果肉が充実し、糖度も夏実と変わらず、被害果もあまりないという。それに翌年の一月の原料のピークをくずすため、農家の労働配分や加工場の操業日数を延ばすため両者にメリットがあるという。東村でも毎年春実が盛んになり、前期が二千トン、今期は三千トンを目標にして農協、関係工場がタイアップして推進している。

11、工場合併も本格化

パイナップル産業の合理化が進められる中で、工場合併は急務とされているが、パイナップル危機が続くなかで、工場合併も真剣に検討されていた。五十年六月二十四日のタイムスは「北部の五社、七月合併へ動く」と報じた。

パイナップル産業合理化の一環として工場合併が、県農林水産部の音頭取りで進行中。本島北部にある経済連農産加工工場

(名護)、大東パイン工場(大宜味村)、沖縄缶詰(国頭村)の三社、南西食品(名護)、沖縄食品工業(本部)の二社が、それぞれ七月合併をめざしている。なかでも、大東パイン工場、沖縄缶詰二社の経済連農産加工工場への吸収合併は七月五日の「合併仮調印」までこぎつけたもよう。しかし、資産評価や従業員採用など未解決な点もあり、合併完了には、時間がかかりそうだ。

県経済連(富山兼一会長)、大東パイン(宮城仁四郎社長)、沖縄缶詰(山城幸喜社長)、それに県農林水産部長(野島武盛部長)を含む「四者会議」を何回も行い、七月五日の合併仮調印まで、ようやくこぎつけたという。経済連の場合大東パイン(資本金二千七百四十五万円)、沖縄缶詰(資本金二千九百八十万円)の両社を吸収するもので、両者も了解済み。ところが、当の経済連は吸収合併について、当初はそうとう乗り気だったが、今期は約十億円の赤字を出したため風向きが変わっているという。最近は逆に、合併熱もさめて尻込み。理事の間から「台所は今でも苦しいのに将来性のないパイン会社を二社もかかえ込むのは問題だ」と「合併反対論」も飛び出すしまつ。しかし、県農林水産部から「沖縄パイン産業を建て直すには工場合併はぜひ必要。もし経済連が合併を中止すれば県もバックアップはしない。合併すれば、赤字の面倒をみよう」と「強要」され、しぶしぶ応じているのが実情だ。経済連は今月二十七日、総会をもつが、七月中に臨時総会を開き、二社

の吸収合併を承認することになっている。

経済連の消極的な態度は、二社の財政評価にも影響し、やきもきさせている。大東パイン、沖縄缶詰二社とも交渉の焦点は①資産評価②従業員の採用二点にシぼられたかたちで、土地(敷地等)、建物、機械などの資産と従業員をそっくり、経済連に引き取ってもらう意向だ。まず、資産の面では、両社とも固定資産評価員に査定させており、合計すると数億円にのぼっている。しかし、経済連の評価額はそうとう低く、両社とも不満を示している。ある役員は「役員は全員辞職することになっている。首切りに近い勧奨退職なので規定額では納得できない。操業赤字もあり、要求額を値切られると退職金も満足に支払えない」と深刻だ。この問題は仮調印前に解決すべきだとしており、こじれると七月五日予定ものびそうだ。

合併と同時に両社の役員は退職するが、両社は課長以下の従業員も全員、採用してほしい、と経済連に申し入れている。従業員は大東パイン十六人、沖縄缶詰十七人、計三十三人。多くが十年以上のベテランだけに失業の不安は大い。「パイン産業を生かすための合併なので、反対はしない。だが、北部での再就職はむずかしい。なんとか採用してもらいたい」というのが両社従業員の一致した意見だ。一方、経済連は合併化には人件費の節約が最も効果的という立場から、役員も従業員も全員退職してもらうのが、基本方針だという。また、経済連の内部でも約七十人がダブ

ついているといわれ従業員採用にはいつそう難色をみせている。退職金で、この問題も解決する見通したが、二社とも「せめて専門職員の採用」に希望をつないでいる。

更に同日に「もたつくパイン工場の統合」とも報じていた。

一進一退を続けるパインアップル缶詰問題を反映して、北部の民間企業二社を吸収する予定になっている県経済連（富山兼一会長）の内部調整がもたついている。パインアップル産業の先行き不安材料が消えないため、農協長理事が決断出来ないのが主な理由とされているが、パインアップル企業の再編合理化は、今後の同産業育成のカギを握るだけに、経済連の合理化を推進する立場から、二十五日に開かれる北部農協長会で、県パインアップル産業振興に関する基本方針と将来の展望について説明、合理化推進に協力を求める意向である。

県が業界に示した合理化計画では、県内のパインアップル企業は昭和五十一年度で、本島二社三工場（久米島を含めて）、八重山二社二工場とすることになっている。そのうち二社は経済連（北部）と農協（八重山）経営となっており、農協案は五十年年度操業からスタートの予定で、八重山、北部とも二社が農協系統に組み入れられる。八重山は、石垣、大浜両農協の共同経営とし、買取作業が進められている。

また経済連に吸収される二社ともすでに、企業側は理解

しているといわれているが、かんじんの経済連の態度がいまだにはつきりしない。経済連は、前期操業で大幅な赤字を出しているといわれ、また、今後のパインアップル缶詰市況についても明るい展望が見い出せないこともあって、これ以上工場規模を拡大することに強い不安感を持つているようだ。県農林水産部では、農家と密接なかかわりを持つ農協系統が積極的に苦境打開策を講ずるべきとの考えであり、この一、二年を切り抜ければ体質を強化した企業はより安定した経営に転ずることができる、としている。

こうした立場から八重山、北部の農協系統工場は七日からは是非とも同時スタートさせ、計画通りの再編合理化を図る方針である。

一連のパインアップル危機打開策の中で、県農林水産部では、生産段階の合理化として、先進地からの優良パインアップル原料導入と収穫の平準化を強力に推進し、工場ではこれまでの缶詰一辺倒から脱し、濃縮ジュース、残りカスの飼料化を実現するため、巨費を投じて機械設備を更新していくことになっている。

工場合併は、建前として必要としながらも、具体的な合併作業に入ると、資産評価などで難行した。経済連関係の合併作業は、経済連の経営悪化で合併が危ぶまれていたが、ついに経済連側の事情で振り出しに戻った。五十年七月十九日付タイムスは「北部のパイン産業危機的な事態に、工場吸収を見送り」と報じた。

県経済連（富山兼一会長）は、十八日理事会を開き、同連合会が進めてきたパインアップル加工場合理化について協議した。この日は、前日理事会から持ち越した北部のパインアップル加工場（二社）吸収について詰めることになっていた。だが、缶詰販売問題が暗礁に乗り上げたことなどあって具体的な話し合いに進展せず、この問題は野島県農林水産部長と協議することとし、実質的には最盛時操業に向けて二工場吸収は見送る形となった。県農林水産部は、経済連が総額で十億円以上の赤字を出した時点から早い時期での工場合併は困難と判断、両工場搬入区域の原料処理について検討を重ねているが、両工場とも経済連への吸収が実現するとみて今期操業の資金調達準備をしてないため、これをどう解決するかが緊急課題となってきた。

また、最盛時の操業（二十五日ごろから本格化）に入っても、北部地域は海洋博開会中の各種関連業務に女子労働力のほとんどを吸い取られており、今後パインアップル加工の労働力をどのように確保するかも深刻な問題となっている。今期は韓国からの女子労働力導入が減っており、混乱はさけられない情勢だ。県経済連が計画を進めてきた吸収企業は大宜味村在の大東パインと国頭村在の沖縄缶詰工業の二社。これまで、県農林水産部の指導で北部の経済連工場と八重山の農協工場（石垣、大浜両農協で運営）は、それぞれ企業組合によって今期操業からスタートすることになった。このうち八重山の農協工場は予定通り実現した

が、経済連と被吸収工場との交渉は資産評価、職員の身分引き継ぎ問題などでつまずき、さらに経済連がパインアップル部門だけで四十九年度に二億三千万円の赤字を出したことも計画推進の阻害要因となった。

経済連としては、パインアップル企業吸収について、苦しい経営環境の中にあっても、生産農家の死活に関わる問題を重視できないとの立場で基本的には「計画推進」の方針を堅持してきている。しかし、この日の理事会では、さし迫った操業を目前にしてもなお販売経路の問題など積極推進に踏み切るほどの客観情勢はない。この思惑などあつてついに具体的話し合いは出来ず、同連合会としては、他部門を含めた総合的な見地からパインアップル部門合理化（近代化施設問題など）について検討することになった。

経済連への吸収合併に応ずる姿勢で臨んできた大東パイン、沖縄缶詰工業の両社は、県パインアップル工業組合での全体計画をはじめ独自の資金対策もたててきてないため、経済連の実質的な「吸収保留」により、両工場搬入区域のパインアップル原料処理が問題となってきた。県農林水産部では、この事態を予測して両区域の原料処理方法を検討しているが、まだ明確でない。いずれにしても、両工場が操業に入らなければ、これら区域の原料は大量に捨てざるを得ない結果に陥るとして、大東パイン、沖縄缶詰工業とも操業できる条件整備に取りかかるとしており、県をまじえた今後の対策が注目される。

七月二十三日付紙面は、「暗礁に乗り上げた合併。操業のメドたたず」と報じた。

パインアップル収穫は二十五日ごろから本格化するが、沖繩缶詰（国頭村奥間在）と大東パイン工場（大宜味村田港在）の二工場の県経済連農産加工場（名護、具志川）への吸収合併が来年にもちこまれそうで、操業のメドが立たず、農家をやきもきさせている。

沖繩缶詰も大東パイン工場も、七月一日を目標に県経済連農産加工場に吸収されることになり、話し合いも相当すすんでいたが、経済連が、十億円以上の赤字を出したため、吸収合併は振り出しにもどったかたち。むしろ、経済連の十五人の理事のうち過半数を占める中、南部出身の理事が「将来性のないパイン工場を引き取るのは、赤字をさらに大きくするものだ」と、主張。県や国が相応の手当てをしない限り、吸収合併すべきでないとの態度をとっている。そのため、操業前の合併はほとんど不可能のかたちになっている。吸収合併できない場合、沖繩缶詰、大東パイン工場の操業は、むずかしいという。その理由は操業資金がないため、両工場とも、合併できるものとみて、資金調達はまったくなされていない。今期は、パインアップル缶詰のストックが多いため、製品の売れるアテがなく、さらに空き缶や砂糖などの資材も現金取引になりそうだという。したがって、操業資金は、例年の約三倍、一社当たり約二億五千万円は必要だと見られている。

二工場の担保では、とても調達できる金額ではなく、両工場とも、県や国のバックアップがない限り操業開始はむずかしいと説明している。

両工場が操業をストップした場合、パインアップル青果の被害は確実だ。というのは、ほかのパイン工場も、海洋博関係で臨時従業員の集まりが悪く、管内の原料処理さえ四苦八苦の状態だからだ。あるパイン工場の責任者は、「夏実は特に八月～九月原料搬入が集中するので、自分たちの原料処理するのがやっと。ほかの工場の原料は、とても引き受けられない」ときっぱりだ。こんな事情もあって、沖繩缶詰、大東パイン工場二社に原料搬入している国頭、大宜味、東三村の生産農家は、「モタモタ合併劇」にイライラ気味だ。

「パインアップルは基幹産業であるし、合併出来なかったからといって操業中止することは、ありえないと思う。しかし、一日も早く操業のメドをつけ、農家を安心させてほしい」と深刻。大宜味、国頭両村経済課でも「とにかく、操業できるように県や国は考えてほしい。原料を腐らせば、農家の生活をおびやかすことになるし、操業中止だけは避けてもらいたい」と、工場など関係者の説得にけんめいだ。

12、パイン価格決まらず農家生活資金に困る

パイン危機が続くなかで、操業はなんとか続けたものの、バックターの資金ぐりが悪く、価格交渉も難行した。生産物

は出荷したものの、価格が決まらず、農家の生活資金に困り早期価格決定を望む声が高まって来た。

五十年九月二日付タイムスは……

厳しい情勢の中で始まった今期のパイナップル操業も最盛期となり加工場ではフル操業している。パイナップルの主産地である東村では連日パイナップルを満載した車が選果場へ往來している。

操業を開始して一カ月経過、一期原料も七割以上出荷しているものの、パイナップル価格が決まらず生産農家は生活資金に困り、蓄えていた貯金も底をつき、売店から延売して生活をつないでいる状況。そのままでは農家の生産意欲を喪失させるばかりか、収穫放棄もあり得る。と事態は深刻。関係者は青果価格の早期解決を望んでいる。

今期の東村の生産は一万トン（昨年八千五百トン）、一期は三千五百トンが見込まれている。

今期は気象条件がよく例年より一カ月も収穫が早まり、青果の糖度も高く、粒もそろい豊作の年になっている。去る七月二十一日から始まった収穫も八月中旬から最盛期となり八月二十五日まで一期原料のおよそ七〇%に当たる二千トンが収穫されているが、その代金は一銭も支払われていないという。パイナップル専業農家である東村字平良五七、金城珍信さん（五八）は「一期も最盛期を過ぎ、八割以上の原料を出荷した。特に今期は良質原料を生産するために、厳しい検収にも協力したため、予想どおりの原料はない。それに一銭のパイナップル代も入らず、困っている。農家は踏ん

だりけつたりだ」と話し、東村字川田一九七番地、金城重一（五四）は「五日からほとんど収入がない。原料を出荷しても金が入らない。少しあつた貯金も底をつき、子供の学資も個人、農協から借り入れている。工場の立場も理解できるが、農家のことも考えて、早めに価格を決めてほしい」と深刻な表情。

東村は農家所得の八〇%がパイナップル収入で占め、それに専業農家が多く、それ以外に収入源がないだけに農家の生活は深刻になっている。パイナップル作農家だけではなく、各売店でも延買する人が多くなり、売店の資金繰りにも困っている。ある売店主任は「農家のパイナップル収入がないため、日々延売金が多くなりつつある。このままの状態では売店もお手上げだ」と話していた。

農家の台所は火の車となり、パイナップル価格の早期解決が望まれるなかで、パイナップル青果価格の交渉が継続されていたが、本土市場での缶詰価格交渉の合意が得られないことから、第五回青果価格交渉は、暫定的な価格でこの急場を乗り切ることと合意した。

五十年八月二十九日付タイムスは「パイナップル青果暫定価格、一キロ平均二十八円四十一銭。本価格県民運動で」と報じた。

パイナップル青果価格の第五回交渉委員会は、二十八日午後二時過ぎから那覇市古波蔵の県農協会館で行われた。この結果、今期パイナップル青果価格は、昨年同様

本価格設定までの「暫定価格」キロ当たり平均二十八円四十一銭とすることでパッカー、生産者の合意が成立した。前回までパッカーが主張した「前提条件」はつけないことになり、今後はパッカー、生産者を中心とした県ぐるみ運動で缶詰価格引き上げ折衝を行い、これに基づいた「本価格」交渉が継続される。パッカー側は九月二日に上京して缶詰めの取り引き交渉に臨むが、これまでの市況環境がやや好転している半面、冷凍パインが再び市場混乱の要因となる懸念が強まっており、市場環境確保に強力な政治的配慮が求められることになりそうだ。

この日の交渉委員会には前回と同じく八重山、北部、久米島の生産農家約五十人が傍聴。また県農林水産部から根神農産課係長が調停役として参加した。大仲議長（農協中央会常務）の開会あいさつのもと、パッカー側の中央委員（県パイナップル缶詰工業組合理事長）から「二十七日から二十八日にかけて県、中央会と調整を重ねたが、パッカー側の態度が煮詰まっていけないので、休憩して話し合いたい」と提案、別室でパッカーと生産者の各代表が根神農産課係長を交えて詰めを行った。この調整作業で、今期青果の暫定価格を前提条件なしでキロ当たり平均二十八円四十一銭とすることを確認。大仲議長は再開した委員会でも「県の強力な斡旋と指導助言により双方が完全に意見一致した」と述べた。それは①本価格を設定して農家が安心して生産に従事できるようにする②現時点は価格を決める要件

が整っていないので暫定価格の措置を講ずる③今後は生産者が満足する価格をめざして本格的設定の条件づくり（みんな（パッカー、生産者を中心）で努力する）などである。

また、現状認識については、市況の動きを見てパッカーと本土販売代理店が交渉するだけでは満足する結果を得られないとし、今後は政治的に動かして打開策を打ち出す必要があることを強調した。傍聴していた生産農家は、暫定価格については残念だが、これを認めるとし、発言を認められた各地区農家代表は①検収が厳しくて実質は昨年より二割程度の減収となっており、青果価格引き上げにパッカーはもっと積極的姿勢を示してほしい②農家の生産コストダウンは限界に来ており、今後は優良品種導入による反取引き上げしか対応策がないので県の強力な取り組みを求めるなどの要望が出された。

この日決まった暫定価格は前期と全く同じ額で今後は缶詰価格がどの程度引き上げられるかによって青果価格の積み上げ幅が左右される。県パイナップル缶詰工業会は九月二日に全社長が上京して取引先と引き取り時期、取引額の折衝を再開するが、グローバル缶詰の割り当て問題が年末需要期に向けて活発化することは必至とみられるうえ、関税二〇%から三五%に引き上げられた冷凍パインが安値で缶詰化される動きもあり、青果の本価格決定までなお多くの曲折が予想される。

価格決定も暫定価格という異常な状態で、生産農家の合

意は得られたが、本価格まで相方が、協力して、缶詰価格の引き上げに努力するようになったが、買い手市場と替わったなかで、品質向上を図ることは、今後の外国産と競合していくのに、避けられない「命題」となった。品質向上は、圃場での収穫で八割決定される。適熟果の収穫が農家に要求された、それだけに選果が厳しくなるわけで、価格低下に加えて、厳しい選果は農家に尚一層の生産意欲をそぐ結果となった。

五十年九月三十日付タイムスは「価格低下、きびしい選別、畑にすてる農家も」と報じた。

パイン缶詰滞貨などのパイン危機で青果価格も一昨年並みの暫定価格（平均キロ当たり二十八円四十一銭）が一期（夏実）操業を殆ど終えた現在も進展がなく、そのまま押しきられるのではと農家はしぶい顔だ。さらに、工場側の青果の検収が非常に厳しく、下級青果が多いため農家の収入は大幅に減っている。「肥料や人夫賃は上がる一方なのに、パイン価格は実質的に下がっている。これではとてもやっていけない」と、どこのパイン農家も悲鳴をあげている。

工場に搬入される原料パインアップルは、大きさと品質で三級に分けられる。今度の価格はキロ当たり一級三十二円七十銭、二級三十円六十銭、三級グンと落ちて七円、平均二十八円四十一銭。そして、原料の等級比率は一級品四五%、二級品四五%、三級品二〇%以下というものが昨年

までの「常識」。しかし、今度は一級青果が異常に減少、二、三級果が相当増えている。県経済連農産加工場（名護）の場合、八月までの搬入量八千二百六十三トンのうち、一級千八百三十二トン（二二%）、二級五千二百六十八トン（六四%）、三級千六百三十三トン（二四%）となっており、例年より一級品が減少、二、三級品が増えている。大東パイン産業（大宜味村）の場合は、さらにいちじるしく、一期搬入量千二百九十三トンのうち、一級百八十一トン（一四%）、二級九百三十トン（七三%）、三級百八十二トン（二三%）となり、一級果はこれまでの三分の一以下に激減、逆に二級青果は二倍に増加、三級青果も大幅増だ。

両工場によると、一級青果が減り、三級果が増えているのは、選別を規格どおりにしたからという。昨年までは、工場間の原料奪い合いがひどく、検収（等級選別）がアマかった。二級青果を一級に、三級青果を二級に引き上げるばかりでなく、親指ほどのキズ物青果も三級品としてとっていた。ところが、パイン危機の今年は操業が赤字を最少限にしないとため、ピシッと規格どおり等級を決め、小指ほどのキズ物も失格にし、ポンポンすてている。工場側では「これまでは工場側にも弱みがあり等級選別にはルーズだったが、パイン危機を乗り切るために規格を守らざるを得ない。この機会に農家がパインアップルの質を高める努力をすれば、沖繩パインアップル産業にとってもプラスになる」と、強腰だ。

一方、農家側は他の物価や農産物のほか肥料、労賃は上がっているのにパイナップルだけ、逆に下がりがみなのは、ふんわりけつたりだと、さえない表情。その上、等級選別を厳しくし、収入減をきたしている、不満は頂点に達している。今帰仁村湧川八一、農業、沢岬安富さんの場合、工場搬入伝票によると今月十八日に一トン出荷したら一級品はたった二十六キロ、二級七百十六キロ、三級が三百七キロだった。一級は〇・二六%で、こんなに少ない例は過去にはなかったという。

特に、三級青果が三〇%にのぼっているのがショックだったようだ。「一、二級品の価格はそんなに差がないけれども、三級品は二級品の四分の一にもならず、十キロでたった七十円。収穫賃にもならないので畑にすてる農家も多い。等級に厳しいのは理解できるが、こう急に手のひらを返すように強行したのでは、農家がたまらない。パイナップル作をやめたり減らす農家が増えている」と、工場側のやり方に批判的。二、三級青果が例年より多いのは、きびしい選別のほか①古株が増えている②肥料不足③肥培管理の悪さなども原因しているという。

このように選果の厳しさや価格の据え置きなど、パイナップル産業の存亡にもかかわる情勢が続くなかで、農家の生産意欲は大きく減退した。なかには採算が取れず、減反、転作なども多くなってきた。五十年十月七日付のタイムスは次のように報じた。

いわゆる「パイナップル危機」は現在も進行中。回復のきざしがなくパイナップル農家をやきもきさせているが、将来性にみきりをつけた農家は、はやくも「減反」にふみきつている。パイナップル畑をゼロにした農家もいるが、たいていはパイナップル単作から、キビを導入するケースが目立つ。本島北部の場合、パイナップルの減反は急速に進んでおり、来期以後の原料生産減は確実だ。その側面をパイナップルどころの名護市屋我地、饒平名でみると……

名護市屋我地地区は国、県、補助の土地改良事業がほぼ完了。パイナップル産地としても知られているが、昨年来、軒なみに減反している。古株はもちろん、一年株のパイナップル畑にブルを入れ、その後キビを植えている。減反する理由は、①パイナップル価格が安い②集荷場が遠く自家用車がない農家はやって行けない③検収（等級別選別）が厳しすぎる④将来も不安などだ。

同市饒平名一四四、農業、仲宗根清栄は四十アール（千二百坪）のパイナップル畑を今度全部、キビ畑にした。パイナップルの価格が安いのも原因だが、パイナップル集荷場が一キロ以上も遠くなったのがこたえたようだ。

「屋我地農協管内で二十二カ所あった集荷場が一カ所になり、私のパイナップル畑からそこまで、一・五キロもある。自家用車がないので、車を借りると運賃がかさむ。パイナップルも安いし、ひきあわないので切りあげた。キビも

かんばしくないが、パイナップルよりいくらかマシだ」という。

同市饒平名七〇、農業、真喜屋亀雄は百八十アールが土地改良区に入っている。真喜屋は家族構成から全面積をパイナップル畑にするつもりだった。しかし、パイナップルは八十アールにとどめ、百アールはキビ作を予定、すでに三十五アールは昨年末植えた。残る六十五アールは来年春に新植する。「パイナップルのピークは八月中で、丁度夏休みで子供や孫たちが手伝い、家族でなんとか切り抜ける。八月以外は、夫婦で収穫出来るので、パイナップルは都合がいい。でも、肥料は二年前の二倍にハネ上がり、労賃も上がるのにパイナップルは安い。え、検収が厳しくて、農家収入は減るばかり。パイナップル作だけでは、不安なのです。キビは作りたくないが、収入面はパイナップルより、いくらか良いので思い切ってパイナップルとキビの二本立てにした」と真喜屋。隣組み六家族でユイを組織しており、重労働のキビ作でもなんとかやっていけそうだという。

同市饒平名一一八、農業、上原徳次郎は、二百三十アールのうち、百七十アールはパイナップル作、六十アールはキビ作だ。パイナップル作面積はキビの約三倍だが、古株のパイナップル畑をつぶしてキビに切り替える作業をすすめており、総面積の半分はキビ畑にする考えだ。「正直いうとパイナップルもキビも不安だ。両方作っておけばいくらか安心というにすぎない」と複雑な表情。玉城福栄屋我地農協長によると、

管内のパイナップル作付面積は五千七百アールで今年の収穫予想は約千四百トン。減反の進行で、来期は生産量が相当落ち込むのは確実。玉城農協長は「調査はしていないが今の情勢ではどつと減りますね。屋我地は平坦地で熟度も早く、適地ですよ。しかし、価格がこう安くては減反を思いとどまらせるのも気がひける」と、減反はあきらめ顔だ。

このようにパイナップルの減反に踏み切る農家が多くなるなかで、なんとかパイナップルづくりにかける生産者も多かったが、原料は出荷したものの青果代の未払いの工場も見られ、農家の生活にも大きな支障をきたしていた。五〇年十一月六日付の沖繩タイムスは共産党委員会の調査結果を「根底から揺らぐパイナップル産業、青果代未払い続出。生産農家日々の生活にも支障」と次のように報じた。

サトウキビ、畜産など第一次産業が深刻になっているが、なかでもパイナップル産業は、パイナップル缶詰加工業者（パッカー）から生産農家への青果代の未払いが続出、農家からの苦情が相次ぎ、パイナップル産業は根底から揺らいでいる。これは共産党委員会の調査が明るみに出たものだが、十月末現在、全県で未払い金の総額は十億六千六百万円にのぼる巨額。農家は青果代金ももらえず、日々の生活にも支障をきたしているばかりか、今後のパイナップル生産の意欲も大きくそがれているという。とくに北部の大宜味、東村では大東パイナップルKKからの青果代未払いが八千七百万円にものぼり、農家

一戸当たりでは、最低で五十万円。多いところでは百万円が、まだ支払われておらず、農家は窮状を訴えている。

一部は農協立て替え払いがされているが、パッカーから農協への支払いがされていないため、農協の運営にも問題を投げかけている。

共産党委員は、親川仁助、久高将憲の両県議、具志堅名護市議らが、さる十月三十日から十一月一日にかけ、北部地域のパイナップル産業実地調査と県農林水産部、沖縄県パイナップル缶詰工業組合などから事情聴取をした。

その結果、パッカーから生産農家への青果代の未払金が全県下で総額十億六千六百四十四万七千円もあることが明るみになった。その内訳は、今年の前期分が二億八千二百四十万円、今期分が七億八千四百四十七千円で、前期分については農協立て替え払いがされているが今期分については、そのメドさえたっていないという。

特に深刻なのは北部地区で、大宜味、東の両村では、十月二十八日現在で未払い総額は八千七百四十六万六千円にのぼり、その内訳は前期四千五百二十七万三千円、今期が四千二百九十九万三千円となっている。前期分については、農協が生産農家に立て替え払いをしたが、パッカーから農協への支払いがまだなされていない。共産党の調べでは、農家一戸当たりでは五十万円から百万円規模の未払いであり「早急に支払ってほしい」との農家からの訴えが続出しているという。しかも、前期分の立て替え額がパッカーか

ら納められていないため、農協運営にも支障をきたし、農協財政も硬直化しており、到底今期分の立て替えはできない状態。農家はパイナップル代はもらえない上に、肥料代の請求を受けるなど四苦八苦しており、このままではパイナップル区切りをつけるほかない。との声が続出しているようだ。これだけ巨額の未払いが出た原因として、パッカー側は①缶詰の売れ行きが悪く資金繰りが苦しい②冷凍パイナップルの自由化で、県産ものが売れなくなった③などをあげているという。親川県議員らは大城県農林水産部次長に対しても、打開策も要請した。県によると、パイナップル対策として、二億円の銀行預託があり、これを担保に六億円の商工中金の運転資金融資の措置をしているが、手続きの遅れなどから、まだ十分利用されていないようだ。大城次長は「活用が遅れているのを十分利用して、十一月中旬までに貸し出しできると見通しである」と説明している。

また、パッカーへの二十億円の資金ワクのうち十月現在、すでに十億円は融資されているが、これを農家への青果代支払いの形で現われていない。共産党県議団の仲松康全団長、親川、伊波広定議員は五日午後記者会見し「このままの状態では、沖縄のパイナップル産業は大変な事態になる。パッカーに対しては、早急に青果代を支払うことと、県の行政指導を強く要請したい。また、根本的には国の農業対策に起因するものであり、これを改めさせる運動を起さなければならぬ」と、見解を発表した。

パインアップル青果代は、従来便宜上農協を通して支払われてきた。パインアップル缶詰市況の悪化で缶詰が思うように売れなくなつた昨年からは、パッカーが支払う青果代を農協が一時立て替えることにしたが、一部パッカーではいまだに昨年の青果代を農協に払い込みしていない。今年の青果代は、まだキロ当たり平均二十八円四十一銭の暫定価格で支払われているが、その総額はざつと十八億円近くになる。これを昨年同様農協の立て替え払いで当面を切り抜けることになつていた。五日共産党委員会が発表した「十億八千六百万円の未払い」は、農家に全青果代の半分も渡っていないことを示すもので、県パインアップル缶詰工業組合では、こうした実情を認めている。しかし、今後の支払いメドについては「すでに決まっている四十万ケースの年内出荷に加えてさらに出荷量を増やさなければ農協への払い込みが困難だ。立て替え払いについては各パッカーと地域農協が話し合つて決めており、組合としてまとめて処理できる状態にない」としている。

一方、各農協では組合員農家の生活を考へて立て替え払いをしようにも、資金繰りや、運営システム上どうにもならない立場に追い込まれている。県農協中央会の大仲常務理事は「国頭、大宜味、東村は今年の青果代が払われてない。これらの農協は昨年の立て替え分がパッカーと未精算になつており、担保や、缶詰出荷や来年以降の見通し、資金繰りを総合して立て替え払い出来る状態にない」として

いる。

また、昨年ものの未精算で今期立て替え払い出来ないのが本部の一部と八重山の一部にあり、農協運営の仕組みから現状のまま立て替え払いには困難だとしている。パインアップル青果代支払いを主目的に二億円の預託をするなど対策を取つてきた県農林水産部でも、青果代が暫定価格でさえも処理できないことにイライラ。今期のパッカーに対する対策資金としては、青果代も含めて二十億円を商工中金から融資できることになつている。

このうち、県預託の二億円に、全パッカーが債務保証すれば六億円の融資が受けられ、これで青果代に充当できるとされているが、いまのところこれについて全パッカーの賛意が得られない状況のようだ。

パッカーの青果代未払いで生産農家の生活は破たん寸前になつた。なかでもパイン作を生活の基盤としている東村では、大東パイン社に搬入している生産農家の台所は火の車となつた。五十年十一月二十日付タイムスは「途方にくれるパイン農家。生活破たん寸前」と報じている。

パインアップル産業の危機が進行しているなかで、東村の農家は二期実の収穫も最盛期を越し、いま来期の生産増強の肥培管理に精を出しているが、操業開始以来六カ月近くたった現在でも、パイン青果の取引価格は暫定価格（キロ当たり二十八円四十一銭）のまま本価格交渉のメドすら立たず農家は途方にくれている。

パインどころの東村の生産される原料は三社（経済連、大東、南西）に出荷しているが、年間二千五百トンの原料取引をしているA社（大東パインKK）からの今期原料代金が未払いのため、関係農家の生活は破たん寸前に追い込まれている。

東村からA社に出荷している生産農家は七十八人。去る十月から十一月十七日まで出荷した青果原料およそ千三百トン、暫定価格でもおよそ三千五百万円になる。一農家平均にして十九トン（五十万円）、多い農家で七十トン（二百万円）近くになる。その他選果場近くまでの原料運賃二百万円（全量）、選果場利用料二百六十七万円、農協関係（支払いすべき金額三百九十四万円）。しめておよそ四千三百万円の未払い額になるという。

このような多額の金額が長期間未払いのため、関係農家の台所は火の車。農協経営も圧迫している。なんとかやりくりしているが、それも限界で、生活は破たん寸前のところまで追い詰められている。A社に出荷している生産農家の一人、東村川田のKさんは「今期は約百五十トンの生産予想だが、すでに四十トン（約百十万円）の青果を出荷したが、一銭の代金も支払われていない。生活のつなぎのため村農協のあつせんで生食用青果に十トン出荷した。この代金で生活し、子供の学資は農協からの借入れでなんとか間に合わせたが、これも限界にきた。肥料代や借入金の償還も延滞している。先日村内で実施した成人病検診もせ

ひ受けたかったが、検診費二千五百円は家族の二日分の食費になるので思いとどまった。税金や国民年金なども未払いだ。自分の生産物を売って金が取れないとは……」とやり場のない深刻な表情。

A社に出荷している農家のほとんどが村内では多量生産者で、専業農家が多く、収穫や肥培管理作業に精いっぱい。農業以外の収入源がないため、青果代未払いの影響はいっそう深刻である。

このような事態を打開するため、東村農協では、対策に取り組んでいるが、昨年の青果代の立替金も今年十月末日に精算したばかり、その間の農協の資金繰りに困り経営圧迫を受けたにがい経験があるため、加工場への資金融資の条件が整備されていない現状では、青果代の加工場への立て替えはできないと、農家と工場の板ばさみにあい苦慮している。

大東パインの青果代未払いは、東村の農家だけでなく、同工場へ搬入している大宜味村の生産農家にも同じく影響したのは当然。両村の生産農家は協同で、会社との交渉をして早期支払いを要請していた。両村の生産者は合同会議で「これ以上待てない」と最終通告の強い姿勢で臨み、いくつかの条件をつけて要請した。五十年十一月二十日付のタイムスは「原料代三カ月も支払わない。生産農家動揺、早期支払い訴え、強硬な構え」と報じた。

大東パイン産業（宮城仁四郎社長）が八月以来、パイン

アップル原料代を支払ってなく、パイン生産農家は生活にも支障をきたしている。同工場に原料を搬入している大宜味村と東村の農家は、たまりかねて二十日午後二時同工場側におしかけ「原料代の早期支払い」を申し入れることになった。パイン危機もくるところまで来たど農家は深刻な表情だ。

大宜味村のパイン生産者二十五人は十九日午後二時から、塩屋公民館に集まり、宮城新栄農協長も呼んで、二十日の申し入れ事項の打ち合わせをした。パイン農家は專業が多く、パイン原料以外の収入がほとんどない。そのため、三カ月間も原料代が入らないと生活ができない——と訴える農家が續出、一日も早く原料代を出すよう、会社に強く当たるべきだとの意見が圧倒的だった。

話し合いの結果、二十日午後二時からの団交では①十月までに搬入した分の原料代は今月末日までに支払え②もし、期限までに支払わない場合は製品を差し押さえる③来年の操業は可能か？など、三点を中心に申し入れることになった。会社との「団体交渉員」は各部落から選出、大宜味村十四人、東村三十人を予定しているが、パイン農家全員が傍聴のかたちで参加するという。

パイン代金が期限までに支払えないと、製品を代わりに没収するという生産農家の強硬態度は前例がなく、もし、実行されると、工場の倒産は確実だと言われ、会社の出方が注目される。話し合いの中で、大東パインは、従業員の

給料を支給、パイン缶詰用の砂糖や空き缶は現金取引しているのに、かんじんの原料代を支払わないのは、農家を無視したものだど非難する声も聞かれた。

大東パインに両村が出荷を予定しているパインアップル原料は大宜味村の場合、全生産量（今期約千八百トン）の九〇%東村の場合全生産量（今期約二千五百トン）の五〇%にのぼり、十五日現在、両村農家の出荷量は約二千四百トン、未支払い金額は約六千万円に達している。

パイン産業が危機に直面、斜陽化作物として、農家が「パイン離れ」するのが多くなっていた。どのような沖縄農業への提言が学者なかでも日本亜熱帯農業学会で、琉大の比嘉照夫助教は「パインからミカンへの転作」を提言した。五十年十一月五日付、タイムスは次のように報じた。

パインアップルは外国産に押されて危機に直面、というより進行しており、深刻な事態になっている。パインアップルの将来性に見切りをつけ、減産にふみ切る農家が特に今年から増えている。比嘉照夫琉大助教はこの「不幸な好機」をとらえて、ミカンなどの果樹に作目転換を図るべきだ——と、思い切った提案をした。その理由はパインアップル缶詰価格は、生産コストを割り、完全に赤字になったこと。それに赤字に変わる見通しが、ほとんど望み薄しとなっている実情からこのようだ。

比嘉助教の計算によると昭和四十九年度のパインアップル缶詰生産量は百七十五万ケースだが、一ケース（三号

缶ダース）当たり工場総コスト五千二百七十二円に対し販売価格は四千四百二十円。一ケース当たり五百八十一円の赤字となり、全生産量の総赤字額十五億円。倉庫料などを加えると二十億円に達している。

同年の原料総価格が二十五億六千万円だから、赤字額がいかに大きいか理解出来る。

外国産パイナップル五五%、冷凍パイナップル三五%の関税措置下でも、とてもたちうちできないという。

政治的配慮で保護するほか沖縄産パイナップルの生きる道はなくなつたが、ただ望みは青果や冷凍パイナップルへの切り替え、ジャム、ジュースの生産、それにパイナップルの飼料化などようだ。青果（熟果）は本土でのテスト販売でも好成绩を得たし、ジュースやジャム生産も計画されている。それで、将来は年内七万トンの原料のうち、半分は青果用にまわし、缶詰用は半分に落とすべきだといふのである。青食用（ジュース・ジャムも含む）に原料の半分を充てるには、実にトゲのない品種などナマで食べやすいのを導入する。

こうした中では、作付面積は現在より少なくてすむ。かつてのパイナップル作付面積は六千ヘクタールもあつたのに現在は、半分の三千ヘクタール。しかし、比嘉助教授は二千五百ヘクタールで十分との計算だ。いまだと、二千五百ヘクタールの収穫量はせいぜい四万トンだが、タイ品種（丈が低く、果実が大きい）を導入、基盤整備をすれば、

七万トンの増収は可能というわけ。この主張に対し、「パイナップル作付面積の縮少はパイナップル産業軽視につながる。県当局の意見もききたい」との質問が出た。野島武盛農水部長は「県は従来のパイナップル政策を推進するだけだ」と答え、比嘉助教授の論評をさけていた。

落ち目のパイナップルにかわつて、果樹類は極めて有望な作目だと、比嘉助教授は太鼓判を押す。候補果樹はタンカン、タンゼロ、オレンジ、ライム、わせ温州、グワバ（バンジロー）パイヤ、レイシ、マンゴー、アセローラ、レンブ、パッションフルーツ、リュウガン、ブドウ、スモモ、ビワ、キュウイ、など。比嘉助教授は、これら果樹類の作付面積は約一万五千ヘクタールに拡大でき、パイナップルとは比較にならないほどの収入があるという。

昭和四十九年のかんきつ類の栽培面積六百八十五ヘクタール（生産量二千七百トン）からみると気が遠くなるような規模である。

有望な理由は多い。まず①わい小化技術が確立し台風がそれほどこわくなくなったことらしい。本土の学者から、台風銀座の沖縄でミカンやマンゴーを奨励して大丈夫かとの質問がさつそく出た。それに対し比嘉助教授は「タンカンは一・五メートル以下にわい小化する技術を確立し、台風被害も少ない。これらミカン類は一万ヘクタールほど作付けするゆとりが沖縄にはある。台風が弱いマンゴーも一・五メートルにできるが、価格が高いので、ブロッケベ

イの防風壁をこしらえてもひきあうと思う」と説明。また、わせ温州は七月上旬から収穫できるので、本土市場独占も夢ではない。事実、かなり実績が上がっていると自信を示した。

②作付け耕地にシワ寄せせずに拡大できることも利点。作付面積を一万五千ヘクタールも確保できるのも、傾斜パインアップル畑からの転換も含むが、山林原野にも植え付けでき、軍用地の跡地も活用できるから。したがって本島北部では、かつこうの作物というわけ③果樹類はほとんど永年作物なので、土壤保全にも役立つ。

北部の海が、ひと雨ごとに赤土に汚染されるのは、土木工事もさることながら、パインアップル畑がその元凶だという。山原でも作れるので山をブルで敷きならし、争ってパインアップルを作ったが、それが自然破壊につながっているようだ。パインアップル畑を二千五百ヘクタールは減らす提案はこれら自然破壊を最小限にいとめようとの考えにもよる。と比嘉助教授は指摘するのだった。

話は横道にそれるが、沖縄産ジュースの花形シークワーサージュース!!について本土学者から好意的な感想が述べられた。ところが、比嘉助教授は否定的な答えを示していた。

それによると、シークワーサーは、野性のため生産拡大はむずかしい、経済的に期待できないというのだ。「本土にも小ミカンがあるけれども経済的にひきあわず、飾りミ

カンに用いられているにすぎない。沖縄のシークワーサーもそれに似ており、収入も増やそうとすればタンカンやタンゼロのように実が大型で多収性のものに移行すべきだ。シークワーサーは、風味がいいと好評だが、タンカンもタンゼロとミックスすれば、決してシークワーサーに劣らない」と述べ、シークワーサーは、徐々に減らし、その分タンカンを植えた方がいいと助言していた。

それでも、参加者の中には、シークワーサーは経済性は低いかも知れないが、独特な風味があり、抹殺するのは惜しいとの声がかかれた。

最後に比嘉助教授は「沖縄は、熱帯果樹に適しているといわれながら、研究や指導体制が遅れている。農家も一度失敗するとすぐあきらめてしまう。果樹の育成には時間がかかる。沖縄に適するタイプを作りあげ、産業の水準まで引き上げる努力が必要だ」と、ハッパをかけていた。

このように低迷を続けるパイン産業に、農家の生産意欲は当然ながら減退した。パイン離れする農家が続出、栽培を続ける農家でも更新をひかえ、なんとなくつくっておけ、という農家のあきらめにも似た栽培の状況だった。五十年十二月二十日付のタイムスは、「価格低迷で生産意欲衰え、パイン大幅に減産」と報じた。

糖業、パイン、畜産危機と農業をとりまく情勢は厳しさが増しているが、なかでもパイン産業は取引価格も決まらず、暫定価格（キロ当たり二十八円四十一銭）のまままで支

払われている。

このような価格の不安定、動揺のなかで、生産農家の生産意欲は減退し、今期のパインアップル生産は大きく減産、農家は価格の低迷に加えて、生産減による収入の落ち込みという二重苦を受けている。

東村の今期パインアップル生産量は約九千五百トンと一昨年にくらぶ豊作になるものと予想している。しかし同村農協がまとめた村内の一期搬入量は三千九百トン、級別にして一級五百四十トン（二七・四五％）、二級二千百十トン（六八・二六％）、三級四百四十トン（一四・二九％）の実績となっている。

昨年の同期の搬入量は三千百トン、級別にして一級千二百二十トン（三九・三三％）、二級千五百九十トン（五一・二二％）、三級二百九十トン（九・四六％）の実績という。今期と昨年では一級が二二％減、二級が一七％増、三級が五％増えているという。価格決定でも級別の割合が平均価格を左右するため青果価格交渉の際の論議のまとなっている。

今期の暫定価格の級別基準割合は一級四二％、二級四五％、三級一三％として平均価格を二十八円四十一銭と決めている。今期の村内の搬入実績は基準より一級で二五％減、二級で二三％増、三級で一％増えていることになり基準より果実が小さくなっている。

このことは農家の収入に大きく影響している。搬入実績

三千九十トンの暫定価格、一級三十二円七十銭、二級三十円六十銭、三級七円の総額は八千五百三十二万四千円、平均キロ当たり二十七円五十九銭となる。

今期は昨年平均実績価格二十九円十九銭で算定すると約九千七十一万八千円となるため果実が小さくなったことによる農家の収入減が五百三十九万四千円、その他施肥料の減少、廃棄果などの処理管理の粗放などで約六百トン。金額にして千八百万円減。一期だけでもおよそ二千四百万円の収入落ち込みとみられる。パインアップル産業の先行き不安などで、農家では施肥量を減らす傾向にある。

村全体では昨年より六千袋の施肥量が減っているという。このことは来期の生産量も大きく減るものと関係者は心配している。

13、やっと価格決まるが、支払い遅れる

今期のパイン価格は、暫定価格のまま操業が続けられていたが、夏実、秋実の収穫も殆ど終り、春実収穫の直前になってようやく、生産者が要求していた、キロ当たり三十一円四十一銭にパッカー側が条件づけて合意した。五十二年一月二十九日付タイムスは「北部のパイン価格キロ当たり三十一円四十一銭で決定」と報じた。

北部プロックのパインアップル青果価格交渉は二十八日午後二時から北部会館で行われ、パッカー側は生産者が要求した前年度並み価格、キロ当たり三十一円四十一銭を、

条件（三条）付きでこれを受け入れ、五十年度パイナップル価格が、ようやく決定した。この価格は、八重山と久米島の両ブロックの価格交渉にも決定的な影響を与えるものとみられる。二十八日の価格交渉は、生産者側から北部市町村長会、議長会、農協長会で構成する開発期成会（会長、渡具知裕徳名護市長）パッカー側から南西食品（中本太郎社長）、沖縄食品工業（仲宗根梶雄社長）、大東パイナップル（宮城仁四郎社長）、沖縄缶詰工業（山城幸喜社長）、経済連羽地農産加工場（大村永喜工場長）の四社代表など約二十人が参加、名護市屋部パイナップル生産組合（山本厚信会長）の生産農家二十二人が見守るなかで開かれた。まず、渡具知北部開発期成会長が「生産者は最低（キロ当たり）三十一円四十一銭を要求する。これ以下だと、生産意欲をなくしパイナップル産業の衰退は目にみえている。価格決定はこれ以上延ばせないで、きょうここで決着をつけてほしい」とあいさつ。最初から三十一円四十一銭を突きつけた。

これに対し、パッカー代表の中本太郎県パイナップル缶詰工業組合理事長は「製品の滞貨が沖縄に七十万ケースもあり、赤字経営を強いられている。県や国もめんどろをみてくれず、キロ当たり三十一円四十一銭はとも支払えない」との回答。すると、とたんに反発の声があちこちから上がった。「私は農協長やパッカーの間を調整し、三十一円四十一銭の線はほぼ確認していたはずだ。中本太郎理事長の口から答えてもらうためにわれわれは集まってい

る。パッカーの中には、了解しているところもある（渡具知会長）、「パイナップルは全国に百万ケースしか残っていない。それも六月中には全部さばけ、七月以降は品不足も考えられる。県や国の援助がないのを口実に原料価格を抑えようとするのは経営者の能力が疑われる」（松田善登屋我地農協長）などの発言があった。このため、パッカー側は休憩を申し出、別室にひきこもって約三十分話し合った。再び席に戻ると、中本理事長、「条件づきながら、キロ当たり平均三十一円四十一銭を受け入れることにした」と報告、思わず、生産者側から拍手が起った。条件は①パイナップル価格は基本価格二十八円四十一銭に変動相場（平均キロ当たり三円）を上乗せする②再生産奨励金（最低キロ当たり二円六十八銭）の県からの獲得に北部期成会も協力してほしい③パイナップルの優良種苗普及に各市町村は積極的に取り組んでほしいの三件。これについては、生産者側も全面的に了承。パッカーに協力することを約束した。

変動相場制というものは、八月～九月中旬収穫のパイナップル価格は二十八円四十一銭とするが、ほかに①九月中旬～十一月②十二月～二月③三月～六月④六月～七月下旬の四段階についてはキロ当たり二円から十円をアップしようという制度。中本理事長によると昨年のパイナップル搬入実績によるとこの変動相場制を取り入れた場合の平均価格は、キロ当たり三十一円四十一銭になるという。

この制度は、搬入のピーク（八月～九月下旬）をくずし、

集中雇用を緩和するのがねらいの一つ。北部の五十年度パイナップル青果生産量は約三万五千トン。うち八〇%は収穫済み。

原料価格決定も越年して、ようやく決定したが、決定した価格は空手形となり、原料は搬入しても代金支払いをしない工場が続出、なかでも東村の生産農家が搬出している大東パイナップルは四カ月以上も未払いとなり、関係農家は生活苦にあえぎ、その対策を訴える声が農協へ持ち込まれた。夏実、秋実を収穫し、年間生産量の八〇%は出荷しても代金が取れず、途方に暮れる農家は、最後の手段として、春実だけでも確実に取れる工場へ搬入しようという動きが強まった。つまり大東パイナップルと原料契約を破棄しようというもの、五十一年三月十五日付の沖繩タイムスは「生産農家、原料代未払いを理由に、大東パイナップルへ搬入せず」と報じた。

パイナップル産業の危機が続くなかで始まった今期の操業も春実収穫を残し八〇%の原料が収穫されている。しかし、大東パイナップル工場は昨年十一月以後四カ月分の原料代が支払われてなく、東村の生産農家は、生活苦を余儀なくされている。そのため「この状態では、安心したパイナップル作りはできない」として、三月の春実から経済連農産加工場、南西食品へ原料搬入することになった。搬入移行を決定した農家は有銘十一人、宮城二十一人、川田三人、高江十一人の計四十七人が経済連、数人が南西食品工

場へ。これらの生産者が同工場へ搬入している原料は大東パイナップルの年間生産量の約七〇%を占めている。このため、大東パイナップル工場では、春実から来期以降の原料が大幅に減ることが予想されるため、工場経営に大きな影響を与えることは必至で今後の動きが注目される。

東村の今期の生産は、経済連五千トン、大東パイナップル二千トン、南西食品千トン、計八千トンが見込まれている。今期は、本土市場での販売問題が暗礁に乗り上げるなどもあるが、青果取引価格の交渉が長引き、一月二十八日になってようやく昨年並みのキロ当たり平均価格三十一円四十一銭に決定した。しかし、生産農家には、キロ当たり平均二十八円四十一銭の暫定価格で支払われている現況だという。

東村から大東パイナップル工場へ七月から一月までに出荷した原料は、千四百トン（約四千万円）。原料代は一カ月ごとに農協を通して、支払うことになっているが、その約束が守られていない。農協の話では、前期（四十九年）立替金が昨年一月末、昨年八月の原料代が同十一月、同九月原料代が今年二月に支払われたばかり、昨年十一月以降は未払いのままになっている。そのため、農家は生活資金に困り、生産意欲は大きく減退「出荷しても、金が取れないから」と収穫放棄やパイナップル畑をつぶして、キビ作に転作する農家が継続している。生産者は連署で農協に対し①未払い金の回収は農協長に一任する②春実以降の原料搬入は、農協が代金支払いの責任を持つことで農協に一任

する—など、文書で要望していた。

14、代金未払いで工場製品受け取る

農協では数回にわたって理事会で検討した結果、昨年十一月以降の未払い原料代五百八十一万円、運賃二百六十二万円、合計千五百四十四万円相当の工場製品（ヒラミレモン六千六百ケース）を大東パインから受け取るようになってくる。

さらに村農協はパインアップル原料搬入先を農家の要望により、今年の春実から経済連工場と南西食品へ移行する方針を決定した。

これについて生産者の一人は「当初から大東パインにはお世話になってきた。昭和四十七年にも一部生産者は搬入移行したが、その後、大東パインを再建するのだという気持ちで協力してきた。工場の苦しいことはわかるが、工場職員や従業員には賃金を支払い、生産者の原料代は三、四カ月も未払いというやり方では、安心した生活はできない。自分の生活を守るため、パインアップル畑の一部をつぶし、無理を承知でキビ作りに切り替えた。安心して生産するには安定した工場へ搬入するしかない」と語っている。

また比嘉正秀東村農協長は「農家の強い要請を受けて、農協でもその対策について数回の理事会を開き慎重に検討してきた。パインアップルの搬入で生活している組合員農家のことを思うと大東パイン工場にとどまるよう説得する

材料がない。大東パインが東村の産業発展に尽した実績は評価するが、農協経営と農家の生活を守る農協の使命からして、大東パインには申し訳ないが涙をのんで移行することにした」と説明している。

●パイン危機で生産量減少する

価格決定の越年、原料代の未払い—検収の厳しさなど、生産農家をさんざんいじめた。いわゆるパイン危機は、当然の結果として、生産量に大きく影響、五十年植の大幅な減反、となってあらわれた。

五十一年六月五日付、タイムスは「面積、生産量とも減る。価格の不安定が原因か」と報じた。

東村の今期（五十一年期）パインアップル生産実績は六千九百三十六トン八百八十二キロ（約二億千六百万円）となった。

東村は農耕地の六〇％は山地のため、パインアップルを主産とした農業経営で、農家の農業収入の約七〇％を占めている。

前期からのいわゆるパインアップル産業危機は、農家の生産意欲を減退させ、今期は前期より約千四百トン（四千万円）の減産となっている。それは農家一戸平均にしておよそ五トン（十五万円）の減収。

同村のパインアップル生産は、昭和四十八年～四十九年の九千八百九十一トンをピークに、昭和四十九年～五十

年期が八千三百八十トン、昭和五十一年期（今期）が六千九百三十六トンと年々減少。面積も昭和四十八年四十九年期が三百八十九ヘクタール、昭和四十九年五十年期が三百七十七ヘクタール、昭和五十一年期が三百六十三ヘクタールと面積、生産量とも減少傾向を示している。

栽培農家は、昭和四十八年四十九年期が二百七十九戸、昭和四十九年五十年期が二百七十六戸、昭和五十一年五十二年期二百七十六戸と大きな変化はない。

同村がこのほど策定した基本構想によると、十年後の昭和六十年には生産目標を一万三千トンにしている。そのなかで現在の単収二、三トンをおよそ二倍の四トンに増やすことにしているが、生産量の減産傾向は、基本構想の達成に早くも赤信号を示していることになり、農業の生産意欲の高揚を図ることが強く望まれている。

このことについて東村の宮城一秀営農販売課長は「パイナップル産業の危機がいかに農家にショックを与えているかが、この数字でわかる。減産の大きな理由として①肥料の手びかえ②ホルモン処理の失敗③検収の厳しさ④収穫放棄⑤転作などが考えられる。

このいずれも農家の生産意欲に関係するもので、価格対策が必要だ、と話している。

16、村役場タイ国種五万本導入

東村は十八日県の補助を受けて、タイ国系のパイナップル

苗五万本を導入して、村直営の隔離苗圃に植えた。同村はパイナップル合理化の一環として優良品種の増殖にも積極的に取り組んでいる。

東村は農家所得の七〇%をパイナップルの収入で占め、長期計画でもパイナップルを主体にした農業立村を目指し、昭和六十年を最終年次とする基本構想でも一万二千トンの生産を目標にしている。目標達成には耕地面積の拡大に期待できないため、現在の平均単収二・五トンを四トンに引き上げて生産拡大を図る計画である。

これには単収の高い優良品種の早期増殖を図ることにし、現在農家で普通栽培している三菱系から優良品種のハワイ種、タイ国系へ切り替えることにしているが、優良品種はエイ芽などの苗の発生が少なく普及には時間がかかるという。現在の東村のハワイ種の普及率は全圃場のわずか二〇%で、優良品種の普及には、タイ国系の導入が急務だとしてタイ国から苗の導入となったもの。

タイ国系品種は、八重山地域では、ハワイ系に劣らない反収の高い品種といわれているが、北部の試験場では花障病、製果の発生が三菱系、ハワイ系より多いといわれ、北部普及所では、奨励するにはもつと継続的な試験をして品種の特性を見極める必要があると消極的な態度をとっている。

しかし、東村役場では、農家のパイナップルに対する生産意欲も高まっているため、生産意欲の高揚を図ること、

独自の試験栽培もかねることから年度内に十一万本を導入する予定。この中から、優良系を選択して、輪切増殖して農家へ普及して行くことにしている。

17、村役場タイ国種導入計画

パイナップル産業の危機が続くなかで東村では工場の場合や収穫の平準化などの合理化が強く叫ばれているが、特に品種の改良が当面の大きな課題とされている。

東村役場（比嘉蒲春村長）では、現在農家が栽培している三菱系から、より単収の高いハワイ種に切り替え、その普及を積極的に取り組んでいる。

九月にはパイナップル増殖用の輪切機（名護農試開発）の導入をして、早急な増殖普及も手がけているが、それを併行して最近優良品種の一として関係者から注目を集めているタイ国種導入を計画している。

タイ国種は在来種に比較して①単収が高い②果実が均一化している③果肉が充実している④エイ芽がなく管理作業の手が省けるなどの特性があるとされている。

東村の導入計画によると百八十八アールの苗圃に十三万本植え付けることにし県や経済連と予算や導入方法について話を詰め、早ければ今年中にも導入することになっている。村内のパイナップル生産農家でも優良品種の増殖については関心が高く、スムーズカイエンス種の普及には先進地農家から苗を購入して積極的に取り組んでいる現況にあ

り、タイ国種の導入にも高い関心を示している。

タイ国からの品種導入については植物防疫の関係から、導入後一定期間は隔離栽培しなければならず一度に大量導入することは圃場確保面からむずかしいため、普及には時間がかかるとされている。

比嘉蒲春村長は「パイナップル産業の危機が続くなかで村内のパイナップル農家の生産意欲が減退している。このままでは村民は生活基盤を失うことになりかねないので、農家の生産意欲を高めるためにも優良品種の導入は最優先しなければならぬ。国、県の助成策と導入のメドがつけば苦しい財源の中から他の事業費を縮小してでもこの計画を実現したい」と積極的な意欲をみせている。

18、生産者も輪切増殖に積極的

東村川田パイナップル生産組合は二十五日午後二時よりパイナップル優良種苗の輪切増殖法の講習会を開いた。

同組合はパイナップル危機に対応しようとして昨年結成したが、パイナップル産業を振興するには品種の改良が急務として、今年は優良種苗の増殖を重点に取り上げ取り組んでいる。

村役場でも十年前からその増殖に努めているが、昭和五十年末現在の村内の優良種苗の普及率は一二%とその普及率は低いという。

そのため昨年はパイナップル輪切増殖機（名護農試宮城常夫開

発)を導入して早期増殖をはかろうと積極的に取り組んでいる。

農家でも優良種苗に対する関心が高まりつつあり、この講習会となったもの。

パインアップルは葉一枚に対し、一個の休眠芽を持っている。輪切増殖法はその休眠芽を有効に利用しようというもので、結実した下株を二〜三センチの厚さに輪切して発芽床に伏せ込む方法で、この方法では同じ母茎から従来の五〜六倍の苗が増殖されるという。

この日には、目下パイン芽かき、施肥など多忙な時期ではあったが、約八〇人の生産者が参加して、北部普及所の玉城、喜屋武普及員、名護農試所の宮城常夫から①優良種苗の選抜方法②輪切種茎の植え方③植え付け後の管理の仕方などを現地講習で学んだ。

同組合は六月にも病害虫防除などの講習を開くことになっている。

19、婦人パワーパイン増産に活躍

所得倍増政策による、農業者減らし政策は、農村にさまざまな問題を派生した「出稼ぎ者の増大」「季節労働者」の増加に伴い、農業の担い手は、かあちゃん、ばあちゃん、じいちゃん等が主体となった。いわゆる「三ちゃん農業」という新語が出来た。

東村のパイン農業も、婦人が中心となって生産活動が続

けられた。主人は、農外労働へ従事(ダム関係)したが、農業をまかさされた主婦も多い。経営規模の拡大、人手不足を補うため、農業用機械を導入する者も多く見られたが、なかでも農用トラックは、パイン農業では絶対、不可欠の農具となった。

したがって、運転に必要な免許取得の必要にせまられ、村内では婦人の運転免許取得のブームが起り、自動車練習場は東村の婦人が半数を占める時期もあった。五十二年六月二十七日付、タイムスは「パイン産業を支える婦人パワー。三分の一が車を運転、辺地救急車の役割も」と報じた。

東村の農道でさつそうと車を運転している主婦ドライバーが多く見られる。それもそのはず、村婦人会(会員二百五十人)の会員のうち現在、九十八人が運転免許所持者で三人に一人の割合。うち八〇%は農家の主婦で占められ、農業を支える「大黒柱」だ。リヤカーから車へと近代化された「機械化農業」の先頭に立つ主婦ドライバーにスポットをあててみた。

東村がほかの町村に比較して主婦ドライバーが多いのはそれなりの理由があるようだ。

パインアップルの主産地であること、農業をする男が少ないことなどだ。

同村は人口二千二百人のこじんまりした純農村。パインアップルの主産地として知られている。昭和五十一年度の生産高はパインアップル二億八千万円。キビ(八千万円)

の二・五倍で同村の農業収入の七〇％はパインアップル収入で占めている。耕地面積五百ヘクタール（一戸平均一・六ヘクタール）の六〇％は山地畑。畑が遠いうえ、坂道が多く、パインアップルの苗や敷草の運搬、また収穫した果実は選果場に運ばなければならず、現在では車なくしてパインアップル産業は考えられないほどだ。

一方、出稼ぎは全県的な現象だが、特に東村の場合、沖繩一大規模な福地ダム（同川田在）が昭和四十三年から始まり、現金収入にひかれた男たちはこぞつてダム工事に従事した。

そのあおりで農業は主婦の手に委ねられ、主婦たちは過重労働を強いられた。主婦ドライバーが多くなったのはこのころからだ。車を運転するにはもちろん免許証がいる。しかし主婦たちにとってはその取得がなかなか、その「苦労話」は今でもかっこうの茶のみ話だ。東村川田八六七、金城ツルは、主婦ドライバーの先輩格。主人が工事関係の仕事をするようになってからは、自家用車はあるものの、三キロあるパイン畑まで徒歩で往復を強いられ、本気で「免許がほしい」と思った。一カ月程自練に通い昭和四十四年三月に念願の普通免許を取り婦人仲間の話題を呼んだ。金城に刺激され、それから主婦の免許取得希望が急増したという。

二ヘクタールのパイン畑を一人でみている字平良の比嘉ヨシは「他人の車をあてにしては、パインの適期管理は出

来ない。そこで、思い切つて自練通いをはじめた」。また、字宮城の外間キヨは「リヤカー農業ではもう時代遅れ。近代化農業で重労働から開放されたかった」とそれぞれ動機を語る。

主婦グループは自練の車で今帰仁か名護市の自練へ通つたが、午前六時に出発、学科、実技の指導を受けて帰宅するのが午後四時という日課。本を片手にした主婦たちを「大學生」と呼び声援を送るほほえましい風景も見られたという。それでも、一家の主婦が長期間勉強、家事とのかけもちが並々ならない苦労だ。

字川田の金城文子は、ブラジル育ち、日本語教育は現地の日本人学校の夜学で一年ほど習つた程度。話すことには不自由しないが、読み、書きはカタカナ、ひらがなが精いっぱい、主婦ドライバーが増えているのに刺激され自練通いを始めたものの、自練で求めた漢字だらけの法例集をみてびっくり「とてもついて行けそうにない、やめよう」と思ったほど。しかし、主人や子供たちに「免許取りまでの苦労だ」と励まされ翌日からは、長女の光枝に国語教師になつてもらい夜の十二時近くまでテレビのない二階でみっちり勉強を続けた。漢字のカベにぶつかり、くやし泣きをしたこともしばしば。

約半年の特訓が実り昭和四十七年三月には夢にまで見た免許証を手にした。「あの時の喜びは言葉にあらわせないほどで、すばらしい思い出です」と当時をしのぶ。主人の

武治さんは「あの頃の妻の努力には感心した」と目を細める。こうした勉強のおかげで、すっかり忘れていた文字もマスターできるといふ「副産物」もあり、今では「子供たちへの伝言も伝言板で伝えることができます」と二重の喜びにひたっている。

とは言え、機械に対する弱さは女性共通の悩み。肥料運搬中にパンクしてもタイヤの取り替えが出来ず、主人や給油所の職員の手をわずらわす始末。なかには、六年のベテランドライバーで一度もタイヤの取り替えを自分でしたことがないものもいた。

見かねた東給油所（代表者、宮城昇）では今年の四月にこれらの女性ドライバーを対象にタイヤの取り替えなどの初歩的な車の管理講習会を開いた。主婦ドライバーたちは「もうパンクしても大丈夫」と車に強くなって、ホッとしている。

ところで、車が運転できたために思わぬ役に立つこともしばしば。バラスト時の児童生徒の登校下校や急病人の救助などへき地生活全般に大きく役立つている。

字平良の池原さんは、小学生がハブにかまれ途方に暮れているのを名護病院へ運び一命を取り止めた話や、字川田の金城ツルは、主人が農作業中ハブにかまれたが、車で病院へ運び早期治療が幸いして後遺症もなくすんだ話などザラにあり、辺地の救急車の役割も果たす活躍ぶりだ。

字宮城の知念房枝は夫は農協理事、会合のたびに夫を助

手席に乗せ、送り迎えるなど内助の功で信頼が厚い。

孫の保育所への送り迎えを引き受ける祖母たちのほほえましい風景も見られる。比嘉正秀農協長は「県内部の大型選果場が実現できたのも主婦ドライバーが多くなったからだ」と話し、主婦たちの努力はパイナップル産業合理化に大きく貢献している。

パイナップル危機からようやく立ち直り増産体制も整ったことで、生産量も上向き傾向にあった。五十二年十二月五日付タイムスは「パイナップル三年ぶり増産、前期原料代の好値が影響」と報じた。

県パイナップル缶詰工業組合は、このほど来期のパイナップル生産量と缶詰製造見通しをまとめた。それによると、来期の生産量は今期より五千トン増の五万五千トン、缶詰も二十万ケース増えて百四十万ケース製造出来る予想だ。一方、市況を左右する外貨割当量は、今年度下期分として約三十五万ケースになる見込みで、同組合は「県産品を圧迫するほどの量ではない」とみている。

同組合の調査によると、来期のパイナップル収穫面積は、今期の二千二百七十四ヘクタールから二千八百ヘクタールに増えた。このため生産量は五万トンから五万五千トンへ、缶詰は百二十万ケースから百四十万ケースへと三年ぶりに増産となる。

これは、昨年から本土市況が回復したのに伴い、パイナップル原料代が前期でキロ当たり平均四十三円五十銭

(前期比一七%増)と好値だったのが大きく影響している。四十九年、五十年と続いたパインアップル危機で、生産量は激減したが、昨年からは一転して増産に向かい、パインアップルブームの再来となっている。新値面積も県の計画(八百五十ヘクタール)を突破するほどの伸び率であり、現在のように市況安定が続けば昭和六十年に十万吨とする生産面積は上回る勢いである。

外国産パインアップルの割当量は、輸入商社が今年度下期分として八十万ケース要求しているが、県産缶詰優先消化の基本方針に基づいて結局、割当量は三十五万ケースに落ちつきそうだ。

これについて県パインアップル缶詰工業組合では「年末年始の需要期に入って、県産品が品薄となっているのに外国産までなくなると、消費者のパインアップル離れにつながるので、政府の割当量は三十五万ケース程度が順当ではないか」としている。

四、加工場誘致

1、若者の就労場開拓のため村当局が加工場誘致計画

パインを主要作物として目ざましく発展してきた東村は、村民の農業所得の向上とはうらはらに、若者などの離村は後をたたず、農業は老齢化、婦女子化して、人口も

年々減少してきた。

高度経済成長のひずみは、農村から若年労働者流出を促進する結果となった。

オイルショック、インフレという経済危機を契機に、日本の経済も減速経済、安定経済へ軌道修正してきた。その結果農村への若者のUターン現象が起こり、失業者の増大、就職難の時代を迎え、「農業見直し」が盛んで論じられた。

東村でも若者の就農者が増え、村内では団体活動が盛んになってきたため、これまで不振の青年会も活発な活動をするようになった。若者の増加は過疎化の一途をたどっていた東村の人口を歯止めすることにもなり、農業後継者問題で悩む農村に大きな希望をつないだことにもなる。

宮里松次村長は村長就任と同時に「住みよい、豊かな、生きがいのある村づくり」を目指して、精神的に取り組んだが、なかでも過疎化対策には画期的な構想を打ち出した。なかでも就労の場開拓で、若者を村にとどめようと「加工場誘致」を真剣に取り組んだが、村の主要作物との関連づけることから「パイン工場誘致」を具体化し関係者と詰める、その実現へ東奔西走した。

このような村長の基本政策は、村民の共感を呼び、議会、各種団体がこぞって支援した。五十二年十月一日付タイムスは「パイン工場誘致へ、五十四年度操業メドに南西食品に働きかける」と報じた。

東村議会は去る二十八日に開かれた定例議会で「パイン

工場誘致」を全会一致で決議し、南西食品工場（中本太郎社長）に対しパイ工場設置を要請した。これは村当局から提案されたもので村農協、村農業委員会も歩調をそろえ村民ぐるみでパイ工場誘致を推進していくことになった。

パイ産業合理化が進められ、加工場の合併が進められているなかで、主産地である東村が逆に工場誘致に踏み切ったことは、今後のパイ産業に与える影響が大きいだけに成り行きが注目される。

東村は県内でも過疎化が進んでいる地域。

大正十二年旧久志村から分村当時三千三百余人であった人口が、現在二千二百余に減っている。村民の生活はパイ産業の振興で安定はしているものの、高度経済成長のなかで、若者の農業離れが目立ち、人口も急速に減ったが、最近ではまた農業見通しが高まるなかで若者のUターン現象が多くみられ人口も横ばい状態になった。しかし、若者は帰っても働く場がなく、なかには再び都市地区へ出て行く者がはじめているという。

村当局ではこれ以上の人口減は廃村へつながるとして過疎化防止を最大の政治課題としている。

パイ工場誘致は若者や婦人に働く場所を与え人口の流出に歯止めをかけようと計画したもの。東村は総合開発基本計画のなかで、過疎化対策の一環として農産加工場の導入を計画。議会でも調査研究を進めていた。ところで工場誘致計画にともなうパイ生産は昭和六十年までに一万五

千トンを生産目標として、遊休地の買い上げ、優良種苗の導入などに積極的に取り組んでいる。特に遊休地の買い上げはスムーズに進み、昭和五十四年までには約二百ヘクタールの土地を買い上げることが決まり、五十四年ごろには目標達成が出来ると見ている。誘致計画の工場施設は増産される原料を処理する規模だという。設置の時期、規模についてはこれから南西食品と具体的な話しが進められるが、早ければ昭和五十四年頃の操業をメドにしている。

東村のパイ工場誘致は、村議会の決議を受けて、村内各種団体も相次いで要請することになった。農業委員会、農協理事会も全会一致で誘致決議をした。

パイ工場の完成で、最も関係が深くなる婦人会も積極的な誘致運動を展開したが、村婦人会と農協婦人部では合同の臨時総会を開き誘致決議を行った。五十二年十二月十四日付のタイムスは「早くパイ工場を。東村婦人会、臨時総会で誘致決議」と報じた。

東村婦人会、村農協婦人部合同臨時総会は十二日午前十一時から村役場ホールで開かれ百九十五人が出席した。臨時総会は村婦人会結成以来初めてといわれ、議題は①パイ工場誘致について②交通安全推進運動の二項目。

パイ工場誘致は、東村の過疎化対策の目玉とみられ、村議会が九月、南西食品（本社名護）を誘致決議をしたのをきっかけに、誘致運動が村内に盛り上がり上がっており、村婦人会と農協婦人部も態度表明が迫られていた。

まず比嘉敬子婦人会長が経過報告したあと、比嘉正秀農協長、宮里松次村長が、パイン工場誘致の必要性を説明した。ひきつづき、婦人会員の意見交換がなされたが「若者に職を与えるためにパイン工場誘致を早く」、「沖繩産パインの二〇%を生産する東村に工場がないのがおかしいくらいだ」など発言者全員が誘致に賛成。また、「パイン工場の雇用人数はどのくらいか」、「耕地の規模拡大の見通し」、「Uターン若者のための住宅敷地のメド」など具体的な質問も出て、熱気がこもっていた。

結局、工場誘致をすることになり、過疎化を防ぎ若者の村外流出をくい止め、かつ婦人に就労の場を与えるためにパイン工場誘致は必要だ」という内容の「パインアップル工場の誘致要請決議文」を全会一致で採択した。そして、その場で宮里松次村長と比嘉正秀農協長に決議文を手渡しした。同決議文は南西食品（中本太郎社長）にも届けられる。パイン工場誘致決議はほかに村議会、村農協理事、村農業委員会、青年農業従事者協議会が行っている。

交通安全推進運動は、先月二十九日開かれた「東村交通安全推進村民総決起大会」の運動方針を村婦人会と農協婦人部活動の中に組み込もうというもの。平良昇康村交通安全推進協議会代表幹事が主旨説明。大会宣言。決議文を採択した。婦人会ではとくに①子供や夫に無免許、酒酔い運転はさせない②幼児の一人歩き、路上遊びをさせない③の二項目の徹底を申し合わせ、交通事故追放を誓いあった。

このような誘致運動に対し、誘致に慎重論もあり、問題提起をする者もいた。しかし、誘致賛成論に圧倒され、表面には出なかつたが、甚には、不満の声も多く聞かれた。これは、誘致運動が外からの力が先行し、生産者の不満、不安の現われとも受け取られたが、五十二年十二月二十九日のタイムスは「誘致に慎重論も、東村のパイン工場誘致、人手不足で無理」と報じた。

東村では南西食品（本社名護市、中本太郎社長）のパイン工場誘致運動が盛り上がり、すでに村議会、村農業委員会、村婦人会、青年農業従事者協議会が「パイン工場誘致決議」を行った。それを受けて宮里松次村長、比嘉正秀農協長を中心に受け入れ準備を進めている。南西食品も「決定はまだだが、会社を示す条件を東村が満たすなら工場を誘致してもいい」と乗り気。ところで、村内では少数意見とはいえ、工場進出は東村のパインアップル産業を衰退させる恐れがある。として工場誘致に反対する声もきかれる。

工場誘致に批判的な理由は①パイン工場の臨時従業員（女性）は収穫最盛期には三百人前後が必要になるが、東村は都市地区から遠いため供給はむずかしい②その場合、村内農家の主婦の手を借りなければならぬが、パインは主婦が殆ど担当している。最盛期は、農家も忙しく、主婦が工場を手伝うゆとりはない③パイン農家の中には、労働が比較的楽な工場で働き、パイン作りを中止するのが続出するだろう④パイン工場誘致によって若いUターン組に職

を与えたいと言っているが、パイン工場の場合臨時従業員が占める割合が圧倒的に多く、Uターン組の吸収は困難であるなどをあげ「パイン工場誘致は過疎化対策の特効薬のように村民は受け取っている。わるくすると、工場誘致が東村のパイン産業を衰退させ、かえって過疎化を早める結果になりかねない。もっと慎重に期してほしい」と要望している。

この問題について宮里村長、比嘉農協長は「パイン生産が減収することは考えられない」と反論している。その理由として、臨時従業員は最盛期でも村内からは百人以内にとどめ、不足分は南西食品が責任を持つことになっているという。また、パイン離れについては工場のアルバイト料よりパイン収入が多いので、パイン作りを中止する農家は十アール前後のごく限られた農家に過ぎず、全体的に減産がありえない。村では耕地を現在の二倍にする計画であり、若者の就農によってパイン生産を現在の年間七千トンから一万三千トンに倍増させることもユメではないとしている。「東海岸側にもパイン工場設置」と宮里村長が県農水部に要請。

東村の宮里松次村長らは二十七日、県農林水産部に島崎部長を訪ね、東村にもパインアップル缶詰加工工場を設置出来るよう措置してほしいと要請した。この中で宮里村長は「東村は五十一年度の生産実績で名護市九千九百九十三トンに次ぐ七千八百十五トンとなっている。過疎化対策の

一環として東海岸側にもパインアップル工場が必要である」と強調した。

これに対し同部長は「パインアップル加工工場は、現在乱立気味であり、県では整理統合の方向で指導を進めている。これから慎重に検討していきたい」と答えた。

2、加工場建設具体化

東村はパイン工場の誘致を推進していたが、村民の強い要請を受け、南西食品も慎重に検討を重ねていたが、同社の役員会の同意を得たことで、工場建設はスムーズに具体化した。五十三年八月十四日付タイムスは「パイン工場建設へ、年間五千トン処理規模」と報じた。

東村は過疎化防止の目玉として「パイン工場の誘致」を計画、南西食品工場と交渉を続けていたが、同工場も役員会の承認を得て設置することを決め、八日午後四時より東農協選果場隣接の建設予定地で、宮里松次村長、比嘉正秀農協長、村議、農業委員、農協理事、婦人会、工事関係者多数が出席して起工式を行った。

設置場所は、選果場に隣接する村有地、八千二百五十平方米の敷地に年間五千トン処理規模の工場を建設、来年の春実からの操業をメドに工事が進められている。

南西食品の中本太郎社長は「この工場は東村のパイン生産者に利益を与え、村民の生活を向上させ、東村の過疎化防止に役立つ工場にしたい」と語り、宮里松次村長は「本

島内の二〇%のパインを生産する主産地に加工場を設置することは、パイン産業の合理化につながる。村民が一体となって新設工場がフル操業出来るよう原料を生産して、文字どおり、村民の工場になるようにバックアップしたい」と話していた。

ところで、新設工場の加工原料は村の長期基本計画では昭和六十年までに一万五千トンを目標に増産する計画で、遊休地の買い上げ、国有地の払い下げ、優良種苗の導入などに積極的に取り組んでいる。

村農協の三カ年計画では昭和五十二年の七千トンを昭和五十三年には七千三百トン、昭和五十四年に八千六百トン、昭和五十五年には一万百トンに増産する計画だが、原料集荷を農協窓口に一元化して、既設の加工場の操業に支障がないよう配分するという。

3、パイン工場建設進む

村民の強い要請を受けて、建設が進められていた、東村のパイン工場は、春美操業を目途に急ピッチで工事が進められた。

五十四年一月三十日付タイムスは「来月十五日操業をめざす、パイン工場建設進む」と報じた。

東村に建設が進められている南西食品工業（中本太郎社長）のパイン工場は、二月十五日の操業をメドに工事もピッチをあげている。

パイン工場は、東村の過疎化防止の目玉として、村民ぐらゐで誘致したもので規模は、七千トンのパイン原料を加工する計画である。

東村は、県内パインのおよそ一割を生産するパインどころだが、若者の離村で過疎化が急速に進んでいた。しかし最近では、ふるさと志向などで若者も次第に定着の傾向を見せている。パイン工場の誘致は、これら若者に職場を与えるほか、村民の所得向上をめざし推進した。

村の長期計画によると、現在の八千トンの原料を昭和五十七年までには一万三千トンに増やす計画で①栽培面積の拡大②優良種苗の増殖などに積極的に取り組んでいる。

東村には海洋博前後にかけての土地ブームの際、本土企業に買い占められた土地が遊休化しており、今農業委員会を中心にこれらの土地を農地転用するための作業が進められている。優良種苗の増殖には、輪切増殖によるタイ国種、ハワイ種の普及も積極的に進めている。村民も「おいらの工場が出来るんだ」と大きな期待をかけている。

春美操業をめざし、急ピッチで進められていた、南西食品東工場は、予定どおり二月十五日より操業をすることにいった。

分村以来五十五年目に、村内に加工場が出来たことに村民も大きな期待を寄せている。

五十四年二月二十一日付、タイムスは「三月から本格操業へ、東パイン工場が試運転」と報じた。

南西食品（中本太郎社長）が、東村に建設を進めていた東パイン工場が、このほど完成し、予定どおり、十五日に試運転した。これに先立ち、同工場の講堂で、宮里松次村長、比嘉正秀農協長らが白いエプロン姿で女工員らと共に始業式を行なった。席上、中本社長は「この工場は、宮里村長の『東村に生まれ、東村のことをしたい』という村づくりにかける強い信念と、『沖繩一のパインづくりをした』という村民の強い熱意と要請に心を打たれ、建設にふみきつたものです。これからは、東村の工場として村民の所得向上に寄与出来る工場として光をともしていきたい」とあいさつした。

宮里村長は「主産地にあつて新鮮な原料が加工出来る工場が出来たことは喜ばしい。これからは、立派な原料を腹いっぱい供給して本土市場で沖繩パインだと大手を振って消費者に提供出来るパインづくりにつとめたい」と話していた。

午前十時から原料を流しながら機械テストをしたが、心配されていた女子工員不足、比嘉敬子村婦人会長はじめ、各区支部長等は五十五人が集まり、関係者をホッとさせた。南西食品としては、この日のテスト結果をもとに機械を整備し、三月の春実収穫から本格的な操業に入る計画である。

4、南西食品東工場が稼働

東村が過疎化防止の目玉として村民ぐるみで誘致した南西食品東工場は、五十四年二月十五日から稼働したが、原料不足の折、新設工場の進出によって経済連地域の原料確保に影響を及ぼすとして経済連では強く反発した。

冷凍パインの輸入問題がクローズアップされるなかで、工場間の原料争奪の様相があるとして、県農林水産部でも事態の推移を見守った。五十四年五月二日付タイムスは「北部で激しい原料争奪戦、原因は東村の新設工場、経済連『原料シェア乱す』と強硬態度」と報じた。

県産パインアップル缶詰業界は、冷凍パインアップル缶詰の圧迫に加えて、来年以降外国産缶詰の関税引き下げが実施されるなど昭和四十八年以來の試練に立たされているが、こうした情勢下にあつて北部ではホットな原料争奪戦が起こっている。これは、地元の要請で東村に進出した南西食品（中本太郎社長）が今年から操業を開始したあおりで県経済連への原料搬入量が大幅ダウンすることになったためで、県経済連は「既存原料シェアの秩序を乱すことは絶対容認出来ない」と怒り、場合によってはパインアップル缶詰工業組合の脱退も許さない構え、県農林水産部では「この非常時に無益な原料争いはやめるように」とおだやかな話し合いを求めているが、地元では過疎対策の一環として工場誘致をしてきた事情もあるだけに、どう收拾して

いくか注目される。

昭和四十九、五十年と続いたパインアップル危機の影響で、北部、八重山ともここ三カ年原料不足に悩まされてきた。最盛期には十万吨近くあったパインアップル青果は、昭和五十年以降急速に減り、一昨年からは五万吨前後に落ち込み、工場能力に対する稼働率も六〇%程度になつてゐる。このため、各工場には、生産者団体で取り決めた原料価格を上回る取引きをしている現状だ。

今度の場合は、かなり事情が複雑だ。農業生産額の七〇%を占め、村の基幹作物としてパインアップル生産に力を入れている東村ではかねてから村内にパインアップル工場を誘致することを計画。地元要請を受けて工場をつくつた南西食品では今年の春実から操業を開始した。原料の集出荷を東村農協に一元化するなどで協力体制を整え、村内で生産されるパインアップルは南西食品工場へ優先搬入される形をとつた。

この結果、従来同村から原料の七〇%前後を取つていた県経済連が大きな打撃を受けるはめになつた。経済連によると、夏実以降の来季原料は、全部で一万二千トン計画し、このうち東村で生産される原料六千五百トン（生産量七千トンのうち五百トンは青果用）の六〇%ほどを予定していた。しかし、東村の南西食品の契約では、六千五百トンのうち三千トンは南西食品へ優先搬入、残りの三千五百トンについてその中から経済連に六〇%配分することとした。

そこで、経済連は「せめて来期は全原料の五〇%を経済連工場に搬入させてほしい」と照屋寛正会長が村当局や各関係者に申し入れてゐるが、話し合ひはついていない。また、南西食品の工場施設は、今婦仁村から移設（県の指導で県全体の工場能力は増やさないことになつてゐる）としてゐるため、今婦仁村の原料を経済連に搬入する交渉も進められてゐるが、これも難航してゐる。

経済連の儀部茂男副会長は「村には種苗供給など努力してきた。同村がだめなら今婦仁村の分は当然うちに持つてきていいはず。しかし、今婦仁村も南西食品との原料契約を結び、地元と同食品の間では、女子従業員の身分を保障することと、将来原料が三千五百トンになったら今婦仁村に再び工場施設をつくること、それに他の工場への搬入はしないとの覚書が交わされてゐる。これでは工場間の秩序もあつたものではない。パイン組合で收拾すべきだとも考へてゐるが、その機能も持ち得ないなら組合脱退もやむを得ない」としてゐる。

一方、県農林水産部では、成り行きを重視しながらも、村行政とも絡んでゐるため、当面双方で自主的に解決するよう求めている。

同部の伊良波流通園芸部長は「冷凍パイン問題やグロールの関税引き下げ問題があつて内部で結束して対策をとらねばならない時期にこうした問題が起こるのは残念だ。農協が原料一元出荷するのは画期的なことだが、かといつ

て一方が不利益にならないような、秩序を守った解決をすべきだ。原料の奪い合いでは困る」と双方の冷静な対応をうながしている。

東村で新設工場が操業したことによって、経済連の原料計画が大幅に落ち込むことで、県工業組合は、パッカー会議を開き、原料の搬入割り振りについて協議したが、関係者のトップ会議で事態の收拾を図ることにした。

五十四年五月十三日付タイムスは「原料争奪戦は避ける。パッカー間で確認」と報じた。

県パインアップル缶詰工業組合（仲宗根梶雄理事長）は十二日、那覇市久茂地の同組合会議室で北部パッカー会議を開き、東村で問題になっているパインアップル原料の各工場別搬入振り分けについて協議した。この結果、同村地域で原料争奪戦は絶対やらないで秩序ある行動をとることを確認した。具体的には、県農林水産部、東村、同組合、県経済連、南西食品のトップ協議することとし、各当事者ともこの決定に従うことになった。二十三日ごろまでに結論を出すことにしている。

東村では、今年の春実操業から南西食品工場が稼働をはじめた。このため、従来同村から七〇%近くの原料を引き取っていた県経済連工場へは、夏実以降の今期パインアップル原料計画量約六千五百トンのうち三〇%程度しか入らなくなる見通しになっており、県経済連では「これまであった各パッカーの原料シェアの秩序を乱す」として強く

反発。当事者間の話し合いも行き詰まり状態である。

この日の会議には、県農林水産部の伊良波流通園芸課長も同席した。今期の最盛時操業が間近に迫っていること、外国産缶詰の関税引き下げ対策、冷凍パインアップル缶詰め対策など業界だけでなく、県全体で取り組まねばならない緊急事態となっている状況でパッカー内部の争いが生じては困るとの立場で話し合いが行われた。

会議後記者会見した仲宗根理事長は、同日確認された内容などについて次のように述べた。

一、東村に工場をつくったことについては、県の合理化に反する感じもしているが、（同工場設立が）市町村行政の中で取り生まれ、東村が南西食品に誘致運動をしてできた工場であり、パッカー次元の問題でなくなっている。そこで組合として何とか対応姿勢を出す必要がある、北部の各工場に集まってもらった。

一、結論としては、それぞれ秩序ある行動をしようということになった。原料の買いあさりや争奪戦は絶対に行わないということだ。近く東村長、県経済連会長、南西食品社長、組合理事長、県農林水産部長のトップ会議を開き、この場で決定したことに従うことを確認した。

五、赤土汚染

1、赤土汚染深刻化

山地開発により、パイン産業の発展は急速に伸びたものの、更新ごとに流出する赤土は、海を汚染し、観光立県の目玉として「青い海」を売りものにする、沖縄観光に大きな波紋をなげつつあった。

とりわけ、水産資源にも大きな影響を及ぼし、養殖漁業に深刻な被害を与えた。県農林水産部では、赤土汚染防止に取り組むことになった。

五十四年三月十日付タイムスは「赤土流出防止に取り組み、養殖漁業に被害、県農林水産部、対策推進協を設置」と報じた。

県農林水産部は、公共工事やパインアップル圃場整備などに伴う赤土流出問題を解決していくため、このほど部内に「土砂流出等防止対策推進協議会」を設置した。山地開発などで起こる赤土流出は、環境汚染問題として、県内外からの批判が強くなり、特に最近では養殖漁業が盛んになったこともあって水産業面への被害が目立ってきている。同部は、農業生産性を高めるために農業基盤事業を推進する一方で、水産業への悪影響をもたらすといった「被害者」「被害者」の役割を負う立場にあるわけで、この際部内の英知を集めて赤土流出問題に取り組もうというもの。

関係資料をまとめた上で、四月から本格的な協議に入る予定だ。

最近の赤土流出問題は、農業基盤整備に絡んだものが増えてきた。北部のパインアップルほ場における表土除去では、削られた土砂がどっさり海に流れているとの声が多かったが、農業基盤関係では久米島、石垣島で海の汚染によって養殖モズクが全滅した、などの苦情が出始めている。

これまで、公共工事では、赤土流出に細心の注意を払い、また県土保全条例によって大規模開発に対する規制処置がとられている。

農業基盤整備でも砂防ダムや、二重、三重の沈でん池を設置するなど対策を立てている。しかし、集中豪雨が起こった場合はこのような対策も万全とはいえず、細かい微粒子になって残留するのは、シケなどのたびに海を赤く濁すといった状態が続いている。

農業基盤整備や、農業者の諸生産活動にともなう海の汚染といった問題は、人為的に防止するには限界があるが、それでも、汚染を最小限に食い止めるには、これまで実施してきた対策をより強化していくというのが基本になる。

これまで放置されていた形のパインアップル畑の表土除去も、今後は古株を地中深くすき込む方法に切り替えるための検討が進められている。

土砂流出等防止対策推進協議会は「農業の生産活動などに起因する環境汚染問題が深刻化している」との認識に立

ち「森林、農地及び水域を一体とした自然環境の維持培養と農林水産業の健全な発展を図る見地から総合的な土砂流出防止について協議、必要な施策を積極的に推進する」ことを目的に設置。

宮城部長を委員長に全課長が参加し、赤土流出に関してこれまで調査した水産庁などのデータをもとに協議を進めることになっている。また同部の各試験場など関係機関の専門家による専門委員会を設けることも考えている。

池田次長の話Ⅱ赤土流出問題について部内の共通認識を持つことから始める。農林水産部は一面で加害者であり、また被害者でもある。具体的な対策についてはこれから協議していくが、対応面では県だけではどうしようもないところもあり、市町村が条例をつくって細かくチェックできるなど必要ではないか。

2、山地開発で海の赤土汚染

山地開発で村民の生活は安定してきたが、自然破壊、海の汚染などの公害というマイナス面も発生した。夏場には海水浴の場として、村の人々は勿論、中南部の林海学校の場として親しまれていた海は、赤土で汚染された。漁民の漁場は荒らされ、青い海は赤い海に姿を変えた。

これはブルで開墾した土が雨のたびに流され、その微粒子がヘドロとなって堆積したからだ。昭和四十九年十月九日付の沖繩タイムスは「失われていく自然」の特集企画記

事で次のように報じた。

本島北部の海や湾は真っ赤に染める、赤土汚染は、碎石や北部縦貫道路など、いわゆる海洋博関連事業によるところが大きい、パインアップル畑だと責任をなすりつけるのもいるほどだ。

確かにパインアップルが砂糖キビと並んで、沖繩の基幹産業にのし上がったところから、海の赤土汚染が目立ってきた。農家もこれを認めており「われわれも加害者」と肩をすぼめている。

パインアップル畑が赤土汚染の宿命を負っているのは山地原野の開墾地が大部分を占めているからだ。山林の斜面はもちろん、頂上まで開墾が進み、リュウキユウ松を含む雑木は、ことごとくパインアップルにとってかえられた。東、本部、今帰仁村などパインアップルどころの山頂に立つて、みわたすかぎり、パインアップル畑である。大雨のさい、パインアップル畑を洗う赤い水は谷間にたまり、川を流れ、海にそそぐ。といって、パインアップルは貧乏の代名詞のようになっていた山原の農家をうるおし経済発展の原動力になった。

山村にとつては「救世主」のようなものだけに公害の共犯者にあげられても、作付を中止することはできない。その意味で、公害工場経営と似たような立場にあるといえる。

北部一のパインアップルどころ東村を例にあげてみよう。戦前の同村は、ほかの山村と同じように、面積の大部

分を山林が占め、田畑はごく限られていた。文字どおり「三反百姓」で、農作物は自給自足がやっと、「イネ、ムギ、粟、イモなんでも作ったが、耕地が狭く売れるほどの収穫はなかった。現金収入といえば、家畜やタキギぐらいでした。しかも、戦後は、家庭燃料が石油、プロパンに替り、タキギが売れなくなつて、山林は宝の持ちぐされ。農家の生活はいよいよ苦しくなつたのですよ」と、比嘉蒲春村長は語る。

そこへ、登場したのがパインアップル。なにしろ山林原野どこにでも育つとわかり、農家が飛び付いた。東村でも千ヘクタールの広大な村有地（山林原野）を村民に払い下げた。一九五七年から山林にブルが入り開発が始まつた。

初年度四ヘクタール。五十八年一三・五ヘクタールと続き、六十三年までに二百十二ヘクタール。そして昨年末日（四十八年）の累計だと、実に三百五ヘクタールに達している。耕地面積五百三十五ヘクタールのうち、約六〇％が山林開墾である。

これら開墾地に、パインアップルが植えられた。そして一九六〇年に初収穫。一・二・三・五トン（収穫面積十ヘクタール）だった。それ以後は、年々作付面積と収穫面積が倍増し、七十年には作付面積三百七十八ヘクタール。収穫高五千三百トン、昨年の収穫高は九千八百トン（三百八十八ヘクタール）にこぎつけ、目標の一万トン（三百九十八ヘクタール）にあと一息というところ。

宮城善忠経済課長は「山林開墾もすでに限界にきた。ま

た、東村では収穫高は一万トン精一杯。これからは横ばいだ」と同村のパインアップル産業を予想している。同村は山地開墾のおかげで、二戸平均三反から、一気に一町五反七畝（一・五七ヘクタール）に農家戸数三百二十三戸と三倍増。北部でも田畑の多い村に生まれかわつた。「パインアップルの増産は、そのまま収入高となつて農家経済をうるおし、万年貧乏から脱皮することが出来た。パインアップルさまですよ」と比嘉村長と宮城課長は口をそろえてパインアップル産業を評価していた。

一方、赤土の流出公害にも、関心を寄せている。山林の開墾はこの辺で打ち切り、これからは、土地改良の一環として赤土流出防止に力を入れることにしている。

赤土流出の元凶は五年おきの更新だという。パインアップル畑の土地は、五年もすると、病へいしきつて、継続してパインアップルを作ると、減収になるといふ。そのため農家は更新のたびに表土を約五十センチほどブルではがしている。この表土で谷間を埋めるので、面積拡大にもつながらず。しかし、パインアップルの根が張つて、土砂の流出を防いでいたのが、再びむき出しにされる欠点がある。つまり、パインアップル畑は五年おきに開墾をくりかえしているようなもので、赤土公害の防止は、きわめてむずかしい。

赤土公害を最小限にするには、表土削りをしなくても減収にならぬよう、新しい土地改良法が望まれている。宮城経済課長によると、減収になるのは土地の中にひそむ細菌

の作用とみられ、解決策を発見するのは、むずかしくないようだ。この問題が解決しない限り、海の汚染は進む一方だ。そして近い将来、赤土汚染防止の面からパイナップル産廃止論が高まることも考えられる。

3、新聞記事に見る赤土汚染

■赤土流出防止に月桃

〔沖繩タイムス・一九九七・八・六〕

東村役場（宮城茂村長）が赤土流出防止対策用として昨年春に植えた月桃の苗が順調に生育している。パイオ苗一万本を導入し村直営農場で育てた。今では大きいのは高さ二メートルほどまで生長。一株が四十本に分けつしているものもあり平均で三十本に増えている。村は三十万本の苗の生産を見込んでいる。

東村はパイナップル産地。山地開発による農地の基盤整備、パイナップル古株の更新などが盛んに行われているため、赤土による河川、海の汚染が深刻になっている。村は一九七九年に赤土流出防止条例を制定し農家への指導を行っている。

赤土流出防止対策はもちろんのこと、将来は月桃を活用した商品を開発し、東村の特産品に育てていく狙いもある。当山全伸村経済課長は「予想以上に生育している。業者から葉の買上げ注文もあるので商品としての市場の評価を得てから村民への配布方法を検討したい」と話している。

■元から絶とう赤土汚染

〔沖繩タイムス・一九九八・八・一〕

東村役場（宮城茂村長）は二十四日、村直営農場で育てていた月桃の苗を農家へ有償（一本五十円）で配布した。畑の周囲へ植えて赤土の流出に備える。赤土流出防止対策用として一九九五年に大輪月桃のパイオ苗を一万本導入し、村直営で育成していた。現在は一株が平均四十本に増えた。村役場は四十万本の苗の生産を見込んでいる。

今回は二十戸の農家に三千五百本の苗が配布された。二回目は十一月ごろに配布する計画という。

同村はパイナップル産地の発展に伴い赤土流出による海の汚染が深刻化。その対策が大きな課題となっている。

役場では赤土などが海に流れないように必要な措置を講ずるため「赤土等流出汚染防止条例」を制定。赤土防止対策協議会を設置し、対策に取り組んでいる。

月桃の栽培は赤土流出防止対策の一環。四十万本のうち二十万本は農家へ配布し、残りは村直営ほ場で商品として栽培する。

役場の当山全伸村経済課長は「パイナップル、ミカン畑などの赤土流出対策用として育苗した。村外の化粧品、健康食品関係者などから生葉の注文が多いので、需要に対応できるように村直営で栽培研究を続けていきたい」と将来の特産品化も視野に入れている。

■月桃苗 農家へ無償配布

〔沖繩タイムス二〇〇〇・一・三十一〕

東村（宮城茂村長）は十九、二十の両日、月桃の苗を村内の農家へ無償配布した。今回は五十三戸の農家が赤土の流出を防止するため、パイン畑やミカン畑などの周辺に一万本の苗を植え付けた。

村では赤土流出防止対策として一九九五年に大輪月桃のバイオ苗を一万本導入して、村直営農場で育苗している。

生育も順調で、現在では一株が五十一六十本に増え、村役場では五十万本の苗の生産を見込んでいる。

東村はパインの主産地。山地開発に伴い赤土で海、川の汚染が深刻になってきているため、村では「赤土流出防止条例」を制定。「赤土防止対策協議会」を設置して、流出防止に積極的に取り組んでいる。

最近ではダム祭り、伝統行事などに月桃の葉を利用して好評を得ていることなどもあって農家も月桃栽培に関心が高まりつつある。

村の比嘉重範経済課長は「九八年には二十人の農家へ有償（一本五十円）で配布したが全額払い戻し、今回から無償にした。防虫やパイン畑の敷草用としても月桃の価値が見直され、農家の関心も高い。需要を見て二回目の配布を検討したい。最近では県内外からの月桃に関する問い合わせが多くなっている」と話していた。

■赤土汚染どう防ぐ

〔沖縄タイムス・二〇〇〇・二・二三〕

水産業やさんご礁の生態系に悪影響を与える赤土問題を

考える「赤土等流出防止対策シンポジウム」（主催・県、東村）が二日夜、東村農民研修施設で開かれた。具志川市水と緑を考える会の佐々木末子会長が「次世代へのこせるもの」と題して基調講演したほか、「赤土の流出防止対策」をテーマにパネルディスカッションが行われた。パネリストからは「環境保全は個人の利害にとらわれず、全員が負うべき責務」との意見が出されるなど、二時間にわたって議論を交わした。

基調講演で佐々木会長は婦人会を中心とした地域住民主導の環境運動の実績を紹介。パネルディスカッションは、風水舎の崎山正美代表取締役の司会で、東村の行政担当者、同村内でエコツーリズムを推進している団体の代表者ら六人が参加した。会場には、村内外から約百四十人が訪れた。司会の崎山氏が「東村で赤土の流出を食い止めるためには、村の産業の未来像を定め、目的意識を持つことが大切」と提唱。宜野座村保健衛生課の伊芸宏夫赤土対策員から、赤土対策に有効な、ゲットウ栽培が紹介された。

また、東村エコツーリズム協会の中根忍会長は「本土からの修学旅行は自然体験型が主流。沖縄に環境教育の場を求めている」と報告。「公害病でダメージを受けた水俣市でもエコツーリズムの動きが活発化している。赤土流出が深刻な東村もあきらめるべきではない」と加えた。

県水産業中央会の前泊豪氏は「赤土流出防止条例の制定後、流出が止まったとは言いがたいのが実情。観光立県とい

う観点からも、沖繩のきれいな海は全員で守っていかねければならない」と強調。石垣島周辺海域環境保全対策協議会の山城直吉副会長は「赤土流出対策は土地開発と農業が加害者で、観光水産業が被害者といった対立の構図をつくっては解決は難しくなる」と指摘した。

参加者からは「東村では、パイン農地が赤土の流出源となっているのは確かだが、パイン生産あつての東村。赤土流出防止に向けて、行政は資金補助をしてほしい」などの要望が出された。

■ゲットウで赤土防止

〔沖繩タイムス・二〇〇一・十一・七〕

東村（宮城茂村長）はこのほど、村内の農家へゲットウの苗を無料で配布した。農地からの赤土の流出防止に役立つのが狙い。

この日には村直営ゲットウ農場で十人の作業員がショベルカーで掘り起こした大株を株分け、根切り調整作業を行っていた。

農家は現場でそれぞれ受け取り、農業用トラックに積み込んでみかん園、パイン園の周辺の斜面に植え付けていた。

同村では赤土流出防止の一環として一九九六年にパイオ苗一万本を導入して村直営農場で育苗している。

タイリングゲットウは土壌を選ばず、根も大きく広がることから農場の斜面に植えれば土壌の流出防止に効果があるとして村役場ではその普及を積極的に推進している。

■組織網羅し赤土対策を

〔沖繩タイムス・二〇〇〇・二・二十一〕

東村農民研修施設で先ほど開かれた県・村主催の「赤土等流出防止対策シンポジウム」に参加し、環境運動の実績を挙げた「具志川市水と緑を考える会」の佐々木末子会長の基調講演、関係団体代表パネリストの提言などを聴いた。パイン産業にかかわった者として赤土汚染加害者意識を持ちつつ会場へ足を運んだが、約百四十人の満席に正直びっくりした。

佐々木会長の「婦人会が中心になって、畜産排水・生活排水でドブ川だった天願川を『子供が遊び自然を学べる川』にしようとの浄化運動が実り、現在では魚が泳ぐまでに再生させた」という話に深い感銘を受けた。赤土汚染地域の東村民に対し、「昔、山紫水明、緑豊かな生命が輝く村づくり」に向けた強い激励のメッセージだと受け止めた。東村は、林業の斜陽化に伴い、農業を振興して村の活性化を図ろうと、約一千ヘクタールの村公有林野を村民へ払い下げ、パイン作りを奨励してきた。一九六〇年ごろから十台余のブルドーザーを利用して山林を農地化し、村民挙げてパイン生産に取り組んだ。その結果、五九年に二百五十八ヘクタールだった農地が、六八年には六百三十二ヘクタールへ拡大、山林だった三百七十四ヘクタールがパイン畑となった。当時は山を崩し谷間を埋める農地造成工事が主で、ブルドーザーが威力を発揮した。琉球政府のバ

イン振興法の保護策の下、金融機関も農地造成資金の需要に応じた。

農地の拡大でパインの生産量も五十九年の百五十六トンの生産量が、八一―八三年期には一万一千トン維持し、「昔やんばる枯れ木じま」が豊かな活気ある村へ発展した。

しかし、パイン生産の増大に伴い農地造成、五年ごとの更新による赤土の流出は激増。村内の十四カ所の河川は赤土がたい積した。昔、水泳をしたり、ウナギやカワエビ捕りなどで楽しんだ面影をとどめる川は皆無となった。雨が降るたびに濁流が太平洋へ流れ、県内では赤土汚染ワースト地域となっている。

近年、環境運動が高まって赤土汚染問題がクローズアップされ、その元凶であるパイン産業を否定する飛躍した議論も聞かれる。その中で、パイン農家は生食用パインに期待をかけ増産傾向が続いている。

シンポジウム会場で、パネリストの素晴らしい提言が続くさなか、知人の農家が退席するのが見られた。シンポジウムを終えて帰宅途中、同僚が「私たちに農業をやめろということか」「私たちは飯を食うということか」と憤り語っていた。私も討議中、自分が責められているように聞こえ退席したい気持ちを抑え最後まで我慢した。

現況のパイン作はパワーショベルによる耕起作業に変わり、以前より流出源は大幅に減っているのは確実である。拡大された山地農耕地は今後も生活の場として活用される

ので、農家は農作業過程で流出防止策の知恵は工夫できると思う。

農家が現在抱いている加害者意識を早急に解消させ、農家も気軽に参加した対策を見いだすべきだ。農家だけが負担を負うのではなく関係機関、地域住民総参加した「流域協議会」の活動実現を目指し、パイン生産ゼロから一万トンを生産実現した村民パワーが、赤土流出防止対策に発揮できる体制の確立を強く望む。

(吉本 勲 東村川田七八ノ三、農業Ⅱ投稿)

六、サトウキビ栽培

サトウキビはウージ、又はウーギと言われ、川田では戦前から唯一の換金作物として、福地、上原などの肥沃な農耕地で栽培されていた。林業で生計をたっていた頃は栽培者も限られ、生産者同士でサターヤーを建てイーマール(ユイマール)でクルサター(黒糖)を製造して販売していた。沖縄大戦で米軍の空爆によりサターヤーは焼き払われ、一九五八年頃まで川田地域ではサトウキビの生産は皆無の状況であった。

平良区では戦後サトウキビ栽培が始まり発動機を利用したサターヤーが再建(比嘉正秀宅裏広場)されクルサター製造が行われていた。

日本政府の甘味資源確保策を受け琉球政府の強力な糖業

振興が推進されたことでサトウキビ栽培が急速に普及された。それに伴い沖縄の各地で大型の分蜜糖工場が相次いで設立された。一九五九年十二月に北部製糖の分蜜糖工場が設立された。

その頃、東村内の林業は厳しい環境にあり、農業への転換期で山地開発が始まった時期でもあったことから農家の生産意欲が高まりサトウキビ栽培農家が急速に増えた。

川田では福地原の水田であったターフクジ、アマンガサ、ウンダチ、マザバル、アラジ、フルジマ、テトラターブツクワ、イジナーバルなどがキビ畑へ姿をかえた。山地の開墾地でも栽培されたが単収が低く、酸度矯正のためのタンカル（石灰）施用などのコスト高で次々と中止した。因に東村のキビ生産量は一九六〇年に九百九十二トンだった

が、一九六四年には一万千六百七十九トン、日本復帰直前の一九七一年には九千二百五十五トンの実績となった。川田区の生産量は一九六〇年に二百四十四トンだったのが一九六四年には二千百七十六トン、一九七一年には千七百七トンの実績となった。収穫作業は人力に頼る作業でユイマイルで行われていた。搬出日は抽選による輪番制で決めた運搬車輛への積み込み作業は人力で挙げる最も厳しい労働であったため若者の力持が担当していた。その後、ベルトコンベヤー式積み込み機、ユニック車へと搬出作業は大幅に改善され、最近では小型収穫機が導入しつつある。県の基幹産業として隆盛を極めていた糖業も生産者の高齢化、収穫

作業の厳しき、原料価格の低迷などで年々生産量が減少してきた。ちなみに東村、川田の生産量の推移は一九九七／九八年期村が二千五百四トン、川田が七百六十二トン。一九九八／九九年期村二千三百七十二トン、川田が八百六十五トン。一九九九／二〇〇〇年期村千五百二十四トン、川田が六百三十六トン。二〇〇〇／二〇〇一年期村千二百五十九トン、川田が四百六十二トンとなっている。

生産量の減産に伴い、県内の製糖工場は相次いで合併、閉鎖した。北部製糖と経済連工場が合併して球陽製糖として一年の操業で工場は二〇〇二年二月に閉鎖され北部地域から製糖工場が姿を消した。二〇〇一／二〇〇二年期からは川田地域で生産されたサトウキビは具志川市在の経済連工場へ搬出されることになった。

●原料売買価格の最低価格の基準 一九六四～六五年期

原料売買価格の基準（一九六五年二月十六日告示、一九六四年九月一日から一九六五年八月三十一日まで適用）さとうきび千キログラムにつき十四ドル十七セント。

一、この価格は、さとうきびのブリックス度が十八度以上の、さとうきび価格とする。

二、分蜜糖製造業者の買入れるさとうきびの価格は、ブリックス度十八で十四ドル十七セントとしブリックス度一度増す毎に次のとおり加算するものとする。

- ① 全製糖期間の東京精製上白相場の平均が一キログラ

ム当り百十円の場合に九十セントとし、東京精製上白糖相場が一円上下する毎に加算額を六セント増額する。

●原料売買価格の最低価格の基準

一九六五〇六六六年期

原料売買の基準（一九六六年一月十八日告示、一九六五年九月一日から一九六六年八月三十一日まで適用）千キログラムにつき十六ドル二十五セント。

一、この価格は、分蜜糖製糖業者の買入れるさとうきびの価格とする。

二、含蜜糖製糖業者の買入れるさとうきびの価格は、この価格から五十七セントを差し引いた価格とする。

●原料売買価格の最低価格の基準

一九六六〇六七〇年期

原料売買価格の基準（一九六六年九月一日から一九六七年八月三十一日まで適用する。）

一、分蜜糖製糖業者の買入れるさとうきびの価格の基準
(価格は千キログラムにつき)

ブリックス二十一度以上

十六ドル七十六セント

ブリックス十九度以上二十一度未満

十六ドル六十四セント

ブリックス十九度未満

十六ドル二十五セント

二、含蜜糖製糖業者の買入れるさとうきびの価格の基準

十五ドル六十八セント

●原料売買価格の最低価格の基準

一九六七〇六八〇年期

原料売買価格の基準（一九六七年九月一日から一九六八年八月三十一日まで適用する。）（端数は四捨五入）

一、分蜜糖製糖業者の買入れるさとうきびの価格の基準
(価格は千キログラムにつき)

ブリックス度十八度以下

十六ドル四十三セント

ブリックス度十九度

十六ドル七十九セント

ブリックス度二十度

十七ドル十五セント

ブリックス度二十一度

十七ドル五十一セント

ブリックス度二十二度以上

十七ドル八十七セント

●原料売買価格の最低価格の基準

一九六八〇六九〇年期

原料売買価格の基準（一九六九年一月十三日告示、一九六八年十月一日から一九六九年九月三十日まで適用する。）

一、分蜜糖製糖業者の買入れるさとうきびの価格の基準
(価格は千キログラムにつき)

ブリックス度十七度以下

十六ドル六十一セント

ブリックス度十八度

十七ドル

ブリックス度十九度

十七ドル三十九セント

ブリックス度二十度

十七ドル七十八セント

ブリックス度二十一度以上

十八ドル十七セント

●原料売買価格の最低価格の基準

一九六九〇七〇〇年期

原料売買価格の基準（一九七〇年十一月十二日告示、一

キビ 価格の推移

1962年～63年期

(1トン当り)

東京精製上 白現物 相場 ブリックス	1kg当り 118円 以上	119円 以上	120円 以上	121円 以上	122円 以上	123円 以上
	ドル	ドル	ドル	ドル	ドル	ドル
23 度	20.13	20.37	20.61	20.85	21.09	21.33
22度以上	19.27	19.50	19.73	19.96	20.19	20.41
21 〃	18.33	18.55	18.77	18.99	19.21	19.42
20 〃	17.53	17.33	17.74	17.95	18.15	18.36
19 〃	16.18	16.37	16.55	16.75	16.95	17.14
18 〃	15.03	15.21	15.39	15.56	15.75	15.92
17 〃	13.88	14.04	14.21	14.37	14.54	14.70

1963年～64年期

(1トン当り)

東京精製上 白現物 相場 ブリックス	1kg当り 140円	141円	142円	143円	144円	145円	146円	147円	148円	149円	150円
	ドル	ドル	ドル	ドル	ドル	ドル	ドル	ドル	ドル	ドル	ドル
23 度	25.75	25.96	26.17	26.38	26.59	26.80	27.01	27.22	27.43	27.64	27.85
22 〃	24.84	25.05	25.26	25.47	25.68	25.89	26.10	26.31	26.52	26.73	26.94
21 〃	23.73	23.94	24.15	24.36	24.57	24.78	24.99	25.20	25.41	25.62	25.83
20 〃	22.44	22.65	22.86	23.07	23.28	23.49	23.70	23.91	24.12	24.33	24.54
19 〃	20.97	21.18	21.39	21.60	21.81	22.02	22.23	22.44	22.65	22.86	23.07
18 〃	19.50	19.71	19.92	20.13	20.34	20.55	20.76	20.97	21.18	21.39	21.60
17 〃	18.03	18.24	18.45	18.66	18.87	19.08	19.29	19.50	19.71	19.92	20.13
16 〃	16.55	16.76	16.97	17.18	17.39	17.60	17.81	18.02	18.23	18.44	18.65

九六九年十月一日から一九七〇年九月三十日まで適用)

一、分蜜糖製糖業者の買入れるさとうきびの価格の基準

(価格は千キログラムにつき)

ブリックス度十七度以下	十六ドル六十四セント
ブリックス度十八度	十七ドル二十四セント
ブリックス度十九度	十七ドル九十一セント
ブリックス度二十度	十八ドル五十九セント
ブリックス度二十一度以上	十九ドル二十六セント

●原料売買価格の最低価格の基準 一九七〇～七一年期

原料売買価格の基準 (一九七二年一月九日告示第六号、

一九七〇年十月一日から一九七一年九月三十日まで適用)

一、分蜜、含蜜糖業者の買入れるさとうきびの価格の基準

(分、含同一価格。価格は千キログラム当り)

ブリックス度十七度以下	十六ドル六十九セント
ブリックス度十八度	十七ドル五十五セント
ブリックス度十九度	十八ドル五十二セント
ブリックス度二十度	十九ドル四十九セント
ブリックス度二十一度以上	二十ドル四十六セント

●原料売買価格の最低価格の基準

一九七一～七二年期
原料売買価格の基準 (一九七二年一月二十一日告示第二

九号、一九七一年十月一日から一九七二年九月三十日まで

適用する。)

一、分蜜、含蜜糖業者の買入れるさとうきびの価格の基準

(分、含同一価格。価格はさとうきび千キログラム当り)

ブリックス度十七度以下	二十ドル
ブリックス度十八度	二十一ドル十八セント
ブリックス度十九度	二十二ドル三十六セント
ブリックス度二十度	二十三ドル五十三セント
ブリックス度二十一度以上	二十四ドル七十一セント

●さとうきびの最低生産者価格

一九七二～七三(昭和四十七～四十八)年期

農林省告示第二二二四号、昭和四十七年十一月二十日

(昭和四十七年十月一日から昭和四十八年九月三十日まで

収穫されるさとうきびの最低生産価格)

千キログラムにつき 六千九百五十円

この価格はブリックス度が一九・〇度以上のさとうきびの価格とする。

ブリックス度が一九・〇度未満一九・〇度以上のさとうきびについては、この価格から千十円を差し引いた価格とする。

この価格は、さとうきびの生産されたほ場に最も近接した集荷場所において受渡しが行われる場合の価格である。

●沖縄におけるさとうきび売買取引き価格

一九七二～一九七三(昭和四十七～四十八年期)

昭和四十八年一月四日～六日生産者代表と企業者代表の間で決定されたさとうきび売買取引価格は次のとおり。

一、分蜜糖原料

千キログラムにつき 一律 七千円

積込費

二百五十円

二、含蜜糖原料 千キログラムにつき

ブリックス度三十一度 七千六百三十円

二十度 七千二百九十円

十九度 六千九百五十円

十八度 六千六百十円

十七度 六千二百七十円

十六度 五千九百四十円

十五度 五千六百円

十四度 五千二百六十円

積込費

千キログラムにつき 百八十円

●さとうきびの最低生産価格

一九七三～七四（昭和四十八～四十九）年期

農林省告示第二一八八号、昭和四十八年十一月二十日

昭和四十八年十月一日から昭和四十九年九月三十日まで

に収穫されるさとうきびの最低生産者価格

千キログラムにつき 八千七百円

一、この価格は、ブリックス度が一九・〇度以上のさとうきびの価格とする。

二、ブリックス度が一九・〇度未満一六・〇度以上のさとうきびについては、この価格から千六十円を差し引いた価格とする。

三、この価格は、さとうきびの生産されたほ場に最も近接した集荷場所において受渡しが行なわれる場合の価格である。

●沖縄におけるさとうきびの売買取引価格

一九七三～七四（昭和四十八～四十九年期）

昭和四十九年一月二十一日、生産者代表と企業者代表の間で決定されたさとうきび売買取引価格は次のとおり。

分蜜糖原料

千キログラムにつき 一律 八千七百円

積込費

千キログラムにつき 五百円

●さとうきびの最低生産者価格

一九七四～七五（昭和四十九～五十）年期

農林省告示第一一〇号、昭和四十九年十一月二十日

昭和四十九年十月一日から昭和五十年九月三十日まで

に収穫されるさとうきびの最低生産者価格

千キログラムにつき 二万二千二百円

一、この価格は、ブリックス度が一九・〇以上のさとうきびの価格とする。

二、ブリックス度が一九・〇未満一六・〇以上のさとうきびについて、この価格から千百八十円を差し引いた価格とする。

三、この価格は、さとうきびの生産されたほ場に最も近接した集荷場所において受渡しが行なわれる場合の価格である。

●沖繩におけるさとうきびの売買取引価格

一九七四～七五（昭和四十九～五十）年期

昭和四十九年十二月二十七日、生産者代表と企業者代表の間で決定されたさとうきび売買取引価格は次のとおり。

分蜜糖、含蜜糖原料とも

千キログラムにつき 一律 一万五千元

積込費（沖繩本島）

六百五十円

その他の地域は、地域ごとに協議のうえ決定する。

年次	生産者価格	生産奨励金	農家手取価格
50/51	13,240円	2,860円	16,100円
51/52	13,310円	3,790円	17,100円
52/53	16,280円	2,090円	18,370円
53/54	17,660円	1,070円	18,730円



戦災を受けた旧福地橋

第五節 揺らぐパイナップル産業

一、自由化の波

パイナップルが自由化されることが確実視される環境の下、価格が高い県産パイナップルは安い外国産缶詰、冷凍パイナップルなどに市場を奪われ年々シェアは低下して来た。

国では県産パイナップルの保護策として外国産パイナップルに十五%の高い関税を課した。しかし、冷凍パイナップルは原料となる青果は半加工製品の状態国内へ輸入された非関税の安い青果を国内の缶詰工場で缶詰化されていたため自由化品目同然で市場へ出回っていた。

世界的な貿易自由化が高まる情勢下東京ランド（多国的貿易交渉）で外国産パイナップルの関税率を一九八七年までに三〇%へ引き下げることがほぼ決まった。一九七三年（昭和四十八年）九月に東京で開かれたカット（関税貿易一般協定）の閣僚会議で①貿易障害（関税、非関税障壁）の撤廃②発展途上国の輸出拡大などをめざすことが宣言された。

高い関税率で保護され発展して来た県のパイナップル産業は世界貿易自由化への潮流には抗しきれない厳しい環境となってきた。このような厳しい危機的な状況にあるパイナップル産業

を守ろうと生産者、加工業者、農協などでは「パイナップル危機突破県民大会」を開いて自由化阻止に向けて一丸となって大衆運動を展開した。

国に対し県農林水産部、県パイナップル缶詰工業組合、県農協中央会などはパイナップル産業の保護策として①基金制度の創設②缶詰輸入業者には県産パイナップルの優先取り扱いを義務づける③パイナップル缶詰工場の合理化、生産性の向上など長期対策を推進する④冷凍パイナップル問題については別途強力な対策を講ずるなどを要請した。基金制度は加工原料キロ当たり四十三円と設定してその内二十三円は基金より補填する仕組みとなつているがそれには契約原料の八〇%以上生産することが義務づけられている。国内の消費量の一割は沖縄県で生産することが約束されているため基金から補填金を受けけるための義務的生産量が契約生産量と言える。

基金制度の導入で、加工用パイナップルの青果価格は四十三円の安値安定の価格が続ぎパイナップル農家の所得は減少した。所得向上を図るため、これまでの加工用のパイナップル作りを改め付加価値の高いパイナップル栽培を模索する農家が多くなつてきた。

村役場、農協では生食用パイナップル作りへむけて本土市場への販売拡大、ハウスパイナップル作り、鑑賞用パイナップルなどに積極的に取り組んだ。なかでも、パイナップル産業に支えられて来た農協ではパイナップル生産価格の低迷は経営を左右するとあつて農業活性化へ向けて職員が中心となつてプロジェクト

チームをつくりミカン、ビワなどの果樹類、ハウスパインの試験栽培、ストレリチア、レザーファン、カンガルーポーなどの花卉栽培、マツサン、コンシネのドラセナ類の苗の導入栽培実験展示圃場の設置などに積極的に取り組み、これまでの単品種多量生産の単一農業から多品種栽培の複合農業への転換を図るための活動を強力に推進した。これらの新興作目を振興するには暴風対策も同時に進めるため農協の全職員が国頭村の山林でイスノキの苗を採取して農協直営圃場で育て農家へ無償で配布する事業も行った。

パイン作りから他作物への転換が進むなかで、県内のパイン生産量は年々減少の一途をたどり結果として加工場の経営を圧迫①原料代金未払い、遅払いなどが起こり社会問題となった②市場での缶詰めの販売不振による多量の在庫を抱えた。このようなパイン産業の厳しい状況は農家に不安を与えパイン離れを加速させる結果を招いた。加工場では原料不足による経営が悪化し、倒産が相次ぎパイン産業は最大の危機に直面した。

1、自由化で加工場の統廃業急速に進む

本土市場における県産品パインのシェアの安定確保を図るため全県的な増産運動が展開され実績を上げつつあるなかで、冷凍パインの攻勢は強まっていた。パッカーや本土販売代理店では市場悪化を理由に昭和五十五年産のパイン青果価格交渉にも、生産者の要求する平均五十九円二十銭

に対し、逆に十円二十円値下げを強く主張した。その状況を昭和五十五年七月七日付の琉球新報は次のように報じた。

本土代理店の多くは「沖縄産を扱うと赤字になる」との冷たい態度だったという。これは末端価格で県産が二百円、台湾産二百九十円に対し冷凍ものが二百六十円とちがうことだけでなく、代理店のマージンを比較した場合、県産の仕入れ価格が二百円、二次店卸売価格が五円赤字で百九十五円（正常な場合二百三円）、台湾ものの仕入れ原価が百八十一円、二次店卸売二十四円上積みして二百五円、冷凍ものの仕入れ百六十五円、十五円上積みして二次卸売百八十円というように県産は流通段階にうま味にいちじるしく欠けているからだ。これでは「製品価格に原料価格を吸収させることはムリだ」と同専務は本土市況のきびしさを強調している。

2、県産は毎年大量の在庫

市況のきびしさといえば、もう一つ、需給の動きである。県産、グローバル、冷凍パインについて、それぞれここ数年間の需給状況をみると、五十二年までは県産が販売量において他の二者を抑えて百八万トン、九十四万ケース、三十四万ケースとなつているが五十三年には、グローバル百八万ケース、冷凍百四十万ケースに対し県産は七十九万ケースでしかない。五十四年は他の二者ともに九十万ケー

ス台とやや減少したが、県産は七十一万八千ケースにとどまり、完全に逆転されている。これは供給量で五十二年以來、県産がふるわない一方で、年末在庫が多い、という悪い結果を生じている。五十四年の年末在庫は県産五十二万ケース、冷凍十萬ケース。さかのぼって五十三年は県産三十一万ケース、グローバルと冷凍は五萬、それ以前は冷凍の場合五十年まで在庫がない。毎年、大量の在庫を抱えるのは県産というわけだ。

しかも、これは今期の需要見通しでは販売で二百六十萬ケースの見込みに対して前期在庫と今期生産分の合計で三百五十六萬ケースの供給が見込まれ、九十六萬五千ケースの年末在庫が全体として予測されており、このうち県産は県内と本土代理店合わせて八十萬九千ケースの在庫になるだろうという。

今年の生産状況は久しぶりに青果で六萬トン台に達し、原料で五萬八千四百四十一トン、その缶詰製造量が百三十四萬五千六百二十六ケースと予想されており、増産機運をグンと盛り上げているが、この明るい状況とは逆に市況の弱さが重くのしかかっている。しかし、だからといって原料価格がムヤミに抑え込まれているのでは、増産意欲もまた衰退してしまいかねないから「これだけはさげたい」(生産者側交渉意見)とところだ。いずれにしても五十九円三十銭の攻防はきびしいものとなっており、前期、一〇%を上回る大幅アップを実現、それが農家の生産を強く刺激して

きただけに、「アップ率」に向ける農家の関心は強い。

冷凍パインの市場攻勢による県産パインを取り巻く環境は年々厳しさを増し、それに追い打ちをかけるように日本の貿易黒字に対しても米国、EC諸国、アセアン諸国からの貿易不均衡是正が求められ、日本の市場解放を強くせまられていた。

農業分野では、農産物の自由化、枠拡大、関税の引き下げなど強く要求されて来た。その中にパイン缶詰が含まれていたことで生産農家は大きなショックを受け大会を開き全県的な自由化阻止運動が強力に展開されたが展望は開けず、パッカー側から工場閉鎖が出はじめたほか生産者もパイン作から他作物への転換をするなど県内パイン生産量は急激な減産の一途をたどった。

東村内でも熱帯果樹、花キへの転作が見られ、五十七年の一萬トンをピークに年々減産への一途をたどった。

その影響で大東パインKKが四十五年に閉鎖、ついには村民あげて誘致した南西食品東工場も十年目(平成元年九月)にしてパイン加工場から撤退、ポッカ食品加工場へ姿を変えた。

その結果かつて二十一社あったパイン加工場が沖縄本島内に経済連工場一社、八重山地域に宮原食品一社、計二社となった。

日米貿易の摩擦の解消、貿易の自由化を求める国際的な

圧力の高まるなか、国内では、市場における県産パインのシェアの低下は進み、県産パインを取り巻く環境は危機的状況が続いた。生産者もパイン産業の先行きに不安を抱き、他作物への転換が急速に進んでいるなか、ついに平成二年四月にはパインの自由化が実施され、パイン産業史上その存亡が問われる最大の危機に直面した。加工場では経営の悪化で原料買い上げの値下げを主張し、青果価格交渉は進展せず、生産者にとっては泣き顔にハチのダブルパンチを受け、生産意欲は低下、パイン離れに一層の拍車をかけた。パイン離れは都市近郊を中心に急速に進んでいたがパイン生産地である東村や大宜味、国頭、八重山地域では元々山地を開拓してパインづくりを始めただけに急傾斜地であり、酸性土壌とあって、他作物への転換が殆ど不可能という地域にとっては、パイン産業の危機は、村、地域の存亡の危機にも等しい状況に立ち至った。

3、パインハウス栽培、観賞用パイン栽培始まる

国、県ではパイン産業の維持発展には、青果価格の安定を図る必要があるとして、基金制度を創設して、平成元年の青果取り引き価格からその制度が運用されなんとか減産には歯止めがかけられるようになった。他方ではパイン産業の質的転換を図り、販路の開拓の一環として青果の出荷にも本格的に取り組むようになった。

それは生産の端境期となっている五、七月頃に青果を本

土市場へ出荷しようというもので、従来の自然栽培では、その頃の生産物には病害が多く、果実が肥大せず、青果原料としては殆ど栽培不可能の時期でいわゆるパインの端境期にあたる。

名護農試の施設導入による試験研究の成果、農家の実証ほ場が好成績をあげたことで、青果出荷に対する農家の関心が急速に高まって来た。施設導入によるパイン栽培は危機的状況にあるパイン栽培農家にとっては唯一の光明となった。村役場、農協では施設導入を積極的に推進し、県にも施設導入の助成策を強く要請し、本格的な青果出荷への栽培に取り組んだ。これがいわゆるパインの「ハウス栽培」の始まりである。昭和六十一年度における古堅盛和さんの実証ほ場をモデルにして農家への栽培指導の推進を図り、国、県の助成金があったことで、「ハウス栽培」に対する農家の関心は年々高まり、生産実績も年々倍増し、品質に対しても本土市場では評判は良く、今ではゆうパックなど需要に追いつけないほどの人気を呼んでいる。これまでの夏実の青果出荷に加えて、ハウス栽培による青果出荷の増加でパイン栽培農家も活気を取り戻しつつある現況である。ハウス栽培による青果出荷が盛んになる一方で、付加価値を高めるパイン栽培に取り組む生産者も見られた。それは花芽を切り花として出荷しようというもの。パインの花は「衆合花」といわれ、果実になるまでには「小花」が「小果」となり一つの果実となったもので、小

花の頃には果皮は赤色を帯び観賞用としてもその価値は認められ市場での評判も高い。

パインは植付からおよそ二年目から収穫され、その後毎年収穫されるが、一回、二回、三回と年ごとに果実が小さくなり、したがって収量も減少する傾向にある。観賞用として出荷するのは収量の少ない三回目収穫園を対象に出荷されるため、果実として出荷すると一個二十円では売れないものを、花芽として出荷すると一個百円前後のセリ値となり、収入からも大きなメリットとなるとあって、花芽出荷に対する農家の関心も高まっている現況にある。

ある農家では、果実をつけた草本を鉢上げにして出荷するなど、より付加価値の高いものへの栽培を試る生産者も出始めている。

加工原料、青果用、観賞用として出荷方法の多様化で、より所得の高いものへの栽培が試られるが、それは全てスムーズスカイエンスという品種でこれまで台湾、ハワイ、タイ国から導入されていたものの中から名護農試が系統選抜しNR10品種と言う沖縄生まれの登録品種である。

NR10品種の普及は生産性が高く、パイン減産が進む中生産を高める大きな目玉として、種苗増殖計画の一環として国、県の助成を受けてパイオ増殖された品種である。

またこれまでのスムーズスカイエンス種以外の観賞用専用品種、いわゆる『ミニパイン』と称する品種を栽培している農家も見られる。

二、新聞記事に見るパイン報道

■パイン農家の保護へ

〔沖縄タイムス・一九七八・五・十二〕

県農林水産部は、パインアップルの生産者価格を保証する基金制度の創設を検討、来年度予算からでもスタートさせたいとしている。現在、サトウキビについては糖安法に基づいて最低生産者価格が決定され、畜産物や野菜類には県独自の基金制度があるが、パインアップルは、基幹作物の一つといわれながら生産者価格を保証する制度がなく、市況の変動が生産者価格に影響、作付面積も増減するといふ不安定な状態にある。このため、県農林水産部は、主要作物の適地適作を図り、パインアップルの安定した供給を確保するためにもパインアップル生産農家が他作物並みの安定した収入が得られるような保護措置を講ずる必要があるとしている。

県産パインアップルを保護するため、外国産パインアップル缶詰の輸入を割り当て制にして制限するとともに、五十五%の関税を課し、さらに冷凍パインアップルにも三十分五%の関税を課す措置がとられている。だが、パインアップル缶詰が桃缶詰などによって代替がきく製品ということもあって四十九年には約八十万ケースの滞貨があったように、市況の影響を受けやすく、このことがまた、生産者価

格を圧迫する大きな要因になっている。

しかし、サトウキビのうように最低生産者価格が制度的に保証されていないため、工場側と生産者側との原料価格交渉では、これまで「サトウキビは毎年生産者価格が引きあげられている。農家が意欲を持てる価格が決定できるような制度をつくれ」との声が出されてきた。農家の価格に対する反応は早い。市況が低迷した四十九年には、県は二億円を出資して原料価格を補てんする助成措置を講じたが、五十年の植付面積は平年の三分の一に減り、収穫時の今期は市況がよくなっているのに原料は不足するという事態も起こっている。

県農林水産部は、安定した供給が確保できなければ、現在講じられている保護措置の維持も困難になるし、主要作物の地域の特性に合った配置も難しくなる、との立場からパインアップルについても、生産者価格を保証する制度の措置が必要だとの考え。ただ、製品の缶詰が取引されるパインアップルの場合、野菜や畜産物の基金制度をそのまま導入するわけにはいかず保証基準価格の設定や出資方法などについて新たな制度として工夫する必要があるとしている。

■比国からパイン生果輸入

〔沖縄タイムス・一九七八・二・四〕

パインアップル缶詰の売れゆきが好調のため、パインアップルが続いているが、その半面、沖縄の原料不足は深刻。

北部でも各パイン工場が原料確保にしのぎを削っている。そのやさき、フィリピンから輸入された生果を缶詰め化する工場が現れ、パイン生産農家やパイン会社にショックを与えている。北部農協長会の石嶺組合長ら主要メンバーは三日午後「緊急会議」をもち、真相究明にやっきになっていた。

輸入されたパインアップルはフィリピン産。量ははつきりしないが百トン余とみられている。今月一日輸入され、約六十トンが、北部の某パイン工場で缶詰化された。あと約四十トンは、生果のまま那覇方面で市販されたほか、北部の別のパイン工場で製品化されたといわれる。本島北部には、パイン会社が南西食品（名護市）、経済連農産加工場（名護市）、沖縄食品工業（本部町）、大東パイン（大宜味村）、沖縄缶詰工業（国頭村）の五社があり、三万トン足らずの原料を奪い合っているのが実情。それだけに原料を購入した工場に対する反目は強く、ある工場は「外国からパインアップル生果を輸入するのは自由かもしれないが道義に反する。また、パイン農家の生産意欲をそぎ、長い目でみた場合、われわれ工場側の首を締める結果になりかねない」と気をもみ、継続輸入を憂慮していた。また、別の工場は「復帰前に、台湾産パインを輸入した工場があったが、復帰後は今度が初めてだと思う。ほんとうを言うとうちの場合も製品が少なく注文に応じきれないので、原料を外国から入りたいほどだ」と「本音」をちよっぴりのぞ

かせていた。

当のパイン会社は「うちの会社が、(直接)原料を入れたのではない。ある輸入業者から、製品化を委託されたにすぎません。製品化した原料は約六十トン」ときっぱり答えていた。同会社の話によると、輸入業者はパイン生果を市販するためにフリピンから輸入したがさげすみ、残りを缶詰め製品にしたのではないかと説明していた。

しかし、外のパイン会社は、当初から缶詰化が目的だったとみる向きもあり、その対策を検討している。以前にはパイン不況の原因になった冷凍パインのにがい経験があるだけに、パイン農家も大きな関心を示しており、成りゆきを注目している。

■パイン生果輸入で責任追及 北部地区農協長会

〔沖繩タイムス・一九七八・二・五〕

フリピンから輸入された百余トンのパイナップル生果を、生果業者の委託で製品化したことが明るみに出て北部のパイン農家や他のパイン会社にショックを与えており、波紋は広がる一方。事態を重視した北部地区農協長会(石嶺喜正会長)では四日午前十一時から県信連北部支所(名護在)でパッカーを呼んで、真相をただすと同時に、責任を厳しく追及した。当事者の金城準徳南西食品専務は「苗ほしさに、生果業者の委託を引き受けてしまい、ご迷惑をかけた。今後、こんなことはしないので許してもらいたい」とひらあやまりだった。大東パインは電話で「正味

九トンの生果を委託加工した。しかし、採算が合わないの今後はやらない」との説明。生産者代表は、工場側に対し、外国産パイン生果を輸入または製品化を、たとえ委託のかたちでもしてはならない、とクギを差し合意を得た。県当局にも行政指導強化を求めることになっている。

当日は生産者側から与儀実弘農協中央会長、石嶺喜正北部地区農協長会長(呉我農協長)、比嘉周栄名護農協長、松田善登済井出農協長、比嘉正秀東村農協長、パッカー側から金城準徳南西食品専務、松田盛吉県パイナップル缶詰工業組合北部支部長代行(沖繩食品工業専務、大村永喜経済連農産加工場長ら。まず、金城南西食品専務が経過を報告、そのなかで「パインの実には冠芽がついており、苗にして約五万本あった。この苗ほしさに生果業者の委託加工を引き受けた。会社がもうかうとやったことではない。量も多くはないので、(生産者もパッカー側も)許してもらえるものとおもっていた。それが、迷惑をかけることになって申しわけない。今後、継続して(外国産パインを)入れることは考えていない」と頭を下げた。金城専務の説明では缶詰製品は四千五百カートンだという。生果にして約六十二トンになるようだ。

一方、大東パイン(大宜味村)も、苗(七千四百本)を手に入れたいとの理由で正味九トン(原料にして約十三トン)をテストの意味もあって委託加工した。ところが、製品は風味がわるかったという。また、採算ベースにもあ

わず、委託加工は今後しないと話した。当日は大東パインの代表者は欠席したため、電話で事情をきいた。

製品化したフィリピン産パイン生果の数量について、大東パインは正味九トン（生果で約十三トン）と明確に答えたが、南西食品は明かさなかった。製品量（四千五百カートン）から六十二トンと推定される。合計の原料量は七十四トン。県農協中央会の調べでは百二十トン輸入されたとみており、差し引き約四十六トンのゆくえんについてはこれから調査する。

フィリピン産生果の製品化に対しては生産農家も他のパイン工場も予想以上に反発が大きい。当日も「生果業者の委託とはいえ、製品化したことに問題がある。継続すれば、地元のパイン農家の生産意欲が低下し、沖縄パイン産業の破壊につながる」、「苗が不足きみで、工場側がほしがっているのは理解できる。しかし、苗の確保はそれと切り離して考えるべきである」、「地元パイン工場の乱脈ぶりを国がどう思うか。沖縄パインが黒字減らしに利用されないと制限らない」、「とにかく、外国産パイン生果は絶対に製品化しないことだ」など、工場側の無責任ぶりに怒りをぶつけていた。パッカー側は、誓約書を各工場に書かせ、再発を防ぎたい（松田パイン工業組合北部支部長代行）としている。

この問題は放置できないので与儀県農協中央会長も委員をしているパインアップル振興対策協議会にも入り、県当局の行政指導を強化させる意向。ちかく、本島、八重山、

久米島の生産者とパッカー会議を催し、二度と起こらないよう申し合わせる。

石嶺北部地区農協協会長の話

南西食品と大東パインのやったことは沖縄のパイン産業に影響を与える重大問題だ。外国産パイン生果の製品化はどんな事情があってもやるべきではない。

（解説） 北部のパインアップル工場で、輸入原料を缶詰化したことは、農協中央会が強い衝撃を受けているように、今後国際問題に発展しかねないほどの重大事態である。パインアップルは国内でも沖縄だけの特産品であり、しかも缶詰は関税五五％という厚い壁を設けた上、県産優先消化のため厳しい数量規制を実施しているいわくつきの産業。

パインアップル生果は、輸入自由化品目で、県内でもかなりの輸入実績があるとみられるが、これはあくまでも生食用にするという限定用途。復帰直後に八重山で原料を輸入して缶詰化した前例はあるが、その後四十九、五十年と続いたパインアップル危機の際、本土で冷凍パインアップルの輸入による缶詰製造をして市場圧迫要因となったときも、この実例は本土業者からやり玉にあげられた。

その時は冷凍パインアップルを生果パインアップルと区別して関税率を引き上げ（二十五％から三十五％へ）て歯止めした。今回の騒ぎはこうした手厚い保護政策に業者自ら水をさした形となり、今後こうした業者の姿勢が追及さ

れることは明白。

とりわけ問題になるのは、パインアップル生産国の台湾、タイ、フィリピンなどで軒並みに対日貿易赤字に苦しみ、さいきんこれらの諸国からパインアップル缶詰を含めた農産物輸入拡大を要求されていること。特にタイ国では、県のパインアップル種苗提供要請に対し、その見返りに缶詰輸入わく拡大を求めたいきさつもあり、県内業者が安易に構えていると再び外国からの輸入攻勢が起こらないという保証はない。

■パイン青果 条例改正で輸入規制

〔沖縄タイムス・一九七八・二・七〕

北部パインアップル工場で、フィリピンから輸入した青果を缶詰にした事実を重視した県農林水産部は、四日に引き続き六日朝から実情調査と今後の対策を検討した。同日午後記者会見した同部の宮城宏光次長は、県産パインアップル缶詰は国の保護措置を受け、外国産輸入の数量制限と高関税を実施しており、輸入青果で缶詰をつくることは絶対さけるべきである、とし業界に厳重に警告することを表明した。今後の対策として県条例の改正などで外国産青果の規制を検討する方針である。また、県パインアップル振興対策推進協議会（与儀実弘会長）でも十日に委員会を招集し、パインアップル加工業界の姿勢をただしていくことにしている。

県農林水産部の調べによると、フィリピン産パインアップル

青果は一月三十一日に約八百八十カートン（約百トン）泊港に陸揚げされた。このうち七十トンは加工用原料として北部のパインアップル工場（南西食品、大東パイン）へ搬入された。青果は、生食用として導入されているため、加工原料としては熟度が不十分。加工したうちの三〇％はクラッシュに振り向けられた。

これがどういふいきさつで輸入されたかはまだ明らかではなく、同部でさらに調査をすすめることにしている。両工場とも青果についている冠芽を種苗として使用する目的で缶詰化した。としているが、国内で唯一のパインアップル産地である沖縄にこれだけ大量の青果を輸入して生食用にさばくことは考えられないとの見方が強い。

宮城次長は「青果は、制度上は二〇％関税の自由化品目。しかし、県のパインアップル缶詰は保護、育成の必要上、輸入缶詰の発券数量制限と五五％関税、冷凍パインアップル関税の二五％から三五％への引き上げ措置がとられている。輸入青果を缶詰加工することは県にとって大きな痛手である。国の保護措置にかかわるので絶対に避けるべきである」と強調。

さらに、今後の対策として、青果が大量に輸入された背景などについて調査を継続するとともに①問題の工場と県パインアップル缶詰工業組合には、一連の育成策に水をさすことなので厳重な警告を出す②青果輸入業者に対しては、国の保護措置を説明して協力を要請する③輸入パイン

アップルの用途規制など県条例の改正など検討する必要がある—とされている。

また、今回両社で引き受けた冠芽(南西食品四万五千本、大東バイン七千三百本)は、植防法の規制を受けるのでただちに種苗として使えるかどうか疑問があるとし同部は農林省那覇植物防疫所の指示をおおぐことになっている。

■「東京ラウンド」と県産バイン

〔沖縄タイムス・一九七九・四・二十二〕

八十七年までに関税三〇%引下げ

東京ラウンド(多角的貿易交渉)で外国産バインアップル缶詰の関税率を一九八七年までに三〇%へ引き下げることがほぼ決まった。これまで、対外的に示されてきた関税率は五五%が、現在では一キロ当たり七十二円の実質関税(税率は三三%と三七%)に移行しているとはいえ、外国物との競争に弱い県産バインアップル業界が打撃を受けることはさげられそうにない。これに加えて、脅威になっているのが自由化品目の冷凍バインアップルによる缶詰化。ラベルで君臨するグローバルとは、今後イメージ競争も可能なのに対し、安値が売り物の冷凍缶詰とはどうも歩が悪い。県、業界では、関税引き下げ決定に伴って政府への要請と県内対応策をまとめているが、昭和六十年を目標にした生産量十万吨、缶詰製造百五十万ケースを達成するには、今後幾多の試練を乗り越えなければならぬ。

東京ラウンドについて少しふれてみる。ガット(関税貿

易一般協定)の中で、ケネディラウンド(関税一括引き下げ交渉)が終結したのが昭和四十二年。このあと、昭和四十八年九月に東京で開かれたガットの閣僚会議で①世界貿易の拡大②貿易障害(関税、非関税障壁)の撤廃③発展途上国の輸出拡大—などをめざして採択された「東京宣言」がスタートである。

先にジュネーブで合意議定書に仮調印したのは、日本、米国、EC(欧州共同体)関係の代表だけ。加盟九十九カ国に及ぶうち発展途上国がこの仮調印に参加していないので今後これら関係国から新たな要求が出てくることも伝えられている。来年から八年間にわたって適用される新しい関税は、わが国農産物関係だけで約二百二十品目。沖縄では、鶏の足とバインアップル缶詰が直接的な影響を受けるとみられているが、とりわけバインアップルは、本島北部、八重山を中心基幹農産物として成長しているだけにその影響度が注目されるどころ。

今回の関税率引き下げに対しては政府、県、業界ともに割合平静である。輸出国から強い要求のあった自由化を阻止出来たことと、引き下げ時期を後半にずらせば、関税固定化は県産の競争力をつける機会を与える形になっている、というわけだ。それに引き下げ幅は、現在の実質税率と大きな差がないというのも樂觀材料とされているようだ。では、どのようにして今後の対策をたてるのか—。輸入ワク：県の意向を反映させる

東京ラウンドの仮調印が決まったあと、農林水産省からの連絡を受けた県農林水産部は、さっそく県パイナップル缶詰工業組合、県農協中央会の関係者を集めて関税引き下げ後の対処策を協議した。そこでの確認に基づいて県農林水産部が発表した内容は①外国産パイナップル缶詰の輸入ワクについては、沖縄県の意向を十分反映すること②関税の引き下げにあつては県産パイナップル缶詰市況に影響を与えないよう十分配慮し、前倒しにならないよう実施すること③パイナップル缶詰工場の合理化、パイナップル生産性の向上など長期対策を推進する。その場合、国の積極的な助成措置を講ずること④冷凍パイナップル問題については別途強力な対策を講ずること——となつてゐる。

つまり、外国産缶詰割り当ては、従来の基本方針通り県産缶詰の優先消化を原則に実施し、関税引き下げも、期間前半に集中させない（輸出国からは前倒し要求）で県産の市場、市況を十分確保、安定させようというわけだ。さらに、長期対策として出てきたのが、畜産などと似たような原料、製品価格を補償する「パイナップル産業振興基金協会」（仮称）の創設である。

この基金構想は、国際商品であるパイナップル缶詰が、外国品と国産品とのコストに大きな開きがあり、その差額を基金で埋めようとの判断から出ている。いま、県産のスライス缶詰は元値が一個当たり百九十五円から二百円

（パックカー出し値は百七十九円五十銭）を外国産に比べ約四十円のコスト高という（市販価格は外国産が高い）、この四十円をいかにしてコストダウンさせるか。

関税収入四十五億円を振興基金に……

県缶詰工業組合の屋嘉宗頭専務によると一かん当たりのコスト比率は青果代三%、空き缶代一九%、砂糖代八%残りは製造経費。このうち空き缶砂糖は外的要因だからコストダウンは困難、青果と製造経費（二つで十三円二十銭のコスト高）をいかに落とすかとなるが、現実にはこれも簡単にいきそうにない。そこで基金を造成する考えがふくらんできた。県、業界との協議では、パイナップル缶詰の関税収入（年間約四十五億円）を基金造成財源にすべきだとする意見も出ている。

このように、グローバルの関税対策は具体化すればかなり強力になると思われるが、むしろ今後の焦点は冷凍パイナップル缶詰をどのように規制するかにある、とする意見のほうが多い。昨年から円高の影響で大量に入った缶詰も九十五万ケースに達したといわれる冷凍パイナップル（関税三五%）は、政府の行政指導以外に有効策が立てられない。タイ、マレーシア、台湾など主要輸出国からは、「冷凍を規制するなら缶詰の割り当てワクを増やせ」との要求が強いといわれている。政府が行っている冷凍標示の拡大や缶詰化の自粛などの指導がどの程度の効果を表すか。当面負わされた最も重要な課題といえよう。

(諸見里安憲記者)

■パイん生果を本土へ 危機打開でテスト出荷

〔沖繩タイムス・一九八一・九・六〕

東村農協(比嘉正秀組合長)は五日、生食用パイん一千百ケース(一ケース十キロ入り)を本土市場へ出荷した。パイん缶詰の売れ行きが不振のなかで、本土市場での県産生果の販売の可能性を検討するためテスト的に販売しようというもので「夏実のおいしい果実」を経済連を通じて九月二十二日までに大阪、東京市場へ五回(五千五百ケース)出荷する計画。本土市場での販売には全農があたりることになっている。

規格は冠芽付きの一・三〜二キロの一〜二分熟した果実を五個入り、六個入り、七個入りの箱に詰め、冷蔵コンテナに詰め船で輸送するが販売までには四〜五日要するため選別も農協で厳選した。

東村パイん生産組合連合会(大城清会長)でも、生果販売の開拓は、パイん危機打開につながるとして、生果出荷グループを組織し集荷体制を整えるなどして農協の事業を積極的にバックアップしている。

比嘉正秀組合長は「今回の生果出荷は県農林水産部の指導のもとに、県経済連と提携して行うものだが、今後県外でパイん生果を販売するには、品種、価格、輸送、流通などにどのような問題があるかをさぐるため実験的の事業である。本土市場では年間生果消費量は今期県内で生産される

青果六万トンのおよそ二倍相当の消費があるといわれているので、今回の結果では大きな市場開拓にもなるのでぜひ成功させたい」と話している。

パイん産業の危機が続くなかで東村農協の新しい取り組みに関係者は大きな関心を寄せている。

■底ついた「米資金」 沖繩公庫

〔沖繩タイムス・一九八一・九・六〕

沖繩公庫が食肉加工処理施設など主として農林漁業関係に貸し付けている「米資金」は、そろそろ底をつきはじめてきた。同資金は、貸付利率が年二・五%から四%、最長償還期限が十八年と、数ある公庫資金のなかでも指折りの好融資制度として引つ張りだだったが、昭和六十七年二月までは全額農林水産省の食管会計に償還しなければならぬシステムになっていたため、その原資がジリ貧をたどっているもので、当初五十五億円あった資金が残り少なくなっている。昭和五十六年度予算ではわずか二億円の貸しわくととなっている。このため、苦況に陥っているパイんアップル業界再編のための資金手当ても困難になるなどの問題が出てきている。

「米資金」は、復帰前の昭和四十四年度から四十六年度にかけて本土から琉球政府に売り渡された米の代金をためたのを積み立てたもの。復帰前は土地改良資金などに利用。復帰とともに土地改良資金を除く全資金を沖繩公庫が引き継いだ。これは食管特別会計から二十年間無利息で借り

る形をとった。その総額が五十五億四千四百二十五万円。

同公庫の運用規定では①食肉処理加工施設の改良、造成または取得資金、②畜産団地造成資金、③くり舟漁業者がくり舟以外の漁船建造または取得に要する資金、④製糖業、パインアップル缶詰製造業が同種企業との合併に伴う合理化に要する資金、⑤泡盛の長期貯蔵事業資金に融資対象が絞られている。食管会計への最終償還期限は六十七年二月末日となっている。貸付金の最終償還も同じ。

これまでの貸付実績は、昭和五十五年までの貸付残高が三十億四千三百万円。融資後三年の据え置き期間を経て償還が開始されている。融資わくの推移をみると、五十三年度の七億二千四百万円から五十四年度五億八千三百万円、五十五年四億九百万円、五十六年度二億円としいに減ってきている。

こうした実情にあつて、五十五年では、食肉加工業者の施設資金貸付要請にこたえられず、他の農漁業資金を融資した。本年度も大口の申し込みとしてパインアップル企業の合併資金があるものの、同公庫の杉山農林漁業課長は「金額が大きすぎてとても応じられない」としている。パインアップル企業の合併は当初の緊急課題とされているが公庫の融資制度ではこれに該当するものが他にないとされている。

■価格決まらず農家深刻 今期パイン

〔沖縄タイムス・一九八一・九・七〕

パインどころの東村ではいま、夏実収穫の真つ盛り。東村農協の選果場にも連日熟れたパインが搬入され活気に満ちている。しかし、本土市場のパイン缶詰売れ行き不振で、原料価格も決まらず農家の表情はさえない。

今期の収穫は、出蕾時の低温、生育期の干ばつなどがたたり例年より二週間ほどおくられているが、台風十八号の影響で果実の熟度が早まり農家は家族総出で収穫作業に汗を流している。

東村の今期の生産は、農協の契約栽培者だけでも一万一千トンが見込まれ、史上、最高の豊年の年になりそう。この量は県内生産のおよそ二〇%にあたり、糖度は高く、果肉も充実しており全般的に品質は良好。

しかし収穫が始まって一カ月以上もたっているが、原料価格がまだ決まらず、生産農家の台所にも暗い影を投じている。東村ではパイン専業農家が多いだけに価格交渉が長引けば村経済に及ぼす影響も大きいだけに深刻である。一日も早く価格を決めてほしいと訴えている。

■キロ三十一円では作れぬ パイン

〔沖縄タイムス・一九八一・九・十三〕

九月十日に再開された今期のパイン青果価格交渉で、メーカー側から提案されたキロ当たり三十一円に対し、東村のパイン生産農家は「この価格ではパインづくりをやめなさ

いといっていることと同じだ」と強く反発している。

東村では、いま夏実収穫の真つ盛りで連日二百トン近くのパイナップルが選果場へ搬入されている。十一日には三百十二トンという選果場設置以来、多量の原料が搬入された。しかし生産者のなかには「三十一円では肥料代もない。熟した果実は多いが、収穫する気にもなれない」。「工場の増産奨励もあつたのでキビ作から転作して初出荷を楽しみにしていたのに、この価格では他作へ転作した方が良い」と、強いショックを受けている農家も多い。

東村パイナップル生産組合連合会（大城清会長）では早速、十日の午後七時から緊急役員会を開き比嘉正秀農協長から価格交渉の経過報告を受けたが①三十一円は、とうてい受け入れられる価格ではない ②十八日の価格交渉には役員全員が傍聴するなどを決めた。

大城会長は「バックカーの提案した価格は、生産者にパイナップルづくりをするな」と、いうことと同じだ。パイナップルを早くつづいた方が良いという人もいるので困っている」と話していた。

■三千五百ケースにとどまる

〔沖縄タイムス・一九八一・九・十七〕

東村農協（比嘉正秀組合長）は、パイナップル危機打開策の一環として県経済連と協力、八月十五日から東京、大阪市場へ生食用パイナップルを出荷していたが「おいしい夏実」収穫のピークが過ぎたため、ひとまず夏実の生食用出荷を

打ち切った。

今回は、県産パイナップルを生食用として県外へ出荷するに当たって、品質、価格、輸送などの出荷態勢を検討するため、テストケース的なもの。当初五千五百ケースを五回に分けて送り出す予定だったが、台風で船便が欠航したことや、収穫が早まったことなどで、夏実の適熟果が減り、三回で三千五百十二ケース（一ケース十キロ入り）にとどまった。

同農協では、加工用原料の出荷最盛期と生食用出荷が合合い、選別、箱詰作業には全職員を繰り出したが間に合わず、十三日には東中学校三年女生徒の応援も得て荷づくりしたほど。

東京、大阪市場での販売は、全農が当たった。同村農協では近く担当職員を派遣、実態調査したうえ、春実生食用出荷に備える。

■パイナップルを学校給食に

〔沖縄タイムス・一九八一・九・十九〕

パイナップル産地の危機打開に少しでも役立てばと東村内の各小中学校では、学校給食にパイナップル生果を利用して消費拡大に協力している。

同村は、県内パイナップルの、およそ二〇%にあたる一万二千トンを生産。農業収入も七〇%はパイナップルに依存している。そのためパイナップル危機は、そのまま、村経済に結びつき、生産者だけでなく全村民にとっても深刻な問題。打開策とし

て、生食用パインを県外へ出荷するほか、農協婦人もパイン缶詰の一ケース消費運動を進めるなど村あげて消費拡大に取り組んでいる。

こうしたなかで、村内の有銘、東、高江の各小中学校も学校給食にパイン料理をとり入れている。

■三十五円（キロ当たり）では生活できぬ

〔沖縄タイムス・一九八一・九・二十二〕

今期産パイナップル原料生産価格を決める北部地区の交渉で、パッカー側が提示しているキロ当たり三十五円に対し、生産者は「この価格では、パインづくりは続けられない」と強く反発している。十八日の交渉委員会で決着をみるのも期待していたが、委員会が延期されたことで、生産者の不安と動揺は、さらに高まり、施肥も手控えるほど。こういう状態が長引くと来期の原料減産につながるとして関係者は価格の早期決着を訴えている。

北部のパインどころ、東村の今期の生産量は農協契約量だけでも昨年より、およそ二千トン多い一万一千トンが見込まれ、村としても最高の生産量になりそう。

八月五日から始まった今期の夏実の収穫も最盛期を過ぎ、九月二十日現在で三千二百トン（昨年度価格では一億七千万相当）の実績。生産予想の九〇％以上が収穫されたことになる。しかし、価格が決まらないため、生産者は一銭の代金も受け取っていない。村内のパイン専業農家などは五月以降、他の作物からの収入は、ほとんどなく農協から

の前借、個人借用、また売店から食料品など後払い購入で生活をつないでいる。「自分の生産物を出荷しながら代金が入らず、そのうえ、利息のつく金を借りて生活するなんて」と怒りをぶちまけている。

パインづくりを二十年以上続けている東村字川田八七四、比嘉博昭さん（五二）は「いま、ちょうど施肥時期で肥料を入れたいが、キロ当たり三十五円では肥料代にもならないので、価格交渉の決着をみて施肥作業にとりかかりたい」と語っている。また、東村パイン生産組合長の大城清さんのもとにも「施肥したいが、パイン価格は三十五円以上の見通しはあるか」という問い合わせも多いという。

パインはいま、春実の出蓄期で施肥作業に適期。例年なら家族総出で施肥作業にかかるころである。今期は、この畑でも、その姿が見られず、東村農協では「肥培管理の遅れは、けつきよく自分にはね返ってくるので、施肥作業は続けるよう」と苦しい呼びかけを続けている。

■春実パイン初出荷 東村農協

〔沖縄タイムス・一九八二・四・四〕

東村農協（比嘉正秀組合長）は、二日、春実パイン果実を生食用として県経済連を通じ、東京へ出荷した。今回は、五分熟で果重一・五〜二キロの良質の果実を一ケース当たり五個と六個詰めにして一千五百ケース（十五トン）出荷。東京での販売は、全農が一手に引き受けている。

この販売はパイン産業の危機打開の一環として行うも

の。県産パイナップルの生食用を県外へ出荷するためには品質、価格、輸送などの出荷態勢を確立しようというねらいで出荷されたもので、春実パイナップルの生果出荷ははじめてのケース。同農協では、県農水部の補助を受けて夏実と秋実を東京市場と大阪市場へ出荷販売したが、今回は農協独自の取り組み。

東村では春実パイナップルの収穫が真つ盛りで、今回の東京出荷が加工原料の集荷とかち合い、生食用の選別箱詰め作業に内勤職員を繰り出したほか、有銘中校生の応援を得て荷づくりした。

県産パイナップルは本土市場での冷凍パイナップル製品の攻勢を受けて価格が低迷、その影響で、原料価格も昨年より十五円安い取引価格になっており、生産農家はパイナップル産業に不安を抱いている。一部産地では転作する農家も見られる。

しかし、本土市場における生食用パイナップルの消費量は年々増え、昭和五十六年には十二万トンの消費実績で、この消費量は、県産のおよそ二倍に当たる。そのため、東村のパイナップル農家は、県外出荷の生食パイナップルの販売に大きな関心を寄せ、出荷には村パイナップル連合会でも積極的にバックアップしている。

■優良パイナップルの育成

〔沖縄タイムス・一九八二・五・十七〕

東村のパイナップル生産農家は、目下、パイナップル輪切増殖作業に

精を出している。これは、パイナップル優良系統種苗供給促進事業の一環として行うもので、優良系統の母径を二一五センチの厚さに輪切して、ほ場に伏せ込み採苗する、パイナップルの特殊な増殖法。

優良品種は在来種に比較して二〇―三〇%の反収アップが図られることから、農家もその増殖には関心も高く、東村の今年の苗は計画によると、五十四人の農家で三百六十アールの苗ほを設置し、七十二万本の種苗を生産する予定だという。

東村役場では五年前からこの事業に取り組んでいるが、現在、村内の栽培面積に占める優良種苗の割合は昭和五十二年植で三一・九%、昭和五十三年植で四一・二%、昭和五十四年植で四〇・六%、昭和五十五年で六一・五%、昭和五十六年で七九%、平均五〇・一%の実績となっている。

村役場の今後の増殖計画だと、昭和五十七年は九五%、昭和五十八年度は九五%の普及計画で、昭和五十九年度からは国、県の補助による優良系統種苗促進事業は打ち切られるという。

昭和五十九年度からは農家が自家採苗ほなど設置して独自で増殖することになるが、栽培を長く続けると品種の退化が進行するという心配から、より純度の高い品種を選抜する必要があるとして、この事業の継続を望む声も強い。

東村役場の香村香範パイナップル係は「優良系統種苗供給促進事業は今年で終るので来年からは農家個々で優良種苗を選

抜して普及に努めてほしい」と呼びかけている。

■野菜、花卉栽培を奨励

〔沖繩タイムス・一九八二・五・二十三〕

東村役場（宮里松次村長）と村農協（比嘉正秀組合長）共催の第一回東村農業新興推進協議会が二十日、午後二時から村役場ホールで開かれた。今後の村農業新興を図るため新興作物を検討しようというもので、村役場、農協の関係職員、大宜味普及所支所職員、県経済連北部支所などの各代表が出席した。

島袋徳盛東村助役は「日米貿易摩擦問題が続くなかで、農産物の市場開放が迫られるなど農業を取りまく情勢は一段と厳しくなっている。こんご東村の農業発展には、どのような作目を選択拡大して行くかの検討をしたい」とあいさつ、また比嘉正秀農協長も「東村の農業はパインを主作物として栽培しているがこれまでの農家一戸当たり粗生産額は県内では上位の四位にランクされている。さらに所得の増大を図るには新興作物の開発をしなければならぬ。農協ではサトイモ、カボチャ、インゲン、オクラなどの生産奨励に努めているが、今後、東村の土壌に適応出来る作物のメニューづくりをしたい」と強調した。

この日は一回目とあって、出席者の自由討議の形で進められたが、今後、東村でも野菜、花き類の集約型の作目を奨励して行くべきだという点では意見が一致した。

作目の選定には短期、中期、長期的な取り組みが必要だ

として、奨励できる野菜、花き類の選定を図ることにしている。

■良質パイン生産へ

〔沖繩タイムス・一九八二・六・十七〕

東村農協（比嘉正秀組合長）は、十二日夕、村民研修施設で「パイン産業の現況と今後の取り組み」の説明会を開いた。

パイン産業は原料価格の値下げという厳しい情勢が続くなかで、追い打ちをかけるように、外国産パイン缶詰の輸入枠拡大が決められたことで、県内のパイン産地では、パイン産業の将来に不安と動揺が続いている。そのためパイン産業の現況を正しく認識して今後の厳しい情勢に全生産者が一丸となって対処しようというもの。

比嘉正秀組合長は、外国産パイン缶詰の輸入枠拡大が決定された背景、県内パイン産業に与える影響などについて詳しく説明したが、今後の農協の取り組みについては「外国産パイン缶詰が、最低八十万ケース輸入されることで、本土市場における県産品の消費は低迷することが予想される。それに対処するには①品質向上を図ることが緊急の課題だ」と強調した。

農協では危機打開の一環として生食用パインを六十五トン県外へ出荷したが、県農林水産部の助成を受けながら二十一万円の赤字を出した。

今期（五十七〜五十八年）も昨年の反省に立って夏実

を対象に①ブリックス十三度以上②果重一・七キロ以上③冠芽付である（十センチ以上）——等を選果基準に七十五トンの出荷を計画している。

また冬実、春実の病果対策として「冠芽着生」（芽を全部残す）の原料生産に努め、良質原料の生産に全生産者が一丸となって取り組むことを確認した。

■パイン農家に「光」

〔沖縄タイムス・一九八三・九・三〕

東農協（比嘉正秀組合長）はさる三十日、青果パイン一千三百ケース（一ケース十キロ詰め）を県外出荷した。

同農協では青果パインの販路拡大を図り、昭和五十六年、同五十七年度にも県の助成を受け県外出荷を実施した。しかし今年、同農協独自の事業として実施、販路は県経済連、全農を通じ、東京、埼玉、神奈川、静岡の消費地へ送られる。

青果パインは、一果重が一・七キロ以上で冠芽付でイボがなく、熟度二〇三分と選別も厳しい条件。

一千三百ケースを短時間に多量の荷づくりをする作業は多くの人手が入り、同農協では高校生のアルバイト生も動員、出荷に大わらわ。三日にも一千三百ケースの出荷を計画している。パインアップル缶詰や果汁の輸入自由化問題で県産パインが厳しい状況にあるなかで、農家はこんどの農協独自の出荷に大きな期待を寄せている。

■県民大会に最大動員

〔沖縄タイムス・一九八三・九・七〕

東村役場（宮里松次村長）、山原東農協（比嘉正秀組合長）、村パイン生産組合連合会（久高将順会長）は、五日午後一時から村中央公民館でパイン危機突破対策協議会を開いた。

農作物の自由化、枠拡大問題で、県パイン産業はかつてない厳しい状況にあるため、県農協中央会（与那嶺盛男会長）は来る十日に名護市二十一世紀の森で、パイン危機突破県民大会を開催する。

東村は農業生産のおよそ七〇％はパインアップルの収入で占めているパインどころで、パイン危機は村農業の存亡にかかわる問題だとして日増しに危機感が高まっている。

この日は各区分長、各区生産組合員、婦人会長などが参加して、県民大会へ向けての取り組みについて活発な討議をしたが、①県民大会当日は収穫作業を中止して夫婦同伴で参加する②各区単位の生産者会を開き大会趣旨を周知徹底する③バスや自家用車も可能な限り最大動員することなどを決めた。

■米のガット提訴取り下げよ 東村議会が要請採択

〔沖縄タイムス・一九八三・九・九〕

日本の農産輸入制限に対する米国のガット提訴で県内のパインアップル産業の前途が憂慮されているが、パイン主産地である東村議会（仲泊弘次議長）は九日午前十時から

臨時議会（第一七二回）を開き、「パインアップル缶詰及び果汁のガット提訴に関する要請決議」を全会一致で採択、同提訴を米国が取り下げるように国に要請する。

決議案は久高将順議員（宮城選出）の提出によるもので、決議された内容はガット提訴は村のパイン産業を壊滅させ、生産農家の死活にかかわるものであり断じて容認できない。よつて政府は米国政府にガット提訴を取り下げさせるよう強く要請する」としている。要請先は総理府総務長官、農林水産、通産、外務、大蔵の各大臣。

■ガット提訴取り下げを

〔琉球新報・一九八三・九・九〕

パインの「自由化問題」を重視した東村議会（仲泊弘次議長）は九日午前、開催した臨時議会で「パインアップル缶詰及び同果汁のガット提訴取り下げに関する要請決議」を全会一致で採択した。また、同村では十日午後、名護市内で開かれるパインアップル危機突破県民大会に全農家、農協、役場職員をはじめ諸団体など総動員で臨むことを決めた。

要請決議は、パイン産業は北部、八重山地域における基幹作物として農産経済はもとより、沖縄経済に欠くことはできない。しかも、二十有余年の米軍統治下で生産基盤の立ち遅れは大きく、農家をはじめ関係者の努力にもかかわらず依然として生産性は低く、外国産と打ちできるまではないと指摘。その上で「東村はパイン

産地として形成され、全農家の八三%が従事、生産量は全県の三〇%を占めている。米国のガット提訴は東村のパイン産業を壊滅させ、生産農家の死活問題にかかわることであり、断じて容認できない」と述べ、政府は米国にガット提訴を取り下げよう強く働きかけるべきだと要請している。

この種の決議は同村が初めて。あて先は総理府総務長官、農林大臣、通産大臣、外務大臣、大蔵大臣。

■パイン産業危機突破 県民大会決議要旨

〔琉球新報・一九八三・九・十一〕

パインアップル缶詰及び果汁のガット提訴取り下げに関する要請決議

沖縄パインアップル産業は、本県の農業が第二次世界大戦によつて壊滅的打撃を被り、広大な農地を米国の軍用地として接収される状況のもとで、沖縄本島北部及び八重山地域を中心とした山地開発と国、県の保護育成措置によつて培われてきた産業であり、糖業に次ぐ基幹産業として農家経済はもとより沖縄県経済の維持発展に重要な役割を果たしている。

しかしながら、本県のパインアップル栽培は、二十有余年におよんだ米軍統治下での生産基盤の立ち遅れは大きく、農家をはじめ関係者の努力にもかかわらず依然として生産性が低く、経営体質はぜい弱であり、外国と太刀打ちできるまでに至っていない。

この度、米国政府が行ったガット提訴は、本県の実情を全く無視したものである。

よって、米国政府は、沖縄県パイナップル産業の維持発展を図るため、パイナップル缶詰及び果汁のガット提訴を取り下げるよう強く要請する。

パイナップル缶詰及び果汁の輸入自由化・枠拡大阻止等に関する要請決議

本県のパイナップル産業は、国の保護育成措置によって維持発展が図られ、糖業に次ぐ基幹産業として重要な役割を果たしている。

しかしながら、本県におけるパイナップルの生産条件は極めてせい弱であり、また外国産及び冷凍パイナップル缶詰との競合、加えて景気低迷による消費減退等本県のパイナップル産業は厳しい状況におかれている。

このような中で、米国政府は、七月一日、パイナップル缶詰を含む十三品目の農産物をガット違反として提訴し、実質交渉による強圧的な自由化を追ってきた。

本県においては、農業経営体質の強化を図るべく、立ち遅れている生産基盤の整備や技術改善等関係者が一体となって生産性の向上に努めているところであり、輸入自由化・枠拡大は、本県のパイナップル産業を崩壊に追いやるものである。

よって、政府はパイナップル缶詰及び果汁の輸入自由化・枠拡大を絶対阻止するよう強く要請する。

■パイナップル危機はね返そう

〔琉球新報・一九八三・九・十一〕

パイナップルの輸入自由化は二千の生産農家にとって「死の宣告」に等しい―県農協中央会主催の「沖縄県パイナップル産業危機突破県民大会」が十日午後一時半から名護市の二十一世紀の森運動公園・児童センター横広場で開かれた。大会には遠来の八重山を含め四千人余の怒りが結集、決意表明に立った農家代表は米国代表は米国の「ガット提訴」を激しく批判し、県民ぐるみによる自由化阻止への決起を訴えた。最後に米国政府に対する「パイナップル缶詰及び果汁のガット提訴取り下げに関する要請決議」、日本政府に対する要請決議、宣言文を全会一致で採択した。関係団体はこの日の大会をバックに十九日ごろに大挙、代表団を上京させ、在日米大使館をはじめ、農林、通産、外務など関係省庁に要請行動を展開する。

会場には「パイナップルは沖縄の命」「農産物を工業の犠牲にするな」「ガット提訴を取り下げよ」―などと書いたプラカードと各市町村の緑色の農協旗が林立。参加者は全員「パイナップル危機突破」と染め抜いた鉢巻き。地元の商工会、パイナップル工場の女子従業員、市町村職員も、「仲間の地場産業を見殺しにするな」と大量動員。盛夏をしのぐ猛暑の中、大会となったが身じろぐ者は一人もなく危機感をみなぎらせていた。

大会ではまず、与那嶺盛男農協中央会長が主催者あいさ

つ。「沖繩のパイン産業は戦後、農地を米軍に接収される中で、北部や八重山の山々を切り開いて築いたものだ。対日貿易赤字を理由に地域特産物をやり玉にあげ、輸入自由化・枠拡大を迫るのは由々しき問題だ。全国六百万農家と呼応しつつ、総力を挙げて沖繩のパイン産業を守らねばならない」と述べた。

引き続き決意表明が行われた。この中で吉田勝栄北部新興会長（金武町長）、比嘉正秀山原東農協長らは「パインしか作れない土地を有効に利用しているのが沖繩パイン産業の実績だ。米政府は貿易摩擦解消の切り札にしようとしているが、工業部門で生じた問題は工業部門による解決を図るのが本筋ではないか。まさに本末転倒だ」と鋭い口調で米政府を非難、ガット提訴を取り下げよう訴えた。このほか、山城幸喜さん（国頭村）、友利三郎さん（石垣市）ら生産者代表も危機打開へ向けての決意を表明した。

採択された大会宣言は「米政府の要求は、広大な農地を軍用地としてとられながら、本県農業の振興と経済発展のために堂々と努力を積み重ねてきたわれわれの労苦を踏みにじるものだ」と強調しパインアップル缶詰及び果汁の自由化・枠拡大阻止の実現にまい進する―としていた。その後、県知事（代理）、県会議長（代理）、県選出国会議員の激励を受け、自由化断固阻止のガンバロウ三唱で閉会した。

■日本農業をつぶす気か

「日本農業新聞・一九八三・九・十三」

日米農産物交渉を目前に控え、日本農業の危機を内外に強く訴えようと「農産物輸入自由化・枠拡大阻止全国農林漁業者総決起大会」が十二日、東京・新宿の日本青年館で全国の農協代表者千五百人が結集して開かれた。九州地区からは代表者二百三十人が参加。特に九州は農業県だけに、農産物が自由化、あるいは枠が拡大されると、壊滅的な打撃を受ける。これまで高品質の農産物づくりに励んできただけに、今回の自由化問題は農業が生きるか死ぬかの瀬戸際だ。

大会参加者も、これまで以上の決意を込めて十一日から上京。各県の代表者は、早朝から会場に詰めかけ、最前列に陣取った。

長崎県杵岐農協青年部長の牧永護さん（三五）は「畜産経営農家は、小規模経営でも多くの負債をかかえている。自由化や枠が拡大されれば、経営は成り立たないのは火を見るより明らか。農家が困れば、狭い地域社会の経済も壊れてしまう。絶対阻止しなければ……」と壇上をにらむ。

鹿児島県農協婦人部の東法子会長は「大会も必要だが、もつと地道な運動も必要だ。輸入オレソジ、牛肉は絶対買わないということです。九州ブロックの婦人部では申し合わせもしています」と、草の根運動も展開中だという。

宮崎県都城農協肥育牛部会長の山下幸男さん（四七）は

「輸入も拡大も絶対阻止。地域の隅々まで食料問題をPRして、問題提起をしていくことも必要だ」と語る。

熊本県の農協青年部の上村幸男委員長(三三九)は「アメリカに追い詰められてきたという気がするが、食料問題を地域の中で消費者と話し合いながら、輸入を阻止していく。今後も農業の生きる道を消費者と話し合つて、運動を進めていく」という。

佐賀県の農協青年部の野口好啓委員長(三三九)は「農業だけの問題として見ないで、全体の国民運動として理解してもらいたい。輸入農産物は健康や安全面でも問題がある。自給率向上を今後も消費者と連携して進めていく」と強調した。

福岡県大牟田市農協の大隅一雄組合長は「今回の問題は日本農業の存亡にかかわる戦いだ。農業サイドだけの運動で、国民全体の合意が薄かった。そこに財界からつけ込まれた。現在のようなアメリカのやり方は、内政干渉とみてもいい。国民が結束すれば、はね返せる」と語っている。

大分県農協青年組織協議会の帆足健一会長(三三六)は「農業者だけでなく、消費者も巻き込んだ国民的な運動にしていかなければならない。自由化・枠拡大は、日本の将来にかかわる問題である。われわれは絶対に阻止しなければならぬ」と訴えていた。

大会終了後は、九州各県ともに県選出国会議員への要請行動を行った。

■パイン産業を犠牲にするな

〔日本農業新聞・一九八三・九・十三〕

米国政府が行ったガット(関税貿易一般協定)提訴を断固阻止し、沖縄の基幹作物パインを守ろうと、沖縄農協協中央会(与那嶺盛男会長)は十日、名護市の名護市埋め立て地の二十一世紀の森公園広場で生産農家をはじめ農協及び連合会、生産組合、市町村役場、地元商工会、各通り会、地場産業の関係者も含め約五千人が結集し、沖縄県パインアップル産業危機突破県民大会を開いた。大会ではパインアップル缶詰及び果汁のガット提訴取り下げに関する要請決議、輸入自由化・枠拡大阻止等に関する要請決議、大会宣言を採択した。

大会会場広場は、「パイン危機突破」の鉢巻き姿で、手に「米国の不当な要求に屈するな」「パイン産業を壊滅させるな」「農業を工業の犠牲にするな」のプラカードを持った参加者でびっしり埋まった。

大会は松田善登県農協組合長会長の開会宣言に続き、主催者を代表してあいさつに立った県農協中央会の与那嶺会長は「わが国は米国からの農産物輸入は量も多い。日米貿易摩擦は米国政府の政策のまずさとわが国の工業製品の輸出過多から生じたものであり、貿易不均衡のつけを農業で解決しようとするのは、根本的に間違っている。一致団結し、米国の不当な要求を阻止していこう」と力強く訴えた。

続いて、伊芸武農協中央会常務の情勢報告のあと、市町村長代表の吉田勝栄金武町長、農協組合長代表の比嘉正秀山原東農協組合長、生産農家を代表して山城幸喜氏（国頭村）と友利三郎氏（石垣市）の四人が決意を表明。各代表は「自由化・梓拡大は沖縄のバイン産業を壊滅に追いやるものであり、農業を工業の犠牲にすることは許せない」と訴えた。

引き続き、「バインアップル缶詰及び果汁のガット提訴取り下げに関する要請決議」「バインアップル缶詰及び果汁の輸入自由化・梓拡大阻止等に関する要請決議」。さらに「米国政府の要求は、広大な農地を軍用地としてとれながら、本県農業の振興と経済の発展のために堂々と努力を積み重ねてきたわれわれの労苦を踏みにじるものであり、断じて容認できない。沖縄バインアップル産業を守るため、バインアップル缶詰及び果汁の自由化・梓拡大阻止を期し、本大会の決議にのっとり、団結を強固にし、これが実現にまい進する決意である」の大会宣言を採択した。

この後、県選出国會議員、県議會議員の来賓あいさつが行われた。最後に、全員で米国の不当な要求に屈することなく、本県のバイン産業を守るため断固自由化を阻止していくことを確認し合い、力強く頑張ろう三唱を行った。

■産地は訴える 正念場を迎えた自由化阻止

〔日本農業新聞・一九八三・十・十一〕

沖縄県国頭郡東村。本島北部の中心、名護市から北へ三

十キロ、人口二千二百人余りの小さな村だ。ここでは昨年、県下のバイン生産量のほぼ五分の一に当たる一万一千トンを生産し、今年も一万トンを計画する。村内の六百ヘクタールの農地のうち五百六十ヘクタールがバイン畑という県下一のバインどころだ。このバイン単作にはいくつかの理由がある。

「先日の台風でもほとんど被害を受けなかったし、その際の竜巻でも一本も抜けていない」と、東村バイン連合会の久高将順会長が強調するように、沖縄農業の大敵・台風に強いことだ。

もともと、東村は薪炭材を切り出して生計を立てる寒村だった。地形が複雑で五八％は山林だっただけに無理もないが、それでも猫の額ほどの耕地でサトウキビや芋類を細々と栽培していた。その耕地は本島中・南部と違ってPH四・四・五の酸性土壌だけにサトウキビですら生育が悪く、収量が上がらない。知恵をしぼった揚げ句に見つけたのがバインだった。「生産性は劣るが、終戦後貴重な換金作物として苦勞して作り出したものだ。」（山原東農協・比嘉正秀組合長）。

県内のバイン生産は四十四年の十万一千トンをピークに何度も危機に見舞われて減少を続け、前年は四万七千トン（原料ベース）と半減。だが、東村では市況低迷に規模拡大で対応し、逆に生産量を伸ばしてきた。これを抜きにしては村の農業が成立しない地域特産物なのだ。こうした矢

先の米国のガット（関税貿易一般協定）提訴やアセアン（東南アジア諸国連合）諸国のパイン缶詰め自由化圧力。「品質ならともかく、価格面では労賃の安いアセアン諸国に太刀打ちできない」と比嘉組合長は吐き捨てるように言う。パインとの複合を目指す作物として近年、野菜や花を模索しているが、この地形、土壤条件で見つけ出すことは難しい。

今年八月現在のアセアン諸国の現地価格（スライス三号缶で二ダース入り、二百四十円換算）も試算すると、タイ産が三千百十七円、マレーシア産は二千七百九十円などと、沖縄産の四千四百四十四円を大幅に下回る。これまで「パイン産業は保護措置なくしては成り立たない」（沖縄県経済連特産課・岸本行弘課長）といわれるように、高関税、需給バランスは沖縄の供給力をみて調整、といった保護政策のなかで沖縄のパイン産業は営まれてきた。この政策は直接、パイン産業の存亡も左右するものなのだ。

だが、保護政策の下とはいえ、農家手取りの原料価格をみると、五十四年からのパイン危機で一年に下落。今年産でもキロ当たり四十六円と第二次生産費（五十六年時点でも四十九円）を割ったままだ。一方、県内の加工工場（パッカー）もパイン危機で合理化を迫られ、五十一年の十一社十六工場の零細乱立から、今では七社八工場へと整理・統合されてきている。

県下のパッカーの組合である県パインアップル缶詰工業

組合の屋嘉宗顕専務理事は「われわれは整理・統合や合理化の努力を行ってきたし、今後とも進めなければならぬ。その努力の最中なのだ。自由化を前提にしての話はできない」と、暗に自由化には対応策がないことをほのめかす。また、山原東農協の比嘉組合長は「パイン缶の自由化で市況が崩れたら、農家は何で飯を食うのか。今でも過疎化が進んでいるのに、（自由化になれば）農家は村を出、農村は崩壊してしまうだろう」と警告を発する。

■価格低迷、自由化に不安

「沖縄タイムス・一九八五・四・三十」

パイン缶詰は百万ケースを確保してほしいと二十五日午後、東京都内で開かれた第九回パインアップル缶詰需給安定懇談会代理店側から強い要求が出されている。パインの里で知られる東村にパイン生産の現状をたずねてみた。

東村の土壤は酸性でパインに最も適している。そのため「パインを論じれば、東村の農業論になる」といわれるほど、農家はパイン生産に取り組んでいる。五十八〜五十九年期的パインの総生産量は一万八百五十二トン。総生産額は五億四千六百四十七万九千円。パイン農家一戸当たりの売り上げ額は百七十九万円である。

山原東農協では「パインの原料価格が五十六〜五十七年間に一キロ当たり約十五円も下落して以来、パイン農家の収入は増えない。諸物価は値上がりして、収入は四年前と同じだ」と説明している。五十五年〜五十六年期的は一キロ

当たり五十四円九十銭だったのが、五十六、五十七年期にはパイナップの滞貨や自由化の動きなどの影響で原料価格は四十四円二銭に落ちた。その後四十五円、四十六円、四十七円五十銭と値上がりしているが、五十五、五十六年期の値段に回復していない。農家は「この調子では四年前の価格に戻るには十年以上もかかる」と不満をもらしている。

こうした原料価格の低迷が生産拡大に大きなブレーキとなっているが、そのほかに①自由化の動きによる将来への不安②パイナップ生産農家の高齢化（東村では五十代以上のパイナップ生産者は七〇％）——などがあげられる。

同懇談会が指摘する百万ケースの生産を確保するには原料は五万トンが必要。しかし、現状では八重山と北部で約三万三千トンがやっとである。日米の貿易摩擦を解消するためパイナップは自由化対象品目にあげられている。パイナップ生産保護のためにも百万ケースの確保は至上命令であるが、現実にはなほ遠いようだ。

■パイナップ増産運動スタート 東村

〔沖縄タイムス・一九八五・六・十六〕

パイナップ生産の減少傾向にストップをかけよう——と東村では十三日からパイナップの具体的な増産運動がスタートした。これまでのパイナップ増産運動はややもするとかけ声だけに終わる傾向にあったが、今回の東村の運動は、県農業試験場の研究成果を取り入れた「栽培方法による増産運動」で、農家の具体的な取り組みが注目を集めている。

「パイナップの里」として知られる東村だが、価格の低迷、他作物への転換などで生産量は伸び悩みの状態だった。また、これまでの生産量の伸びは開墾などによる栽培面積の拡大に伴うものが主だった。栽培方法による増産運動は初めてで、同村では六十四、六十五年期までには現在より一〇％以上の増収が図れると説明している。この増産運動には工場側も参加、農家といっしょに古株などの更新を行う。

十三日午後、東村農民研修施設には二百五十人のパイナップ生産者が集まり、小那覇安優農試パイナップ研究室から栽培方法による増産のやり方について指導を受けた。小那覇室長は「反収は依然として二・三トンから二・四トンで、増収はみられない」と前置きしたあと、①四回以上の畑は更新し②十アール当たり三千四百本から三千五百本を二列植えする③ホルモン処理やカーバイト処理を指導どおりに行う④優良苗を選択し、適期植え付けを守る——ことを強調した。この方法によると六十四、六十五年期には四万一千キロから四万七千キロに増収できるという。

山原東農協も増産運動に全面的に協力、増産運動の具体的なスケジュールづくりに着手した。また、県でも東村の増産運動を成功させ、他市町村でも同じ運動を展開していく方針。毎年繰り返し返されてきた「かけ声だけの増産運動」からやっとな「実質的な増産運動」が行われるわけで、パイナップ農家ばかりでなく、農業関係者はその成り行きに注目している。

■パイン 村をあげて増産運動

〔沖縄タイムス・一九八五・六・二十五〕

パイン古株園を改植して増産しよう―とパインどころの東村では、山原東農協（比嘉正秀組合長）経済連農産加工場（名城政治工場長）、南西食品（中本太郎社長）三者の関係職員が総動員した増産運動が展開されている。

同村は県内生産量の三〇％を占めるおよそ一万トンを生産しているが、県内パイン産業の至上命題である五万トン生産確保の一環として村民あげての増産運動に取り組んでいるもの。

これまでのパイン増産運動は耕作面積拡大を進めていたが、栽培方法改善による増産運動は初めてで、材内の慣行栽培方法である「四回収穫で改植する」栽培方法を「三回収穫で改植する」栽培方法に改めるといふもの。このことにより現在の村内平均二・四トンの単収も三トン近くになり、年間生産量も一万二千トン〜一万三千トンは可能だと農協では説明している。

同村ではさる十七日から六月三十日までを「古株更新推進期間」と設定して、農協の営農指導員、経済連農産加工場農務課全指導員、南西食品農務課全職員が三班の指導班を編成して、村内全生産農家のパイン園に向いての「古株更新指導」を呼びかけている。

生産農家も、五年間の価格の取り決めで生産意欲も高まっているなかで、多くの指導員が家庭やほ場での直接指

導に「安心してパインづくりができる」「こんなに激励されたのは初めてだ」と話し、増産運動も大きな盛り上がりを見せている。

目下、生産農家は芽かき作業、日焼け防止の袋かけ作業に汗を流しているのが関係者あげての増産運動で活気があふれている。

■先進ほ場を視察

〔沖縄タイムス・一九八五・六・三十〕

パインの反収を上げて増産運動を図ろう―と川田生産部会（中村正一組合長）は二十一日、全生産農家の参加による先進地研修を実施した。

村のパイン増産運動の一環で、訪れたのは昨年の県共進会で二位になった地元宮城の玉城忠男さんのほ場のほか、玉城清太郎さんⅡ国頭村Ⅱのほ場、名護農業試験場、選別された優良種に九割以上の着果という計画栽培のほ場を視察した。川田区では、すべて四条植えて農家個々の植栽本数が三千五百本から四千本までと一様ではない。このため、在来品種の割合も少なく、古株も多いなどの欠点がある。視察したほ場は通行の方法、着果の回数まで計画的に管理されており、参加した農家は「学ぶことが多い」などと話していた。

視察後、名護市内で役場、農協、工場、農家ら関係者が集まって懇談会が開かれた。中村組合長は「県全体で五万トン。東村で一万三千トン以上の生産は、パイン産業を死

守する意味でぜひ必要である。区の生産も伸び悩んでいるが、研修の成果を踏まえて古株の早期更新などに取り組みたい」と強調。小那覇安優名護試場パイナップル研究室長も「研究室としても協力し、増産を図っていききたい」と話していた。

■「質」の向上で増産へ

〔沖繩タイムス・一九八五・八・十三〕

パイナップルが導入されて約百年になる。一八八八年、国頭部長で青森県出身の朝武士千城が小笠原から持ち込んだと伝えられている。商業品種といわれるスムースカイエン種は一九二七年に本部町伊豆味で栽培された。パイナップルの歴史は長いが、サトウキビに次ぐ換金作物として栽培が広まったのは五二年。栽培面積は拡大の一途で、山地開発ブームが続ぎ、公務員や銀行員が農業へ転職するほどのパイナップルも起こった。七一年には栽培面積五千ヘクタール余で生産量は約七万七千トンにも達した。沖繩本島北部をはじめ久米島、八重山でも栽培され、各地にパイナップル工場ができた。

しかし、復帰後は消費量の伸び悩みを外国産との競合、外国産冷凍パイナップルの輸入でパイナップル生産は低迷した。さらに貿易自由化の波にさらされ、パイナップル生産農家は不安な状況下に置かれてきた。一方、農業従事者の高齢化と農業青年の花き園芸などへの転換がパイナップル生産の減少化に拍車をかけた。毎年、行われてきた増産運動もただかけ声だけに終

わった。

こうしたパイナップルの現状を打ち破り、生産量を高めるための「増産運動」がことしからスタート、東村をはじめ北部や石垣市のパイナップル生産農家で具体的に動き出した。これまでの増産は面積の拡大によるものだったが、今回の増産運動は反収の引き上げがポイント。また、県農試名護支場のパイナップル研究と結びつけた増産指導がとられているのが特徴。

パイナップルの里として知られる東村の増産運動は県内で最も早い。六月十三日、二百五十人のパイナップル生産農家を集めて「新しい栽培方法による増産運動」に具体的に取り組んだ。これまでのパイナップルの反収は二・四トン。今回の増産運動では三トン以上に引き上げることができる計算。同村のパイナップル生産量は県内の生産量の三〇%を占める約一万トン。増産計画では一万二千トンまで伸ばせるといふ。山原東農協（比嘉正秀組合長）は営農指導員や農協職員を動員して各パイナップル畑を巡回、古株のパイナップル畑を持っている農家を訪ねて「古株更新指導」を実施した。すでにその効果が現れて、パイナップル生産農家（二百九十五戸）では更新や栽培方法を変えるところが続出している。同農協では名護支場のパイナップル研究室の小那覇安優室長を講師に毎晩、地域ごとの増産講演会を開いている。同農協の吉本勲さんは「今までの増産運動は面積を拡大できる人しか増産はできなかったが、今回は全農家を取り組むことができる」と説明している。この増産運動には工場側も全面協力して職員を派遣し

て北部のパイナップル生産農家の指導に当たっている。パイナップル増産運動は、かけ声からやつと実践に移ってきた。

■パイナップルもう一度 徳之島農業高校八年ぶり実習

〔沖繩タイムス・一九八五・八・二十八〕

山原東農協（比嘉正秀組合長）は二十四日、鹿児島県立徳之島農業高校（中島研一校長）にパイナップル約二トンを送り出した。創立四十周年記念事業の一環として、同校はかつて校内の工場で操業していたパイナップル缶詰加工をもう一度生徒に学ばせたいと計画。依頼を受けた農協は心よく協力、台風の影響もあつたが二十六日には無事パイナップルが届き、生徒、教職員を喜ばせた。こうした県外ケースの出荷は農協にとって初めてで、「教育的なことなので、喜んで協力した」と話している。

パイナップル出荷を依頼したのは同校農産化学科二年十九人、三年二十二二人。同校にはパイナップル工場があり、八年前ごろまで実習として操業していた。だが、島内のパイナップル産業者がすたれるのに伴って工場も閉鎖、これまで遊休施設となっていた。

四十周年事業が進められるにつれパイナップル操業を再開しようとの提案が出され、峯元昭二教諭が県経済連を通じてパイナップル産地の山原東農協にパイナップル出荷を依頼した。

二十四日の出荷日は、午前中に農協職員をフル動員してパイナップルを収穫、無事、出荷を済ませた。吉本勲営農指導部長は「台風の影響で出荷が予定通りできるか、心配したが、

何とか出荷にこぎつけられた」とホッと胸をなでおろした。夏実パイナップルで、加工の日に合わせるため甘味二分程度のパイナップルを送り出したという。

徳之島農業高校では二十六日にパイナップルが届いて、二十七日から三日間の予定で早速、パイナップル缶詰加工の実習に入っている。十一月二十三、二十四日に開かれる記念式典に缶詰を販売する予定。農産化学科は定員割れなどの理由で募集停止になっている。こうした厳しい状況でのパイナップル実習について峯元教諭は「パイナップルをつくっていた高校は本校だけだった。加工施設も現存しており、パイナップルをもう一度やってみようとの声が強くて実施した。経済連や山原東農協に本当にお世話になった」と話している。

■夏実収穫—真つ盛り

〔沖繩タイムス・一九八五・九・九〕

パイナップルの産地東村では、今が夏実収穫の真つ盛り。山原東農協選果場には、連日約百三十〜百五十トンのパイナップルが搬入され活気を見せている。同農協によると六十年度夏実の収穫総量は四千トン。これまでに約二千トンが収穫されており、今月末までには予定収量の全部を搬入する計画だ。

東村の本年度パイナップル生産計画は二万トン。そのうちの四〇％が夏実だ。例年だと台風などの影響で夏実の熟度が速く、選果場への搬入も選果能力（日量百五十トン）を大幅に上回る二百トン以上が運び込まれていた。だが、

ことしはその影響が少なく、常に適量の百二十〜百五十トンが加工場に搬入され、順調な稼働を示している。

南西パイン工場の末吉工場長は「病果がわずかに見られるものの、傷果は農家の努力でほとんど見られず、また原料ホームでの滞留もなく好調」と話す。生産農家も「出蕾（しゅつらい）率が高かった半面、連日収穫がでさスムズな作業が可能になった」と、好調な収穫を喜んでいる。

■パイン生産盛り返す

〔沖縄タイムス・一九八五・九・十〕

県内のパインアップル生産は回復基調で推移している。今期の生産量は、天候に恵まれたことや生産意欲の盛り上がりなどを反映、生産計画（原料搬入ペースで四万一千七百トン）に近い水準を確保できる見通し。復帰後の最低を記録した前期（三万四千七百五十三トン）を底として「上昇に転じた」との見方が強く、今後もある安定的に推移しそうだ。ただ、安定生産の目安にしている「五万トン体制」を実現するためには、今期の新植面積を計画通りに推進できるかどうかが焦点となる。

今期の生産計画は、北部地区二万九千七百トン（前期実績二万五千九百九十一トン）、八重山地区二万二千トン（同八千七百六十二トン）、合計四万一千七百トン（同三万四千七百五十三トン）。県パインアップル缶詰工業組合によると、夏実操業の八〇%程度を処理した八重山地区は、計画量を達成できる見込み。十月まで操業が続く北部地区

は、今のところ順調だとしている。

一方、作柄は、平年作を上回り、豊年型に近いという。春先の気象条件に恵まれ、果実の形状が良く、工場歩留まりの向上につながっている。前期は、春先の低温、長雨がたたり、生産量減少の大きな要因となった。

前期実績を底として上昇に転じた背景には、気象条件のほか、組織体制の整備、指導体制の確立、原料買い入れ価格の安定などがあり、それが農家の生産意欲を刺激したとみられる。とくに八重山地区では、初めて生産部会を結成し、意思の疎通がスムーズにいった。また、北部地区では指導員を常駐させる態勢が整った。

復帰後のパイン生産は、四十八年の八万五千百トンを最高として減少傾向を示し、四万トン台を割る水準まで落ち込んだ。「五万トン体制」（缶詰換算百万ケース）は、県パイン産業が生き残るためのガイドラインといえるもの。今後、同体制に近づけていくには、収穫面積の確保と単収引き上げが課題。とりわけ今期の新植面積計画（約七百ヘクタール）をどの程度達成できるかがポイントだ。

■自由化阻止で決議

〔沖縄タイムス・一九八七・十一・二十〕

東村議会（仲泊弘次議長）は十九日午後一時から臨時議会を開き、「パインアップル缶詰・果汁輸入自由化阻止に關する要請決議」を全会一致で採択した。

要請文では、「本村においては昭和三十三年以降、本格

的な生産活動を行い、今日では農業総生産額の八割、沖縄本島の生産量の三割を占め、村民生活、村経済振興の基礎をなしている。自由化されるような事態になれば、沖縄パインアップル産業は壊滅することになり、地域経済に多大な影響を与える」と、パイン産業の重要性を強調。その上で、「政府・国会はガット裁定を容認することなく、輸入自由化を絶対阻止するよう要請する」としている。

そのあと全議員と平良昇康村長は県、県議会、総合事務局を訪ね、決議の内容を伝えるとともに、自由化阻止の要請をした。

■「ロランC基地」の契約拒否も

〔沖縄タイムス・一九八七・十二・二十六〕

沖縄本島のパインの生産地である東村慶佐次区（比嘉辰雄区長、五十六世帯、約百八十人）はこのほど、パイン缶詰の輸入自由化が強行された場合、同区にある米軍のロランC基地「慶佐次通信所」の軍用地契約を拒否し、返還を求める方針を決めた。これは、日本の輸入制限農作物十品目に対するガット（関税貿易一般協定）の対日自由化勧告をめぐって、県産パインがかつてない危機を迎えたことに對する生産農家の新たな対抗措置。政府は、来年二月に予定されているガット理事会で、十品目のうちパイン缶詰を含む八品目について自由化を受け入れる姿勢を示しており、軍事基地提供への非協力で政府に揺さぶりをかけ、パイン自由化の阻止を図る考えだ。

慶佐次通信所の返還方針は本月十一日に開かれた慶佐次区の行政委員会（会長・比嘉区長、十八人構成）で協議され、パインの自由化が強行された場合、同基地の約六五%を占める区有地（約三十八万一千平方メートル）について契約拒否することを全会一致で決めた。

パイン産業は、東村全体の農業所得の約八〇%を占め、そのうち、慶佐次区は五十六世帯中三十六世帯がパインの專業農家。このため、「パインは区、村全体の命綱であり自由化は死活問題」と、政府の方針に猛反発している。

慶佐次通信所は、区有地のほかに個人所有地が約三三・五%（約十九万六千平方メートル）、国有地が約一・五%（約九十平方メートル）あるが、行政委員会では個人所有地の契約拒否については地主会（四十九人）の判断にゆだねた。また、契約軍用地は民法上の使用期限が二十年（民法第六〇四条）で、沖縄の復帰時に契約した軍用地は昭和六十七年五月まで契約破棄ができない。このため、慶佐次通信所の区有地も六十七年五月までは政府による使用が続けられる。

しかし、契約期限切れ時は約二万七千人の契約軍用地主の一斉契約更新期とも重なり、区有地が慶佐次通信所の面積の大半を占めているだけに、政府の基地維持政策に与えるインパクトは大きい。ロランCは目下、対潜水艦作戦（ASW）などで重要な役割を担っており、慶佐次区が六十七年五月以降も軍用地契約を拒否する方針を貫けば、新たな

強制使用問題へ発展することも予想される。

比嘉区長は「ロランC基地から得る軍用地料の恩恵は、村の基幹産業であるパインに比べるとたいした問題ではない。同基地はもともと農作地として一等地であり、返還後はリゾート開発なども有望。区民は基地の隊員とも親善を深め、日米両政府の基地政策に協力してきており、地元のパイン産業をつぶさないでほしい」と、話している。

パイン缶詰の輸入自由化が強行された場合、「軍用地契約の拒否も辞さない」との区決議を携え、近く政府関係省庁や在沖米総領事館などに要請する方針。

慶佐次通信所

海軍が管理し、米沿岸警備隊（コースト・ガード）が運用しているロランC基地。ロランは、長距離航海の意味で無線局から発信される電波の方向、到達所要時間などに基づいて位置測定をするシステムで、一般の船舶航行用の「A」と軍事用の「C」に大別される。C基地が発信する電波は有効到達範囲二千キロメートルで、水中透過性を持っている。このため、米軍はポラリス、ポセイドン、トライデントなどの水中発射の核ミサイルを搭載した潜水艦に電波を送って位置確認を行い、核弾頭を目標に正確に命中させるためにロランCを開発した。

現在、日本には慶佐次のほか十勝大（北海道）、硫黄島、南鳥島の三基地にロランCが配備され、ヤップ島を含め米沿岸警備隊極東本部（横田基地）の運用下に北西太平洋地

域のロラン・チェーンをつくっている。慶佐次通信所は昭和二十七年十月建設された。

■米軍への土地提供を拒否

「琉球新報・一九八七・十二・二十六」

米国がパイン自由化を強要するなら、われわれも米軍用地に土地は貸さない」とパインどころの東村で「反旗」がひるがえっている。東村慶佐次の行政委員会（区長、成人会、婦人会など各種団体の長で構成）は今日十一日、村内にある米軍施設への土地提供は拒否することを全会一致で決定した。同村字慶佐次にある米海軍ロラン局の慶佐次通信所の用地は区の所有する公有地が八割を占めている。行政委員会は区民全体の意思決定機関。軍用地貸借期間が期限切れを迎える昭和六十七年五月十五日以降の契約はしない方針だ。

同行政委員会は年明けを待って、那覇防衛施設局や在沖米総領事館に全会一致の決議を伝えることにしている。日米間の経済摩擦であるパイン自由化問題が、「基地摩擦」にまで転化しそうな気配で、今後波紋を呼びそうだ。来年一月八日にはパイン自由化反対の県民大会も予定されている。

慶佐次の五十六世帯（人口約二百人）のうち、三分の二に当たる三十六世帯は農業に従事している。さらに農業所得の八割はパイン収入に頼っている現状だ。それだけにパインが自由化されると区民の死活問題。行政委員長で慶佐次区長でもある比嘉辰雄さんは「パインが自由化されると

東村への影響が大きだけでなく、県民全体の問題だ。これでは米軍用地との契約は次の契約時に破棄したい。今まで米軍とは仲良くやってきたが……」と言っている。

二十年間の契約期限が切れる六十七年五月十五日以降の土地をどうするか問題だが、同施設を共同使用している第十一管区海上保安本部に貸す案も出ているという。これについて第十一管では「現在そのような申し入れはない」と話している。

慶佐次通信所とは

在沖米海軍が管理し、使用部隊は米国沿岸警備隊（コーストガード）。東村慶佐次の東方に位置し、沿岸警備隊極東支部が米軍の船舶や航空機に対する位置確認のための長距離通信所ロランC局基地として使用している。高さ約二百メートルの送信アンテナが立ち、部隊事務所などがある。国有地九千平方メートル、民有地十九万六千平方メートル、公有地三十八万一千平方メートルの計五十八万六千平方メートルの面積がある。那覇防衛施設局の支払う年間軍用地料は約四千三百万円（六十一年度）。地主数は五十人。施設の一部に第十一管区海上保安本部の航路標識施設もあり共同使用（地位協定二一四―（a））されている。

■「政府のノー政」批判 基幹産業の危機訴える

「琉球新報・一九八八・一・九」

「農産物輸入自由化阻止」「政府は安易な妥協をするな」――満身に怒りみなぎらせる農民の顔、顔、顔。「パイン

缶詰・果汁等農産物輸入自由化阻止沖縄県民総決起大会」が開かれた八日午後、会場の那覇市与儀公園は北から南から駆け付けた農家や消費者、労働組合代表らで埋め尽くされた。各農協の緑の旗、支援の赤旗が林立する中で開かれた大会は農家の憤りで充満。「自由化は死の宣告だ」「許せば、沖縄農業は壊滅する」と危機感にあふれ、ガット裁定を強要する米国の「横暴」と政府の「弱腰姿勢」を叫弾した。

冒頭、主催者を代表して松田善登県農協中央会長があいさつ。「首相の訪米を控え、最大のヤマ場が来た。この問題は単にパインにかかわるのみならず、ひいては沖縄農業全体にかかわる問題で、是が非でも阻止しなければならぬ」と強い決意を述べた。来賓の西銘知事も「県も皆さんとともに阻止に向けて最大の努力をする」と激励。そのほか、石垣農協の宮良長剛専務、嘉手納農協の金城哲男組合長、仲嶺久美子沖婦連理事、沖農協の安村武雄委員長の四人に加え、農家、消費者代表、労働組合代表らがそれぞれ立場から力強く不退転の決意と連帯のことばを述べた。

次々と代表が登壇するたびに大きな拍手が沸き起こった。決意表明に聞き入る参加者の表情も真剣そのもの。三十年間パインづくりに励んできた国頭村安波の山城親良さん（七七）は「パインは今、キロ当たり四十九円ぐらいだが、値が下がれば生活できない。借金もようやく返済して、やっと基盤が整ったばかりだというのに……」と各代表のあいさつに強く連帯の拍手を送り続けていた。また、八

重山から参加した大浜農協の當銘政廣さん（三九）は「組合農家は五十六人だが、その三分の二がパイン一本。自由化されれば、もう終わりだ」と悲痛な表情。プラカードを強く握りしめて、「阻止以外にない」と語気を強めていた。

集会后はひめゆり通りから安里、国際通りを経て、県庁前までデモ行進が行われた。参加者は「政府の農政はNO政だ」「ガット提訴を取り下げよ」などと書かれたプラカードを手に「最後まで頑張ろう」とシュプレヒコールを繰り返して県民にアピールした。

■とどけ農民ら悲痛な叫び

「沖繩タイムス・一九八八・一・九」

「パイン缶詰・果汁の輸入自由化は死刑宣告と同じ」「パインはわれわれの命」。那覇市・与儀公園に、農民の悲痛な声がこだました。八日午後、開かれたパイン缶詰・果汁等農産物輸入自由化阻止県民総決起大会。自由化の冷たい風のように、北からの季節風が吹く会場には、一万三千人の農民、消費者、労働組合員が結集した。頭には「農産物輸入自由化絶対阻止」の鉢巻き。手には「パインをつぶすな」「農民を見殺しにするな」などと書いたプラカード。厳しい状況に、表情も険しく、それぞれが農民の団結、県民の団結を訴え「沖繩農業を守るためにも、パインの自由化阻止を」と呼びかけた。

北は伊平屋から南は波照間まで、県内各地から代表が駆け付けける中、パインどころの東村は大型バス十台を貸し切

り、約五百人が参加した。

その一人で、パイン作りに携わって三十年という饒波正行さん（六八）は「これまでパインひと筋でやってきて、ほかの農業に切り替えることはできない。自由化を認めると、私たちの生活は源から崩れる」と話し、「生命にかかわる問題であり、何としても自由化は阻止する」ときっぱり。

八重山からも約六十人の代表が飛んできた。「自由化を認めることは、われわれに死ねということ。死刑宣告にも等しい」と話すのは、石垣市名城二四三ノ三四一、普天間明さん（五九）。普天間さんもパイン作り三十年余とあって「パインは、これまでわれわれの経済、生活を支えてきた。八重山のパイン農家は全員、輸入自由化反対、絶対阻止でまとまっている」と話し、「絶対阻止」を何度も、何度も繰り返した。

缶詰工場で働く婦人らも大拳して駆け付けた。南西食品の玉城ツルさん（名護市名護）は「生活に影響する。許せない」。経済連農産加工場の大城文さん（六四）は「名護市伊差川も「許したら大変。生活の根本が揺らぐ」。パインとのかかわりが長いだけに、言葉少なながら不安は大きい。

パイン農家のみならず、サトウキビ関係者も、自由化阻止に行動をとりにした。「パインを認めると、次はサトウキビ。とても人ごとではない」と言い、デモ行進した北部製糖勤務の松川圀隆さん（五一）は「パイン農家と力を合

わせて、自由化を阻止したい」

自由化阻止の叫びは、デモ行進で一層大きくなり、ひめゆり通り、国際通りに響きわたった。

■「パイン自由化」に不安

〔沖繩タイムス・一九八八・一・十九〕

村民との対話を深め今後の行政の参考にしよう、東村（平良昇康村長）は、このほど村民意識調査を実施、その結果をまとめた。それによると、パイン輸入自由化の動きに半数以上の村民が予想していたが、農業経営の変更は考へておらず将来に不安を抱き、「パインの里」の苦悩を改めて浮き彫りにしている。また、観光事業の誘致は七割以上が賛成し、雇用の促進に大きな期待をよせているほか、環境保全も強く望んでいることが分かった。

調査は昨年十二月七日から十二日までの間、村民九百五十人に対し①農業および農地②企業誘致③赤土等流出汚染防止の三項目・二十八問について行われ、回答があったのは六百五十三人（七二・二％）だった。

農業問題で、パイン輸入自由化の今回の状況を予想していた（不安をもっていた）のは五一％。そのうち農業経営の変更を「準備していた」のは二六・四％で、「準備していなかった」が五一・四％と大きく上回り、パイン依存型農業の脱却の難しさを示している。

自由化の現実問題について―の問いには、「村経済に大きな打撃を与える」「パインしか作れず農家にとって死活

問題」「政府は農家の所得を保障すべき」などと悲観的な回答が圧倒的。なかには「青果パインを主体に栽培すれば心配ない」「生産者はコスト軽減を考えるべき」など意欲的な農家もいた。

村当局が進めている観光事業の誘致問題は、七三・七％が賛成し、①雇用②村民所得の向上③人口の増加―などに期待している。しかし、反対のなかには、自然環境の破壊を心配する向きもある。

汚染問題では「元のきれいな川や海に戻す努力をすべき」が八〇・七％で最も多く、汚染の原因は「農地開発・畑地の更新」（二八・一％）と指摘。赤土等流出防止対策は村当局に指導強化を求めている（四五・一％）。

この結果を踏まえ、平良村長は「村政の重要課題の調査だけに、村民の声を耳を傾け今後に生かしていきたい」と話している。

■生活防衛の闘いへ

〔沖繩タイムス・一九八八・一・二十四〕

パイン輸入自由化の押しつけには軍用地契約拒否で対抗―。ガット理事会開催を前にパインの産地・東村慶佐次区（比嘉辰雄区長、五十六世帯二百一人）が、昨年末に打ち上げたロランC基地の「再契約拒否問題」は、各方面にさまざまな波紋を広げている。

安保絡みの「基地」という重い荷物を背負わされながら、なおかつ経済摩擦のツケまで回されてきたらたらまらん、と

いうごく当然で素朴な生活防衛のための闘いだ、本土マスコミでも大きく取り上げられ一躍「慶佐次」が全国に知れわたった。「思わぬ展開で戸惑っている。だが、こちらの言い分は日米両政府にも伝わっているはず。輸入自由化は「死」の宣告と受け止めている。もし、そうなら簡単に死は死ねない。あらゆる対抗手段を講じてでも……」。言葉を慎重に選びながら語る比嘉区長の決意は固い。全区民の結束もいよいよ強まり、国際舞台での「カケ引き」を息をひそめて見守っている。

同区では、昨年夏ごろからパイン問題が浮上する度に、役員会議を開き対策を話し合ってきた。毎回、基幹作物のパインを「どうするか」ではなく、「どう守り育てていくか」を基本に据えての論議だったという。会合を積み重ねていくうちにパインの置かれている状況認識もでき、一層の危機感を募らせるようになった。

昨年十一月十八日に八重山で、二十日には名護市で開催された「パイン缶詰・果汁輸入自由化阻止農人大会」へ参加したほとんどの区民は、やり場のない怒りを日米両政府に向けるようになった。十二月十一日に開かれた区行政委員会では、それまでの不満が一気に爆発するかたちで、「輸入自由化が強行された場合、米軍のロランC基地・慶佐次通信所の軍用地再契約を拒否する」方針を決めた。さらに二十八日の区常会でも決定、意思統一を図った。

これを受け、年明け早々に平良昇康村長、比嘉区長ら代

表八人が米国総領事と那覇防衛施設局長を訪ね、要請文を手渡した。その際、防衛施設局では、「こちらがパイン問題で騒いでも皆さんのような給与とりには関係ないだろうが、われわれには死活問題。真剣に対処してほしい」と、不満をぶつけ、米国総領事で「基地建設当初から協力してきた。区の慶事には兵員や家族を招待するなど交流親善を深めてきた。彼らに悪感情はもってないが、自らの生活防衛をするため、次回から軍用地の契約はしない。本国に慶佐次区民の真意を十分に伝えてほしい」と、からめ手で迫った。

事実、ロラン基地が建設された昭和三十七年から、駐留兵員と区民の友好関係は持続されており、家族ぐるみで付き合い合っているケースも多い。同問題が起きてから「皆さんと親しく付き合えなくなる。本国への配転を希望する」と、悩みを訴えた兵員もいたという。ロラン基地の約六五%を区有地（約三十八万一千平方メートル）で占めており、慶佐次区が再契約拒否を貫くと政府の基地維持政策にも大きな支障が生じるようになる。

ところで、米政府は最近になって、ロランC基地を一九九二年までに運用を停止する方針を明らかにしており、使用契約切れの期限とほぼ符合するが、区民の多くはこれを歓迎している。「われわれの生活をかけての闘いが日米両政府に与えたインパクトは大きいし、パインを必死に守るという気概も示せた。ロラン基地のある所はもともと肥よ

くな土地であり、返還してくれたらありがたい。新たな村興しの拠点として活用できる」との声も数多く聞かれた。

パインの里を揺るがす「ガット騒動」。一日も早く終息してもらい「実り」ある決着が、全区民の願いだ。

(北部支社・伊是名晃記者)

■農家無視断じて許せぬ

〔沖繩タイムス・一九八八・二・三〕

パイン缶詰・果汁を含む農産物十二品目を自由化するガット(関税貿易一般協定)の勧告案が、二日夕、採択された。これに対し、県内の農業関係者激しい怒りを表明。県農協中央会は「このような結果になったことに対し、心から憤りを覚える」として、ガット提訴したアメリカと、それを受け入れた日本の両政府を厳しく非難している。パインの自由化問題は今後、自由化の実施時期、国内対策に焦点が移ったが、農業団体などでは、生産農家の意欲をそがないよう、十分な対策を求めていく考えだ。

勧告案の採択が勧告された三日午前零時過ぎ、県農協中央会の瀬良垣敬常務は記者会見し、松田善登会長の談話を発表した。そのなかで、「われわれはこれまで国民署名運動を通して四十三万人の署名を獲得、さらに一万三千人の県民大会、関係者への要請を重ねてきたが、このような結果になったことに対し、心から憤りを覚える」と、要望が聞き入れられなかった不満を表明している。

また、「自らは十九品目にも及ぶ農作物の輸入制限を実

施していながら、われわれの要請を無視し続けた米国政府の仕打ちは、本県民の総意を踏みにじるものであり、断じて許せない。裁定を容認したわが国政府の責任も重大である」としている。

さらに今後の対応については、「パインは沖繩農業、地域経済にとつて欠くことのできない作物であることから、今後もパイン農業を守り抜いていく決意」と、従来通りの姿勢で、パインを守っていく考えを示した。

会見の際、瀬良垣常務は、「政府の国内対策はまだ示されていないが、永続的に安心して栽培できる方策を求めていく」と述べた。

一方、県労農連絡会議(新里昭則議長)も、同様に遺憾の声明を発表。日本政府の外交政策の弱さを指摘するとともに、今後、サトウキビを含めた日本農業を守る行動にも全力を挙げる決意を示している。

自由化勧告は、パインだけにとどまらず、畜産やサトウキビなどにも波及されることが予想され、県農政も国際化という新たな対応に迫られている。

日本農業の崩壊

〈当銘政廣大浜農協パイン生産部会長〉ひと口で言っただけで日本政府の農政に対する対応のまずさだ。このまま外圧に屈していけば、日本農業は崩壊しかない。今後、パイン保護も国内対策を講ずるといつているが、不安でならない。地場産業を守るという立場であれば、キビ並みの価格設定が

必要だろう。石垣のパイン産地は、他の作物への転作が無理なところが多い。県もその辺を十分心得て対応してほしい。憤りを感じる。

〈普天間明石垣農協パイン生産部会長〉予想はしていたが、自由化が現実のものになり、大きなショックを受けている。この間、北海道から沖縄まで多くの農家が東京まで出向いて、要請行動を展開してきたが、政府はいとも簡単にガット裁定をのんだ。憤りを感じる。三十年余も地域を支えてきたパイン産業だが、この場にきて最大の危機だ。とくに年配の農家はパインしかつくれない。あくまでパイン保護を行政側に求めていきたい。残念でならない。

〈比嘉辰雄東村慶佐次区長〉やはりそうなったか残念でならない。アメリカへの追随政策がついに農産物にまで及んだと分析している。いずれすべてが輸入自由化になるだろう。しかし、私たちはいかなることがあろうとパインにしがみついていくしかない。区民総意で決議した米軍ロラン基地の契約拒否は既定方針通り貫いていく。

ガット裁定を受け、政府がどういう救済措置を検討しているか分からぬが、パインを守り、生活を防衛するための闘いをさらに強化していく。

寸評寸描

「来たか」——生産地の衝撃新た。ガット勧告受け入れ。農産物に開国のあらし

県内農家もショック。痛みのパインに厳しい春の訪れ。政府の具体的対策急げ

清流の源河川復活へ。公害審が現地視察。早く戻そうアユ、コイ踊るせせらぎ

浸水船からの脱出で迫力の組写真。平良海上保安署が長官賞。海の男の心意気

今度は進学、就職——県高校選手、海邦国体の成果がバネ。めざす日本のエース

■日本政府、勧告受諾へ

〔琉球新報・一九八八・二・二二〕

関税貿易一般協定（ガット）の理事会が二日午前（日本時間同日午後）開かれ、日本の農産品十二品目の残存輸入制限問題で昨年パネル（多国間協議機関）がまとめた報告書を採択し、落花生、雑豆を除く十品目の自由化を勧告する。日本政府は、昨年十二月のガット総会では国内の調整などを理由に報告書の採択に異議を唱えたが、今回は国際的な孤立を回避するため勧告の一括採択に応じる。しかし十品目のうち粉乳・練乳、でんぷんの二品目についてはガットの規約解釈を盾に当面の市場開放を留保する意向を表明する。ガットでは全会一致が建前となっており、仮に日本が反対すれば採択は先送りとなるが、勧告の原則受諾によって今後の焦点は、自由化の実施時期などに移ることになる。

政府の方針転換の背景には、これ以上懸案を先送りして

も、パネルへ提訴した米国をはじめ農産品輸出諸国の同意を得られる見通しがほとんどなく、現在進行中の新多角的貿易交渉（ウルグアイ・ラウンド）でも受け身に立たされる—との判断がある。

一方で粉乳・練乳、でんぶんの二品目については、①自由化すれば国内の農家に大きな影響を与える②同様に「国家貿易品」である牛肉やコメの市場開放にもつながりかない③「品目が「保存のきかない加工品」で、ガット規約上、輸入制限を認められないとのパネル裁定には承服できない—などの理由から自由化を留保し、関係国の理解を要請する方針である。

しかし米国以外にもニュージーランド、オーストラリア、欧州共同体（EC）などが粉乳・練乳の対日輸出に強い関心を示しており、日本の意向表明にさらに追い打ちを掛けてくることも予想される。

でんぶんについても、利害関係国が重ねて日本の自由化を迫るのは必死とみられ、日本としては思い切った代償措置を求められることになろう。

プロセスチーズなど自由化八品目について政府は、理事会後早急に具体的な実施時期をめぐり、米国と早急に折衝を開始する。輸入割り当て枠に達していない一部品目は、六十三年度から自由化実施に踏み切る構えである。

日本の新たな対応は欧州の経済専門紙などでも伝えられており、ガット関係者は全体としては好感を示しながらも

「今回受諾するならば、なぜ総会で先送りしたのか」との疑問の声も出ている。

残存輸入制限農産物十二品目

非かんきつ果汁▽フルーツピューレ・ペースト・バルブ
▽パイナップル缶詰▽プロセスチーズ▽牛豚肉調整品▽
ブドウ糖▽トマトケチャップ・ソース▽その他の調整食料
品▽粉乳・練乳▽でんぶん▽雑豆▽落花生

（注）雑豆、落花生以外が自由化勧告の対象となった十品目。このうち日本政府は、粉乳・練乳とでんぶんについては自由化を留保する、としている。

■**「パイナップルの実施時期」今後二年間は避けたい**

「琉球新報・一九八八・二・三二」

農産物十二品目の輸入自由化問題で政府はガット（関税貿易一般協定）理事会で裁定を一括受諾したためパイナップル果汁の自由化は避けられないものとなった。今後は自由化の実施時期と国内対策が焦点となる。政府・自民党は一括受諾に際し、①乳製品およびでんぶんについては数量制限の撤廃をしない、②自由化品目はわが国農業への不測の悪影響を回避するため、移行に妥当な期間の確保を図り、所要かつ適切な国内措置、国境措置を確保する—など三点の最終方針を決めた。これに基づき一日、農産物関連自由化対策プロジェクトチームを発足させた。

パイナップルについても同プロジェクトチーム内で今後の対策が検討される。農水省筋は自由化の実施時期について、植

え付けから収穫まで二年かかることから、少なくとも今後二年間の実施は避けたいとしている。また、国境措置、国内措置の点ではパインに対する関税上げが困難な状況にあり、内外の価格差補てんで乗り切るとの考え方がある一方で（価格差補てんに限らず）ガット理事会で受諾しても、このあと輸入自由化の実施時期など含めて予測が難しい面もあり、今の段階で国内対策を明らかにするのは困難だ。ただ地元の事情を念頭に置いて、プロジェクトチームに（対策を）「反映させていく」としている。

■農産物自由化受諾へ

〔沖繩タイムス・一九八八・二・三〕

関税貿易一般協定（ガット）の理事会が二日午前（日本時間同日午後）開かれ、日本の農産品十二品目の残存輸入制度問題で昨年パネル（多国間協議機関）がまとめた報告書を採択し、落花生、雑豆を除く十品目の自由化を勧告する。日本政府は、昨年十二月のガット総会では国内の調整などを理由に報告書の採択に異議を唱えたが、今回は国際的な孤立を回避するため勧告の一括採択に応じる。しかし十品目のうち粉乳・練乳、でんぷんの二品目についてはガットの規約解釈を盾に当面の市場開放を留保する意向を表明する。ガットでは全会一致が建前となっており、仮に日本が反対すれば採択は先送りとなるが、勧告の原則受諾によって今後の焦点は、自由化の実施時期などに移ることになる。

政府の方針転換の背景には、これ以上懸案を先送りしても、パネルへ提訴した米国をはじめ農産品輸出諸国の同意を得られる見通しがほとんどなく、現在進行中の新多角的貿易交渉（ウルグアイ・ラウンド）でも受け身に立たされる一との判断がある。

一方で粉乳・練乳、でんぷんの二品目については、①自由化すれば国内の農家に大きな影響を与える、②同様に「国家貿易品」である牛肉やコメの市場開放にもつながりかねない、③二品目が「保存のきかない加工品」で、ガット規約上、輸入制限を認められないとのパネル裁定には承服できない一などの理由から自由化を保留し、関係国の理解を要請する方針である。

しかし米国以外にもニュージーランド、オーストラリア、欧州共同体（E.C）などが粉乳・練乳の対日輸出に強い関心を示しており、日本の意向表明にさらに追い打ちを掛けにくることも予想される。

でんぷんについても、利害関係国が重ねて日本の自由化を迫るのは必至とみられ、日本としては思い切った代償措置を求められることになる。

プロセスチーズなど自由化八品目について政府は、理事会後早急に具体的な実施時期をめぐり、米国と早急に折衝を開始する。輸入割当枠に達していない一部品目は、昭和六十三年度から自由化実施に踏み切る構えである。

日本の新たな対応は欧州の経済専門紙などでも伝えられ

ており、ガット関係者は全体としては好感を示しながらも「今回受諾するなら、なぜ総会で先送りしたのか」との疑問の声も出ている。

■ぶ然、嘆き、怒り

〔琉球新報・一九八八・二・三〕

——ヤンバル

「(自由化は) どうとう避けられないところにきたか」。農産物自由化の政府勧告受諾で三日、パインの主産地・ヤンバル地域の生産農家や関係者の間に大きな衝撃が走った。これまで自由化阻止の北部地区大会で、農民大会を開催し「パインはわれわれの命だ」「パインをつぶすな」と訴えてきたにもかかわらず、その悲痛な叫びは政府へ届かなかった。

耕作面積の約八割をパイン栽培、三百五十七戸の農家中二百九十戸がパインで生計を立てる東村には今回の自由化は死活問題。山原東農協の比嘉正秀組合長は「これまで県内各機関と県民の支援で阻止運動、要請活動とあらゆる手段を取り続けてきたのだが……。残念でならない」と怒りの表情。(政府が) 米国からの自由化勧告を受けたことでアセアン(東南アジア諸国連合)からのパイン缶が市場に出回るのは必至。県産品より低コストで出せる外国産パインとの競争は避けられず、比嘉組合長は「歯が立たないのには目に見えている」と話す。

北部地域の各農家も「農地を抱えたまま、他の作目に転

換することはできない。どうすればいいのか」「われわれに死ね、と言うのか」と怒りの声。比嘉組合長も「自由化は政府の経済政策のミスから生じたもの。その責任をとってもらい全農家を保護する策を取るのは当然」と強い調子で語っていた。

——八重山

「やっぱり自由化決定か。政府の弱腰じゃダメだろう、と覚悟はしていたがね……」。ぶ然とした表情でつぶやくパイン生産農家。昨年夏、降ってわいたように持ち上がったガット制裁問題以来、心の休まる時がなかっただけに、生産農家はいちように、とどめを刺されたようなショックを受けている。「先月の一万三千人集会も、結局無駄に終わったのか」とガツクリ。

石垣市名蔵二四三、洲鎌二郎さん(五六)は、三十年近くパインを作っており、栽培面積も約五ヘクタールと八重山ではトップクラス。ただ、畑が白水川上流の傾斜地であるうえ、土壌が石ころまじりの赤土。

「パイン以外には牧草しか作れない。今さら牛を飼うというわけにもいかない。今でさえ食べるのに精いっぱいなのに、パインがこれ以上に買ったたかれては、何のため苦勞して農業やってきたか分からない」と嘆いている。

■自由化留保の二品目が焦点

〔琉球新報・一九八八・二・三〕

日本の農産物十二品目の残存輸入制限問題は二日、関税

貿易一般協定（ガット）勧告を受け入れたことよって一応決着した。ガット理事会でのわが国の対応には各国とも立場の違いを残しながらも、追い打ちをかける発言はほとんど出なかった。しかし、自由化を留保した粉乳・練乳、でんぶんの二品目については市場開放を求める声が強く、日本としては米国以外の関係国とも早急な折衝を迫られることになりそうである。日本の立場表明を受け、農産物輸出国を中心に計十二カ国が勧告の採択を挟んで発言した。各国の見解の中では米国がわが国の努力を高く評価したのに比べ、総じて①勧告の早期実施②特定国の利益のみでなく、ガット規約の「最恵国待遇」の趣旨に合致した均衡のとれた日本の今後の措置—を要請する内容が目立った。

特に粉乳・練乳の対日輸出に強い関心を持つオーストラリアは自国の利益への配慮を強く求め、暗に米国一辺倒となりがちなのが国にクギを刺すとも取れる見解を明らかにした。

でんぶんの大手輸出国タイも東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国を代表する形で日本の立場表明に「疑問がある」と述べ、勧告の早期実施を重ねて要求した。具体的な指摘はなかったが、明らかにでんぶんの自由化留保に不満を差し挟んだものと受け取れる。

政府は勧告採択を受け八品目の自由化の実施時期や、市場開放を留保した二品目の代償措置などをめぐり直ちに米国との折衝に入る方針だが、これ以外の関係国についても

少なくとも代償措置に関連した二国間交渉に感じざるを得なくなりそうである。

自由化を留保した二品目について政府代表が行った見解表明は、いわば玉虫色とも取られかねない中身で、「輸入数量制限の撤廃は行わないとの方針を堅持する」との佐藤農相談話ほど明快ではない。

国際世論への配慮の表れとも取れるが、理事会記録に全文がとどめられることになった発言の解釈をめぐり、今後関係国との新たな対立が浮上しそうである。

日本政府見解要旨

二品目についての日本政府の見解要旨次の通り。

乳製品およびでんぶんについては当該部分についてのパネル（多国間協議機関）報告の第一条ガット規約（数量制限の一般的規定）に関する解釈の一部には同意するものではなく、従って今後これが使用されることについてはわが方の立場を留保する。またパネル報告の結論に従った措置を実施することは困難な国内事情もあり、極めて難しい。

二品目で日本と交渉の用意

スミス米通商次席代表は二日、声明を発表し、日本政府が農産物十二品目の自由化問題で関税貿易一般協定（ガット）の勧告を受諾したことを評価するとともに、輸入制限を継続する粉乳・練乳、でんぶんの二品目に対して「代償措置について日本側と直ちに交渉する用意がある」との意向を明らかにした。

次席代表は「日本側が交渉で速やかに問題を解決するよう望む」との期待を表明した。

さらに日米間の農産物貿易で次席代表は、日本が米国へ工業製品を輸出するのと同様に米国産農産物が日本へ輸出できるように市場アクセス（参入）を日本が米国に与えるよう求めると要請、次の焦点である牛肉・オレンジ自由化問題でも相互主義の考え方で問題解決に臨む意向を示唆した。

■「パイン産業は守り抜く」

〔琉球新報・一九八八・二・三〕

パイン缶詰・果汁などの自由化が二日のガット理事会で決まった。これを受け、深夜まで待機していた県農協中央会の瀬良垣敬常務が三日午前零時半、那覇市楚辺の農協会館で上京中の松田善登会長に代わり「一万三千人もの県民大会を開催し、自由化阻止の要請を重ねてきたにもかかわらず、農民の総意を無視、自由化されたのには心から憤りをおぼえる」との、怒りの松田会長談話を発表した。そして、「パインは沖縄農業、地域経済にとって欠くことのできない作物。今後ともパイン産業を守りぬく」との決意を明らかにした。

国内唯一のパイン産地・沖縄の声は届かなかつた。パインの農業粗生産額は県全体の一・六％にすぎないが、沖縄本島北部と八重山では、パインの占める割合は大きく、地域に与える打撃は計り知れない。とりわけ、農業

の八割以上をパインに依存する東村では深刻な問題。また農業だけでなく、加工業などへの影響も大きい。

パインは干ばつ、台風、塩害に強く、しかも、他作物が育たない、強酸性土壌でも栽培ができる特性がある。他作物への転作が困難な上に、農家も高齢化の傾向にある。それだけに、自由化の波は、県内パイン農地にとって死活問題である。

自由化されたことで、パイン農業関係者は「自らは十九品目に及ぶ農産物の輸入制限を無視し続けた米国政府の仕打ちは、沖縄農民の総意を踏みにじるものであり断じて許せない。また、ガット裁定を容認した政府の責任は重大」と怒りをあらわにしている。県、農業団体では、今後、「実害のない国内対策」を政府に求めていくことにしているが、農協中央大会では緊急に対策会議を開き、具体的な対策を政府に求めていくことにしている。

■「小さな虫は殺すのか」 不満と憤りの表情

〔沖縄タイムス・一九八八・二・三〕

パイン輸入自由化のニュースが駆け巡った三日午前、パインの里・東村では、「大きな虫（工業）を生かして小さな虫（農業）を殺すのか」「パイン農家に死ねということか」「政府は責任もって保護してくれるのか」「くるべきものがきた」と、不満、憤り、あきらめとさまざまな表情をみせた。

山原東農協の比嘉正秀組合長は開口一番「憤りを覚える」

と険しい口調。「これだけ輸入自由化阻止に向けて行動を展開してきたが、残念だ。米国の強引で理不尽なやり方には許せないが、日本政府もしっかりした対応をしてほしかった。工業のために農業を殺すやり方は困る。国の責任でパイン産業が成り立つようにしてもらいたい」

自由化になればコストの安い東南アジア産が入ってくるだけに、不安材料ばかりだ。年間約一万吨のパインを作り村農業生産の七五%を占めているだけに、組合長として対策に苦慮している。

また、池原善尚参事も「農家はメシの食いあげだ。訴える場がないだけに、国はしっかりした保障を」と、農家の声を代弁している。

平良昇康村長は「決まった以上やむをえないが、残念で不満だ。高次元のことだけに国の責任でパイン農家の安定と、パイン工場の合理化問題を講じてもらいたい。今後、その面で村としても積極的に農家のために働きかけていきたい」と話した。

名護も深刻

来るべきものが来たか―名護農協（比嘉周栄組合長）には、三日早朝からそんな重苦しさが漂った。職員の机の上にはガット裁定を伝える新聞があり、ニュースを知っているものの話題をつとめてさけて平静さを装っているかのよう。

対応に出た宮平全祥管理課長は、「沖縄の農民の声が大

国に押しつぶされたようでショックだ。パインは北部の基幹作物。昨年、缶詰の主流からジュース用に商品転換を図った矢先だけに打撃は大きい。

八重山でも衝撃走る

パインの輸入自由化が正式に決まった三日、八重山の栽培農家にも大きな衝撃が走った。午前七時のNHKニュースにきづげけになった農家の間からは「これでパインも終わりか」「いや、国内の保護措置があるし、パイン産業を絶やしてはならない」。

昨年来、生産農家を不安に陥れた自由化問題。新たな植え付けを手控える農家も出始め、事態は深刻だ。手控えの最大の要因は、昨年の価格交渉にあるようだ。例年八月の価格決定が、昨年は十月にずれ込んだ。同時に、自由化による先行き不安も、農家の生産意欲を損ねたようだ。

専業農家の多い八重山では、簡単に転作、転業もできないのが実情。あくまでパイン産業を守る、という点で一致している。ある大規模農家は「基幹産業と行政側はよく口にするが、保護策の対応はにぶい。公共事業では、企業がバックにあるためか、対応は早いのに」と不満をこぼす。「それでも、農民は生活していかなければならないし、これからもパインは植え続けますよ」と複雑な心境だった。

■村の維持さえ困難に パイン以外に作るものなし

〔日本農業新聞・一九八八・〇〇・〇〇〕

東村でパインアップルが栽培されるようになって三十年

余りになる。現在、基幹作目として農業総生産の七五%を占め、村経済に大きな役割をはたしている。

パイナップル缶詰と果汁が自由化されることになれば、生産コストの低い発展途上国から安価で輸入され、沖繩のパイナップル産業は壊滅することになる。そうなれば、沖繩の農業、とりわけパイナップルの比重の高い東村の農業が、経済がどうなるか論をまつまでもない。

作目転換は困難

パイナップルが栽培されるまでの東村の産業は、九五%を林業が占め、農業はほんのわずかで、その日暮らしを余儀なくされ、貧乏村の代表的な存在であった。現在では、農業だけで生活できるまでになっている。

パイナップル栽培ははじめて間もないころの昭和三十八年に、一農家当たりわずか八十アールであった耕地面積は、現在百九十アールに拡大され、県内で上位に位置している。土質、地形などの土地条件と温暖な気象などの自然条件に加え、国や県の生産計画、指導により、ここ数年で生産量は急激に伸びた。現在、一万トン（実績は一万一千トン）を生産し、県全体の二五%強を占め、文字どおり主産地となっている。

パイナップル栽培に有利な自然条件は、他作目への転換を図る場合、逆に不利な条件となるため、農家の不安も大きく転作は極めて困難である。また、生産人口の老齢化など、社会的な面や転作した場合、新しい技術への対応な

ど、転作を阻む要因があまりにも多いのである。

基地容認に影響

沖繩にパイナップルを導入し、栽培を奨励したのは米政府だといわれている。それなのに、なぜ、米国の貿易赤字解消に何ら効果のないと思われる沖繩のパイナップル産業をつぶそうとするのか。基地は撤去しないのに。これまで米軍基地を容認してきた農民の考えも変わるのではないだろうか。そうなれば、基地の安定使用にも少なからず影響を与えると思われる。

政府は、二月二日のガット理事会において、十品目の自由化を受け入れたが、生産者の要求がまったく受け入れられず、残念である。

生産の拡大、合理化を図ることと雇用の場を創設するため、「主産地に工場を」という村民の強い要望で、昭和五十四年にパイナップル缶詰工場を誘致した。自由化は、当然、工場の存続にも重大な影響を与えるものであり、他の生産地とは異なった不安材料である。

救済措置に期待

農業以外に産業のない東村が、パイナップルの栽培ができなくなれば、村の経済は混乱し、社会的に大きな影響を与え、村の維持も困難になるのではないかと心配している。自由化が確定的となった今、政府がどのような救済措置を講じるのか注目したい。政府は国内対策で処理するため検討作業がはじまっているようであるが、生産地がこれ

までパイナップルを栽培してきた経験と、自然的、社会的諸条件に留意して、パイナップルの生産振興が図られるよう、十分な対策を講じるよう期待する。

■開国迎える農産品 表情厳しい沖縄

〔沖縄タイムス・一九八八・二・四〕

「パイナップル農家にとって、自由化は死の宣告だ」——パイナップル生産の中心地、沖縄本島北部にある東村慶佐次区の比嘉辰雄区長の表情は厳しい。

東村一帯は強い酸性土壌のため、他の作物は育ちにくい。加えて、台風銀座といわれるほど、風水害に見舞われる所だ。典型的な過疎地帯で、労働力も不足している。こうした自然的、社会的条件の中では、パイナップルに頼る以外に道はない、という。

東村を管轄する山原東農業協同組合が抱える農家は三百五十七戸。そのうち三百戸がパイナップルに収入の約八割を依存している。東村にとって、パイナップルはいわば命の綱。その綱が今、自由化というナイフで切られようとしている。

現在、沖縄のパイナップルは九〇%以上が缶詰用だが、価格は一缶（固形物三百四十グラム）当たり、沖縄産が百七十円程度なのに対し、フィリピンなどからの輸入物は百二十円程度。自由化されてもつと安くなれば、価格面ではとても太刀打ちできない。

パイナップル缶詰の自由化反対運動は、沖縄にある米

軍の基地問題にまで発展した。慶佐次区には米軍の通信施設があるが、施設用地のうち六五%は区有地。四十七年に二十年間の賃貸借契約を結んだが、もし米国があくまでパイナップル缶詰の自由化を強行するなら、契約の切れる六十七年以降は契約を更新せず、用地を区に返還してもらうことに決めたのだ。東村の、自由化に対する危機感は、それほどまでに強い。

「どうすれば道が開けるのか。国がよほど手厚い保護政策をとってくれないと、沖縄のパイナップル産業は壊滅する」。山原東農協、比嘉正秀組合長の訴えだ。パイナップルは、苗を植えてから二年たたないと実ができない。こうしたパイナップル特有の性質からも、即時自由化には応じられず、相当の猶予期間が必要だ、と強調する。

沖縄県としても、パイナップル産業を何とか維持するため、ジュース工場建設など各種の対策を検討してきた。中でも特に力を入れているのが、缶詰用から生食用への転換だ。生食用は現在、全体（三万六千八百トン）の三割程度にすぎないが、七十年には生産予定量の六万五千トンの約二・三%に相当する一万五千トンを目指している。

一方、農家の間では、これまでのパイナップル一辺倒から他の作物との複合経営を目指すところも出てきた。

東村に住む古堅盛和さん（四三）は四年前からストレリチアの花作りを、三年前からはヤシなどの切り葉作りを始めた。「まだまだ収入は安定しないが、パイナップルだ

けにもはや頼り切れない」という。

しかし古堅さんのような例はまだ少数派。多くの農家は昔ながらにパインアップルに依存しているのが現状だが、山原東農協でも、パインアップルから他の作物への転換を積極的に進めるよう指導している。

自由化の波が避けて通れないものとなった以上、これまでのように缶詰だけに頼るのではなく、他の用途を開発したり、経営の多角化を進めるなどで活路を切り開いていくしかないが、前途は多難といえそうだ。

■国際化の嵐 矢面に立たされたパイン

〔沖縄タイムス・一九八八・二・四〕

ガット裁定は下った。県民ぐるみの自由化阻止運動を展開し、パイン栽培の特殊事情を訴え続けてきたにもかかわらず、沖縄の声は国際化の嵐にかき消されてしまった。今後、国内対策に切り替えたにしても、保護対策そのものに批判が高まっているなかで、パインの将来展望を描くのは容易ではない。さらに、今回のガット裁定を機に、市場開放の風圧は他作目にも波及する勢いだ。パイン問題は、その第一段階のようにも見えてくる。

農産物十二品目のうち、パイン缶詰・果汁を含む十品目を「クロ」とするガット（関税貿易一般協定）のパネル裁定案が明るみに出たのは、昨年十一月。それ以降、三回にわたる自由化阻止大会と、波状的な要請活動が展開された。しかし要請から帰った代表らは、「今回の危機だけは、ど

うも勝手が違う。いくら政府に要請しても、十分な手ごたえが得られない」と口をそろえる。十二品目問題がすでに国を離れ、一括してガットという国際舞台に上がってしまったため、一地域の特事情を訴えるにはあまりにも遠すぎたもどかしさである。

加えて、政府内部でも自由化を促進したい運輸・通産省サイドと、国内農産物を守る立場の農水省との足並みが乱れ、県の関係者を当惑させた。昨年十二月のガット総会を前にした十一月十七日、「政府はパイン缶詰・果汁を含む七品目の自由化を認める方針」とのショッキングな報道が流れた。これに対し久手堅農水部長は「これまで、そのような打診は全くなく、驚いている。不意打ちの格好だ」と感想を述べている。急激に円高が進展した六十年秋以降、パイン缶詰からジュース主導型への転換策、果汁工場整備のための六十二年度予算計上、実態のなかったジュース輸入枠への割り当てなど、さまざまな施策が講じられてきたが、いずれも「農水省はパインを自由化する方針はない」という大前提があった。今回、自由化勧告が採択されるに至って、県農協中央会は、「ガットという国際舞台であったとはいえ、裁定を容認したわが国政府の責任は重大だ」と厳しく非難している。

一方、パイン問題に関し県内の農業団体は、①アメリカは日本に輸出するパイン缶詰もない②戦後、優良農地を米軍基地に接收され、条件の悪い山地を開墾せざるを得な

かった」との理由で、ガット提訴の理不尽さを訴えていた。沖繩にとっては最大の特許事情ともいえる基地問題を絡めて、在沖米総領事館、在日米国大使館にも、再三にわたって提訴を取り下げるよう要請している。ところが、「在沖米総領事館は深刻に受け止めているようだが、大使館となると、本國に伝える」の繰り返しで、態度は冷たい。むしろ「日本も大人になったのだから」と返してくる」と、要請団の一人はもらす。

そもそも、農産物輸入問題は、膨大なわが国の貿易黒字に起因する。外國から見れば「経済大国」に映ったにしても、少なくとも沖繩が「大人」になったとは言いい切れない。それを長年、阻害し続けた特許事情が何であったかを、改めて問い直す必要がある。

パインについては今後、自由化の実施時期をめぐって、二国間協議が始まる。ガット裁定のように、問題を先送りにした結果、そのツケが一気に地方農業に回ってきたのはたまらない。さらにそのツケが農家に回ることのないよう、行政側は早急に今後の方針を示すべきである。

■パイン以外に何を… やまぬ悲痛の叫び

〔沖繩タイムス、一九八八・二・四〕

「パインしか作れない酸性土壤にいったい何を作れというのか」「パインやキビ栽培を中心にした土地改良事業を進めながら、すぐに自由化とはまったく国の農政はできていない」。三日、パイン自由化のニュースが県内のパイン農

家の怒りを爆発させた。北部と八重山地域でパインが栽培されているが、農家のショックは大きく、農家、村、農協は國の「ノー政」に不満をぶちまけていた。

パインの里として知られる東村は、三日朝からマスコミ各社の取材が殺到した。農家から村や農協に対しての問い合わせも多く、静かな山村は騒がしい一日だった。東村の場合、パイン栽培農家は全部で二百九十一戸。そのうちパインだけの専業農家は九十一戸を占めている。東村など北部の山地は酸性が強く、今のところ最も土質に適している作物はパインしかない。サトウキビの場合は一回目は収穫もよいが、株出しの二回目の収穫は半減する。山原東農協では「高江の土地改良事業で初めはキビを植え、四トンの収穫があつたが、その翌年の株出しではわずか二トンしかなかった」と説明している。

東村は、パインしか作れない土壤だけに優良品種への切り替え、栽培方法の研修などを三年前から積み重ね、生産農家としては最大の努力をしてきた。それだけに怒りも大きい。

山原東農業協同組合の大城博指導販売課長は「台風の常習地で今の農地では何も栽培できない」と説明、平良昇康東村長は「来週から農協と一緒に県、国にどうなるのか説明を受けにいきたい。パイン農家と工場は車の両輪だけに工場のことを十分考えてもらいたい」と強調。国頭村の宮城勇村長も「農家の立場をよく考えてもらわなくてはなら

ないので、県、国に農家のためになる対策とってもらいたい」と、今回の自由化に対して県、国の真意と今後の対策を迫っていくという。

吉本実さん(六四) 〓東村川田五二〇ノ一〓の話 四十年もパインを作っているが、どうしていいかさっぱり分からない。今まで価格面で何度か危機があったものの、なんとか切り抜けてきた。今回のショックが一番大きい。政府は工業に力を入れ、切り捨てられるのは農民だ。私たちの悩みにももつと耳を傾けてもらいたい。保護するとはいうが、一時的ではないか。永久にやってくれるのか、心配だ。

西銘生金さん(六九) 〓本部町伊豆味三一六三〓の話 政府は農民を切り捨てようとしている。いずれにせよパインは将来ダメになるから、他の作物に転換せざるをえない。今はただ、優良品種が出てくるのを待ちながら、ほそぼそと作りなれたパインを作るだけだ。

交錯する怒り、苦悩 八重山

パインの輸入自由化が現実のものとなり、八重山の生産農家も動揺を隠しきれない。先行き不安から新植を手控える農家、原料搬入が減っては操業できないとする工場。八重山の基幹産業として三十年以上も続いてきたパイン産業は、これまでにない危機に直面している。

大浜、石垣両農協では、新規の植え付け面積が前年を下回りそうな情勢の中で、生産部会を中心に、「パインを保護するには、増産こそあっても減反はあつてならない」と

農家に新植を促している。

一方、強酸性工場と海岸段丘の厳しい地理的条件からパインしか作れない西表島の上原地区では、今期の新植は三十ヘクタールに大幅に増えた。Uターン青年たちのパイン專業農家の出てきた矢先だけに事態は深刻だ。

同地区では、六十二年度から百四ヘクタールの拡大土壌改良事業もスタート。改良区の六〇%はパイン畑にするのが条件であり、今後とも作付け面積は増える見通しである。こうした中でのガット勸告受諾に、生産農家の政府に対する怒りと不安は大きい。

上原地区の生産者で、町議会議員でもある津嘉山彦さんは「沖繩の基幹産業であり絶対守るんだ、と言った日本政府が、自ら外圧に屈したのは許せない。五年前に閉鎖したパイン工場も昨年までは、三年以内に再開の話になっていたが、今回のガット問題で棚上げになった。上原地区の農家は、ほとんどがパイン収入で進学する子弟への仕送り、農機具など生産資材購入、マイホーム建築の公庫融資を受けており、死活問題だ」と窮状を訴える。同時に「面積を減らせば政府の思うつぼ。あくまでパイン産地であり、転作の動きはまったくくない」と強調した。

八重山で唯一の工場である宮原食品(株)の渡辺喜弘社長は「輸入自由化になれば、ジュースがキロ当たり三百円(現在七百円)、缶詰七十〜八十円(同百三十円)となり、太刀打ちできなくなる。工場への助成もなければやっていけ

ない」と政府の今後の国内対策に期待をつないでいる。

■パインの村「反乱」

〔朝日新聞・一九八八・一・□□〕

缶詰などパインアップル調製品の輸入自由化の動きに対し、沖縄本島北部のパイン産地、東村の慶佐次（げさし）地区（五十六世帯、約百八十人）は、自由化された場合は、四年後に期限が切れる米軍のロランC基地「慶佐次通信所」に提供している区有地の軍用地契約を拒否し返還を求めめる方針を決めた。近く日米の関係省庁に方針を伝え、パイン自由化の阻止を図ることにしている。

二月に開かれる関税貿易一般協定（ガット）の理事会で、先に紛争処理小委員会が下した裁定案に対して日本側の判断が求められることになっているが、政府はすでにパインアップル調製品を含む八品目を自由化する方針を打ち出している。このため、慶佐次地区は米軍基地への土地提供の拒否で日米両政府に揺さぶりをかける狙いだ。

東村のパイン生産は、村の農作物粗生産額の約七割を占める。約三百六十人の農業従事者のうち、三百十人前後がパインを生産している。このうち慶佐次地区では、五十六世帯のうち三十六世帯がパイン専業農家で、パイン生産が地区の農業所得の約八〇%を占めている。

慶佐次通信所の敷地のうち、約六五%に当たる約三十八ヘクタールが区有地。沖縄の本土復帰時に結ばれた慶佐次通信所の軍用地契約は昭和六十七年五月で期限が切れる。

慶佐次地区が再契約拒否の方針を貫けば、この時に一斉に契約が切れる約一万七千人の軍用地主の契約更新にも影響を与えることは避けられない。

慶佐次区の比嘉辰雄区長は「区民はこれまで通信所の隊員と親善を深め、協力してきた。しかし、東村にとってパインは基幹産業なので、自由化を強行するならば区の財産である土地を提供できない。通信所の区有地は農地としても一等地だし、軍用地料の恩恵も問題にならない」と話している。

慶佐次通信所 米海軍が管理し米沿岸警備隊が運用しているロランC基地。ロランCは米軍の船舶や航空機に対する位置確認のための長距離通信システムで、日本には慶佐次のほか十勝太（北海道）、硫黄島、南鳥島に基地があり、北西太平洋地域の通信網を形成している。海面下で作戦行動中の潜水艦に電波で位置を確認させるなど、米軍の海洋戦略で重要な役割を担っている。

■生き残れるか沖縄パイン

①想像以上の「荒波」

〔琉球新報・一九八八・二・四〕

懸念されていたパイン缶詰・果汁などの自由化がとうとう決まった。「自由化断固阻止」を訴え続けた国内唯一のパイン産地・沖縄の声は無視され、日米両政府への怒りと、不信、将来への不安が膨らんだ。沖縄パインは生き残れるのか。ともあれ、対策が緊急課題だが、裸の状態。

におかれた今、沖縄独力だけでの生き残りはかなり難しいだろう。「沖縄のバインは守る」「国内対策で救済」と明言している政府・自民党に突きつける具体的な要求づくりもまた急がれる。長期的には高級果実としての青果をメインに、消費者の納得できる価格での生産態勢の確立、国際競争に負けない強い産地づくりが今求められよう。

バインは、台風、干ばつに強く、山間地の酸性土壌でも良く生育することから、未利用地の開発が急速に進められ、昭和四十二年には栽培面積が五千三百八十八ヘクタール、生産量八万六千六百トン、四十四年には生産量・十万千五百トンと急成長を遂げた。

ところが、四十六年の冷凍バインの自由化や石油ショックなどで、栽培面積、生産量とも減少の一途をたどり、五十九年度の生産量は復帰後最低、ピーク時の約三分の一の三万五千九百トンまで落ち込んだ。

その後、四万トン台まで回復したものの、この二―三年来の急速な円高の進展でピンチに追い込まれた。危機打開策として加工場の統廃合を行い、八重山一社、本島北部二社体制として、本年度から価格安定対策事業もスタートした。これで、円高危機は何とか乗り切れそうとホッとしたのもつかの間、自由化の嵐の到来だ。

これまでは円高といっても、缶詰・果汁の輸入が制限されていたので、何とか生き残れたが、円高に自由化まで重なる、バイン産地として沖縄以上の気象条件に恵まれ、

大規模な栽培が展開され、しかも、労働費の安いタイやフィリピンにコスト競争で打ち勝つのは至難の技である。

また、沖縄のバイン産業は独自のブランドを持つてない。県産バイン缶詰は本土販売代理店のブランドで販売戦略が展開されている。県内の加工場は、これら代理店の委託を受けて製造している。独自の販売ルートを持たないだけに、委託がなければ製造もできない。輸入制限の枠がはずされれば、どこにでも委託製造させてもいいことになる。

「販売代理店は、コストの安いタイなどに製造を委託することも……」（比嘉正秀山原東農協長）との不安もよぎる。

缶詰・果汁の加工製品がだめなら青果がある―と、いつでも、そう簡単に転換できるものでもない。これまでは、ほとんどが加工用であり、極端な言い方をすれば形、味など品質にはこだわらなくてもよかった。しかし、青果用となると、大きさ、形を整え、完熟での収穫が必要と、丹念な肥培管理と、時期によつてはハウスも必要となる。また、バイン青果はすでに自由化されていて国内に十四―十五万トンも輸入されている。安い輸入物攻勢の中で、「うまさ、新鮮さ、安全性」の県産の良さを訴えて販路を拡大するにしても、当面さばける量は限られてくる。

他作目に転換しようにも、現在まで残った産地のほとんどは他作目が栽培しにくい酸性土壌。それに農家の高齢化も進んでおり転作は難しい。生産農家は千五百六十一戸、粗生産額は十八億円、県農業全体の一・六％といつても、

加工業はじめ関連を含めると「一・六%農業」という形で、割り切れないのが、沖繩のパイン産業である。

「国策、それも農業とはほど遠い工業製品のあおりを受け自由化に踏み切ったのだから産地が生き残るための国内対策は、国の当然な責務」との声は強い。沖繩パインが生き残れるかどうか、まさに正念場にある。行政、農業団体、農家、加工場が一体となった取り組みが当然ながら問われるが、この自由化の波は想像以上の荒波である。

② 「救済」訴える農家

〔琉球新報・一九八八・二・五〕

「ショックというより、それを通り過ぎて憤りを覚えてい

る」
 二日、政府がガット勧告を受け入れたことで北部地域のパイン生産農家は大きく揺れ動いた。昨年末、農民大会や関係機関への要請と必死の自由化阻止運動を展開したにもかかわらず、農民の叫びは政府に届くことなく徒労に終わった形。多くの作物が毛嫌いする酸性の土壌をものともせず、台風・干ばつなどの気象条件にもめっぽう強いパイン。農家にとって「他作目への転換」は到底無理。北部のパイン農家にとって、自由化は単なるパインそのものというより、農業そのものが奪われかねない重大問題。農家は「自由化は政府の責任。しかるべき対策を取ってもらおう」と、救済処置を強く訴えている。

北部のパイン産地でもとりわけ東村では死活問題。パ

インは耕作面積の約八割を占め、三百五十七戸の農家中二百九十戸がパインで暮らす。

同村の山原東農協（比嘉正秀組合長）は、八年前の第二次農振計画から現在の第四次までパインを柱に花キ、果樹、野菜との複合経営を唱え取り組みを展開しているが、六十年一度実績での農作物取扱高（畜産を含む）十億二千七百万円のうち、花キ、果樹、野菜の占める割合は合わせてもわずか九%。「パインに固執するお年寄りもいるせいか、複合化の進み具合が遅い」と農協職員は話している。

同村字宮城で十八年間、パインで生計を立てている玉城忠男さん（四三）は、年間百トンほどを生産、村内でも指折りの優良農家だ。それだけに自由化の影響は深刻である。しかし「不安だけでは何もならない。避けては通れない問題だ」と、強い調子で語る。

十八年前に脱サラした玉城さんの初めての農業がパイン生産。「他作目より栽培技術が比較的容易。しかも、収穫量に見合った収入が見込めるのがパインの良さ。今の畑で作目転換するのは無理で、まして一から出直すとなると膨大な費用が掛かる」と話し、「家族を養っていくためにもパインは必要。子どもの教育などにもこれから出費が重む」という。しかし、いくらパイン作りを続けるといっても価格の保障がないと不安は大きい。「国の責任なんだから」と、政府の早急な具体的対策を要請する。

山原東農協の進める複合経営を実践しているのが慶佐次

区（比嘉辰雄区長）だが、この農村の自由化に対する反発は強い。同区には米海軍ロラン局慶佐次通信所があるが、施設用地のうち六五％は区有地。四十七年に二十年間の賃貸借契約を結んでいるが、昨年暮れ、自由化反対のため六十七年の契約更改時には更新しないことを明らかにしている。

その慶佐次区の花キ生産組合（新里吉男組合長）は五十九年に七人でスタート。花キ栽培に取り組んでいる。一万一千平方メートルのハウスにアレカヤシ、レインボーなどの切り葉や観葉植物を栽培しているが、パインは手離せない。組合員の一人、仲村春和さん（五八）もパインを作る傍ら花キ栽培に心血を注いでいる。同組合ではやっと軌道に乗った前年度でメーンのアレカヤシを十五万本出荷したが、仲村さんは「パインが斜陽なのを見越して切り葉を始めたが、まだこれではメシを食える状態ではない」と現状を訴える。

出荷を増やし収入を安定させるため自己負担でハウスを増設したが、「結局、柱になるのはパイン、どこまで国が面倒見てくれるのか」と不安そうに語った。

山原東農協では複合経営と並行し、パイン農業内部の方向転換も図っている。従来の缶詰用から生果向けの出荷がそれで、六十二年度で二百五十トンを超えて出荷。各県生協との流通ルートも確立し「上向きの状態」と評価しているものの、海外からの十四―十五万トンに比べるとわずか

の量。ハウスもので端境期を狙った出荷もこの六月から始まるが、大量に出回る「自由化品」に太刀打ちできるか。北部パイン生産農業の不安はつもの。

■大弦小弦

〔沖縄タイムス・一九八八・二・五〕

「パイン農家は死ぬ、ということか」「そう簡単に転作、転業はできない。どうしたらいいのか」。パインアップル缶詰・果汁の輸入自由化をOKした政府に、生産農家が怒りと苦悩をぶつけている。

沖縄のパインは、これまでに何度か、危機に直面しながらこれを切り抜けてきた。アメリカ産の生果や冷凍ものが日本に入るたびに脅かされた。そのつど、品種をかえ、栽培方法を研究し、足腰を強くする努力を重ねてきた。

こんどの農産物自由化受け入れで、これまでの血のじむような苦勞が、水泡に帰しかねない。「沖縄のパインの将来をダメにしてしまった」と農家の嘆きは大きい。「これから先、どうしたらいいのか」と東村の吉本実さんは戸惑いを見せる。「私たちの悩みに、もつと耳を傾けてもらいたかった。保護するというのが、一時的なものではないか」と不安と不信をのぞかせている。

パインしか作れない強度の酸性土壌、転作も思うにまかせないのが実情だ。キビを作ったら、二回目から収穫は半減した。野菜作りなど無理なこと、という。土壌を改良するにしても、それなりの年数とお金がかかる。

西表・上原地区は改良事業をした六〇%をパイン畑にすることにしていた。またパイン専業農家として身を立てようと帰郷したUターン青年も、出はなをくじかれた。教育費の仕送り、農機具やマイホームの支払いもパインの収穫が頼みだけに、打撃は大きい。

生計をたてるためには植えていくしかない——と先細りのパイン産業になお託そうという心境は複雑だ。政府は責任をもって対策を講ずるという。さんざんいじめをしておきながら、その手でなだめようというやり方、腑（ふ）に落ちない。

■パイン農政の十五年 — 生き残り策はあるか

①トカゲの尻尾切り

「沖縄タイムス・一九八八・二・七」

「そもそもガットの土俵に上がったのがいけなかった。その前に日米二国間交渉で何とか解決できたのではないか」。ガット違反十品目について日本は先の同理事会で一括採択を受け入れ、対米交渉に入るようになったが、農水省内で交渉当局の不手際を指摘する声は消えていない。

このことは一面では、日本の農産物の市場開放に対する態度が、コマ切れるなものだったことも示している。国内外のその時々々の事情に応じて、米、国内関係者の不満を吸収する形で進められてきたが、パイン缶詰についてはこの間の交渉は確実に自由化への歩みを示すものだった。

まず冷凍パインの輸入自由化（四十六年）があった。冷

凍パイン缶詰は、外国から半製品で入ったものを国内で缶詰製品にするもの。品質などの面から缶詰にはならず、国内産の圧迫にはならないとの見方が自由化に踏み切らせた。だが、その後、香り付けなどの技術が進み県産を圧迫。県産が百万ケース（一ケースは三号缶二ケース）を割って八十四万ケースにまで落ち込み、その後の回復が遅れたのに乗じて冷凍物は生産量を上げていった。

冷凍物の製造が急激に伸び、商品があふれたことから、価格面で不利な県産は滞貨が続いた。産地が悲鳴をあげたことから、市場の安定のためにと五十六年二月、農水省の音頭取りで発足したのが「パインアップル缶詰需給懇談会」である。輸入物（グローバル品）も五十、五十一年度は百万ケースを割ったものの、五十二年以降は百万ケース台になり、冷凍物の攻勢もあつて懇談会での調製以前は、実質、自由化同然であったといえよう。

輸入物は懇談会設置後、日米農産物交渉の中で調整九十万ケース枠で固定してきた。だが農産物交渉のたびごとに米側は「自由化」を要求。農水省は需給のバランスなどからこれを押しとどめてきた。

六十年六月、政府は市場開放行動計画（アクションプログラム）で冷凍パイン（無糖）の関税を三五%から二八%に引き下げることと決定、六十一年一月からは新関税率に移行した。円高に加えて、関税が低くなったことで県産と冷凍物の価格差はさらに開き、円高で輸入物の市場価格も

県産よりかなり安くなった。県産にとっては円高と冷凍物の関税引き下げと「泣きつ面に蜂（はち）」の状況だった。

円高の進展でさらに窮状に陥った県側は六十一年六月、缶詰を当初計画の八十万ケースから五十五万ケースに落とし、残りをジュース（果汁）加工に回す——との果汁主導型への転換と工場の本島、八重山各一社への一元化を打ち出した。その矢先、農水省がパイナップル果汁の輸入方針を打ち出し、関係者を驚かせた。農水省はパイナップル果汁が輸入割り当て品であり、輸入してはいけないことへの外圧が強いと説明。

「輸入物と沖縄産をブレンドした製品にして商品の競合を避ける」との方針を示した。五百トンのうち約半分は沖縄側に割り当てられた。そこには米国のターゲットが果汁に向けられるとみて、その非難をかわすために先手を打った農水省の深謀遠慮が見てとれるが、「またトカゲのしっぽ切りか」との声も聞かれた。

農水省の輸入果汁の割り当てを県の関係者は「パイナップルのような商社割り当てでなく、果汁製造側に割り当てられるので（輸入物の）差益で工場経営は安定する」と楽観視していた。県内業者にとって、差益で立ち直りを期待していた矢先の缶詰・果汁の自由化である。

② 冷凍業界と対立

〔沖縄タイムス・一九八八・二・八〕

復帰後、沖縄パイナップルには幾度かの危機があった。石油ショックが尾を引き、缶詰原料価格も四十九年は据え置き

れた。五十二年には製品も百万ケース台から八十四万ケースへと半減した。その間げきをぬって生産を伸ばした冷凍物の攻勢などで県産の滞貨が続いたことから農水省が混乱收拾に乗り出し、設置されたのが行政と関係業界で構成する「パイナップル缶詰需給安定懇談会」である。

同懇談会は五十六年二月十二日を第一回に、最近では昨年三月二十七日に開かれ、六年間で十二回開かれている。五十六年は四回持たれているが、五十八年からは年一回のペースだ。

第一回は需給動向などについて意見を交換。その結果「大量の滞貨で苦しい県パイナップル産業界に理解を示し、県産の優先消化に協力する」ことを申し合わせた。席上、行政側からは冷凍業界の秩序ある生産に留意してほしい——との注文も出された。冷凍業界は「過去、沖縄産が少なかったときに、それを補う意味で製造した。沖縄産の優先消化には協力したい」と表明した。しかし、需要量については、その後の懇談会でも県側が「全体の需要を二百四十万ケースとし、県産の供給はその二分の一にあたる百二十万ケース」を主張した。これに対し、輸入、冷凍業界は需要を二百八十二万ケースと見込み、そのうち冷凍業界が全体の三分の一の配分を要求するなど、それぞれの思惑もあって鋭く対立した。

結局、收拾がつかないままに経過した。統計では五十七年度は、県産が在庫の出荷も含めて百十六万ケース、輸入

物九十万ケース、冷凍物五十万ケースの計二百五十六万ケースになつている。

輸入物はその後の日米農産物交渉で九十万ケースの枠が固定された。このころから需給懇では需要見通しに合わせ、冷凍物の配分が焦点になった。生産を増やしたいとの思惑からか冷凍業界は需要見通しをかなり大きく立てる傾向がある、と指摘される。

需給懇は対立を続けていたばかりではない。五十七年三月の懇談会では冷凍業界も円安などの要因もあり、「沖繩産を圧迫する量を生産するつもりはない」と表明。需要の回復もあつて県産は在庫を含め順調にさばってきた。県産の回復ぶりは懇談会の開催にも表れ、五十八、五十九、六十年は年一回の開催となつた。

第九回（六十年四月二十五日）では、五十九年度の供給が県産八十二万ケース冷凍五十八万ケース輸入物九十万ケースの計二百二十万ケースになつたことが報告された。「二百四十万ケースの需要があるので沖繩は百万ケース供給体制を」とハッパをかけられたのもこのときである。

百万ケースは、原料にすると五万トン。沖繩はこの懇談会の申し合わせを受けて原料五万トン生産に力を入れた。「県産百万ケース供給を」との農水省などの注文には、枠拡大を求める米側の圧力をはね返すための実績づくりの意図もあつた。

しかし、六十年からの円高の進行でパインを取り巻く状

況は一変した。一年後の第十回（六十二年一月二十二日）では三十万ケースの在庫を抱える県側が「冷凍パイン業界は割り当てを二十五万ケースも上回る八十万ケース製造し、県産を圧迫している」と厳しく批判。冷凍業界は逆に需要は伸びているとしてさらに十万ケース多い六十五万ケースの配分を求めるなどすぎずしたものになつた。

結局、県側は八十万ケースから五十五万ケースに落とし、残りは果汁に回すことで譲歩した。この事態に対し、農水省は「需給懇には法的拘束性はない」と積極的に調整に乗り出す姿勢を見せなかつた。需要懇の割り当てはあくまでも「紳士協定」という逃げの姿勢だつた。

その需要懇はことし見通しが立っていない。県産の優先消化はいまや「有名無実」だ。

パイナップル缶詰需給安定懇談会開催日時

第一回	五十六・二・十二
第二回	五十六・三・十九
第三回	五十六・六・二十六
第四回	五十六・十二・十八
第五回	五十七・三・二十五
第六回	五十七・七・三十
第七回	五十八・三・四
第八回	五十九・五・二十二
第九回	六十・四・二十五
第十回	六十一・一・二十二

③生産目標は夢物語

〔沖繩タイムス・一九八八・二・八〕

農水省は十年先の果樹の需要見通しと生産目標を立てた「果樹農業振興基本方針」を策定。さらにそれを五年ごとに見直し（改訂）、十年先の目標を立てている。最近のものは六十一年二月に出た。その中で、パインの七十年（一九九五年）の需要見通しは二十六万七千トン。うち国内生産目標は六万五千トンとしている。缶詰（三号缶）にすれば百三十万ケース（一ケースは六十缶）の計算になる。自由化は「生産目標」の設定にも根本見直しを迫ることになろう。

果樹振興基本方針をみると、パインは策定のたびに需要見通し、生産目標がともに下げられてきた。例えば五十一年八月の長期見通しでは六十年の需要三十万六千トン、六十年の生産目標は十万トンとした。五十五年十二月の長期見通しでは、六十五年度の需要は二十八万八千トンと六十年の見通しよりは一万二千トン低く見積もったものの、生産目標は六十年と同じ十万トン。六十一年の七十年需要見通しでは二十六万七千トン、生産目標は六万五千トンと大幅に切り下げられた。これはむろん、沖繩の生産実態などを反映してのものだが、自由化を控えた今日では六万五千トンの目標も夢物語に終わりそうだ。沖繩のパ

イン生産は五十八年以降五万トンを割り、六十一年度は三万七千トンに落ち込んでいるのが実情である。

自由化表明後の関心事は移行時期、国内対策に移っている。政府内では円高が続いている状態では輸出品、冷凍物との価格差補てん、中・長期対策で生産振興（コスト減）を考えられるとしている。だが、生産振興に關してとすると、関係者は途端に慎重な口ぶりになる。優良品種の開発、生産、製造の合理化など、どれをとっても、一朝一夕でできるものではないという事情を十分わかっているからだ。

沖繩産缶詰の不振の最も大きな要因は「円高」だが、缶詰の低落に代わって指定席を得てきた輸入生果の存在も大きなものがある。日本貿易月報によると、輸入生果は五十二年から十万トンを超え、五十八年に一時低迷したものの、その後は上昇を続け、六十一年は十四万四千八百トンと前年を約一万六千トン（一一％）上回る大きな伸びを示した。冷凍パインについては需給態で製造量の一定の申し合わせはあるものの、生果は規制なし。円高と輸入生果の増加は「自由化と同じ状態」ともらず関係者もいる。

缶詰の窮状から県内でも、生果販売を奨励する動きが出てきた。しかし、生果のままの販売が主流になるかについては農水省など政府関係者は否定的だ。「外国内生果と食味などで競争できるのは夏実だけではないか。気候など諸外国と比べて不利な生産条件にある沖繩はもともと加工用としてきた」と関係者は言う。不利な条件下での競争はこ

の先も続く。生産者の厳しい自覚も農水省は求めている。

農水省内では、自由化品目の国内対策として、価格差補てんや関税割り当てなどと合わせて転作奨励も検討にあがっているが、いまのところパインについては明確な転作対象には入っていないようだ。いずれにしてもパイン対策についてはこれといった名案がなく農水省も苦慮しているのが実情。農家のパイン作放棄という消極的な対応を待つのか、積極的な振興策を打ち出せるか、自由化の中で農政の真価が問われていることは確かである。

■農水相 パイン産地視察

〔沖縄タイムス・一九八八・二・二十二〕

佐藤隆農林水産大臣は二十一日午前、パイン産地・東村の農場を視察した。ガット理事会で自由化が勧告されて以来、同大臣が対象品目の産地を訪れるのは初めて。農家や工場関係者ら約五百人が参加した歓迎式で、平良村長や生産農家らは転作がきかない状況を説明し、「将来的にも安心してパインが作れるよう、万全の対策を」と訴えた。これに対し佐藤農水相は「責任の重大さをかみしめている。産地が生きていけるよう最善の努力をしていく」との姿勢を示した。だが、具体策や自由化の時期については「半年か一年後にすぐ自由化というわけではない。特にパインはほかのものより真剣に考える時間が必要」と明言を避けた。大臣は非公式の日程で、現地視察の後に予定されていた「宮里松正を励ます集い」に出席するために来県。村営ダ

ラウンドには、パイン農家をはじめ農業団体の役員、北部の市町村長、工場の工員ら約五百人が集まり、ヘリで到着した大臣を出迎えた。

歓迎のあいさつをした東村の平良昇康村長は、「パインは東村の盛衰・存亡そのものである。自由化が確定的になった今、村民は不安を抱き、ももんとした日々を送っている。百聞は一見にしかず」の言葉通り、現状をつぶさに見てもらって万全の対策を」と要望。さらに生産者を代表して大城安正さんは「パインがなくなれば、農民だけでなく村民全体が路頭に迷う。将来も安心してパイン作りができるよう万全の対策を」と訴えた。

また松田善登・県農協中央会会長は、十七日に要請していた「パイニアップル缶詰・果汁の輸入自由化反対に関する要請書」を読み上げた。

これに対し佐藤農水相は「急速に進む国際化のなかで孤立してしまうのは日本の不幸である。しかし国の食糧、地方農政を考えた場合、大きな迷惑をかけてはならないと考えてきた。譲るべきは譲っても、産地が生きていけるよう手順を尽くし、最善の努力をしたい」と従来通りの考え方を述べるにとどまった。

このあと、同村字宮城のパインほ場を視察。県の久手堅農水部長、平良村長、比嘉正秀山原東農協長らから栽培状況の説明を受けた。

■「沖縄のパインは守る」 佐藤農水相

〔沖縄タイムス・一九八八・二・十八〕

ガット裁定によるパイナップル缶詰、果汁の輸入自由化阻止を表明している県農協中央会の松田善登会長ら代表団（七人）は十七日、農水省で佐藤農水相に会い「パイナップル製品の自由化は沖縄のパイナップル産産を崩壊させるものだ」と改めて自由化阻止を訴え、生産農家の保護を要請した。佐藤農水相は二十一日に訪沖、東村を訪れ、パイナップル産産を視察する。

代表団はまず「パイナップル缶詰、果汁の輸入自由化反対に関する要請書」を手渡し、あくまでもガット裁定に反対することを強調。特に缶詰、果汁の自由化は実質的に沖縄のパイナップル産産を崩壊させるもので「社会的混乱を招くことは明らかだ」として自由化阻止を訴えた。

これに対し、佐藤農水相は「沖縄のパイナップルは守ります」と明言。しかし代表団が求める具体的な保護対策には触れず、従来通りの表現で対応した。

佐藤農水相は席上、十一日の訪沖の際、パイナップル産産地である東村の視察を日程に入れることを約束。村内で生産農家の声を聞くほか、ほ場を見る予定を明らかにした。

代表団は吉國農蚕園芸局長、兵藤同局長にも会い自由化阻止を訴えた。

■自由化時期には配慮 佐藤農水相

〔琉球新報・一九八八・二・二十二〕

佐藤農水相が二十一日、パイナップル実情視察のため東村を訪れ、パイナップル産産を視察した。地元での歓迎式でありさつした佐藤農水相はパイナップル自由化の実施時期について触れ、明確な時期は避けたものの「十分な時間をかけて決めた」とし、自由化対象品目の中でもパイナップルについては配慮する考えのあることを示した。また、対応策では「農家の方が納得できるような処置を講じられるよう最善を尽くしたい」と語った。

村民約六百人が小旗をふって出迎えるなか、ヘリコプターで午前十時四十分、東村営グラウンドに到着した佐藤農水相は同グラウンドで開かれた地元歓迎式であいさつ。「農家の声を聞きながらパイナップル産産を守るため努力したい」と語った。手順については「今日一日、プロジェクトチームを発足させており、そこで具体的に検討している」とし、パイナップル産産が最も関心を持っている自由化の実施時期、対応策については触れなかった。また、「パイナップルの品質、価格、内外との格差是正、体質強化策を含め、どういう形でパイナップル産産を守れるか真剣に検討している」と述べ、理解を求めた。

歓迎式で地元東村の平良昇康村長は「本村では県内パイナップルの二五％を生産、また、村農業総生産の八〇％をパイナップルが占めている。パイナップルの衰退はそのまま村の衰退につなが

る。農家が安心してパイン生産に励めるような処置を講じてほしい」と要請した。また、県農協中央会・松田善登会長、生産者代表の大城安正さんもあいさつ、重ねて「寛大な処置を」と訴えた。この中で松田会長から佐藤農水相に「パイナップル缶詰・果汁の輸入自由化反対に関する要請書」が手渡された。

この後、同村宮城にある外間彦勝さんのパインほ場を視察、パイン生産の現状について説明を受けた。

■春実パイン初出荷へ

〔沖繩タイムス・一九八八・四・二十〕

出荷組合が出荷を予定しているのは三万六千個。すべて東京の日本生活協同組合へ納入する。出荷は二十一日と二十四日の二回。一個（一・五キロ）百六十五円の取り引きで、条件もいいという。

四月の春実は形がよく、酸味もないため味もいい。出荷要請を受けた北部の十二農協では、集荷、選別、こん包などの作業に汗だくの毎日。一万一千個を出荷する山原東農協では、パートのお母さんたちがテキパキと作業をこなしていた。出荷組合では「昨年の夏実が好評で今回の引き合いととなった。今後は春実と夏実の安定的出荷を目指したい」と、話した。

春実は四月いっぱいまで。パイン操業は若夏の訪れとともに終わる。

北部地区農協と県経済連が生果パインを出荷するためタ

リアップし結成した「やんばるパイン生果出荷組合」（比嘉正秀組合長）が、春実パインの本土出荷に迫られている。春実パインの出荷は県内でも初めて。パイン危機が叫ばれているおり、生き残りをかけた大きな取り組みになっている。

■県農業会議 新たな制度創設を

〔沖繩タイムス・一九八八・四・二十〕

県農業会議の松田善登会長ら代表者五人は十九日、県庁に宮城副知事を訪ね、パイナップル等農産物の輸入自由化等に関する要請文を提出した。

このなかで、今回実施されようとしている十二品目の市場開放措置は、わが国の農業・農家に非常な困難を強いることは必至で、特に県のパイナップル産業は、地域経済に重要な地位を占め産業経済にも重大な影響を与えるとして、①パイナップル産業の振興措置等の確保②粉乳等の乳製品、でん粉についての輸入制限の堅持など三項目を県に要請。また、県に最も影響の大きいパイナップル輸入自由化については、今後とも生産の安定的発展が図られるよう新たな制度を創設するなど適当な措置を確保し、諸対策の準備に必要な期間はガット措置への移行を実施しないように一ととなっている。

宮城副知事は、「特に北部、八重山地域への影響は大きく、県としても（要請文の内容）には同調する立場である。今後とも振興開発に力を入れていきたい」と答えた。

この要請文は三月二十九日、県農業会議総会で決議され

たもの。

■輸入自由化を最終合意

〔沖繩タイムス・一九八八・六・二〕

牛肉、オレンジの輸入自由化をめぐる日米交渉は二十日午前九時半をめぐりに東京・九段の農水省分庁舎で開かれる佐藤農相とヤイター米通商代表との会談で最終合意、正午前に閣僚折衝を終えた。会談後、佐藤農相とヤイター代表は個別に記者会見し、合意内容をそれぞれの立場で正式に発表する。会談を終えて会場から出てきたヤイター代表は「大変喜んでいゝ」と述べ、佐藤農相は、「ギリギリの交渉だったのでご理解いただきたい」と語った。これにより、米側は関税貿易一般協定（ガット）提訴の取り下げを表明、難航を重ねた牛肉・オレンジ交渉はヤイター代表来日による三度目の閣僚折衝で先進国首脳会議（トロント・サミット）出席中の竹下首相とレーガン米大統領の首脳会談直前によく決着した。

佐藤農相は日米合意を受けて近く、オーストラリアを訪れ、日豪の牛肉交渉に臨み、ほぼ同様の内容で決着の予定。オーストラリアも米国に追隨してガット提訴を取り下げる。

日米間の合意は①輸入自由化時期は牛肉とオレンジ果実が三年後の六十六年四月から、オレンジジュースが四年後の六十七年四月からとする②牛肉自由化後の関税（現行二五％）は初年度七〇％、二年目六〇％、三年目五〇％とす

る③自由化までの輸入枠拡大は牛肉が年約六万トン、オレンジが年約二万トンとする—などが主な内容。また、最大の焦点となっていた牛肉の緊急輸入制限は三年の暫定期間後、ガットの新多角的貿易交渉（ウルグアイ・ラウンド）の場で再協議するという玉虫色の表現で決着した。

緊急輸入制限は牛肉の自由化後、輸入が集中豪雨的に増え、国内の牛肉生産に打撃を与える場合に限り、輸入数量規制を復活させる措置。交渉では自由化後の暫定期間に、輸入基準量を二〇％以上上回って増えれば発動することが決まった。

牛肉・オレンジ問題は四年間の輸入枠を取り決めた日米協定の期限切れを目前に控えた三月末、佐藤農相が訪米して交渉が開始された。しかし、牛肉自由化後の国境措置で日米が鋭く対立、五月初めの二回目の交渉も決裂して米側がガットに提訴。今回は日本側が全面譲歩を約束する形でヤイター代表の来日を要請し、十九日から詰めの交渉に入っていた。

日豪牛肉交渉も合意へ

二十日のオーストラリア各紙は、キャンベラで行われていた牛肉輸入に関する日本とオーストラリアの政府間交渉がこのほど合意に達し、オーストラリアは完全自由化が実施される一九九一年まで、年間二万五千トンずつ対日輸出を増やすことになったと報じた。両国間の交渉は大筋ではこの方法で妥結するもようだが、交渉当局者は共同通信に

対し、交渉は二十日も継続しており、最終的合意の達成にはまだ時間がかかると述べた。

オーストラリアは現在年間約十二万トン日本に輸出し、日本の輸入牛肉市場の六〇%を占める。日本が高い米国牛肉を優先したため、オーストラリアの占有率は過去十年間で二〇%減少した。

譲り続けた牛肉国境措置

日本側の「譲れない一線」をめぐって最後の最後まで日米間の争点となったのが牛肉自由化後の国境措置だ。

国境措置の内容によって国内生産者に与える打撃の程度はもちろん、牛肉の国内価格がどこまで下がるのか、財政負担がいくら増えるのかまで、あらゆることが決まってくる。それだけに日本側はこの問題にこだわり、米側も鋭く反撃した。牛肉の国際相場が暴落したり、円相場が急騰した場合、固定関税だけではどうしても国内の価格が乱高下してしまう。これを補うために考えられたのが輸入課徴金（調整金）だ。日本側も、交渉の前半は課徴金を取るために全力を挙げた」（農水省）。

しかし、これに対して米側は「国際価格と国内価格が連動しないのでは自由化の意味がない。国内生産者の保護は補助金でできる」として一歩も譲らず、五月初めワシントンで開かれた二回目の閣僚交渉はこの一点で決裂したと言っても言い過ぎではない。

このため、日本側は、国境措置を原則固定関税とし、輸

入価格が急落した場合に限って関税率を引き上げるという可変関税方式に改めた。しかし、米側はこの譲歩案も一蹴（いっしゅう）、逆に自由化後暫定期間中に輸入数量が急増した場合に限って緊急輸入制限措置をとるという案を逆提示、日本側が折れた。

■八年間価格差補てん パイン原料

〔沖縄タイムス・一九八八・十・八〕

政府は七日、七月の日米交渉で決着した農産物十二品目関連の国内対策をまとめ、自民党の農産物輸入自由化問題小委員会に説明、了承を得た。近く自民党三役も出席する自由化対策閣僚会議を開き正式決定する。パインは「沖縄の特殊事情を考慮」して六十三年度から原料価格差を補てんする「価格差補てん」期間を八年間とし、国の負担率も他の果樹よりやや厚くしている。パイン対策経費は全体で約七十億円。うち四十二億円は本年度予算（当初、補正）で行う。

自由化により打撃の予想されるパイン缶詰については、「関係割当制度」を導入、沖縄産と抱き合わせで販売する業者については一次関税もゼロにするなどの措置をする。ただ、同制度を適用しても、従来の関税率（三〇%）のままで輸入物だけを扱う業者もいぜん多いとみられ、沖縄産の価格競争は厳しいことが予想される。このため農家の手取り額を保障するため、「価格差補てん」も併せて行うものだ。補てん期間は自由化後六年間（九五年まで）現行の

手取り額を保障する。国の負担は八五%。リンゴ、モモ、ブドウ果汁等補てん期間は自由化後四年間。国負担も七五%とパインがやや高い。

生産性が向上する優良種苗「N67-10」は二、三年間でほ場に普及させる計画。従来種より三割程度収穫がアップし、生産費も低くなるため農家の経営基盤の強化が図られるとしている。

価格差補てんの実施期間、国負担が他品目より高くなったことについて農水省は、栽培の経緯、自然条件など「沖縄の特殊事情に配慮したもの」と強調している。

ただ、農水省は「現在のパイン産業を維持する」ことを主眼にしており、生食用への転換へのスムーズな移行には流通、消費者開拓等で地元の努力も大きなポイントになっているといえそうだ。

■農産物自由化に備え パイン生果を生産拡大

〔沖縄タイムス・一九八八・十一月・六〕

六十五年からのパインの輸入自由化を控えて、パインは、これまでの加工用主体から生食用生果への転換策が進められている。自由化に伴って、県産パイン缶詰も外国産との激しい競争にさらされることは避けられない。生果への移行は、これを打開する糸口とするものだ。生食用は、量は少ないが、すでに本土出荷が行われ、市場での評価は上々。優良種苗の開発、生産流通技術、ハウス施設の整備など課題も多いが、県は「生果の生産拡大で危機を乗り切

りたい」と、対策を強化していく考えである。

パイン生果は現在、郵便局とタイアップした「ふるさと小包」をはじめ、県外農協、生協、民間宅配業者などを通じて全国へ配送されている。ほかに観光みやげ品としての需要も高く、これらを含めて年間二千五百トン〜二千八百トンが出荷されている。県外での評判も上々であって、生産拡大は今後さらに進むことは確実。

パインの年間生産量は三万六千トン〜三万八千トン。県は自由化対策の一環として昭和七十年をめどに、生食用を五〇%に広げていく計画だ。農家にとって生果は加工用（平均四十九円）に比べ、高単価で、より収益性がある。県としては、将来的に半分を生果で出荷できるようになれば、自由化後の外国産缶詰との競争で原料価格が下がっても、農家経済が成り立ち、加工工場も操業を維持していくことができる、との見通しにある。

生食用パインへのスムーズな移行を進めるためには課題も多い。品質を高めるためのハウス化もそのひとつだ。ハウスによる加温で糖度が上がり、酸味も抑えられる。また、現品種では生食用出荷が七月〜九月に限定されるが、ハウス化で四、五月から十一月まで出荷をつづけることが可能となるといえる。農水省は、そのための対策として六十四年度予算で施設整備などに五億円余を要求している。

それに伴い、生食用の品種の開発も急がれる。県はパイン缶詰との関連で優良種苗N67-10品種の緊急増殖・配

布を昨年から実施している。二、三年内に千七百万本を増殖、農家へ配布し、いずれは全パイン面積（二千ヘクタール）、二千八百万本へ広げていくとしている。農水省は沖縄産パインの生き残り策として生食用生果への転換を打ち出したが、生食用優良品種の開発が課題として残る。生食用パインが外国から年間十四万トン輸入されている現状では、県産の高品質を維持していくためにもより適した品種の開発が求められている。

流通対策にしても、現在の方法に検討を加える必要がある。県は今後、東京、大阪の中央卸売市場へ出荷できる体制づくりが必要となるとし、大量輸送技術の確立、集出荷貯蔵施設などの整備、PRなどによる販路の拡大も大きな課題として力を入れていくつもりだ。

■パイン輸入自由化対策事業 七億五千万円を計上

〔沖縄タイムス・一九八八・十一・二十三〕

県総務部は二十二日、昭和六十三年度十二月補正予算案を最終内示した。この中で、パイン輸入自由化対策事業として七億五千二百万円を計上。また、同事業には国庫から県果実生産出荷安定基金協会を通して、対策事業費が繰り入れられることになっており、総事業費は二十六億九千七百万円となっている。最終内示によってパイン自由化対策は、今補正予算から正式にスタートする。

自由化対策事業費の主な内訳は、加工原料用パイン価格安定対策事業（自由化に伴う価格下落分の特別補てん資金

造成）が、基金へ繰り入れる国庫分を含めて十八億三千五百万円（県負担額二億七千五百万円）。パイン優良種苗緊急増殖事業（増殖用ハウスの設置三・五ヘクタール）は、八千七百万円で、国庫分四千三百万円。残りは県、その他負担となっている。

また、生食用パイン流通施設緊急整備事業（生果の本土出荷用ブランク処理施設整備）として二億三千六百万円を計上。一億四千万円が国庫から直接基金へ繰り入れられ、その他で九千四百万円の負担額。パイン加工工場緊急整備事業（加工工場の製品の品質向上、省力化のための整備）は、事業費五億三千七百万円で、そのうち国庫分が三億二千万円となっている。

パイン自由化対策事業費の全体枠は、国庫分六十九億円と、県・市町村・事業組合分の三十八億円を合わせた計百七億円。これを六十三年度から四年度にわたって年次的に県内のパイン対策事業に使うことになっている。

一方、個別のパイン対策事業とは別に、農産物自由化に伴う農山村地域活性化緊急特別事業費として計二億一千百五十九万八千円が計上され、これに国庫市町村分用を加えると、総額二億九千四百七十一万四千円が地域活性化事業に投入されることになる。

県費分のうち、地域自然資源整備活用事業（遊歩道、給排水施設等整備）が三千六百六十六万七千円で下地町が対象。花き、野菜などの温室の整備が一億円で、宜野座村、

今婦仁村、糸満市でマンゴー、花き、野菜のビニールハウス整備などに活用される。さらに林業振興特別対策事業費七千四百九十三万一千円は今婦仁村、国頭村、名護市で林道、貯木場舗装、トラック等の購入に充てられる予定。

■パイナップル 自由化対策で百七億円

〔琉球新報・一九八八・十二・三二〕

県農水部は二日午後二時から那覇市楚辺の農協会館で、パイナップル自由化対策説明会を開いた。その中で、本年度から昭和七十一年度までの九年間に百六億九千二百万円の対策費の投入を明らかにした。そのうち、本土と来年度の二年間で、約半分の五十一億二千五百万円を集中的に投入する。百二十五ヘクタールのハウス導入事業、優良種苗増殖、価格安定対策事業などが中心。優良種苗増殖は県、産地市町村・農協、加工業者による第三セクター方式の新会社を設立して行う。生産農家に対する地区説明会は二十日に北部、二十一日に八重山で開かれる。

この日の説明会には、パイナップル産地の市長、農協長らが出席した。冒頭、久手堅憲信県農水部長、松田善登県農協中央会長は「生産額十八億円のパイナップルに、百七億円の対策費。他県からねたみを買うような予算だ。対策を生かすためにも、生産者は根性と栽培技術を高めてほしい。加工原料価格は来年もキロ四十九円が維持できるが、いつまでも続くものでない。単収を上げ、コスト低減を図ってほしい」とあいさつした。

明らかにされた自由化対策は、生産関係基本対策関係では園地改良をはじめ、土地盤整備、生産近代化施設の整備などに六億円、高品質生食用パイナップル生産ハウス（毎年二十五ヘクタール、五年間で百二十五ヘクタール）設置に約二十億円。

加工原料用価格安定対策事業の事業費は約三十一億円。現在の価格差補てんに加え、自由化などの影響による原料用果実の価格低下に相当する分を補てんするため、特別補てん事業が実施される。特別補てん期間は来年度から八年間。

また、パイナップル緊急対策特別基金を造成、優良種苗緊急増殖、生食用パイナップル流通施設緊急整備、加工工場緊急整備、生食用需要開発特別対策、栽培管理改善促進事業が実施される。

優良種苗増殖は、全県一社の第三セクター方式の新会社を今月中にも設立し、県農試が開発した優良品種N67-10の大量増殖、普及を行う。本年度で三・五ヘクタールのハウスを設置し、来年度は千六百八十四万本、六十五年度には六百七万本を増殖する計画。県内のパイナップルをすべて優良品に切り替える予定で、総事業費は約八億円。

流通施設緊急整備事業では本土出荷の鮮度保持対策として本島北部に二基、八重山に一基のブラック処理施設（置換ガス呼吸を抑制するガスを送り込む施設）を設置する。缶詰などの製造コストの低減、品質の向上を図るため、

加工工場設備の近代化、合理化を推進するため北部と八重山に二十二億円を投資する。

■生食用の生産拡大

〔沖繩タイムス、一九八八・十二・三二〕

県農水部は二日、那覇市内の農協会館で「パイン缶詰・果汁輸入自由化対策事業説明会」を開き、本年度を含む今後八年間の対策事業の方針、予算などについて説明した。この中で県は、パイン缶詰・果汁は輸入品との競合で、自由化後は極めて厳しい状況になることから、加工用に比べて有利販売の可能な生食用パインの大幅な生産拡大が必要とし、そのためにも優良種苗の早期普及やビニールハウス設置による品質向上などの諸対策を講じていくとしている。事業費は国庫、県、市町村などを合わせて全体で百七億円となっている。説明会は年内に北部、八重山地域でも開かれる。

説明会には、久手堅憲信県農水部長、松田善登県農協中央会長や産地の市町村長、農協長、工場関係者ら約四十人が出席した。

県の説明によると、輸入自由化後の厳しい環境を乗り切っていくために今後、有利販売の可能な生食用パインを五〇％に引き上げ、加工用とあわせて引きつづき本島北部、八重山地域の基幹作物として生産振興を図っていく。

対策の柱として①生産性向上のため、優良種苗の早期普及、生産機械導入による省力化、土地基盤整備の推進②生

果用生産振興対策として、ビニールハウス設置による品質向上、流通施設整備での出荷拡大や消費宣伝による需要開発③加工対策としては、加工施設の近代化で体質を強化し、原料用価格安定制度の強化、関税割当制度による県産缶詰の優先消化などを挙げている。

それらの具体的事業として、パイン生産関係基本対策、加工原料用パイン価格安定対策事業、パイン緊急対策特別基金、県産缶詰への関税割当制度適用の四項目を実施し、それぞれ予算化していく。

主な事業では、土地基盤整備や生産近代化施設などの整備に約六億円（国庫分六割、県など四割）、高品質生食用パイン生産のためのハウス設置に約二十億円（国六割、県など四割）、ハウスは五年間で百二十五ヘクタールを建設する。

価格安定対策事業は、従来の価格差補てんに加えて、パイン缶詰の輸入増による県産の原料用果実の価格低下に相当する分を補てんするための特別補てん事業費として約三十一億円を予算化して八年間実施していく。

パイン緊急対策特別基金は、優良種苗増殖、流通施設整備、加工工場整備、生食用パイン需要開発、栽培管理改善促進の各事業費として計五十億円（国、県など負担）を計上。そのうち、優良種苗の緊急増殖費は八億円（国庫五割、県その他五割）で、優良品種であるN67-10の普及を図っていく。そのための事業主体として、年内に県、市町村、

農協、加工業者などで第三セクター方式の会社を設立することになっている。

■パイナップル 生食用品種の生産へ

〔琉球新報・一九八八・十二・六〕

農水省は農産物の輸入自由化に対応して国内農家の対外競争力を強化するため、牛肉、ミカンなどかんきつ類、パイナップルなど八品目について新しい生産技術の開発に來年度から乗り出す。技術開発の主な狙いは①対象農産物の新たな需要の掘り起こし②高付加価値化③コスト低減などで、国の研究機関と関係都道府県、民間企業が協力し、地域の実情に即した実用的な技術の確立を目指す。五カ年計画で、初年度は一億七千五百万円の予算を要求している。

具体的には輸入自由化で打撃が最も大きいとされる肉牛は受精卵移植技術による双子の生産率を高め、毎年連続して双子をつくれるようにするとともに、食品工場などのピールかすやでんぶんを有効利用して低コストの飼養技術を開發する。乳牛は消費の多様化、高度化に合わせた高品質のチーズや牛乳の生産技術を確立する。

かんきつ類は接ぎ木利用などによって品質改善に取り組む。かんきつジュース類は、バイオリアクター（生体反応炉）などを駆使し、糖度を高める濃縮方法を実用化して輸入品に対抗する。

沖縄のパイナップルはこれまで缶詰用がほとんどだったが、需要を広げるため、生食用品種の生産に乗り出す。

そのため組織培養による種苗の大量増殖の可能性を探る。トマトやリンゴ、サツマ芋、ジャガ芋は加工分野に力を入れ用途を拡大する。同省農林水産技術会議事務局は「国立試験研究機関などには既に相当の技術的貯蓄があり、これを活用して国際的に通用する新技術を早期に開発したい」としている。

日米交渉の結果、牛肉、オレンジは三年後、オレンジジュースは四年後の自由化が決まった。残存輸入制限農産物十二品目は非かんきつ果汁やパイナップル調整品など八品目が二年以内に自由化、粉乳・練乳、でんぶんなど残り四品目は原則として自由化しないが、その見返りに輸入枠の拡大や関税の引き下げを実施する。

自由化実施に伴う国内対策として牛肉には子牛の不足払い制度、かんきつにはミカン園の廃園助成などの対策を講じることになっているが、技術開発はこれらの対策と並行し、技術面から国内生産者を支援するのが狙いだ。

■ハウスパイナップル

〔琉球新報・一九八八・六・二十七〕

農産物輸入自由化後の有望品目として大きな期待がかけられている「ハウスパイナップル」の出荷が徐々にピークを迎えている。東村の農産物集荷場では六月中旬から生産者の青果搬入がスタート。傷防止のカバー取り付けや、箱詰め作業で大忙しとなっている。

ビニールハウスの中で徹底した肥培管理のもとに作られ

たパイン青果は、酸味が少なく、甘みが深いと消費者からも好評。山原東農協職員の話によると、今年は約五十トンの出荷を見込んでいるという。昨年が約二十二トンというから、二倍以上の伸びを示している。

ハウス育ちのパインは、箱で七個から八個詰めにされて、本土や中南部の市場に出荷される。

■自然、物流は好条件

〔沖縄タイムス・一九八九・一・三十〕

ガット十二品目、牛肉・オレンジ市場の一連の自由化措置で、最大の打撃を受けたのは日本列島の両端である北海道と沖縄農業であります。とりわけ北海道農業は酪農、畜産、畑作物などが市場開放の対象とされ、今回の自由化措置で最大の犠牲を払われました。一方、沖縄農業は北海道ほどでないにしても、パインアップル調整品が自由化の対象となり、農家に与える打撃は計り知れないものがあるようです。

沖縄も北海道も農業再建に向けて地域揚げての取り組みの最中ですが、私が拙書「よい農協」（日本経済新聞社刊）の取材で得た沖縄県農業のメリット、デメリットについて整理し、自由化後の沖縄農業の可能性について言及しておきたいと思えます。

まずメリットから。言うまでもなく農業は、その自然環境によって左右されますが、沖縄農業は全国のどの産地と比較しても恵まれた自然条件にあります。園芸産地として

日本一の宮崎県に次ぐ自然条件を備え、この条件をフルに生かせば四、五年で南九州の園芸産地を脅かせるというのが、私の考えです。日照量こそ宮崎に負けますが、年間の平均気温が二十二度余りと温暖であり、原油価格でも上昇すれば冬春期の野菜や花の栽培でますます優位性を発揮することは可能です。

次いで、那覇空港には国内航空三社をはじめ近距離国際線も乗り入れ、航空貨物輸送の先進県であること。今や産地間競争のカギは、農産物流通に必要な輸送面に握られているといっても過言ではありません。一つの事例を紹介しましょう。宮崎県は花の年間出荷額が、沖縄の専門農協「太陽の花」の四〇％にすぎません。これは、農家の栽培技術や農協営農指導にだけ問題があるのではなく、輸送面にこそ問題があるというのが、私の分析です。

沖縄―東京間の航空貨物料金は、三社乗り入れで運賃の値下げ競争が厳しく展開され、宮崎―東京間と比べても十分競争できる範囲にあると思われれます。宮崎―東京線が全日空の独占路線で旅客運賃だけでなく貨物運賃も硬直化しているためです。首都圏や京阪神市場から千キロ以上も離れている地理的なハンディギャップは、不利な条件ではなくなつたのです。

デメリットについて言及すると、何よりも農家の主体性を指摘しなければなりません。北海道でもそうですが、農業に対する二重、三重の保護は農家から主体性を奪い、自

由化になると農業環境の激変についていけない農家を多く育てたのです。かつて沖縄県議会で「キビは駄農を育てる」と喝破された議員がいました。まじめにキビの栽培に取り組んでいる農業者には迷惑な表現かもしれませんが、これほど沖縄農業の本質を言い表したものはないでしょう。

農業に保護はつきもので、欧米でも農家に対し手厚い保護政策を講じていることは言うまでもありません。栽培適地が米軍に接収され、農地の基盤整備事業も思うように進められないなど沖縄特有のハンディキャップがあることも否定しません。しかし、農業の過保護はかえって農家の心をスポイルすることはよく言われることです。

今回、一連の自由化措置で試されるのは、農業再建に農業者がどれだけ主体的に取り組むことができるか、ということです。過保護農政下では、大半の農家は農業経営の微細に至るまで行政の指導に頼る風潮がありました。自由化時代にはこんなことは通用しなくなるのです。

全国各地を訪ね歩いていて、最近、とても驚くことがあります。園芸地帯でも、稲作地帯でも自由化歓迎をはつきり口にする農家が増えてきたことです。このことは農家が何も外国から輸入農産物が増えることを待ち望んでいるのではなく、意欲ある農家が自由化によって思う存分に農業経営に腕をふるえる時代が到来したことを歓迎していると解釈すべきでしょう。

このことは、従来の農業政策が、ともすればヤル気のあ

る農家の意欲をそぐことになっていると痛烈に批判しているようにも受け取れます。

私は、沖縄農業が先のメリットを生かして自由化を乗り切る最大のカギは、極めて平凡ですがこうしたヤル気のある農家を一人でも二人でも増やすことにあると考えています。行政や農業団体の役割も、従来のような農家に対し上意下達の手法ではなく、農家の自主性を最大限尊重する施策なり指導の確立が農業自由化と規制緩和の時代になって求められているでしょう。（農業評論家 土門 剛氏）

■農産加工場七日に起工式

〔琉球新報・一九八九・二・四〕

県経済連（島添文蔵会長）は、パイン缶詰・果汁自由化対策として、農産加工場（名護市伊差川）の合理化・整備計画を進めているが、その工場整備事業の起工式が七日午後三時から同工場内で行われる。工場施設の大部分は既に撤去され、工事着手を待つばかりになっている。総事業費は国、県の補助金を含め約十三億円。七月末の夏実操業までには整備事業は完了の予定。工事期間中のパイン操業は、東村にある南西食品工場を賃借して実施する。

国内唯一のパイン産地・沖縄のパイン産業は、田高で窮地に追い込まれている上に、来年四月からの缶詰・果汁の輸入自由化を控え、まさに正念場に立たされている。国、県では自由化対策の一環として、沖縄本島北部と八重山の二カ所で、パイン加工場緊急整備事業を計画している。こ

れは、缶詰・果汁の製造コストの低減、品質の向上を図るため、加工場施設の近代化、合理化を進めようというもの。本島北部の加工場緊急整備事業の受け皿、事業主体となるのが県経済連。これまでの工場施設のうち、濃縮部門など一部を残すだけで、大半は取り壊し新築される。新設されるのは、工場本館建物、缶詰・果汁機械装置、汚水処理場など。

県経済連では、新工場は省力・合理化を徹底し、機械化できるものは、できるだけ機械化する方針。これまでのような缶詰だけでなく、生果を食べやすいようにカット、ピニールパックを真空包装したカットパインを製造する。また、果汁一〇〇%のストレート果汁の新商品も製造販売する計画。パインだけに限定せず、他の熱帯果汁なども活用、少量多品目化を狙う。

■万全な自由化対策を

〔琉球新報・一九八九・四・五〕

パイナップル缶詰・果汁は、来年四月一日から輸入自由化されるが、自由化後の沖縄産パイナップル缶詰の販路確保の窓口になる日本パイナップル缶詰協会が、きのう四日、東京で設立された。いよいよ自由化対策が本格的にスタートしたのである。

このパイナップル缶詰の自由化が決まったのは、ガット（関税貿易一般協定）を受けて行われた昨年七月の農産物十二品目の自由化をめぐる日米事務レベル協議。これま

で外国産パイナップル缶詰には五五%の高率関税をかけ、輸入数量を厳しく制限する輸入割当制度をとってきた。これが来年四月一日からは関税を三〇%に、輸入割当制も廃止、代わって関税割当制度を導入することが決まっている。

きのう発足した日本パイナップル缶詰協会は、関税割当制度の窓口、調整役を果たす機関。関税割当制度とは沖縄産缶詰を取り扱った業者に、その数量に応じた分だけ、輸入缶詰の関税（三〇%）をゼロにし、沖縄産の優先販売・販路確保をしようという狙い。

県内の缶詰製造業者の県経済連、宮原食品のほか、本土の大手商社、国内の販売業者らが、同協会に参加している。本土のパイナップル自由化後の販売体制は一応整ったといえるが、もちろん、これで十分とはいえない。

関税割当制度の行方

パイナップル缶詰・果汁の自由化については、県をはじめ農協、生産農家は徹底して反対した。パイナップルの栽培地としては北限に位置することもあって、生産地の条件として必ずしも優位にあるとはいえない。缶詰一缶当たりの価格で見ると県産ものが百三十円、輸入ものが五十円と三倍近い価格差があるし、果汁にしても二倍の開きがある。生産条件の違い、それに円高の影響をもろに受けているのである。

米国の強引な要求で自由化が実施されるが、県産パイナップルにとって、かつてない厳しい局面にさらされるのは否定で

きない。

政府は関税割当制度を導入、沖縄のパイナップル産産を保護する方針だが、関税は五五%から三〇%へと大幅に引き下げられ、国内産缶詰の優先消化を念頭に置いた輸入数量を制限する輸入割当制度も廃止されるわけだから、県産パイナップルは容易ならざる事態を迎える。

国と県は、この自由化対策で前年度から九年間に百六億九千二百万円を投入して体質を強化する方針を示している。この資金で、生食用の青果を栽培するためのハウス導入事業や優良種苗緊急増殖事業、流通施設の整備事業、加工用原料価格安定対策事業などを進めようというわけだ。

農水省は自由化対策についても「沖縄の特殊事情を配慮した」と説明している。リンゴや桃などへの特別補てんの国庫負担は百分の七十五に対し、パイナップルは八十五と高率だし、補てん期間もリンゴなどより二年も長いから「配慮した」というのだろうが、ほんとに配慮したかどうかは、自由化実施以降にはつきりする。

つまり、関税割当制度がどう運用されるかだ。自由化後の外国産パイナップル缶詰の価格がどうなるかによって左右されるだろうが、大幅に輸入価格が下がるのであれば、県産缶詰も値下げが迫られるとの見方もある。また、県産缶詰の価格を現状維持するとすると、生産量を減らすことが求められるのではないかと懸念する向きもある。

いずれにしても、きのう発足した日本パイナップル缶

詰協会が沖縄産パイナップル缶詰の優先販売、販路確保に、どれほど沖縄の立場に立ってってくれるかどうかにかかっている。県内市場も大切に

しかし、一年後には好むと好まざるとにかかわらず自由化に突入するのだから、生産県として生き残るための努力は、全力を挙げてやらなければならないだろう。

「需要のないところに生産はない」といわれている。生産地として消費者のニーズにこたえることができるかどうか、ということであろう。そのニーズとは、価格や品質だろう。消費者から、そっぽを向かれないためには、コストを引き下げ、品質の向上に努めることだと思う。

コスト低減のためにも、ある程度の生産量を確保しなければならぬ。県の掲げる目標は六万トン（生食用三万トン、原料用三万トン）である。現在は約四万トンだから大幅な増産体制だ。缶詰にして六十万ケースだが、国内の需要量二百万ケースだから三割にも満たないが、それでも座って売れる時代ではない。

生産量のほとんどを本土市場に出荷している状態が、いつまで続いてもいいというわけではあるまい。百二十万の県内市場にも目を向ける必要があるし年間二百万人を超す観光客がある。昨年、ハウス栽培の生食用パイナップルを試食したが、パイナップルがこんなにうまいのか、とはじめて知らされた。料理に使う方法も開発したい。暑い厳しい夏の長い沖縄では清涼飲料水の消費量が多いのに、肝心なパイナップル

は、ほんのわずかしか飲まれていない。自動販売機にもほとんど入っていないといつていいだろう。

これではパイン生産県としては失格だ。パインは弱酸性の土壤で栽培されている。台風や干ばつ、塩害にも強いという利点のある作物だ。この山地の土壤では、他の作物への転換が難しいといわれている。となると、沖縄本島北部や八重山では将来にわたってパインに頼らざるを得ない。全県民が支え合い、産業としてどう伸ばすか、課題がつき付けられているといえよう。

■パイン生果 「差別化」の徹底を

〔琉球新報・一九八九・五・五〕

パイン缶詰・果汁は来年四月一日から輸入自由化される。国や県では、自由化対策として、加工偏重から生果主導を打ち出しているが、生果をめぐる情勢は、「国内に十萬トン台のパイン生果が輸入され、供給過剰気味。その中で、県産が市場開拓するには、品種（台農4号・スナックパインなど）や、施設化によって差別化できる商品生産が今後の課題」——との厳しい報告書が、このほどまとめられた。前年度のパイン缶詰製造量が復帰後最低になるなど、自由化を前に厳しい状況にあるだけに、県産パインは生き残りをかけた正念場を迎えている。

パイン生果をめぐる厳しい報告書をまとめたのは県農業試験場と県経済連の「果樹農業振興計画推進事業・生果パイン船舶輸送試験共同研究」。

報告書によると、「本土市場に出回っているパイン生果のほとんどは、フィリピン産で、一部、台湾からも輸入されている。近年の輸入量は十四万トン台になり、供給過剰気味。特に、数年前からパインを扱っている外国商社は、現地に加工場を持たず、品物のそろいが悪く、市場で値下げ販売し、値を崩している。台湾産は、台農4号をスナックパイン、台農11号をオーライパイン、または香水パインとして差別化して販売されている」。

また、「流通形態は、シンを抜き、皮をむいて、真空パックしたようなカットパインが、パイン生果の九割」。フィリピン産と県産の品質調査結果は、県産は収穫期よっては好成績だが、フィリピン産は、最適食味の糖酸比に近い果実が周年出荷されている。

供給過剰気味の国内市場で、県産パイン生果を売り込むには、かなりの努力が伴う。現在、三千—三千五百トン、多くとも五千トンといわれる生果を、県の計画通り三万トンまで引き上げるには、報告書が指摘しているような「品種や施設化による差別化」の徹底が必要。

県産パインには、外国産にはまねができない、完熟・適期収穫ができ、新鮮で味、香りがいい、それに安全—の特徴があり、可能性は大きい。

なお、県経済連では七月からカットパインの製造販売を計画している。

■パイン缶詰工場閉じる

〔沖縄タイムス・一九八九・五・二十三〕

パインの主要産地である東村（平良昇康村長）で操業していたパイン缶詰工場が二十四日、十年の歴史を閉じる。村民ぐるみで誘致した工場は、農産物自由化の波にのまれ、村民の意思とは異なる「国策」で姿を消す。パインは村の五億円産業。工場撤退は、生産に直接影響はないものの、農家の受けた精神的ダメージは大きい。村や山原東農協（比嘉正秀組合長）は「パイン青果をメインに村興しを図る」と、不転の決意を語った。

「パインの里」東村に、パイン缶詰の南西食品東工場が完成したのは昭和五十四年一月。「パイン産業振興と雇用促進、経済的波及効果」を訴えた村民の熱心な誘致運動の成果だった。

村のパイン作付け面積と生産量は、パイン危機による一時期の落ち込みはあったものの、工場設置に刺激されて上昇してきた。

現在のパイン作付け面積は約四百七十八ヘクタール、生産量は約八千トン。うち、四百五十トンは青果で、残りは（缶詰）加工用となっている。村農業の総収益は約十億円。パイン産業は、その半分を占めていることになる。

しかし、来年からの農産物自由化に伴い、国や県の「本島一社一工場」政策を受けた県経済連が昨年、東工場を買い取り。今年一月から五月までの短期操業に入っていた。

経済連では、名護市伊差川に新工場を建設中で、七月から北部のパインを一手に集めて操業を開始する。南西食品は東村で、ジュースなどの飲料水部門に力を注ぐ方針。

平良村長は「パインをなくすわけにはいかない。培った栽培のノウハウを生かし、青果で村興しを図りたい」と、話している。

■パイン部門を閉鎖 南西食品

〔琉球新報・一九八九・五・二十六〕

東村の南西食品（株）東工場のパイン缶詰工場が二十五日、十年間の歴史にピリオドを打った。東村の基幹産業であるパインだが、来年四月からの輸入自由化を前に村民の願いもむなし、缶詰部門の撤退となった。

東村のパインの生産額は約五億七千万円に達し、同村の農業生産額の三分の二を占めている。同村は「今後、生果に重点を置いて自由化に対応する。そのため、ハウス栽培などを取り入れて品質の向上を図っていく」（石川元久村経済課長）方針。

かつて村を挙げての運動で誘致を実現した工場だけに、地元では存続を求めて村議会でも決議し、要請を行ってきた。しかし、県などの指導で南西食品（中本太郎社長）は今年一月パイン缶詰部門を県経済連に移譲。二十五日までの春実出荷時の操業は経済連が同工場の施設を借りて行っていた。夏実からは、名護市伊差川に現在建設中の経済連農産加工場で北部産パインを一括して引き受け、缶詰を製

造する。

南西食品東工場では、多いときには北部一円から約二百人のパートを集めて操業。東村内からも二十四、五人が働いていた。この人たちの多くは、夏以降、名護市の工場で働くことを希望している。石川経済課長は「村内の雇用の場が失われるのは残念」と話している。

■高品質化を模索 県産パイナップル

〔沖縄タイムス・一九八九・十二・十四〕

来年四月の完全自由化を控えて県パイナップル業界を取り巻く情勢は厳しい。政府は県産パイナップルを従来の加工用から生食用へ転換を進めている中で、県食品産業協議会（石川逢元会長）は十九日、「パイナップルの高品質化と新製品開発」をテーマに、利用者代表らを集めて座談会を開く。意見を基にパイナップルを作製、関係期間で広く活用する、としている。

パイナップルは来年四月の自由化で、完全自由化される。県産パイナップルは従来、缶詰が主体で、缶詰は輸入枠が日米農産物交渉で決められてきた。冷凍物の自由化（一九七一年）後に幾度か危機に立たされたが、八一年に関係業界で「パイナップル缶詰需給懇談会」が設置され、冷凍物、缶詰の割当数量を調整、しのいできた。県産パイナップルにとり、来年の完全自由化はこれまでにない試練となる、とみられている。

政府は自由化対策として缶詰原料用から生食用への切り替えを進めている。県産は夏場以外は酸味が強く、糖度を

上げ、酸を下げるためにビニールハウス栽培に補助金を出しているのが、まだ微々たる状況だ。

県産パイナップルの座談会には大学、県の試験研究機関、生産者組合、流通、利用者側らの代表が参加する。関係者は「生食用は沖縄の冬場にもフィリピン産が出回っているが甘い。沖縄産は夏物以外は料飲業界でフルーツとして出すにはちょっと難しい」と話し、生食用パイナップルの振興も厳しいとの見方だ。

■九〇年度パイナップル生産量は三万二千八百二十五トン

〔沖縄タイムス・一九九〇・三・十七〕

県産パイナップル需給安定推進協議会（会長・松田善登県農協中央会長）が十六日午後、那覇市楚辺の農協会館で開かれ、九〇年度のパイナップル生産出荷計画（予想値）を決定した。九〇年度の県内パイナップル総生産量は三万二千八百二十五トンで、うち加工用が八四%の二万七千六百トン、生食用が五千二百二十五トンとなる予想。これに伴い、九〇年度のパイナップル缶詰生産量は四十八万ケースに計画されている。また、今年四月一日からのパイナップル缶詰輸入自由化を控え、県や農業団体が生食用の生産拡大に力を入れる中で、予想とはいえ加工用の比率が初めて九〇%を割った。

協議会ではまず、松田会長が「輸入自由化を目前に控え、いまはとて厳しい段階にさしかかっている。しかし、自由化は避けて通れない道。生産振興と同時に、秀品を作って市場に出すことが大切だ」とあいさつしたあと、地域ご

との生産計画を協議した。

九〇年度の生産量予想は本島北部十一農協管内が二万七百七十七トンで、加工用が七九・九%の一万六千八百トン、生食用が四千七百七十七トン。八重山の三農協管内は一萬二千四十八トンで、加工用が九一・三%の一萬一千トン、生食用が千四十八トンとしている。

パインの生産量は長期的な減少傾向を続けているが、九〇年度の計画は前年度より若干、上回る見込み。

八九年度は加工用の二月末実績が二万八千三百六十三トンで、三月の春実を加えると二万九千トン程度になる見込み。生食用の約三千五百トンを加えると、総生産量は三万二千五百トンとなる。

生食用の伸びで九〇年度の総生産量は前年度を上回っているが、加工用は千四百トンの減少となる。

一方、パイン缶詰の方は輸入缶詰との抱き合わせ比率四・八対一から割り出した九〇年度が生産量が四十八万ケース、八九年度からの繰り越し三万七千ケースを加えて計五十一万七千ケースとなる。

九〇年度分は北部二十九万ケース八重山九万ケースで、パイントン当たりの歩留まりは十八ケースとなる計算だ。

■伸びる生食用パイン生産

〔沖縄タイムス・一九九〇・三・二十〕

九〇年度の県産パイナップル生産計画が決まった。計画によると、生食用青果の伸びにより加工用の比率が初め

て九〇%を割り、総生産量は前年度をわずかに上回る三万二千八百トン余となっている。

パイン生果の生産は、県外需要の伸びに伴って年々、拡大してきている。県では加工用向けの原料を徐々に減らし、将来は生食用を五〇%にまでひろげていく計画である。九〇年の生産計画はその第一歩となる。

パイン缶詰・果汁は、四月一日から輸入自由化される。自由化に伴い県産パイン缶詰は、安い外国産との競合にさらされることから、県および関係者は危機乗り切り策として、生食用生果の生産拡大を進めている。

県産パイン生産は、これまでほとんどが加工用向けであった。生産農家をはじめ農業団体など県を挙げての反対を押し切ってパイン自由化が決まったことで、その対策として生食用への転換を余儀なくされた。

県産パイン生果は、現在のところ出荷量はわずかだが、年ごとに生産を伸ばしている。県外での評価が高く全国各地へ配送されているほか、観光みやげ品としても喜ばれている。今後とも需要増が見込まれることから県や農業団体では、県パインの生き残り策として生食用の生産対策を強化していく考えである。

しかし、生食用へ移行するには問題も少なくない。政府および県は、自由化対策として加工用原料の価格補てん事業や関税割当制の導入、優良種苗緊急事業、基盤整備、流通対策などを進めている。対策費用は総額で百億円余に

上っている。

しかし、国による「保護措置」は一九九五年までとなっている。今後、六年間に計画通り加工用主体から生食用へスムーズに移行できるかどうか、大きな課題である。

県産パイン生果は、県外でも人気が高いとはいえず、外国産と太刀打ちするにはさらに質を高める必要がある。生果生産はこれからが正念場といえる。

■前年並み三万二千八百二十五トンの見通し

〔琉球新報・一九九〇・三・十七〕

県パイン需給安定推進協議会（会長・松田善登県農協会長）が十六日午後、那覇市楚辺の農協会館で開かれ、一九九〇年度のパインの生産量などを協議した。生産者、パッカー側、県など関係者が集まって生産量を調整するのは今回が初めて。四月一日からの輸入自由化（缶詰・果汁）によって、県産缶詰の量が制限されるため、生果用への転換が求められており、計画的な出荷の必要性を改めて確認した。協議会では、九〇年度の生産量予想を三万二千八百二十五トンと規定。うち加工用が二万八千二百四十四トン、生食用が四千五百八十一トン。八九年度の計画とほぼ同じ量になった。

地区別では、北部が二万七百七十七トン（加工用一万六千六百トン。生果用四千七百七十七トン）、八重山が一万二千四十八トン（加工用一万二千トン。生果用千四十八トン）。四月からの缶詰・果汁の輸入自由化によって、そのほ

とんどを缶詰の加工用に使っている県産パインは、大きな打撃を受ける。そのため、政府は「関税割当制」で県産を保護しようとしている。

関税割当制は、県産缶詰を取り扱う業者に対して、比率に応じた分だけ輸入缶の関税三〇％をゼロにする制度。昨年十二月に、県産一対輸入缶四・八という比率が決まった。

国内のパイン缶詰需要量をこの比率に当てはめると、輸入缶二百二十万ケースに対して、県産缶は四十八万ケースと制限されてしまう。地区別で見ると、加工用は、北部が二十九万ケース（二万六千六百トン）、八重山が十九万ケース（一万二千トン）。

これを超えるパインについては、生果用に回すことになり、今まで以上に計画的な出荷が必要になる。協議会でも、良質の生果パインを生産すべきという意見が出た。

地区別、月別の詳細な生産計画は五月ごろ決まる予定。
■東京市場に初到着

〔琉球新報・一九八八・六・十五〕

生果用としてハウス栽培された県産パインの初出荷が十四日、東京の市場に到着した。県経済連と全農の連携で全農ブランドとして販売される。今回、到着したのは東、羽地、今帰仁、名護の各農協から合わせて四百五十四ケース。生果用のパインはこれまで路地ものの出荷はあったが、ハウスパインは初めて。今月中に計千五百ケースの出荷が予定されている。ハウスパインはパインアップル調整品の輪

入自由化など、厳しい環境に立たされる県内パイナップル業界の窮余の策。既に自由化されている果実については依然として内外の価格差は大きい。しかし、県産パイナップルは「色の仕上がりが、熟度といい、薬剤などの面からの安全性といい、価格の問題はあるものの、十分やっつけていける」（市場関係者）と評価されている。

路地ものの生果用パイナップルの昭和六十二年の出荷量は四万玉。ことしは昨年出荷されなかった春実が既に三万六千玉出荷されている。また夏実は七、八月ごろに初出荷される。ハウスパイナップルは両者の端境期を狙って一定期間の安定供給を図るもの。路地ものと違って、風雨による影響もなく安定した品質が確保されるメリットがある。現在、県内での栽培状況は今日出荷した四農協のほかに大宜味農協もあり、総面積二ヘクタール、生産量八十トンを予定している。県経済連では生果用パイナップルに活路を見だし、今後栽培面積の拡大を図ることにしている。

今回到着したハウスパイナップルは全農の東京青果市場、大和集配センター、東京集配センターに分けられ、既に予約注文されている。このうち、東京集配センターの鹿島場長は「沖繩のパイナップルは品質的にもいい。今後、出荷量が増えればこちらの取引先とのイベント企画で販売できる。ただし生産地に望みたいのは輸入ものとの価格差は相当あり、生産性、単収のアップを図るほか、遠距離なので輸送コストの低減を図る努力も必要になってくると思う」などと話して

いる。今後、全農では取引先と一体となって輸入ものとの格差商品として高級イメージで消費者にアピールし販促につなげていく方針だ。それだけに、今回初出荷されたハウスパイナップルが消費者にどう評価されるか、注目している。

■ハウスパイナップルを初出荷

〔沖繩タイムス・一九八八・六・十五〕

県経済連と全国農業協同組合連合会がパイナップル青果の本土販売新戦略としているハウスパイナップルが十四日、関東地区の全農系統三市場に出荷された。初出荷量は四百五十四ケースで、最終予定量は千五百ケース。予約注文方式で販売する全農は「全農ブランドとして消費者にPRしていくが、当面は差別化商品、イベント商品のイメージで売り、国産パイナップルの良さを浸透させたい」と強調。ハウスパイナップルへの期待と販売への意欲をみせている。

ハウスパイナップルを出荷したのは山原東、羽地、今帰仁、名護それに大宜味の北部五農協。今期は、この五農協地区二ヘクタールのハウスで栽培したものを全農東京青果市場（東京）、全農東京生鮮食品集配センター（埼玉）、全農大和生鮮食品集配センター（神奈川）に出荷。同市場からすでに注文契約している大手スーパーや百貨店などに送られることになっている。

パイナップルとしては、昨年の夏実（四万玉）と今期の春実（約三万六千玉）が日本生活協同組合との間で契約出荷され、実績をあげているが、一般店頭に並ぶのはこのハウ

スパインが初めて。そのため全農は「当面は差別化商品として外国産に負けない形で売りたい」と指摘。特に消費者にアピールするため「イベント商品」として質的な側面と薬害に対する安全などを全面に出してPR。産地沖縄、県経済連とタイアップした全農の国産ブランドとして、外国産に対抗する販売戦略を展開していく方針だ。

だが、ハウススパインの今後の課題はやはり安定供給できるか否かの問題。今期（六月中）は千五百ケースだが、「三市場でこの程度では絶対量が不足」（鹿児島尚利・東京生鮮食品集配センター場長）であるのも事実。そのためハウス産の量的拡大と輸送コスト低減、外国産（平均四百円）に対する値段（四百五十円）の問題など一つひとつを解決し、将来の青果出荷拡大につなげていく必要がある。

県経済連は「露地物に比べてハウス物は色つや、糖度、形もずつといい。青果のメイン商品になりうる」と高い評価。また全農側も「消費者の評価は得られると思うので全力をあげて販売していきたい」（鹿島場長）としており、これらの期待を背にした生産に注目している。

■好評の県産ハウススパイン

〔沖縄タイムス・一九八八・六・二十六〕

県経済連が全国農業協同組合連合会とタイアップして出荷、販売している県産ハウススパインが、本土市場関係者の好評を得ている。ハウススパインの総出荷量は、去る十四日の初出荷から二十八日までに三回、計千五百ケース（約十

五トン）。香りや糖酸バランス、形、色など市場の評価は高く「差別化商材として十分売れる」（仲卸業者）商品。県経済連は「来期から五、七月に出荷。単収アップ、生産技術の向上を図り、将来は千五百トンを目標にしたい」と強調。加工用からの脱却を図るためにも農家の生産意欲を盛り上げ、本格的な生果販売に取り組む方針だ。

全農ブランドとして出荷されたハウススパインは山原東、大宜味、今帰仁、羽地、名護五農協地域のハウスで生産された生果。全農は、今回の販売がテストケースでもあるため、一玉（カット売りも含めて）四百五十円で店頭販売。平均四百円の外国産に対し価格面での悪条件を抱えたが、「フレーバーや色、形で外国産よりいい」（県経済連、市場関係者）との評価に加え、消費者の反応も良く、好調な売れ行きを示した。

県経済連は当初「四百五十円なら絶対売れるし、外国産との質的対比では安いとも言える」と強気の読み。だが、全農側は「国産ブランドとして差別化して売るが、まずは消費者の評価を聞いてから」と慎重な姿勢を見せていただけにこれまでの販売状況に気を良くし、「今後は全力を挙げてハウススパインの販売に取り組みたい」としている。

県経済連は、厳しい状況にある県内スパイン産産を打開するためにも生果出荷への転換は重要とし、ハウススパインの本土出荷はその第一関門。来期からは五、六、七の三カ月にハウス物を出荷。八月以降は十月末まで天然の夏実を予定、

半年間の出荷体制をとっていく考えだ。その際、ハウス物を高級イメージを持つ差別化商材として位置付けるといふ。

今回の市場セリ価格は一ケース（十キロ〇六〇七玉）当たり二千五百四十円。この価格だと、出荷時の段ボール、首輪、運賃などの必要経費を差し引いた農家手取り価格は一キロ当たり約七十円。加工用の平均四十九円（生果用五十五円）に比べて割高となり本格的な生果出荷への弾みになるとみている。

一方、現在のハウスパイナップルが露地物、加工原料用のスムースカイエン・ハワイ系統であることから、これをできるだけ早めに生果用であるN67-10に転換。さらに品質アップの努力と生産意欲の向上を図り、県産パイナップルという差別化商材として本土での販売戦略にする方針だ。

■ハウスパイナップル出荷ピーク

〔琉球新報・一九八九・六・二十七〕

農産物輸入自由化後の有望品目として大きな期待がかけられている「ハウスパイナップル」の出荷が徐々にピークを迎えている。東村の農産物集荷場では六月中旬から生産者の青果搬入がスタート。傷防止のカバー取り付けや、箱詰め作業で大忙しとなっている。

ビニールハウスの中で徹底した肥培管理のもとに作られたパイナップルは、酸味が少なく、甘みが深いと消費者からも好評。山原東農協職員の話によると、今年は約五十トンの出荷を見込んでいふという。昨年は約二十二トンという

から、二倍以上の伸びを示している。

ハウス育ちのパイナップルは、箱で七個から八個詰めになされて、本土や中南部の市場に出荷される。



川田区全景（2000年）